

学位申請論文

「都市近郊低湿地における生業の研究

－近現代の河川沿い集落にみる生活戦略－」

秋山 笑子

目次

序論 研究の課題と方法	1
第1節 問題の所在	2
第2節 民俗研究における低湿地についての生業研究史	5
第3節 本論の立場と方法	19
第1部 都市近郊の内水面沿いの低湿地における環境と生活変化	21
序章 問題の所在	22
第1章 手賀沼の開発と生業	25
はじめに	26
第1節 利根川東遷と新田開発	28
第2節 手賀沼の漁撈資源をめぐる都市と農村	31
おわりに	38
第2章 手賀沼における外来生物の流入と自然環境の変化	40
はじめに	41
第1節 『増田実日記』における環境変化について	42
第2節 外来生物の流入	45
おわりに	60
第3章 手賀沼の環境と生活変化	62
はじめに	63
第1節 増田実のライフサイクルと日記	64
第2節 増田実の青年期の生業	66
第3節 増田実の婿養子期の生業	72
第4節 増田実の分家期の生業	76
第5節 労働時間と生業の構造	85
おわりに	91
終章 都市近郊の内水面沿いの低湿地における生活戦略	93

第2部 都市近郊の海付きの低湿地における生業形態の変化と分業について 96

序章 問題の所在	97
第1章 浦安の開発と生業	102
はじめに	103
第1節 集落の成立	104
第2節 開墾と集落の性格	107
第3節 養殖技術の導入	111
第4節 海苔養殖の技術	113
第5節 貝養殖の技術	119
おわりに	125
第2章 浦安における稲作とハス栽培の導入	127
はじめに	128
第1節 低湿地での稲作	130
第2節 ハス栽培の導入と拡大	142
第3節 ハス栽培と地盤沈下	150
第4節 地方自治体の政策と土地改良事業	152
第5節 浦安における分業	160
おわりに	163
第3章 西脇保男の手帳にみる浦安の生業の変化と生活戦略	165
はじめに	166
第1節 西脇保男の手帳にみる生業暦	168
第2節 生業別の作業日数の比較	182
第3節 地方と都市近郊における生活戦略の比較	185
おわりに	188
終章 都市近郊の海付きの低湿地における生活戦略	190
結論 結論と今後の課題	194
第1節 結論	195
第2節 今後の課題	198

参考文献及びオンライン文献一覧

図表写真一覧

序論

研究の課題と方法

序論 第1節 問題の所在

本論文では民俗研究の立場から、都市近郊低湿地の生業の意味と生活戦略を研究テーマとするものである。

具体的な課題としては、近現代における二つの低湿地における生活戦略と環境変化との関連性について、考察することを目的とする。

都市近郊という言葉は多くの書物で使われているが、その定義に特に定まったものはない。1965年に改正された首都圏整備法で「既成市街地を囲む相当広域（半径約50km）の地域を近郊整備地帯」に設定している。これは、圏央道とほぼ一致する。本論文では、この地域を都市近郊と考えることとする。

また、低湿地という言葉についても、明確な定義がない。地理学者である籠瀬良明が「相対的に低い位置に横たわる湿地の状態」という定義を行っている〔籠瀬 1972 : 47〕。本論文では、こうした土地を低湿地と考えることとする。

調査地は、都市近郊の低湿地であり、河川沿いの集落である手賀沼周辺と浦安周辺をフィールドとする。手賀沼は利根川下流域にあたり、利根川の流域面積は日本第一位であり、都市東京を始めとした首都圏の水源として重要な役割を有している。明治33年(1900)から行われた利根川改修工事は、その下流域の生活に変化をもたらした。また、利根川流域の旧江戸川最下流にある浦安は東京に隣接した地域でありながら、地下鉄東西線が開通するまでは陸上交通の便が悪かった土地である。また、江戸川は東京での工業用水として使用されたことにより、最下流の浦安は影響を受けた。二つの地域は、どちらも都市東京近郊の河川沿いにあり、都市化に伴う国策をはじめとする様々な影響を受け続けてきた。

この二つの地域は都市近郊の低湿地という共通点があるが、手賀沼は内水面沿いであり、浦安は海付きの集落であり、それぞれに条件が異なっている。都市化が進む中で、二つの地域は都市近郊という位置になっていき、生活環境や生業は大きく変化した。

問題意識として、生業と自然の関係が重要であると考え、環境変化(悪化)による生業の変容と、伝統的な生業をいとなむ中での人々の意識について考察する。農業や漁業などの伝統的な生業がいとなまれる空間は、人間と自然とが対峙する場である。特に、都市近郊の低湿地は、開発や都市への食糧の供給地としての役割等の影響を受けやすい位置に立地している。人間が開発することで自然環境が悪化していったことを、現代の自然保護的視点からのみ論を進めることでは、問題の本質を見失いかねない。伝統的な生業をいとなむ中で、自然と向き合う人々がどう考えていたのか、検討する必要がある。その内実やそこに至るプロセスを知ることこそが必要ではないだろうか。そのプロセスを知ることが、民俗学における生業研究がこれからの社会に向けて発信できることではないかと考える。

方法としては、民俗学の基本的手法である聞き取り調査等に加え、生業従事者による文字資料(日記や手帳等)の分析を加える。聞き取り調査だけではな

く生業にたずさわった人による文字資料の分析を加えることにより、時系列的な変化の追跡と聞き取りの及ばない過去の探求が可能となる。但し、日記や手帳は個人の問題としての比重も高く、それによってのみ地域の生業や生活、その変化を一般化することは問題があるだろう。しかし、民俗学の手法がもっとも大切にしてきたのは、一人一人の生活という視点であり、その社会の有りかたについて明らかにすることができることにあると考える¹。

民俗学では、近年個人をどのように捉えるかという議論が目立っている。湯川洋司は村落と個人という視点から、一個人が抱える個別の事情や行動により変化や消滅があることを自覚する必要性を示している〔湯川 1998〕。また、和田健は、村落の現在の状況を概念とし、むらという生活の場において「個人」の価値判断が大きく影響を与えるものであることを前提としている〔和田 2012:21~23〕。

本論文でも、「個人」と「むら」は密接に関連し、その関係性を明らかにすることに意味があると考え。特に、第1部で資料とした『増田実日記』〔我孫子市史編さん室編 1996-1998〕では、自分の考え（個人）とむらの考えとの違いを意識する記述が出てくる。個人（増田実）は、常にむらを意識し、むらの中での自分の位置を考えている。日記での記述内容は、常に個人の側から記述されるものである。そのため、個人とむらの関係性を正確に理解するためには、日記の記述の中にあるむらの意識を丁寧に検証する必要がある、また他の文献により検証を要する。

従来、民俗研究は聞き取り調査によって得られた資料を中心に行われることが多く、文献資料や日記などは補助資料として用いられてきた。生業研究においては生業複合論が出てくるまで、日記などの資料の内容を数値として分析することは少なかったように思われる。そのため、生業についての聞き取り調査では、記憶に頼るために年代の確定が難しく、正確な労働形態を明らかにしづらかった。その点、日記を活用した場合、明確に時間軸に位置づけることができる。また、昭和初期以前については聞き取り調査が難しいことが多いが、日記などの文献資料を用いればさらに時代を遡ることが可能となる。

具体的に近現代における都市近郊で低湿地の生業がどのように営まれ、どのような生活戦略で生き抜いたかを、日記や手帳などの文献資料の分析や聞き取り調査等により解明する。そうしたことにより、時系列的な変化の追跡と聞き取りの及ばない過去の探求が可能となり、生業と自然（環境変化）の問題を主体的にとらえることができると思う。

本論文で用いる生活戦略という言葉は、生活を維持するためにそれぞれのやり方で総合的に生活を管理し運営する方策と位置づけることとする。民俗学では、山本志乃が「市稼ぎの生活誌—農家日記にみる定期市出店者の生活戦略」の中で、生活戦略の用語を生計維持活動としてとらえている〔山本 2010〕。本論文でもその意味を踏襲したい。

以上のような問題意識と方法により、第1部として淡水域である手賀沼周辺をフィールドとし、第2部では東京湾岸沿いの浦安をフィールドとして、都市

近郊の低湿地における生業について、近現代における利根川下流域の生活戦略について検討していきたい。

そこでまず、本論文で用いる基本的な方法と低湿地における生業研究について振り返っておくこととする。

序論 第2節 民俗研究における低湿地についての生業研究史

本節では都市近郊低湿地における生業を民俗研究上、どのように位置づけるかについて、従来の研究を確認する。さらにそれをふまえながら、方法論を検討する。

ここではまず、これまでの民俗研究における生業の位置づけについて、主として柳田国男と渋沢敬三の研究活動から抽出して検討を加える。これは、柳田と渋沢の視座と研究成果とが、民俗学における生業研究に大きな影響を与えたと考えるからで、今後の生業研究についても影響を与えていくと考える。さらに近年の生業研究を通覧して、改めて民俗学的に都市近郊の低湿地の生業をどのようにとらえ、調査研究を進めていくべきか、基礎的認識と方法とを提示してみたい。

(1) 柳田国男の生業研究

まず、柳田国男の生業研究を、農政学から出発して資本主義経済の発展する中で変化していく農村についての研究をまとめる。これにより、農村と都市の問題をこれまでの民俗研究における生業研究に位置づけて検討を加える。

柳田国男は、明治30年(1897)に東京帝国大学法科大学政治科に入学し、農政学の松崎蔵之助に師事し農政学を学んだ。そして、明治33年(1900)7月に大学を卒業し、農商務省農政局に勤務する。

日清戦争前後の日本経済は飛躍的な発展を遂げ、1900年頃には第一次産業は50%を割り、日本は農業国から工業国へと変革していた。貧しい農村という認識や地域格差を是正するよう、協同組合の法制化が図られた。

明治33年(1900)に協同組合である産業組合法が成立し、その直後に農政官僚になった柳田がとりかかったのが、農政学の手法により地方へ産業組合を普及させることだった。『最新産業組合通解』〔柳田 1970(1902)〕の序論で、資本主義経済の発展の中で貧富の差の弊害で苦しんでいる農民を救済するために社会改良が必要であり、その一つとして産業組合制度の必要性を説いている。

当今資本融通の途に乏しく労働の困難にして利益の少なきこと農業を以て最甚しとするを以て、従て産業組合の制度により其維持と発達とを計るの必要も、農業に於て最適切に感ぜらるるならんと信ず。〔柳田 1970(1902):11〕

そして、次に出版された『農政学』〔柳田 1970(1902-1905)〕では、農業の特性並に日本農業の現状として地主と小農について述べた後、次のように記している。

廃藩の際士族の帰農する者亦甚多く、従来土地を以て俸禄を給せられしもの、又は新開地国境等に土着せるものは其儘に普通の地主となるものあり、

或は小さき土地を新に取得して小農となれるものも亦少からず、而して旧時代の小農は、生活程度の改良を希望する毎に、必ず都市に出でて他の職業を択び取りしが、殊に明治の代となりて転業移住の容易となりては、其多数のものは農を罷め今も猶盛に他の職業に移りつゝあるなり、〔柳田 1970(1902-1905):217-218〕

これは、廃藩によって士族が帰農した後のことを記している。帰農した士族が小農となり、生活が新しくなる度に都市に出て他の職業になっていく。特に明治時代以降に転業移住が容易になり、都市住民が増加していったことに注目している。そして、「労働配分政策概論」として、「世の開明に伴ひて人の職業が分化に分化を重ねるは、極めて利益なることなり」〔柳田 1970(1902-1905):275〕とし、職業の分化について肯定的な立場をとる。「新田開発の余地は既に乏し」〔柳田 1970(1902-1905):276〕としており、農地の増加が望めないことから、職業は分化し、都市への人口流入は適正なことと考えている。我が国にとって必要なことは、農業と工業、農村と都市で適正な労働配分がなされることと結論づけている。このように柳田は農政学の問題として、農村と都市について考えていた。

農政官僚時代の論考をまとめたのが、『時代ト農政』〔柳田 1969(1910)〕である。その中で、「田舎対都市の問題」では「元来人口の都会集注、即ち今時田舎の若者が都会へ出たがる傾きは、人類発展の理法とでも言ひますか、心理上経済上極めて自然なる趨勢であります。」「〔柳田 1969(1910):29〕とし、その状況を認めており、「是非未来に対して新しい経済政策を行はねばならぬのである。」「〔1969(1910):50〕としている。これは、地方にいる若者が都市へ移住することは自然な成り行きであり、それに対応した経済政策を行う必要性を説いている。これらからも、柳田は地方と都市といった問題を注視しており、それが出発点であったことがわかる。

つまり、農政官僚としての柳田がまず取り組んだ課題は、農業の改革といった大きなテーマであった。柳田は生業という言葉積極的に使うことはなかったが、柳田の研究対象も生業を含んだ問題であるととらえることができるのではないか。

その後柳田は、大正8年(1919)に貴族院書記官長の職を辞する。大正13、14年頃(1924、1925)に早稲田大学での「日本農民史」の講義用に執筆されたテキストである『日本農民史』〔柳田 1969(1931)〕で次のように述べている。

此講義に於ては、最も問題を簡潔にする必要を感ずる。そこで主たる標的を国民生活の未来に置いて此研究を始める。即ち我々日本人の現在の生活の欠点と長処、この二つを誘発した原因は如何。つまりは如何にして日本の農民は、今日のやうな生活をする事になったのかを、説明し得るやうに力めて見たい。〔柳田 1969(1931):169〕

つまり、現在の生活の欠点と長所を明らかにすることによって、どのように日本の農民は現在のような生活をするようになったのかを学問として検討しているのである。こうした柳田の農政学における考え方は、明治43年(1910)に新渡戸稲造を後援者として作った郷土会での集まりで、小田内通敏や石黒忠篤、小野武夫、那須皓などの報告の影響があったといわれている。

その後、昭和4年(1929)に刊行された『都市と農村』[柳田 1969(1929)]、昭和6年(1931)に刊行された『明治大正史 世相篇』の「生産と商業」[柳田 1970(1931):326-344]などでも、農村の問題を取り扱っている。

農政学を学んだ柳田は、まず農政官僚として農業の改革を考えている。そして、その後研究者として、資本主義経済の発展の中で変化していく農民の問題について研究を続けたことが、大きな特徴といえるだろう。農政官僚としての出発点である農業改革の問題は、都市と農村という問題へと繋がっており、農業研究や生業研究という枠を超えて、もっと発展させていこうとしていた問題ではなかっただろうか。それは、藤井隆至[藤井 1975]、川田稔[川田 1997]や松田睦彦[松田 2010]らが検討したように、農政学で提起した問題をより進めることが日本民俗学へと繋がっていったと考えられる。

また、アメリカの人類学界では、民俗社会を現代都市社会との対比によって概念化させ、都市研究者や社会学で議論されていた都市と農村との区別が相対的・連続的であるとした都鄙連続体の議論と関連して検討されてきた。この都鄙連続体論と柳田国男の『都市と農村』[柳田 1969(1929)]とを結びつけて考えたのは、鶴見和子[鶴見 1998]や八木橋伸浩[八木橋 2005]であった。また、都市民俗学を牽引した宮田登は、「柳田民俗学の一つの特色は、都と田舎(村)とが連続するいわゆる都鄙連続論が軸となっていた点である。」[宮田 2007(1996):71]と記している。その後の都市民俗学への流れの中にも、都市と農村の連続性の問題は息づいているということが出来る。

柳田が問い続けていた都市と農村との関係性の問題は、現在の生業研究においても重要な視座を持っており、多くの民俗学の論考で取り上げられてきた。しかしながら、それらの中で都市近郊低湿地について取り上げた試みは少ないため、本論文では具体的にその地域を把握することを課題とする。

(2) 渋沢敬三の生業研究

次に柳田と交流しながらも、独自の研究姿勢を貫いた渋沢敬三の水産史研究における農漁民について探る。これによって、海漁や内水面漁撈、畑作、稲作などの生計活動の連続性についての視点をまとめてみたい。渋沢の研究を現在の生業研究の起点として位置づけることにより、本論文の視座の一つである生活戦略との関連を検討する。

渋沢敬三が主催したアチックミュージアムの活動は、さまざまな分野に及んだが、漁業研究と民具研究はその主要な柱となっていたことが知られている。そして、これらの研究の中には数多くのテーマが埋め込まれており、そのひとつが「農漁民」というテーマだった。

明治時代になって、殖産興業政策から農業と漁業は内務省の管轄となり、内務省農事修学所などで組織的に調査研究が行われるようになっていった。その後、明治末期から大正期には帝国大学、北海道帝国大学、東京農業大学などに農学部や水産学科等ができて、大学での研究が盛んになっていく。

しかし、漁業経済史については研究が進んでおらず、その開拓者として渋沢敬三が主催したアチックミュージアムと羽原又吉が挙げられる。渋沢は、大正10年(1921)にアチックミュージアムソサエティと名付けて動植物や化石標本等の収集を始めた。その後、アチックミュージアムと変更し、昭和7年(1932)豆州内浦漁民史料の発見整理を機に漁業史研究室を新設した。

そして、民具研究としては、昭和11年(1936)には『所謂足半に就て』〔渋沢1936(1991)〕を刊行し、その後筌(ウケ)の研究に手をつけた。筌研究は、渋沢の昭和13年(1938)の年譜に「筌の調査研究、活発」と記されており、かなり研究は進んでいたようである。

昭和17年(1942)に出版された『渋沢水産史研究室報告』第2集所収の「式内水産物需給試考」〔渋沢 1942(1992)〕で渋沢は筌について次のように記している。

ウケの古語はウへである。ウケに就いては当研究所に於ても現代に於けるその形態、用法及方言など全国に亘って聊か調査してあり後日の機会にまとめる予定であるが、之によって見ても形態方言共に多様性を持つ。〔渋沢1942:409〕

この時点で、ウケについてすでに全国的な調査をしていて、まとめる予定があったことがわかる。また、昭和16年(1941)に行った社会経済史学会で次のように講演している。

小さい漁業としては、百姓が筌やブツタイ(竹製の箕型の漁具)のようなもので泥鰯などを獲って居る漁業もある。それは如何にも小さく、まとまって居らぬので下らない漁業のようでありますけれども、日本全体から見ると馬鹿に出来ない。〔渋沢 1954:608〕

このように、百姓が行う漁業について言及しており、筌という民具を通して、数字上には出てこない生業の意義等について、検討し

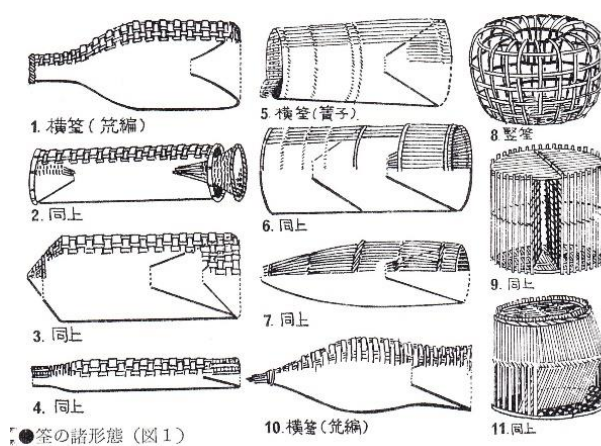


図0-1-1 筌の諸形態

〔河岡 1975〕から引用

ようとしていたと思われる。

しかし残念ながら、筥の研究は第二次世界大戦による時局の悪化等により進める事ができず、一時中断されてしまう〔河岡 1975:9〕。

その後、昭和26年(1951)に刊行された『滋賀県漁業史』〔伊賀 1954〕の序で「内水面の漁法が海に向かって押し出されていったものもありはしないかとさえ思われる」〔伊賀 1954:2〕と述べ、「内水面の漁業は生命の危険が少ないために技術的には早く発達したが、境域の狭さや、魚種が海ほど多種でないことから多くの制約をうけて、早く停滞し、そこにたぶんの古風をも残存せしめている」とし、内水面漁業の研究が漁業技術発展の経過に大きな示唆を与える可能性を示している。また、「内水面では漁民が同時に鳥猟を行っている。」とし、漁民が鳥猟を行っている事例を取り上げ、「漁猟・鳥猟・未分化の時代を思わせる。琵琶湖に限らず内水面の漁民は同時に鳥猟を行った痕跡が各地に残っている。」として、漁猟と鳥猟との関係性にも言及している。

また、宮本常一は「民具学の提唱—民具試論(四)」の中で、渋沢の筥研究に触れながら、「このような漁具は漁業専門の者よりも農民に多く利用されたのが特色であった」と述べている〔宮本 1972:17〕。

このように、渋沢の中には漁業は漁師、農業は農民と分けない考え方が確かに息づいている。

渋沢の漁業研究の特色は、民具や魚名などを収集し、文献資料などを渉猟して考察を加えることで、新たな側面を浮かび上がらせる手法にある。渋沢を中心としたグループが議論する中で様々な意見が出され、そして発展していったと考えられる。しかし、残念ながら渋沢の筥研究が文章としてまとめられることはなかった。

その後、河岡武春や辻井善弥によって「農漁民(漁農民)」という表現で内水面漁業と海漁と畑作や稲作との生計活動を論じられた。河岡は、低湿地文化論の中から漁業と水鳥猟、農業との繋がりを検討し、漁民と猟師という複合的な視点に注目し、東アジアの低湿地文化論へと視野を広げていった〔河岡 1976〕。辻井は三浦半島の海辺の村の生活をフィールドワークする中から農間漁師が多いことに注目し、農漁民の概念に到達した〔辻井 1977〕。

このようにアチックミュージアムに関わった人々が持った問題意識として、「農漁民」の概念が立ち現れてきたと思われる。

このことは、後で述べる安室知による複合生業論に繋がる視座であることとして重要である。地域の生業を複合的に捉えて、様々な生業の複合形態やそれぞれの生業の位置づけを捉える方法として、渋沢たちの研究成果がその起点になっていたのである。

(3) 環境民俗学と複合生業論の視点

自然や環境を対象化する視点を民俗学は当初から持っており、生業の分野でも柳田以降多くの論考がある。中でも環境変化についての関心は、民俗学にとって重要なテーマであった。

ここでは、環境民俗学が生成する中で出てきた環境の変化といった問題を中心に、複合生業論についての研究を整理する。これにより、本論文の問題意識の一つである環境と生活戦略についての視点を明らかにしたい。

まず、柳田國男は、固有名詞を一つも揚げずに明治大正史を民俗学の手法で明らかにしようとした『明治大正史 世相篇』〔柳田 1970(1931)〕の「野獣交渉」で、人間と動物との関係について、次のように述べている。

つまりは人間の土地利用が、追々彼等の生息を不可能ならしめて居たのである。ちょうど家々の鼠と同じやうに、言はば我々の敵意が強くなったのである。しかも最近の狩猟制度が、それ以上に我々と鳥獣との間を疎隔させたことも事実である。銃猟は結局他処の紳士たちの、税を払って楽しむ遊戯になってしまった。土地に生まれた者は其捕獲にすらも関係なくなった。魚と虫とはまだ友だちだが、鳥獣は追々に少年の興味の領分から逸出しようとして居る。〔柳田 1970(1931):234〕

ここで、明治大正の新たな世相によって変化したもののひとつに、「人と動物との間柄」について取りあげている。柳田の関心は、人間の土地利用により鳥獣の生息が変化したり、無くなっていき、だんだんとその土地や少年たちから乖離していくことにある。これを書いたのは、柳田が民俗学の学問としての体系化に取り組んでいく前であった。その後、環境変化については民俗文化の体系化の中で生業を個別的に検討する研究が多くなり、そこに人がどのように関わって変化に対峙しながら生きてきたかという視点が抜け落ちがちになっていた。稲作なら農事暦を作り、漁撈なら漁撈暦を作るなど、生業から技術だけを抜き出すような研究も多くなされるようになる。

しかし、こうした中でも「世間」を歩き、調査を続ける中から様々な技術や道具などの物質文化研究も含めていったのは、宮本常一であった。宮本は「自然の中に生きた者は自然と格闘しつつ第二次自然をつくりあげていった」「地元の人にとっては、そこにある自然が、そこに住む人にゆたかな生活をたてさせてくれるものがよい自然なのである。しかもその自然から奪いつづけなければ生きてゆけない人生があった。」〔宮本 2003(1973):12〕と述べ、「作る自然と作られた自然」〔宮本 2003(1978):13-46〕について考察している。こうした調査の中で宮本は、渋沢敬三の影響から民具研究も行っており、その道具の形がどのようにして生まれ、発達変遷していったかということに文化の重要な意味が含まれていると述べている〔宮本、1972〕。

また、千葉徳爾は、風土論を民俗学に取り入れることで環境論を展開している〔千葉 1980〕。外的環境(人間を取り巻く自然環境と人文・社会環境の総体)と内的環境(主体となる人間の持つ生理的・心理的条件)に分けて、論を進めている。民俗学に人と自然環境との関連性を導入した「日本民俗の風土論的考察」は、画期的な研究といえる。

そうした中で、「環境民俗学」という用語を早くから提示していたのは、日本

各地の生業を詳細に記録してきた野本寛一である。野本が1987年に刊行した『生態民俗学序説』で、環境民俗学が将来において成立する可能性を示している〔野本 1987:17〕。野本は、生態学的な発想から民俗事象を把握しようとする試みを、「生態民俗学」という新分野として提唱する。しかし、その研究は生態的民俗現象を民俗学の対象とすることの意義、生態学の概念を民俗学に取り込む恣意性の2点において、篠原徹に批判されている〔篠原 1987〕。

ほぼ同時期に篠原徹は、「自然を生きる人々」という語で、生業を対象として海や山や川の自然を使用してきた人々を意識して論を重ねた〔篠原 1989、1995、2001、2002、2005〕。篠原の調査手法の特色は、聞き取り調査だけではなく観察等によって「地域の民俗知識の束として自然観の全貌を明らかにする」〔篠原 1990:11〕ことにある。この手法は、篠原が植物学等を専門とし、野生の生物の分類や生態に関する知識や感覚を磨くことによって、成立しえた。「自然知」という視点から、動植物の名称や分類、採集、捕獲などについての技能を研究対象とした。そして、動植物の生活の科学的な記述である生活誌と人々の生活の総体についての記述を組み合わせたことから「民俗自然誌」と定義した。この研究は、観察手法による数量化や個人を対象とした調査手法などと生態人類学的手法をベースとし、自然知と技術の体系化を図ったことに大きな成果があった。そして、篠原の研究は後の民俗分類やマイナー・サブシステムの研究へと連なる研究としても重要であろう。

もう一つ、「環境民俗学」として取り上げねばならないのは、鳥越皓之である〔鳥越、嘉田 1984〕。鳥越は1980年代に琵琶湖をめぐる研究を精力的に展開した。「生活環境主義」を標榜し、居住者の生活の問題を解決するための研究を精力的に行っている。特徴的なのは、「生活環境主義」のもとで行われる研究は、運動としての実践性が顕著なことで、将来的な環境問題の解決に資するための研究としていることである。その背景には、1960年代頃から表れてくる高度経済成長に伴う環境汚染などの環境問題が、世界的な関心事となってきたことがある〔環境省 1972〕。

そして、1990年代になると、安室知により複合生業論〔安室 1998〕が提唱される。これは、1980年代に行われた民俗学と環境論との融合を図ろうとした「民俗の風土論的考察」「生態民俗学」「民俗自然誌」「環境民俗学」といった研究の影響を受けていると思われる。安室は、「日本人を環境との相互関係の中に捉え、生態系（主体-環境系）の中に正しく位置づけるのである」〔安室 1998:34〕としている。そして「ムラ生態系モデル」〔安室 1998:35〕を作成し、環境（人文環境・自然環境）と民俗文化（経済・社会伝承、信仰・儀礼伝承）、ムラ（主体）との関係性を明らかにすることを試みる。そして、「複合生業論とは民俗学における環境論の生業研究への応用例のひとつに位置づけられる」〔安室 1998:39〕としている。これは、1970年代後半から1980年代に坪井洋文などにより推し進められた民俗文化類型論に対するアンチテーゼとして提示されたものでもある。

昭和59年(1984)に『日本民俗学』に発表した「稲作文化と漁撈（釜）-生態

学的アプローチ」で、安室は次のように記している。

基本的に日本人の生業パターンは複合的であると考えている。そこで、本稿では、日本人の生業パターンの一典型として、稲作を中心とした生業複合というものを考えた。その結果、今まで述べてきたように、「稲作」という生業活動の中には自給的な漁撈活動というものがシステムとして本来組み込まれていたのではないかと思うに至った〔安室 1984 : 69〕

さらに安室は、「生態学的視点に立って、もう一度「人」というものを捉えなおす必要がある」と述べている。そして、「日本人を環境との相互の関係でとらえ、生態系の中に正しく位置づける」ことにより複合生業論の基盤を組み立てた。それは川喜田二郎の資源の再生産性、労働生産性、食生活における栄養という三つの条件を基本とした生業パターンの研究に影響を受けている〔川喜田 1980〕。その後も安室は、「稲の力-水田における漁撈活動の意味-」〔安室 1989〕で稲作と漁撈の関係について論を進めている。また、「餅なし正月・再考-複合生業論の試み-」〔安室 1991〕では、餅なし正月の伝承が大正月・小正月分化以前の状態に儀礼的に戻すものとし、日本人の生計活動の実態が複数の生業技術の選択的複合の上に成り立つものであるとしている。安室の「複合生業論」は、「生計は各種生業の選択的複合により成り立つという前提にたつて、その複合の様相（複合のあり方やその変遷）を明らかにしてゆくことが生業論の中心になっていく。」〔安室 2012 : 12〕としている。

複合生業論は、1980年代に坪井洋文らによって進められた民俗文化類型論への批判から生まれたものであった。その坪井の民俗文化類型論は、柳田の稲作単一文化論への批判として生まれたものである。餅なし正月の伝承がかつての稲作文化とパラレルに存在した畑作文化の痕跡であり、生業技術を指標として例えば「稲作文化 対 畑作文化」というように複数の文化類型の対立構造として示そうとした。それに対して、安室の複合生業論は、実際に稲作だけ、畑作だけ、漁撈だけで生計維持をしてきた人はいないことから、各生業間の関係性に注目し、複合生業論にたどりついたのである。

安室の複合生業論の特徴として、まずベースには「稲作の力」があり、「稲作は歴史的展開過程の中で、畑作や漁撈といった他生業を自分の論理の中に取り組む力をもっていたと考え」〔安室 1998:37〕ていることにあると考えられる。

このように、生産技術中心であった生業研究と民俗文化類型論への批判から生まれた複合生業論は、生業研究に大きな影響を与えた。

そして、松井健は、生業の中で技術的には不完全なものが多く経済性もそれほど高くないが、個人の裁量や好みが生かされる生業を「マイナー・サブシステム」という視点により考察し、理論化を進めた〔松井 1998〕。その後、菅豊の低湿地論では、自然資源の共同管理制度としてコモンズ概念が示された〔菅 1999〕。

また、それだけでなく、文献史学〔高橋 1995〕、地理学〔溝口 2002〕など

においても、複合生業論を取り入れた議論がなされている。

こうした労働や技術といった問題や環境民俗学を検討する際にも複合生業論は大きな影響を与え、自然に対する現代的課題へアプローチする学問として成立していったのである。

本論文も複合生業論の流れの中にある研究である。特に生業に関わる人によって記された一次資料である日記や手帳などを活用した計量的データの活用は、有効な手法であると考えている。また、それに基づいて、聞き取り調査や文献資料などによって、生業のあり方をトータルなものとして追求し、生活そのものへの解明にたどり着く方法としての的確であると思われる。

但し、生業複合論で、市場経済や産業経済を総合的に捉えようとする視点は見られるが、都市近郊といった急激な社会変化に影響を受けやすい地域への目配りはされていないように思える。

本論文では、都市近郊の低湿地という最も社会変化の影響を受けやすい地域を調査地とし、そこでの生業の意味と生活戦略について検討したい。

(4) 低湿地農業の研究史

ここではさらに、低湿地農業について焦点をしばって検討を加えておこう。低湿地農業の多くは、江戸時代の新田開発によって低湿地を開発したため農業を行うようになったものである。以下、民俗学だけではなく、歴史学や地理学等の立場から低湿地農業を取り上げた研究を取り上げて整理してみたい。

そうした点でまず第一に取り上げるべきなのは、60年にわたり日本経済史、農業史に関する業績を発表した古島敏雄である。古島の学問は「古島史学」と呼ばれて、歴史学研究に大きな影響を与えた。古島は湿地に注目し、稲作開始当初の弥生時代の水田は平野の低湿地に営まれたが、その後傾斜地を開拓し、河川灌漑やため池灌漑が行われるようになったと考えた。『土地に刻まれた歴史』〔古島 1996〕では、広く文献や農書を渉猟し、航空写真や現地調査などによって景観の片隅に残る古い姿を明らかにしようとした。その研究は、自然保護や環境問題などについても多くの示唆を与えた。

地理学の立場から低湿地を取り上げたのは、籠瀬良明『低湿地 その開発と変容』〔籠瀬 1972〕である。籠瀬は、低地が低位生産水田であることを地理学的に検討し、戦後の高度経済成長により開発されていった低湿地の変容について明らかにした。

農学の立場からは、玉城哲が1950年代に灌漑システムについて利根川下流域の水郷地帯や新潟の蒲原平野を調査してきた経験から日本の灌漑農業の特質をとらえ、その風土と社会を検討した〔玉城・旗手 1974〕、〔玉城 1979〕。玉城は、日本の社会編成についてフィールド調査によって稲作農耕社会の「イエ」と「ムラ」の結びつきを水利組織の強い結びつきとして着目して、風土論として展開し、日本の近代化や経済発展のあり方に強く影響してきたとしている。

また、大門哲は、民俗学の立場から河北潟東北岸域をフィールドとして研究を進めた。明治以降の耕地整理事業の導入によって舟運輸送が普及し収穫後の

稲の搬送コストが軽減されたが、劇的に農法が変質はせずに乾田農法は導入されなかった。その理由として、地主が圧倒的な権威を持っていたことから、小作農の組織化の停滞や肥料市場が変化せず、社会・経済的な要因が複雑に影響を及ぼしたとし、地域の社会的、史的背景が低湿地農業に与えた影響について検討した〔大門 2011〕。

また、本論文のフィールドである房総の低湿地農業については、千葉県農業試験場の研究と職員の奥西元一による精緻な研究がある。戦前の千葉県における排水不良田（低湿地を含む）は、水田総面積の約90%であった。千葉県農業試験場では、低湿地の稲作についての調査と稲作技術の改善について指導を行っている。特に、1950年代後半から60年代にかけての『千葉県農業試験場研究報告』には湿地の改善についての報告が散見する。また、山口尚夫・千葉県農業試験場によって刊行された『湿田の稲作改善に関する栽培技術的研究』（山口、千葉県農業試験場 1961）等、県内各地での実地調査の報告は、最も正確なデータと内容があり、千葉県の低湿地農業研究における基礎的な資料として重要である。

千葉県農業試験場の職員である奥西元一は、近世期から近代まで下総地方で行われた稲作栽培の方法と水田条件の関係について考察した。特に江戸時代の下総地方の湿田で、唐粳（とうもみ 全国的には太唐米とよばれたインド型赤米）が、広範に摘田（つみた）という湛水直播法により栽培されたことに注目した。唐粳を栽培した水田は、たいとう土とよばれた強湿田で、日本型水稻を移植栽培すると、夏・秋落ちして生育が悪かった。小苗・密植栽培は、湿田で穂数を確保するための栽培法である。一般的な明治農法では、数本の苗を離して植えることを推奨しており、摘田は全く異なる栽培方法であった。下総地域の低湿地としての水田条件が、品種や栽培技術の体系を形成したとし、戦前期までの水田条件の改善が立ち遅れた特性について明らかにした〔奥西 2008〕。奥西の研究は、千葉県農業試験場の丹念な研究の集積でもあり、下総地方の低湿地での特性を明確にした。

但し、これらの千葉県農業試験場のデータ収集は販売農家を中心としており、生産力が低い自給的農家やその地域については、目配りがされていない。そこで、本論文の第2部では、浦安という千葉県内では農業の側面からはほとんど注目されていなかった地域をフィールドとする。それにより、農漁村をトータルな意味でとらえた生業として研究テーマとする。

(5) 生業に関わる日記の研究史

近年、近世・近現代に書かれた日記や覚書などの記録を、生活史料として活用する研究が進んでいる。これまで歴史学における農作業の日記を活用した研究としては、数多くの名主・庄屋の日記や覚書が読み込まれてきた。山口徹は「村社会のあり様とのかかわりの中で関連史料との比較検討をすることがまずもって必要である」〔山口 2000:145〕と述べており、様々な性格を持つ日記を検討することの重要性を説いている。山口は、九十九里地曳網における漁業経

営帳簿を分析し、帳簿と組織を正確に分析することが重要であり、その作業が経営の姿が明らかになるとしている〔山口 1998〕。

また、近年は庶民が書いた日記もでてきたことにより、より幅広い層の生業の記録を資料として扱うことが可能となった。

農家の日記を使った研究成果としては、豊原研究会の『善治日誌』〔豊原研究会編 1977〕の意義は大きい。これは農家の日常生活を扱った研究で、平均的農家層の生きた農民の記録として注目された。特に庄内地方における具体的な農業技術の定着についての貴重な資料であり、個別農家の歴史を考えるきっかけとなった重要な日記といえる。

雑誌の特集としては、『多摩のあゆみ』第32号(1983年3月)で特集「日記にみる近世の多摩」に10編の論考が掲載された。この特集により、地域における日記の重要性に注目が集まるようになった。

『西山光一日記』〔西田、久保編 1991、1998〕は、現新潟県西蒲原郡坂井和村に生まれた小作農民西山光一が19歳からつけはじめた日記である。昭和7年(1932)の西山家の借金は同家の年収の十倍以上に達したとされ、日記中に苦しい小作農民の生活や自ら商売に飛び回る様子や、その後の戦時期から戦後の農家経営についての記述は、貴重な記録といえる。また、農家の仕事を覚える喜びや、いろいろな商売をはじめて奮闘する様子も書かれている。西山光一日記は研究対象として注目され、その後の日記研究に及ぼした影響は大きい。

また、小松芳郎の『長野県の農業日記-明治・大正・昭和の記録』〔小松 1994〕では、長野県各地の8冊の日記を資料としている。日記の分析だけではなく、聞き取り調査と合わせて、精緻な研究を進めている点が民俗学における日記研究にも繋がる視点を持っている。

高田知和の『吉田日記』〔高田 1998、2003、2007、2008、2009、2010、2014〕は、都市と農村の問題提起の意識や手法などが検討された点で、地域的な広がり視野にいたった研究が日記において可能なことを示した。

また、平成23年(2011)からは『日記に読む近代日本シリーズ』全5巻〔井上勲他 2011、2012〕が刊行され、歴史学においてテキストとしての日記が注目されている。当シリーズは近年発掘されている庶民によって書かれた日記も対象とされており、日記研究に新しい方向性を示した。

民俗学で日記が注目されるようになったのは、主に昭和40年代からである。各地の市町村史編纂などの事業や博物館、市民による研究会等の中で、日記の発見と解説が進み、刊行されるものがでてきたことによる。

昭和45年(1970)に市の有形文化財に指定された『公私日記』〔立川市教育委員会 1982、1983、2011、2012、2014〕は、立川市が中心になって復刻を続けている。立川市の旧柴崎村の名主を勤めた鈴木平九郎の天保8年(1837)から安政5年(1858)までの日記である。内容は公私にわたる様々な出来事で、多摩の農村の生活ぶりが描かれている。各分野から多くの研究がなされ、史料としても引用されている。また、長期にわたる地道な活動は、民俗学における日記研究の稿矢となった。

昭和 47 年(1972)に市指定文化財となった『石川日記(諸色覚日記)』〔八王子市郷土資料館 1979-1993〕は、八王子市郷土資料館で市民の学習グループが解読をした農事日記である。東浅川町の石川家での享保 5 年～明治 45 年までの、280 年にわたる長大な日記として、民俗学や歴史学のみならず 18 世紀の気候復元の研究〔平野 2014〕にも活用されている。

その他、相模原市「社稷準繩録」等〔相模原市 1965〕、横浜市文化財研究調査会『関口日記』〔横浜市文化財研究調査会 1971-1985〕、横須賀史学研究会『相州三浦郡大田和村浅葉家文書』〔横須賀史学研究会 1980-1991〕、厚木市文化財協会『星野日記 農業日誌』〔厚木市文化財協会 1982-1998〕、秦野市史編纂室『農事日誌』〔秦野市史編纂室 1982〕などが刊行された。

そして、『農耕習俗と農具 昼間家日記を中心に』〔神奈川県立博物館 1990〕は神奈川県立博物館で編纂された報告書である。報告書に掲載された鈴木良明「『昼間家日記』の概要-解題に代えて-」では、昼間家日記の大正 6 年記事抄を作成し、その内容を整理している。小川直之「神奈川県内の日記史料の所在」では、神奈川県での日記史料を中心に日記の記述内容を素材とした具体的な研究と日記の存在自体についての研究という二つの方向性を考えている。永田平・鈴木通大「獅子ヶ谷の農耕と年中行事」では、獅子ヶ谷地区の民俗調査と昼間家日記とを合わせて検討を進めており、新たな研究方法として日記分析と民俗調査を照らし合わせて比べることを提示した。この報告書は、その後の民俗学における日記を活用した研究に、大きな影響を与えた。

また、千葉徳爾「『人の生きかた』について」では、当論文第 1 部で扱っている『増田実日記』を資料として、民俗資料としての日記について検討している。次男の増田実に対して、同じ次男であり故郷を出て気象学者となった岡田武松の人生を比較する。日記を使いながら増田実のライフヒストリーを描くことによって、「人の生きかた」を研究対象としている。問題設定のあり方が斬新であり、日記研究の新たな方向性を探る論考である。

永島雅彦は、「農業日記にみる畑作農家の生業」〔永島 1996〕では、日記から生業の重なり具合を検証しデータ化した数字を検討しており、その後も群馬県の山村における事例を丹念に検証している〔永島 1997、2005〕

湯川洋二は、『山の民俗誌』〔湯川 1997〕において、山の暮らしの質の点検という視点から個人の日記を分析し、山の近代化について検証している。

山本志乃は、「市稼ぎの生活誌-農家日記にみる定期市出店者の生活戦略」〔山本 2010〕で、雑誌『家の光』付録の家計簿に書き続けた 40 年分の日記を使って、消えつつある商いの一つの形としての市を研究した。

安室知は、長野県長野市若穂綿内菱田にある一農家の農家日誌〔安室 2003〕と山口県阿武郡川上村(現萩市)下笹尾の N 家に伝わる農家日誌〔安室 2010〕を、生業における周縁的労働の意味や高度経済成長に向き合った村の生活の変遷などの問題について、詳しく分析した。安室は、平成 24 年(2012)にまとめた『日本民俗生業論』の中で、民俗学で農家日誌を取り扱うことの意味について下記のように記している。

これまで民俗学は聞き書きの及ぶ時代に書かれた農家日誌にはあまり注目してこなかった。それを利用するメリットは民俗学の場合とくに大きいにもかかわらずである。民俗データの欠点として定量化が弱い点が挙げられるが伝承に頼りつつ聞き取りで遡ることが可能な時代の文献史料を利用することによって今まで不得意だった定量的な部分を補完することができる。そのことはまた反対に、民俗学は文献史学以上に有効にそうした時代の文献資料を使うことが可能であることを示している。近代史や経済史学でも農家日誌をよく利用してはいるが、聞き書きによる民俗誌をベースとした農家日誌の解読はそうした文献研究の成果を乗り越える可能性を秘めているといえよう。〔安室 2012〕

このように、民俗学の欠点としてデータの定量化に弱い点について、農家日誌によって定量的な分析をすることにより、聞き書きによる民俗誌と照らし合わせて検討を進めることにより相互補完することに大きな意味をみているのである。²

そして、平成 25 年(2013)の『民具マンスリー』〔神奈川県日本常民文化研究所編 2013〕では特集号のテーマを「日記」として、井上攻・佐藤広・永島政彦・増田昭子・安室知(コーディネーター鈴木通大)により座談会が開催されている。その中で、現在発掘が進んでいる庶民が書いた膨大な日記について、各分野の研究者が討議することにより、日記の持つ大きな価値や課題等が析出された。

このように、日記を扱った研究は、歴史学などで数多く成果が挙げられてきた。民俗学では、昭和 40 年代から各地の市町村史編纂などの事業や博物館、市民による研究会等の中で日記の発見と解読が進み、刊行されるものがでてきたことにより、各分野での研究が可能となった。そして、生業研究では、安室知の複合生業論の中で生業における農業日誌により定量的な分析が行われるようになったことは、民俗誌をベースとすることでより精緻な研究が可能になったことを示唆した。

また、生業に関わる人によって記された一次資料としては、家計簿や記録ノートなどの計量分析が可能な資料も研究の対象となる。

卯田宗平は、房総の漁村の一世帯内の農漁業労働配分の年周期・日周期を分析した。そこから、漁業と農業を複合的に行う「両テンビン世帯」が、潜在的な生産力を最大限に引き出す戦略であるとする〔卯田 2003〕。計量分析と観察によって、複合生業の意味を明らかにした研究といえる。

今里悟之は「定置網漁村における複合生業形態の計量分析—昭和初期の丹後半島新井集落を事例として—」で、税務関連データにもとづき、その生計戦略について分析している〔今里 2004〕。

計量分析の是非は、今里悟之と山下裕作が『日本民俗学』で論争している〔山下 2006、今里 2007、2010〕。その中で、数値データや文献資料などを通じて、

生業をめぐる客観的状況をできるだけ精緻に明らかにした上で、現場の人々の内面に迫るような聞き取りと観察を行うことが、重要になっていくのではないかと山下は述べている。そして、民俗学における計量分析の方向性について記している。

本論文も同様に、生業に関わる人によって記された一次資料である日記や手帳などの分析を行うものである。但し、日記や手帳などの分析とともに、聞き取り調査や文献資料などによって考察することで、生活の実態を明らかにすることを目的とする。

序論 第3節 本論の立場と方法

民俗研究において、低湿地についてどのような生業研究がされてきたかを第2節ではまとめて検討を加えた。それにより以下のことを確認した。

まず第一に、柳田国男の提起した都市と常に繋がった生業という視点は重要である。第二に、渋沢敬三とアチックミュージアムに関わった人々が持った問題意識として「農漁民」という概念が出てくる。これらは、民俗学における生業研究の上で大きな影響を与えた。そして、自然に対する現代的課題へアプローチする学問として環境民俗学が成立してきたのである。

また、本論文がフィールドとする都市近郊の低湿地である川沿い集落の生業は、戦後の地方史研究や農学、地理学などの対象となり、研究が進められてきた。

こうした研究史の把握によって、今後追求すべき課題と方法が析出されてくる。まず、課題としては、柳田が提起した都市と農村の問題の中で、都市近郊の低湿地との関係を把握することである。近現代の都市近郊の問題を考える時、明治末から昭和初期の東京における都市の拡大と人口増加は地方に大きな影響を及ぼした。特に、大正12年(1923)に起きた関東大震災は、都心部で壊滅的状况となった。関東大震災による社会への影響については、歴史学においてこれまで研究が積み重ねられている。それに対して、民俗学から検討できることは、都市近郊の農村にどのような影響を与えたのかを日記等の一次資料と民俗誌によって、新たに組み立てていくことにあると考える。従来の民俗研究は聞き取り調査によって得られた資料を中心に行われていたため、昭和初期以前については聞き取り調査が難しいことが多い。しかし、日記や手帳などの一次資料を用いれば、時代を遡ることが可能となる。本論文では、聞き取り調査と計量的データや日記や手帳などの一次資料を活用する方法を取り入れ、第1部で検討する。

次の課題としては、渋沢が持った問題意識である農漁民という概念を、都市近郊の低湿地という環境で考察することである。第2部でフィールドとする浦安は、首都圏から10km圏内にありながら、地下鉄東西線が開通するまでは、漁業と農業を営む農漁村であった。特に、環境変化と生活戦略といった視点から農漁村の生活の具体的有り様とその解体までを検討する。

第3の課題としては、環境民俗学と複合生業論の視点により、都市近郊低湿地を研究対象とすることである。特に、複合生業論では、「日本の農村社会には複合生業のあり方として二つの大きな異なる志向性が存在していることがわかった。それが内部的複合を志向する社会と外部的複合を志向する社会の二種類である。」〔安室 2012:25〕としている。安室はこれらの複合生業を、海・山・里・町に類型化して検討している。本論文では、都市近郊低湿地を検討した場合の類型化や志向性を比較して検討する。

第4の課題としては、低湿地農業として手賀沼周辺と浦安を比較して考察することである。淡水の内水面であり、首都圏から50km圏内である手賀沼周辺と

海付きの集落であり、首都圏から 10 km 圏内である浦安を比較し、その生活戦略について検討する。

また、本論文の方法としては、計量的データや日記や手帳などの一次資料を活用する方法を取り入れることとする。日記や手帳などの一次資料を活用することで、それぞれの個別事例の社会状況、または家族や個人的理由等によって、生業のあり方が変化の様子を検討することが可能となる。また、聞き取り調査や市町村史、文献資料等と併せて考察することによって、生活の中にある生業に触れることができ、その生活のあり方や考え方やその意義を知ることが可能となる。しかし、聞き取り調査では話者は常に調査時の現在から過去を見ている。そこにはかつての自己を客観視する視点が存在し、現在を肯定した立場からかつての自分を表現することもあり、当時の生の感覚を知ることがかなり難しい。また、時間経過による記憶の中での誤差も出てくることは、いなめない。そこで、計量的データや日記、手帳等の一次資料を活用することで、より具体的に生業の形態を明らかにすることができ、時代相の中に都市近郊低湿地における生業を位置づけることが可能となる。

本論文の第 1 部で扱っている『増田実日記』〔我孫子市教育委員会市史編さん室 1996〕は、我孫子市史資料の近現代篇別冊として刊行されたもので、市民による解説がベースとなっている。これらの研究は、上記のような日記研究を踏まえ、低湿地農業を考える上で、日記や覚書等で生業を時間軸に位置づけ、定量化を図り、聞き取り調査が難しい昭和初期以前に時代を遡るための資料として活用する。

また、第 2 部では、高度経済成長期の都市近郊低湿地について検討するために浦安の西脇保男の手帳を活用した。これは、短時間に目まぐるしく変化した浦安に暮らす人々の生業について、聞き取り調査と手帳の解析とを繋ぎ合わせることにより、生業の変化を具体的に分析しようとしたためである。

以上のような資料にもとづき、低湿地に暮らす人々の様々な生活戦略という視点から検討を加えていきたい。

¹ 社会学ではライフヒストリー（生活史、個人史）という方法について、1970 年代後半から口述の社会的な資料としての取り扱いと個人について、議論が重ねられた。特に、1977 年に刊行された中野卓編著の『口述の生活史』〔中野卓編 1977〕は、日本の社会学の方法が個人をきちんと対象としてこなかったとしている。中野は、「口述生活史は、話者が調査時現在において想起し表明する自分史であり、話者自身にとっての自己確認である。」〔中野 2003(1983):49〕としている。そして後に、手記や日記等の記録群について、「生きられた生において体験されたことを時をおかず記録した日記や手紙などの場合と、時を経て回顧談や回想録の場合とでは、生きられた生やその体験と語られた生におけるその回想との間に、前者ではひずみが小さく後者ではひずみが大きいことは避けがたいであろう。」〔中野 2003(1992):86〕とした。これにより社会学で日記等を資料として扱う意味を問い、新たな方法の可能性を示した。

² 小島孝夫は定量的な分析について「実体的なデータを収集すること」の重要性を指摘しつつ、「生活への願いや夢といった、人びとの内実を実感できるような分析手法がさらに必要なのである。」〔小島 2001:36-37〕とし、生業研究の可能性を探っている。

第 1 部

都市近郊の内水面沿いの低湿地における環境と生活変化

第1部 序章

問題の所在

第1部 序章 問題の所在

第1部では、都市近郊低湿地のうち河川沿いの内水面で暮らす人々の生活のあり様をとりあげる。そして、生活戦略という視点により、河川沿いの低湿地のうち、内水面で暮らす人びとの事例を検討する。それにより、自然資源と都市との関係性から生み出される生活戦略について、明らかにすることを目的とする。

河川沿いの内水面における生業で検討すべき課題は、序章で整理したように、明治末からおこってくる東京における都市の拡大と人口増加がもたらした地方への影響にある。都市化に対して、都市近郊に暮らす人々がどのような意識を持ち、問題と向き合ったかという生活戦略を検討する。

事例とするのは、千葉県我孫子市・柏市・印西市にまたがっている手賀沼周辺である。手賀沼は利根川下流域にあたり、江戸時代には利根川舟運を使って江戸への流通が盛んであった。その後、明治29年(1896)には常磐線が開通し、手賀沼に近接する我孫子駅が開業した。このことにより、鉄道による東京への交通の便がよい地域として発展した。これは、手賀沼周辺が都市との関係が強いことを意味しており、常に都市からの影響を受け続けてきた地域といえる。こうした都市との交通の便が良い都市近郊低湿地として淡水の手賀沼周辺を具体的な事例として取り上げ、第2部で取り上げる海沿いの低湿地である浦安と対比することとする。

また、利根川は江戸時代から水害が多く、水門完成後の手賀沼は内水被害に苦しむこととなる。近代になると国策として利根川改修事業が計画され、手賀沼はその影響を常に受け続け、生活変化へと繋がっていった。

手賀沼周辺の生活変化についての研究としては、農業経済史の立場から神立春樹による「近代における手賀沼とその周辺地域」がある〔神立 2003:67-84〕。この論文は、手賀沼周辺地域町村の人口や主要農産物などについて比較し、その特徴を明らかにした。また、沿岸の自然風土、自然景観のもつ特性、鉄道沿線の東京近郊という位置により、手賀沼そのものが地域に変化をもたらす契機であったことを明らかにした。しかし、この論文に引用された文献資料は、小学生の作文や都市からの移住者である杉村楚人冠の随筆などである。小学生の作文は、資料としては価値があるが、生活の当事者としての視点は難しい。楚人冠は、東京朝日新聞の記者であり、地元での収入によって生活を営んでいるわけではない。地元で密着した生活を営んではいたが、地元での生活者としての視点ではない。このように、生活者としての視点から、変化に対して人々が何を考え、どのように対処したのかという生活戦略については、ほとんど明らかにされていなかった。

そこで、本論文では、『増田実日記』を資料として、一人一人の生活の視点から社会のあり方を明らかにしたい。地域に暮らす生活者としての増田実が、変化に対して何を考え、どのように対処したのかという生活戦略について検討する。但し、一個人の日記には個人の考えが記される反面、地域全体の動きが明

確でない場合や意識的無意識的な誤り等もある。そこで、これまでの研究や市町村史などにより、地域の状況を確認することにより、記述の正確さを確保する。

第1章で、手賀沼の開発の歴史と生業の関わりについて注目し、新田開発や様々な社会的な影響に対応する生活戦略、また環境の変化との関わりについて考察する。

第2章で、手賀沼での外来生物の流入と自然環境の変化について注目し、環境の変化と外来生物に対しての人々の感じ方や態度などについて、『増田実日記』を資料として検討する。

第3章で、水辺の環境と生活の変容について注目し、『増田実日記』を資料として、大正初期から昭和30年代までの一人の人間のライフサイクルを追うことによって、自然や地域社会との関係性を明らかにする。

第1部では、都市近郊低湿地の生活戦略という視点により、河川沿いの低湿地のうち、内水面を事例としてとりあげて検討する。

第1部 第1章

手賀沼の開発と生業

はじめに

第1章では、手賀沼の開発と生業に注目し、新田開発や沼稼ぎ等による都市と農村との関係について考察する。

千葉県北東部に位置する手賀沼周辺は、もとは現在の霞ヶ浦、北浦、印旛沼、手賀沼などがひと続きになった「香取の海」と呼ばれる広大な内海だった。江戸幕府が開かれ、利根川の瀬替えが行われると、利根川は銚子へと流路を変更し、手賀沼周辺にも土砂が流入して堰き止められることにより手賀沼が成立した。

これまでの手賀沼周辺の先行研究を牽引にしたものとして、市町村史編さんに伴う事業を挙げることができる。手賀沼周辺で最初に始められたのが、手賀沼北岸に位置する我孫子市教育委員会が行った我孫子市史編さん事業である。

「市民の手で創る市民の歴史」という指針に基づいて発行された『我孫子市史研究』〔我孫子市史編さん室編 1976-1998〕は昭和51年(1976)に創刊され、第16号まで発行した。その執筆は、学術研究者だけでなく市民による研究が発表される開かれた場であり、これは画期的な事業であった。この研究には、住民や生業従事者等による調査も含まれていて、生業資料としても大変貴重なものとなった。『我孫子市史研究』から生業に関わる論考を抜き出すと表1-1-1のよ

表 1-1-1 『我孫子市史研究』における生業研究

※『我孫子市史研究』から筆者抜粋

号数 (発行年)	論考名	執筆者
第3号(1978年)	<ul style="list-style-type: none"> 大正十二年増田家農事日誌にみる農業経営の事例 湖北村の行商 -元組合長・大木佐一氏を中心に- 手賀沼漁業の変遷についての小論 -近代を中心にして- 	安食 徹雄 市史編さん室 深山 正己
第4号(1979)	<ul style="list-style-type: none"> 旧我孫子町における行商 我孫子市民の一軌跡-開拓農玉根家二代の足跡- 近代手賀沼の自然と人生 	水津 敦子 品田 制子・高木 繁吉 三谷 和夫
第5号(1981)	<ul style="list-style-type: none"> 旧布佐河岸の家並と生活 手賀沼の鴨猟 	安斎 秀夫 三谷 和夫
第6号(1982)	<ul style="list-style-type: none"> 古戸・谷津田の農耕 北総小農民の生活の実相 鮮魚の輸送 沼南町大井・石原家の氷冷舎 	深山 治・藤掛 省吾・岡本 和男 水津 敦子・品田 制子 山本 忠良 高野 博夫
第7号(1983)	<ul style="list-style-type: none"> 大正期における手賀沼開墾耕地整理 	三谷 和夫
第9号(1985)	<ul style="list-style-type: none"> 昭和前期における手賀沼耕地整理-地域の宿願を成就した井上開墾- “モクトリ”と紐 	三谷 和夫 品田 制子
第12号(1988)	<ul style="list-style-type: none"> 手賀沼沿岸の農業経営と労働 	星野 七郎
第14号(1990)	<ul style="list-style-type: none"> 近世手賀沼周辺における赤米栽培について 	高田 明英

うになる。そして、平成2年(1990)には千葉徳爾等が執筆した『我孫子市史 民俗・文化財篇』〔我孫子市史編さん室編 1990〕が刊行された。また、本論文で資料として活用している『我孫子市史資料 近現代篇 別冊 -手賀沼のほとりに生きた一農民の記録 増田実日記』〔我孫子市史編さん室編 1996-1998〕も刊行されている。貴重な資料の発掘という意味合いも含めて、我孫子市史編さん事業は、手賀沼周辺地域の研究を推進する原動力になった。

そして、手賀沼南岸に位置する沼南町(現柏市)では昭和54年に『沼南町史1』〔沼南町 1979〕が発行され、昭和59年から沼南町教育委員会と立教大学学校・社会教育講座博物館学研究室により『千葉県沼南町における民俗学的調査』〔千葉県沼南町教育委員会、立教大学学校・社会教育講座博物館学研究室 編 1984-1988〕が行われた。定期刊行物としては、平成2年(1990)に『沼南町史研究』〔沼南町教育委員会 1990-2003〕が創刊された。その後、沼南町は柏市と合併し、現在の柏市史編さん事業へと引き継がれている。

また、手賀沼の最南端に位置する印西町(現印西市)でも、昭和60年(1985)年から『印西町の歴史』〔印西町町史編さん室 編 1985-1996〕が刊行され、その後『印西の歴史』〔印西市市史編さん委員会 編 1998-〕と改題して現在も継続している。

このように、手賀沼周辺では地方自治体による市町村史編さんに伴う資料発掘や調査研究が活発に行われ、レベルの高い研究体制が整えられていったのである。

そうした市町村史の資料を活用して、中尾正巳は『手賀沼周辺の水害-水と人とのたたかい四〇〇年-』〔中尾 1986〕中で、水害の歴史を独自性としてとらえ、生活に視点を据えて研究を進めた。また、菅豊は、『千葉県沼南町における民俗学的調査』〔立教大学博物館学研究室編 1998:40-106〕の資料を活用して、手賀沼における漁業と鳥猟について調査し、自らが提唱した「低湿地文化論」をコモنز論へと発展させていった〔菅 2001〕。

本章では、これらの市町村史によって収集された資料を中心に、分析を行うこととする。第1節では、利根川東遷と新田開発を中心とした手賀沼周辺の生業の変遷について、考察する。次に第2節では、手賀沼周辺の漁撈資源をめぐる都市と農村の関係について分析する。

第1章 第1節 利根川東遷と新田開発

調査地として選んだ手賀沼周辺は、低湿地である地理的条件と歴史的背景が地域的性格を形作っている。そこで、本節では手賀沼の開発の歴史と生業の関わりについて注目する。江戸時代から明治時代までの手賀沼について、文献資料を中心に都市近郊低湿地の生業を検討する。

中世末までの手賀沼は、霞ヶ浦や印旛沼などがひと続きになった広大な内海である香取海の入江のひとつで、手下浦、手賀浦と呼ばれていた。江戸時代になると、いわゆる利根川東遷事業が行われ、結果として利根川は銚子を河口とする流路へと変わっていく〔大熊 1981:24〕。

これにより、人口が増加している江戸への物流輸送として利根川を使った河川交通が盛んになった。そして、東北地方からの荷を高瀬舟で江戸へ送る利根川舟運によって利根川下流域は発展していく。また、銚子や九十九里方面から運ばれてきた鮮魚を一刻も早く江戸日本橋市場に出すために、船で運んできた魚を布佐河岸（現我孫子市）や木下河岸（現印西市）で荷揚げして馬で江戸まで陸送していた。この道は鮮魚（なま）街道と呼ばれていた〔山本 1994:94-124〕。

中世までは広大な内海であった香取海は、江戸と舟運によって繋がる地域へと変貌していく。また、江戸幕府はこの地域の資源を新田開発と将軍の狩猟場である鷹場として活用する施策を打ち出した。この二つの動きは、周辺の村々に大きな影響をもたらしたのである。

(1) 江戸時代の新田開発

新田開発は、香取海の一部であった手賀浦を利根川と水路でつなぐ沼にすることから始まった。手賀浦は、布佐（現我孫子市）と大森（現印西市）間に30～40間の細い水路で利根川とつながっていたが、寛永13年（1643）に利根川につながるもう一本の水路として、竹袋村木下（現印西市）から長さ810間、幅12間の後に弁天堀といわれる水路の基礎が作られた〔植村国治 1934〕。そして、明暦元年（1655）に江戸商人たちにより手賀浦の開墾が請願され、江戸小田原町の町人海野屋作兵衛を保証人とし、沼の開墾に着手することとなった。寛文11年（1671）には利根川との間に手賀浦落とし堀と川除堤、弁天堀を作り、

表 1-1-2 手賀沼の新田開発と水害

〔沼南町史編さん委員会 2002〕より作成

年代	経過など
寛永13年（1643）	沿岸農民人夫により弁天堀堀削
明暦元年（1655）	萬屋治右衛門他により開墾出願をするが、未実施
寛文10-11年（1670-1671）	幕府が布佐村～竹袋村境に土堤構築水門4つ設置
寛文12年（1672）	海野屋作兵衛による開墾完成
享保12年（1727）	高田友清により千間堤（別名高田堤）築堤
元文3年（1738）	洪水により千間堤決壊
元文4年（1739）	手賀沼新田組合により排水路新設・浚渫

手賀浦は利根川と遮断され手賀沼となり、寛文 12 年（1672）には手賀沼新田 231 町 7 畝 18 歩を開墾する。

しかし、寛文 11 年（1671）から享保 11 年（1726）の約 50 年間に、利根川の洪水により埴樋堤塘が決壊したことは 4 回あった。そのため、村々は手賀沼の内水による被害にあった。そのため、享保 12 年（1727）に治水土木の専門家として紀州流の井沢弥惣兵衛為永を御新田御取立御掛りとし、江戸町人高田友清の資金により沖田村下から対岸の布瀬明神下まで全長千間のいわゆる千間堤（別名高田堤）が築かれた。また、金山村から木下前埴樋を通す金山堀を作り、手賀沼と印旛沼を疎通させた。これにより、千間堤から西を上沼とし東を下沼として、下沼の新田開発が進められ、享保の手賀沼新田検地高入では、高入総高 1500 石余で村数 39 ケ村であったという。しかし、元文 3 年（1738）の洪水により千間堤は決壊し、下沼開墾は 10 年たたずに亡滅した〔沼南町史編さん委員会 2002:760-767〕。

そして、天明 3 年（1783）に浅間山大噴火が起こり、噴火物の流出により利根川の河床は急激に上昇し、この後洪水が頻発するようになる。寛政 5 年（1793）から文久元年（1861）までの 70 年間に出水により被害を受けたであろう年数は 25 年といわれており、3 年に一度以上の被害があったとされている〔中尾 1986:63-65〕。

このように、手賀沼周辺では江戸時代初期に江戸商人たちの請願による新田開発によって新田村は増えた。しかし、その後浅間山噴火の影響などもあり工事と洪水を繰り返され、出水による被害が大きく、田からの確実な収益は望めなかった。そのため、沼猟へ依存するようになっていったのである。

(2) 鷹場としての手賀沼

江戸幕府が行ったもう一つの施策は、手賀沼を鷹場として指定したことである。

鷹は近世において将軍の権威を象徴する特別な鳥で、鷹狩は将軍や大名など特別に許された者だけができる狩猟だった。寛永年間、幕府は江戸近郊に鷹場を指定した。その一つとして寛永 10 年（1633）に水戸徳川家が下総国小金領内に定めた鷹場に手賀沼も含まれていた。その後、五代将軍綱吉の生類憐れみ令の発布と幕府鷹場の廃止により小金領鷹場も一時中断する。しかし、八代将軍吉宗によって鷹場は再度復興され、鷹場の鳥は保護され、鷹場内では鳥を保護するための規則が具体的に決められた。禁止されていた事項は、第一に鳥類畜類の殺生を禁止すること、第二に鳥猟と魚漁を毎年 8 月朔日から 3 月晦日まで禁止すること、第三に沼川入江での蒲の抜き取りを遠慮すること、第四に御用船以外の入船を禁止することであった。

元禄 15 年（1702）に幕府評定所より出された裁許状に、天正期（1573～1591）より手賀・布瀬・片山村が川高を年貢上納することで手賀沼での魚漁、藻草取りを行ってきた。しかし、近年手賀沼新田、沖田村、新木村、中里村、都部村、岡保戸村、戸張村の村々が勝手に猟をしていると訴えた。これに対する裁許は

沼への入会条件として川高などの年貢を納めることとし、手賀村、布瀬村、片山村、泉村、鷺野谷村、岩井村、箕輪村、柴原（中峠）村、我孫子村、広山（高野山）村、発作新田、（2年後に大井村）の入会権を認め、年貢や諸役銭を納めていない村は沼漁ができないこととなった。この裁許からわかることは、裁許前まで本村である手賀・布瀬・片山村は、川高を年貢上納することで沼での魚漁、藻草取りが認められていたが、新田村は認められていなかった。手賀沼は出水が多く、稲作による収穫は極めて不安定だった。そのため、魚漁と肥料である藻草が採れなければ、新田村は生活が成り立たなかった。このような事情から、手賀沼新田村々は水戸家鷹場役場へこの窮状を愁訴したのである。結果は、川高などの年貢を納めれば、沼漁を認めるというものであった。

寛保3年（1743）年に、先の裁許状で入会権を獲得した村々が下沼の新木村、沖田村、大作新田、浅間前新田、相島新田、布佐下新田を、魚漁や藻草取りが甚だしいと訴えた。これに対して評定所より出された裁許は、これまで権利を持っていた村はこれまでどおり入会が認められ沼役永を納め、新田村は永を納めれば魚漁と藻草取りの入会権を得ることができるとした。沼役永とは、沼稼ぎに対して船数毎にかけられる課税である。つまり、手賀沼での魚漁、藻草取りはもともと手賀・布瀬・片山村が行ってきた。元禄15年（1702）に上沼の新田村に、寛保3年（1743）年に下沼の新田村に入会権を認めたのである。これにより新田村も役永を納めれば魚漁と藻草取りの入会権を得ることができ、幕府は年貢を多く徴収できるようになったのである〔中尾 1986:63-65〕。

その後、寛政元年（1789）には水戸家鷹場が休場となった。寛政9年（1797）には、手賀沼は水戸家鷹場指定地から除外され、これにより鷹場役や沼に対する規制から解放された〔我孫子市史編集委員会近世部会 2005:344-365〕。

以上をまとめると次のように整理できる。利根川東遷によって、手賀沼は湖沼となり、明暦元年（1655）に江戸商人たちにより開墾が請願され、新田開発が行われた。また、寛永10年（1633）手賀沼は鷹場として指定される。天正期（1573～1591）より手賀・布瀬・片山村の本村は、川高を年貢上納することで手賀沼での魚漁、藻草取りを行ってきた。寛永10年（1633）に手賀沼は鷹場となり、その後享保2年（1717）に水戸家鷹場として再興され、鳥類畜類の殺生の禁止、8月から3月まで鳥猟と魚漁の禁止、沼川入江での蒲の抜き取りの遠慮、御用船以外の入船禁止となった。本村と新田村は、沼の入会について争ったが、寛保3年（1743）年までには双方とも川永を治めれば沼稼ぎが認められることとなった。そして、寛政9年（1797）には、手賀沼は水戸家鷹場指定地から除外された。これらにより、幕府による鷹場としての資源保護の規制は解除され、周辺の村々による沼漁は認められることとなる。鷹場、本村、新田村が、それぞれの立場から手賀沼の資源を活用していたことが明らかにできたと考える。

第2節では、そうした手賀沼の漁撈資源をめぐる具体的な生活戦略について検討することにより、都市と農村との関わりを考察する。

第1部 第1章 第2節 手賀沼の漁撈資源をめぐる都市と農村

本節では、漁撈を中心に、江戸時代の手賀沼の自然資源をめぐる都市と農村との関係性を検討する。

(1)江戸時代の魚種

江戸時代の魚種と漁獲量については史料が少なく詳細は不明であるが、最も各村の状況がわかるのは、沼廻り村々と新田村の「村差出明細帳」である。それを整理したのが表 1-1-3 である。

どの集落でも藻草は採集しており、その他にエビ、フナ、雑魚など魚漁も行っており、沼での稼ぎが重要だったことがわかる。

元文5年(1740)には、鷺野谷村(現柏市)の村方指出帳に次のようにある。

農業之間ニ男ハ手賀沼江出、雑魚鮒藻草等を取、入会地ニ而秣薪芝を刈取申候、女ハ木綿を取着料仕候

農業の間に男たちは手賀沼へ出て、雑魚、フナ、藻草等を捕っている。村には小船11艘あった〔沼南町役場総務部総務課 1985:46〕。延享3年(1746)の鷺野谷新田の村鑑明細帳に、作船3艘があり、農業の間に藻草或いは雑魚を捕っていて、他に本村百姓作船15艘があり、川役永一艘に付き30文宛本村に相加えて納めている〔沼南町役場総務部総務課町史編さん係 1985:49〕。寛保3年(1746)から小舟一艘につき永30文づつ沼役永として上納することが決められたため、新田村は本村に合わせて納めているとある〔沼南町役場総務部総務課町史編さん係 1985:60〕。

表 1-1-3 手賀沼廻り村々と新田村の「村差出明細帳」における沼稼ぎ

〔沼南町役場総務部総務課町史編さん係 1985、柏市史編さん委員会 1979、沼南町役場総務部総務課 1985〕より作成

年号	西暦	村名	藻草	エビ	フナ	雑魚	魚獵	備考	出典
元文5年	1740	鷺野谷村	○		○	○			〔沼南町役場総務部総務課町史編さん係 1985:46〕
延享3年	1746	鷺谷村新田	○			○			〔沼南町役場総務部総務課町史編さん係 1985:49〕
延享3年	1746	亀成新田	○				○	魚獵師10人	〔沼南町役場総務部総務課町史編さん係 1985:60〕
宝暦10年	1760	戸張村	○	○		○			〔柏市史編さん委員会 1979:270〕
明和元年	1764	発作新田村	○				○		〔沼南町役場総務部総務課 1985:54〕

上記とほぼ同様の時期である宝暦年間(1751-1763)頃から江戸ではウナギの蒲焼が流行し始め、文化・文政期(1804-1829)にウナギを蒸してから焼くウナギの蒲焼にご飯をつける鰻井や鰻重が大人気となっていた。このウナギの蒲焼きブームにより手賀沼や印旛沼周辺から鮮魚(なま)街道と使って、ウナギを江戸に輸送するようになっていった。

安政2年(1855)に執筆された『利根川凶志』三に、「この沼の産物ハ水鳥鴨類ナガ、アチ等又雁ヒス等 鰻驪夜漁す故にヨムナギといふ江戸にても賞するとぞ 鯰小蝦秋に麦園の培淤とし冬は乾し貯ふハッサカ網にてとる 蓴菜等あり」と記されている〔赤松 1978(1855):17〕。手賀沼の産物として、水鳥、ウナギ、鯰、小蝦、ジュンサイを上げており、中でもウナギは江戸でも賞されているとある。

手賀沼では、もともと魚漁として雑魚やエビ、フナなどを主に採っていた。しかし、文化、文政期の江戸でのウナギの蒲焼ブームに合わせて、手賀沼から江戸へウナギを出荷するようになった。また、同時期に鷹場の解除により、水鳥も江戸への出荷されるようになっていったのである。

(2)江戸時代の漁法

江戸時代に行われていた漁法については史料が少ないが、禁止された漁法という意味で資料が残っている。享和3年(1803)に幕府は勘定奉行を通じて、全国に川通りの水行の支障になる草木など水害の原因になるものを取り除くよう申し渡している〔荒井 編 1853(1986):783〕。しかし、こうした申し渡しがあっても、実際には水行を塞ぐ様々な漁法が行われていた。

文化13年(1816)の入会訴訟についての勘定所判決の証文で、発作新田(現印西市)などの訴えた側の村と布瀬村(現柏市)など相手方の村とで、水行に差障る漁として「樽漁」と「地獄網」(夜間のみ)の使用を禁じている〔沼南町役場総務部総務課町史編さん係 1985:168〕。

また、嘉永5年(1852)に箕輪村(現柏市)で共同して亀朶巻漁を実施している。亀朶巻漁とは、おだ漁ともいわれる漁法で、山から切り出した雑木(そだ)を水底に沈めておくと、雑木に魚が集まるようになる。水が温んでくる頃に、まわりを竹簀などで囲んで魚の逃げ道をふさいで、そだを引上げ、集まっていた魚や海老を捕る漁法である。史料では、亀朶巻の数は18ツ半割から20割で、18から20人程度のグループで漁を行っていた〔沼南町史編さん委員会 2002:110〕。

その後、安政2年(1855)に大井村(現柏市)の百姓四郎左衛門と利右衛門の2人が手賀沼で亀朶巻漁を行っていたのを、水行路御見分の時に見咎められたことについて、届書が出ている〔沼南町史編さん委員会 1985:395〕。亀朶巻漁は、雑木を沼や川に沈めておく漁法なので船の運航に支障をきたすため、利根川や手賀沼では禁止されていた。このように、水路に広範囲に長時間ものを沈めておく樽漁(たる)や矢来による漁に対して、天保期以降には水行取締りのお触れが出されていた。この漁法は、印旛沼、手賀沼、与田浦など利根川下

流域の湖沼地帯では、規模は小さくなったが現在でも行われている。

このように、エビを捕る「ハッサカ網」や「樽漁」「地獄網」「籠朶巻漁」があった。特に、水行の支障となる漁法を取り締まる禁令がたびたび出されたということは、盛んに行われ続けていたということであろう。また、禁令の対象となる漁法の中には、グループで行うような大規模な漁法もあり、それだけ漁獲量があったと思われる。新田開発によって、新田村ができて人口が増加し、それらの住民により魚が捕獲されており、江戸でのウナギの需要が高まったことなどが影響し、沼を取り巻く環境は大きく変化していた。

(3) ウナギ養殖の導入

江戸時代までの漁法の禁止は、漁族の保護という観点ではなく、水害や水路の確保という意味合いであった。それに対して、明治時代になると漁業資源の減少から漁族の保護政策が、打ち出されるようになっていく。

表 1-1-4 明治 42 年 富勢村の漁獲高

〔柏市史編さん委員会 1985:142〕から引用

	漁獲量 (貫)	漁獲高 (円)	一貫目あたりの単価 (円)
ウナギ	255	510	2
フナ・コイ	255	204	0.8
ドジョウ	255	178	0.7
ナマズ	155	155	1
サケ	50	50	1
マス	20	30	1.5

特に、明治 13 年(1880)から千葉県令になった船越衛は、産業発展に積極的であり、中でも水産業を推進していた〔千葉県史料研究財団編 2002:504〕。明治 22 年(1889)5 月に千葉県知事から出された湖沼川漁業採藻取締規則の第四条には、「春季ニ於テ〔ダツ〕ト称スル鰻児ヲ捕獲スルヲ禁ス」とある〔柏市史編さん委員会 2000:726〕。つまり、春になると海から利根川を遡ってくるウナギの稚魚である〔ダツ〕鰻児を捕獲することを禁じる規則を、千葉県が出している。これは、鰻児の捕獲を禁じるという方策が進んでいたことを、意味する。千葉県は、減少したウナギの漁獲量を増やすためにウナギの養殖技術を導入したのである。

そして、明治 34 年(1901)に明治旧漁業法が公布され、それに基づいて明治 35 年(1902)に漁業者団体の手賀沼利根水産組合ができる〔相原 2013: 26〕。

手賀沼のウナギについて、大正 9 年(1920)に発行された『湖北村誌』〔菅井 1920(1980)〕では次のように記している。

手賀沼の鰻は火に炙るも決して縮小する事なき特質を有し、其の味ひの美なる、外にて捕獲せる鰻の及ぶ所に非ずと云う、蓋水土の関係なるべし。当村の魚商は上総又は仙台辺より仕入れたる鰻を、其の儘東京市場へ出さず、七日又は十日間位は笹へ入れし儘、手賀沼の中流に浸し置くを常とす、

左すれば仙台上総産の鰻と雖も、自然手賀沼産と同様の性質に変化し、東京市場に於て、手賀沼産へ混入し売買し得ると云ふ。又以て手賀沼の水土如何に鰻に適し居るかを知るに足るべし〔菅井 1920(1980):14〕。

『湖北村誌』〔菅井 1920(1980)〕は、手賀沼と利根川に挟まれた湖北村に住んでいた菅井敬之助が記した郷土誌であり、地元の人によって記された村誌である。その中で、手賀沼のウナギについて、火に炙っても決して縮小することがない特質があるとし、そのうえ美味しいとしている。そして、上総や仙台等から仕入れたウナギを手賀沼に浸しておけばその性質に変化したとして、手賀沼産として売買している。このように、手賀沼のウナギをブランド化することにより、他所のウナギとの差別化を図り、価格が高くなるようにしていたことがわかる。

利根川下流域にある沼や川における明治30年と39年のウナギの漁獲高と価格を、『千葉県統計書』〔千葉県内務部 1919:37〕により表にしたのが、表1-1-5である。

明治30年(1897)のウナギの漁獲高としては、利根川が最も多く、印旛沼、長沼、手賀沼の順である。明治39年(1906)と比較してみると、手賀沼と江戸川の漁獲高は増加しているが、印旛沼、利根川、小見川江湖、与田浦は大きく減少している。

手賀沼の漁獲高は、『湖北村誌』にあったように、本来手賀沼に住んでいたウナギだけではなく、他所から持ってきたウナギの数量が加算されている可能性がある。そのため、実際に手賀沼に生息していたウナギの漁獲高は不明である。印旛沼が減少していることから想定すれば、手賀沼も減少していたのではないかと考えられる。

明治45年(1912)には、「手賀沼利根水産組合鰻児採捕申請書」(柏市蔵)が手賀沼利根水産組合から千葉県知事あてに、提出されている。

去ル明治四十年七月五日付ヲ以テ御許可相成、爾来年々出願許可ヲ得テ時候及増水ノ際上リ来レル鰻児ヲ採捕シ以テ本組合ノ定地ニ放流生育セリ〔柏市史編さん委員会 2000:803〕

明治40年から増水時に鰻児を捕獲して、組合の定地に放流育成することが開
表1-1-5 明治30年・39年 利根川下流域におけるウナギ 漁獲高・価格

〔千葉県内務部 1919:37〕から作成

漁獲高：貫 価格：円	手賀沼	印旛沼	長沼	利根川	江戸川	小見川江湖	与田浦
明治30年漁獲高	1,104	6,870	1,200	12,322	375	950	600
明治30年価格	1,128	6,870	1,200	13,083	446	1,425	666
明治39年漁獲高	3,585	4,185	1,220	10,664	1,173	240	165
明治39年価格	7,706	10,555	3,050	18,285	1,451	408	281

始されており、手賀沼水系でウナギを養殖する動きが始まっていたことがわかる。

日本のウナギ養殖は、明治12年(1879)に東京深川(現江東区)で、服部倉治郎によって初めて試みられたとされている。明治24年(1896)に静岡県新居町(現湖西町)で原田仙右衛門がウナギ養殖業を始め、その後服部倉治郎が浜名湖を中心に養殖が広がっていった〔増井 2013:21〕。

手賀沼利根水産組合の事業は、『千葉県水産一斑』によると大正7年度の事業種類は「鯉児及鰻児の放養、淡貝移植試験」〔千葉県内務部 1919:37〕とあり、予算は853.7円であった。この資料からも、手賀沼利根水産組合の主要な事業は、ウナギ・コイ・淡貝の養殖であったことがわかる。淡貝とは、地元では「タンケイ」と呼ばれる、いわゆるカラスガイのことで、食用されていた。その貝殻を、ボタンや皿などに加工する淡貝工芸¹などの需要があった〔内田 1995:71-74〕。

明治39年の『千葉県統計書』〔千葉県 1906〕から、手賀沼の漁種毎の漁獲収入を図にしたのが、図1-1-1である。これによっても、ウナギの漁獲高が全体の40%を締めていることがわかる。ウナギの減少は、手賀沼全体の問題となっていたのである。

そして、手賀沼で明治40年(1907)以降に行われるようになったウナギの養殖は、千葉県全体でも盛んになっていく。

しかし、東京日日新聞千葉版大正8年(1919)5月11日の記事によると、大正6年(1917)7月の東京のウナギ市場の相場が暴騰したとある。東京の蒲焼業者は組合を組織し、価格上昇の緩和策を講じるとともに、手賀沼産のウナギを増やすために手賀沼利根水産組合に鰻児放流費として一か年500円を提供し、その実施の監督を東葛飾郡役所に依頼した。大正7年(1918)に利根川流域付近の鰻児337貫余を放流し、乱獲防止を目的に沼を南北二区に分けて一年毎に禁漁と

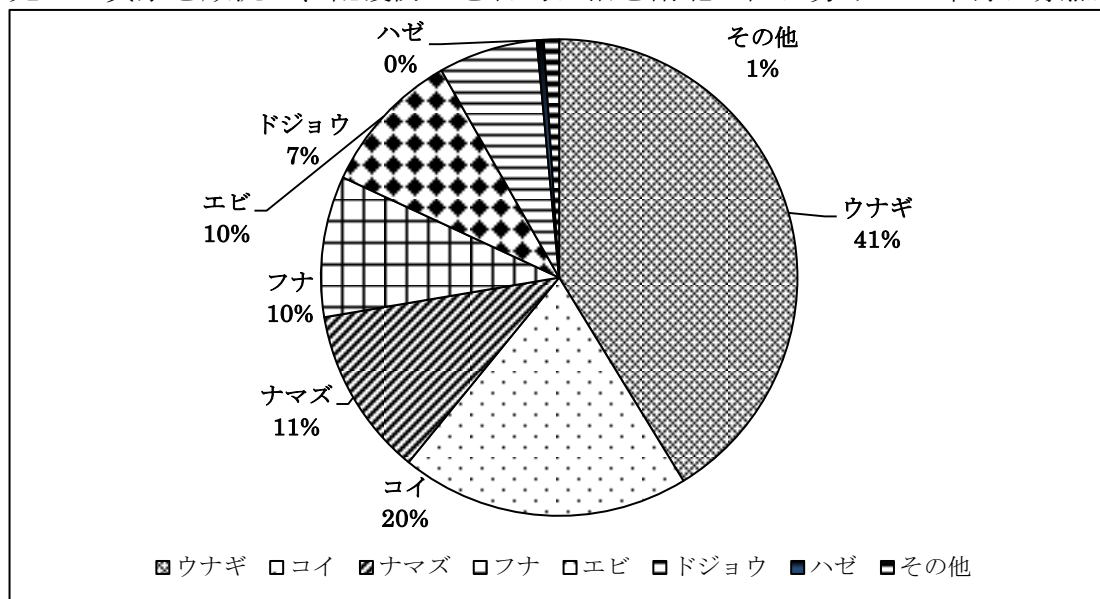


図1-1-1 明治39年 手賀沼の漁獲収入

〔千葉県 1906〕から作成

した。その時に、小さなウナギを捕獲しないため、罟目を粗くする提案を申し入れたが、これは地元を受け入れられなかった。そこで蒲焼業者組合は、県に働きかけて、大正 8 年(1919)1 月に手賀沼漁業取締規則を定めるとともに、手賀沼の養鰻事業を行うこととなった。

手賀沼でウナギが減少した原因は、ウナギの乱獲にあると考えられる。また、それまで手賀沼と利根川をつなぐ流路が水門により遮断されるようになったことも関係あると思われる。それまで、春一番の風と共に利根川から沼に上ってくる「上りウナギ」と、8 月末から 10 月にかけて吹く南西の二番堀風によって産卵のために利根川を向かって下る「下りウナギ」があった〔印西町史編さん委員会 1996:109-110〕。ニホンウナギの産卵地は海であり、そこから回遊してきていた。手賀沼と利根川をつなぐ水門は常に閉まっていたわけではないが、それでもかつてのように魚が自在に出入りできる環境ではなくなっていたことがウナギの減少に結びついたと考えられる。

昭和 7 年(1932)に発行された『千葉県東葛飾郡誌』〔千葉県東葛飾郡教育会編 1923(1970)〕に次のようにある。

淡水産の主なるものは手賀沼の鰻にして、古来「あを」と称し市上の名高く年を遂うて其需要増加する現況なるに、近来漁具の漸次進歩すると共に、稚魚其他濫獲の弊に陥り、漁獲高は年々減少の傾向を示せり。されば主として同沼魚類の繁殖保護に努めつつある、手賀沼利根水産組合に於ては天然の養殖好適地なるに拘はらず、資力の関係上多大の稚魚を放養すること不可能なる状態に鑑み、是れが挽回策を講じ郡も亦其の保護策を講究中、恰もよし東京市鰻蒲焼協同組合に於ても出荷の減少を憂慮し、之に声援を與ふるに決したるを以て、手賀利根漁業組合にては、大正七年に於て鰻苗三百六十六貫を放養し、大正八年度に於ては本県に於て三百六十貫、同組合にて六十二貫計四百二十貫を放養し、大正九年度に於ては県にて二百八

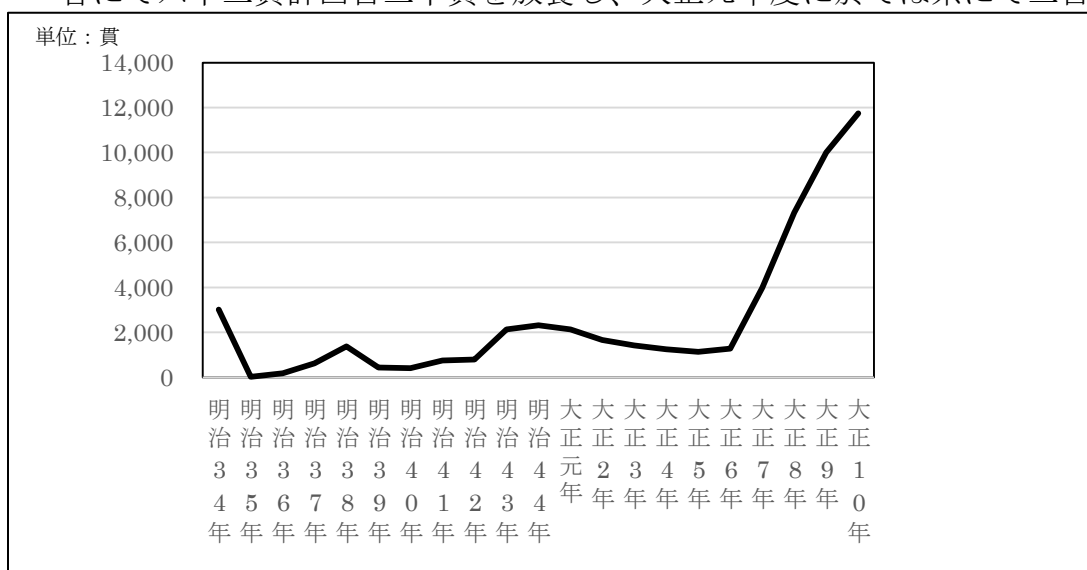


図 1-1-2 千葉県ウナギ養殖収穫量

〔千葉県 1901~1921〕から作成

十貫、組合にて百貫放養の予定なれば、近き将来に於て本漁業の改善を増獲とを見、一層其声価を博するに到るべし。又利根産の鮭は其数量大ならされとも、其声価は那珂川産、北海道産等の上にある〔千葉県東葛飾郡教育会編 1923(1970) :816-817〕。

手賀沼のウナギは「あを」と呼ばれて市場で知名度が高く、年々需要が増加しているが、乱獲によって漁獲高は減少の傾向にある。手賀沼利根水産組合としては養殖を進めたいが、資力の関係で多大な養殖を行うことができなかった。そこへ、大正7年(1918)に東京市鰻蒲焼協同組合が出荷の減少を憂慮し、資金援助することとなった。それにより、大正7年度に鰻苗を366貫放養し、大正8年度(1919)には県が360貫、組合が62貫で合計420貫放養した。大正9年度(1920)には県が280貫、組合が100貫放養する予定であり、近い将来にウナギが増加するとしている。

ウナギの収穫量の手賀沼のみの資料はないが、『千葉県統計書』から千葉県内ウナギ養殖収穫量を図にしたのが、図1-1-2である。大正6年(1917)にはウナギの養殖収穫量は4万貫を割り込んでおり、過去10年間で最も低い数値となっていた。それが、翌年からは千葉県のウナギの養殖量は急激に増加していく。その後も急激に増加し、4年後には約10倍の収穫量になる。

以上をまとめると次のように整理できる。手賀沼では、もともと魚漁として雑魚やエビ、フナなどを主に採っていた。それが、文化、文政期になると江戸でウナギの蒲焼ブームがあり、手賀沼から江戸へウナギを出荷するようになった。資源保護という観点からは、江戸時代までは、鷹場の保護や水害の予防という意味合いであった。それに対して、明治時代になると漁業資源の減少から魚族の保護政策が、打ち出されるようになっていった。千葉県は、減少したウナギの漁獲量を増やすためにウナギの養殖技術を導入し、明治40年(1907)からウナギの放流が開始される。しかし、大正6年(1917)7月の東京のウナギ市場の相場が暴騰したことにより、大正7年(1918)に東京市鰻蒲焼協同組合は資金援助を行い、県としても養殖事業に重点を置くようになる。その後、ウナギは養殖が中心となって、出荷量は増加していったのである。

おわりに

以上で論じたように、利根川沿いの内水面である手賀沼は、江戸時代には鷹場として指定され、鳥を保護する施策がとられていた。そこに、利根川と繋ぐ水路に水門を作って水を管理することによって、新田開発を行うようになる。新田村は増加していったが、利根川の氾濫による水害は多発し、田からの確実な収益は望めなかった。そこで、沼からの自然資源であるウナギや水鳥を採取し、江戸へ出荷して販売することで、生活を維持していった。新田開発によって人口が増加したが、結果として沼猟への依存度は高くなり、それは自然資源の枯渇へと繋がっていく。明治後期になるとウナギが減少し不漁となっていく。

資源保護という観点からは、江戸時代までは、鷹場を保護することや水害の予防が資源保護に繋がるという意味で行われていた。それに対して、明治時代になると、漁業資源の減少から魚族の保護政策が必要となっており、意味が変わってくる。千葉県は、明治20年代から減少したウナギの漁獲量を増やすためにウナギの養殖技術を導入し、明治40年(1907)からウナギの放流が開始される。しかし、大正6年(1917)7月の東京のウナギ市場の相場が暴騰したことにより、大正7年(1918)に東京市鰻蒲焼協同組合は資金援助を行い、県としても養殖事業に重点を置くようになる。その後、ウナギは養殖が中心となって、出荷量は増加していったのである。

このように、江戸時代になってからの手賀沼は、人の手によって沼を管理するようになり、乱獲や水門による遮断などにより、結果として自然資源の減少をまねいた。減少に対して養殖により増加を計ることは、さらに人工的な技術によって管理しようとしたといえるのではないだろうか。つまりは、手賀沼は、人の手によって管理される沼へとだんだんと変化していったといえるだろう。但し、手賀沼の開発によって新田ができたが、水害という自然の脅威から逃れることはできなかった。そして、ウナギや水鳥という自然資源を江戸へ出荷するという生活戦略によって、生活を維持していくことができたのである。その自然資源が減少した時、養殖事業というさらに人工的な管理をすることによって、資源保護に乗り出すこととなる。

都市との関連という視点からは、手賀沼の新田開発を請願したのは江戸の商人たちであり、開墾当初から江戸と手賀沼は関係が深いものであった。²その後、江戸へのウナギの出荷や明治期になって養殖事業への資金援助等、関係は続いていく。生業に関わる都市と農村は、都市からの要望と農村からの供給という関係が伺われる。

ウナギの商品価値という問題でいえば、手賀沼のウナギは、もともとは火に炙っても決して縮小することがない特質があるとされ、美味しいウナギとしてブランド化された。そして、上総や仙台等から仕入れたウナギを手賀沼に浸しておけば、手賀沼のウナギの性質に変化するとされた。つまり、江戸での商品価値が手賀沼のウナギを大量に必要とする生産システムとなっていくといえるのではないだろうか。自然と人間という関係を考える時に、美味しいウナギ

がまずあって、それに手賀沼のウナギという商品価値がみいだされるはずである。それが、手賀沼のウナギという商品価値が先にあり、人間によって必要とされる量を手賀沼から産出しなければならなくなっていく逆転現象がここでは起きている。手賀沼という自然環境が商品経済によって動かされ、質から量へと転じてくる。大量のウナギを生産するためには、養殖という人工的管理を行う生活戦略が必要だった。³

そのように自然と人間の関係から、江戸時代から明治時代までの都市近郊低湿地としての手賀沼の生業を考えると、第一に人工的管理と自然の脅威、第二に資源の減少と資源保護という二つの対抗軸が浮かび上がってくる。内水面からの自然資源と都市への供給という観点から、生活戦略が編み出されているのである。また、江戸（東京）への流通ルートとしては、鮮魚街道があり、最短時間で届けることができた。つまり、ウナギや水鳥の都市への出荷は、内水面からの安定した自然資源の採取が可能であることと都市への供給ルートの確保という二つの要件が充たされた上で、成り立つことができる生活戦略であったことを確認した。

しかし、文献資料等からだけでは、その生活の実態を明らかにすることは難しい。そこで、第2章では『増田実日記』を資料として、外来生物の流入や水辺の環境と生活の変容について考察する。

¹ 淡貝はカラスガイのことで、利根川下流域の淡水には多く生息していた。その貝殻を加工する会社が、いくつかあった。代表的なものとしては、佐藤悟朗が佐倉の新町で印旛沼の淡貝を細工した佐倉淡貝美術品商会である。成立年は不明であるが、明治の終わり頃に始めたとされている。佐藤悟朗は、佐倉順天堂主佐藤舜海の子息で外交官だったが、アメリカ、メキシコの公使館に勤務した後に帰国し、霞ヶ浦などから淡貝を集めて印旛沼に放流したという。増殖した淡貝を加工して、ステンドグラスなどに製品化して、輸出した。大正3年に第1次世界大戦が勃発し、輸出中心から国内需要の拡大を図ったという。大正12年の関東大震災で東京の支店が被害を受け、まもなく閉鎖した。印旛沼の環境資源を活用した産業化は、残念ながら成功しなかったのである。淡貝を使った皿などの工芸品は、佐倉市歴史資料館で展示されていたが、平成26年1月に同館は閉館した。

² 例えば、手賀沼の開発に尽力した井上佐次兵衛家は、江戸尾張町に屋敷を所持していたが、享保15年(1730)頃から手賀沼沿いの相島新田の土地を買い求め、享保20年(1735)には相島新田の名主となっている。その後、井上家は開発をすすめ、昭和期には手賀沼耕地整理事業を推進した〔我孫子市史編集委員会 近現代部会編 2002〕。

³ 自然と人間の関係については、内山節が『自然と人間の哲学』の中で、労働過程の質の変容と自然の変容を「自然-人間関係のなかに商品経済が介入し、自然のなかに商品価値の源泉がみいだされる時代になってくると、自然の価値は第一に商品化される価値であり、それ故につきつめれば貨幣化される価値、あるいは貨幣によって量化された価値になってくるのである。」「内山 2014(1988) : 211」としている。

第1部 第2章

手賀沼における外来生物の流入と自然環境の変化

はじめに

手賀沼の水質は、昭和 30 年代後半から流域での団地造成等の都市化の進行とともに、生活排水等により悪化が進んだ。そして、昭和 40 年代にはアオコの異常発生が起こるようになり、水質はさらに急激に悪化した。これにより、自然環境は大きく変化した〔千葉県 2014〕。

手賀沼の自然環境の変化についての先行研究は、昭和 49 年から水質における COD（化学的酸素要求量）が、全国の湖沼で最も悪い数値となったことにより始められる。千葉県等による手賀沼の汚濁と水質環境について調査がなされるが、それは水質汚濁の現状と原因究明が急務の課題であった。そのため、自然環境の変化と生活様式の関わりについては、研究が遅れていたのが現状である。

民俗学の分野においては、昭和 45 年に刊行された『印旛沼・手賀沼周辺の民俗』〔千葉県民俗総合調査団 1970〕があげられる。これは、北総地域の開発によって社会的変化が進む中で、生活の推移を記録するため千葉県が行った民俗資料緊急調査である。昭和 43、44 年度に調査が行われ、沼の干拓以後の変容が進む中での環境の悪化についても記されている。その中で「今回調査が行われた事は、都市化して行く両湖畔の民俗の最も貴重な収録であるとも言えるかも知れない」〔千葉県民俗総合調査団 1970:106〕とある。これは、急激な社会変化と自然環境の変化により、民俗が大きく変化していることを調査の中で実感していることを表している。民俗学における貴重な報告といえるだろう。

また、千葉県水質保全研究所が昭和 56 年に刊行した『手賀沼の汚濁と生態系』〔千葉県水質保全研究所 1981〕は、沼の生物に関する既存の調査研究資料を水質汚濁との関連から捉えて考察した報告書である。湖沼学の立場から手賀沼の生態系の変遷をまとめており、各時代の自然環境の実態を具体的に知ることができる。

本論文では、地域に暮らす生活者としての視点が最も重要であると考えている。そして、自然環境の変化に対して人々が何を考え、どのように対処したのかという生活戦略について明らかにすることが目的である。

そこで第 2 章では、手賀沼での外来生物の流入と自然環境の変化について注目する。環境の変化と外来生物に対しての人々の感じ方や態度などについて、『増田実日記』を資料として検討する。それにより、手賀沼における自然環境の変化の様相を明らかにし、そこに暮らす人びとの生活との関わりを明らかにしていく。

第1部 第2章 第1節 『増田実日記』における環境変化について

本章では、手賀沼での外来生物の流入と自然環境の変化について注目する。第1節では、環境変化について『増田実日記』を資料とする意義について検討する。¹

(1)手賀沼の環境変化と『増田実日記』

手賀沼はもともと洪積台地にできた浸食谷である。利根川の土砂などによって堰き止められた沼で、中世までは香取海の入江であった。近世になると、利根川との間に水門ができて、新田開発が盛んに行われるようになる。但し、水門はあっても木製であり、多発する水害により堤が切れたり、水門が破壊されることがあり、利根川と手賀沼は遮断されていたわけではなかった。明治初期の手賀沼は、現印西市の大森から利根川と繋がっていた。そのため、沼に生息する生物は、利根川を通して自由に海と行き来することができる環境にあった。

しかし、昭和7年(1918)の利根川改修工事により、利根川との間にレンガ造りの水門が造られる。そして、昭和21年(1946)に、農水省直轄事業として手賀沼干拓事業が着手され、昭和43年(1968)に完成した。これにより、沼は干拓されて約500ヘクタールの水田ができて、手賀沼の面積は6.5 km²となって約60%減少した。そして、手賀沼流域の人口は、4.4倍近くに増加した〔環境省 2004〕。

昭和30年代後半頃から高度経済成長による手賀沼流域での急激な人口増加と都市化に伴う生活排水が手賀沼に流入したことが、急激な水質汚濁を招いたとされている。手賀沼の水質におけるCOD(化学的酸素要求量)は、昭和49年(1974)から平成14年(2001)までの27年間連続で全国の湖沼でワースト1位となった。

この水質を浄化させるために、下水道の整備やヘドロの除去など様々な浄化対策事業がなされた。そして、平成12年度(2000)から国による北千葉導水事業で、利根川下流部と手賀沼、江戸川とを導水路で結び、最大40 m³/sの導水を行った。こうした取り組みにより、平成13年(2001)にはワースト1位を返上することができたが、平成20年(2008)のCOD平均値が8.2 mg/Lで、国の定める環境基準値5.0 mg/L以下には達していない。

これが、現在までの手賀沼の水質汚濁の経緯であるが、大正期から昭和初期の手賀沼の様子はどのようなようだったのかは、具体的な資料が極めて少ない状況である。そこで、手賀沼の畔に住んでいた『増田実日記』を資料として、環境の変化について、生活者である増田実がどのように捉えていたかを検討する。しかしながら、日記にあらわれる自然環境についての記述は、決して多いわけではない。そこで、他の文献資料等で補足することにより、より具体的に手賀沼の環境変化をとらえる。そして、時間的経緯を社会的変容と照らし合わせ、手賀沼周辺で暮らす人びとの生活と環境変化との関わりを明らかにすることを試みる。

(2) 『増田実日記』の概要

北総地域の水辺のひとつである手賀沼沿いに生きた増田実の日記を歴史的資料として取り上げる。そして、変わっていく環境の中で、水辺に生きる人々がどのように生活を変化させながら生きてきたかを明らかにすることを目的とする。そのために、環境民俗学の視点から、現在につながる問題意識として、生業と自然環境の変化と生活者の意識を分析していく。

『増田実日記』〔我孫子市史編さん室編 1996-1998〕は、手賀沼沿いに暮らした増田実（旧姓 武藤 1899-1959）の日記である。大正5年(1916)に実17歳の時に書き始め、一時休止したが、昭和34年(1959)に実が60歳で亡くなるまでの40余年にわたって書き続けられた。

この日記の大きな特徴は、第一に当時のいわゆる貧農²に近い農民の日記であることである。増田実は、若い頃の自らを貧農と位置づけ、その中での自らのあり方を模索している。近世から数多くの農民の日記はあるが、それは地主層のものであり、いわゆる貧農とされる人々の日記はほとんどない。

そして第二に、日記の内容が自分の行動記録を記載するだけでなく、苦しい生活の実態やその心のうちまでもが描かれていることにある。当初の日記は、俳句を書くための文章訓練、もしくは俳句のための材料ノートといった意味合いがあったと考えられる³。そのため、内容が農業や行動を記録するだけでなく、感じたことを記述している。このことにより、手賀沼沿岸の低湿地である水村に住む一農民の考えを知ることができる歴史的資料として、『増田実日記』を活用することができると思われる。

武藤実（武藤は旧姓）は、明治32年(1899)に千葉県印旛郡大森町亀成（現印西市）に農家の次男として生まれた。実の父親の与作は、武藤家の三男で若くして両親を失い、努力の末に田畑なども求めたと後に実が日記に書いているが、基本的には小作と考えてよいだろう。

実が生まれた亀成は、手賀沼東南岸の低湿地で水村といわれていた地区で、手賀沼周辺の中でも特に低湿地である。明治42(1902)年頃の大森町は、田284反、畑170反〔千葉県印旛郡役所編 1989(1913):507〕であった。田10に対して畑6と畑地が少ない土地で、水田は雨水だのみで、必要な時には水が不足し、雨が続くと内水に悩まされた。稲作は干ばつであるぐらいの方が、収穫はよかったという。実はここで、大正5年(1916)の春から、生家の農業を手伝いつつ、読書や通信学習をし、鳥猟や漁撈、鶏卵の出荷等をして、現金収入を得ていた。読書や自学自習をしながら、立身出世をしたいという希望に燃えながら働く真面目な農村青年といえる。青年期には、鳥猟を手伝ったり、手賀沼での漁撈やモク採りなど、手賀沼に出ている時間が多い生活だった。そのため、沼の自然に関わる記述も多い。

そして、大正9年(1920)4月に東葛飾郡湖北村日秀（現我孫子市）の増田家の長女かねと結婚し、婿養子となる。そして、日秀で稲作と畑作を中心とした農業を営むようになる。その他に、河川工事や紺屋の手伝い、東京への出稼ぎなど、現金収入につながる生業にも多くの時間を割くようになる。この時期は、

沼に行く時間が減少し、沼の自然に関わる記述は少ない。

昭和4年(1929)には、分家して、新たな生活が始まる。この時期は、自らと妻とを中心とした家族で働くことで、家を成り立たせていく気概に満ちている。相島開墾工事などに関わり、懸命に働く時期であり、沼へ行く時間は少ない。

昭和6～9年は日記が欠落している。昭和10年に日記を再開し、昭和16年まで続く。この間には、漁撈に出かけることも増えて、沼の自然に関する記述も増えている。

昭和17年から日記を書かない時期が続くが、昭和33年(1958)に日記をまた書き始める。但し、この時期はすでに、家督は長男にゆずり、自分は隠居の身であった。中には、幼少期について思い起こす記述などがあり、干拓が決まった現在の沼の姿とかつての沼を思う記述が見える。その後、実は昭和34年(1959)に、不慮の事故で没する。

このように、増田実は、青年期は沼と関わりが強い生活をしており、その後婿養子に行っても漁撈など沼への関心は失せていない。常に手賀沼の傍らに生きていた『増田実日記』は、生活者の視点による手賀沼の環境変化を考察することができる好資料であるといえることができる。

第1部 第2章第2節 外来生物の流入

第2節では、環境の変化と外来生物に対しての人々の感じ方や態度などについて、『増田実日記』を資料として検討し、そこに暮らす人びとの生活との関わりを明らかにしていく。

(1) 『増田実日記』に記された大正初期の環境変化

青年期の『増田実日記』には、数多くの沼の環境に関わる記述が出てくる。まず、大正5年(1916)6月16日の共同汲みかい漁の様子が記されている。

共同くみかえ（水を排して諸魚を取る事）なす。夜、此が夜業をなす。水車上にて満月の光々として！ソヨ吹く風波小起れる水上に映じた景、実に譬んに物なし。はるか向ふ（手賀沼のほとり）に沼を前にせる三四拾戸の水村、燈火を水上にウカベ！スグ前の馬喰藻陰には（沼の岡地に密生している水藻）二、三、の蛍虫、絶々に光る。噫呼！夏の夜の絶景の眺哉。かくして、眠る目も眠らずに、意外！の大猟を得て帰る頃は、もう水上の燈火は消え、鶏鳴の聞ゆる！満月の中空に上がり、夜は正に明むとす。⁴

共同汲みかい漁は何人が共同で行い、水路等を一部分囲って、その水を水車で抜いて、魚を獲る漁である。これはかなりの手間と時間が掛かるので、大体二日掛かりの漁になり、夜業で水車を回すことは多々あった。実は、水車の上から手賀沼のほとりに蛍が光る美しい景色を描いている。馬喰藻という名称は地元での呼称であるため、どの藻にあたるのか確定できない。しかし、「沼の岡地に密生している水藻」という表現から、水深の浅い場所に生息する藻類であろう。その後の記述の中で、馬喰藻は刈り取られて田畑に入れられている。

『増田実日記』のひとつの特徴は、漁撈や農作業などを営みながら、多くの自然や起きたことに対しての自らの考えが綴られていることにある。特に自然の描写は、時に文学的でさえある。それは、実が生涯俳句を嗜んでいたことと無関係ではないだろう。しかし、現実の労働の中からの視点を失うことはなく、この日記には文学的な創作は加えられていなかったと考えられる。

大正5年(1916)6月10日の日記につきのようにある。

午前中、稲田に水を汲み込む。午後天高くにヒバリ囀る！下には水鳥の羽叩く音！こんな処に馬喰藻刈る暑さ。楽しい中にも苦あるとは、此のことであろう。

この年は水不足で、6月には何日も水車で水田に水を汲み入れる作業を行っていた。そして、肥料として馬喰藻を刈りとってきては、天日で干して、水田や畑に入れている。この日記には、そうした作業を行う中で、豊かな自然を楽しんでいると感じながらも暑さで苦しみながら労働する姿が垣間見られる。

(2)手賀沼に生息する魚種

大正9年(1920)に刊行された『湖北村誌』に、手賀沼の水産について次の動植物名が上げられている。

ウナギ、ワカサギ、サケ、コイ、フナ、ナマズ、ドジョウ、ウグヒ、ハラカ、ボラ、モクズガニ又はツガニ、ライカワ、スズキ、サヨリ(モサヨリ)、ハゼ、テナガエビ(ヤナギバテナガエビ、コナガエビ)、シジミ、タニシ、カラスガイ、セグロ、水草〔菅井 1920:13-16〕

中でも、ウナギについては、手賀沼のウナギは火に焙るも決して縮小する事なき特質があるとし、その味は他で獲ったウナギの及ぶところではないとしている。そして、他所から仕入れたウナギを7日又は10日位ザルに入れて手賀沼の中流に浸しておく、手賀沼のウナギの性質に変化するとしている。

また、ワカサギについては、別名桜魚ともいい、手賀沼産の魚族の中でも優秀であるとする。

そして、サケについても、利根川に上るサケが布佐町地先を通過し、湖北村地先へ来る頃に肉味が特に優秀となり、取手町から青山地先へ至ると又元の味に返るとし、「中濱鮭魚」の名で日本橋魚市場に水揚げされていたという。

つまり、手賀沼のウナギや中濱鮭魚(サケ)というのは、当時ブランド化していたと言える。そして、海から利根川を上ってきた魚類も手賀沼に入っていた。大正初期には、多種多様な魚貝類や水草があったのである。

(3)自然に対する考え方

増田実にとって、こうした豊かな自然環境の中にあって労働することは、大きな愉しみであったことは間違いない。

しかし、自然を観賞するために自分から積極的になにかをしようとするのは、花見ぐらいであった。余暇には、読書や祭りなどの行事に行くことが中心であった。あくまでも、自然は当然そこにあるもので、わざわざ眺めたり、努力して守るものではなかったのである。あたりまえの存在として、風景や魚、鳥等がそこにいるものだった。時にドジョウが少ない年があればそれは早が多かったから繁殖できなかったのではないかと考えたりするが、大きく環境が変化すると考えている様子は何もない。変化は、日記の中に少しずつ表れてきているが、それが大きな変化へと繋がると気づいてはいなかった。これは当時の庶民の一般的な見方であったのではないか。しかし、静かに環境は変化していた。

自然環境の変化の中で象徴的なのは、外来生物の流入である。外来生物はもともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことを指す。その中でも侵略的な外来生物は、地域の自然環境に大きな影響を与え、もともとその場所で生活していた在来の生物を食べてしまうことにより本来の生態系が乱されてしまう。

手賀沼の場合にも、多くの外来種が入ってきたが、それについての資料は少ない。ここでは、『増田実日記』を資料として、住んでいた人々がどのように変化の状況に気が付き、感じていたかということについて、検討する。

(4) ウシガエルの導入と経過

①ウシガエルの日本への導入と養殖事業

日本にウシガエル（食用蛙 北アメリカ産巨大種 ブルフロッグ *Rana catesbeiana*）が移植されたのは大正7年(1918)5月で、東京帝国大学教授渡瀬庄三郎博士⁵がアメリカから持ち帰ったものであった。東京帝大付属伝染病研究所の池で放養し、その蛙を農商務省で茨城県水産試験場と滋賀県水産試験場に移植して、大正11年(1922)に全国的副業として発展させるため、全国各地の水産試験場と農会などに分譲した。大正9年(1920)には神奈川県鎌倉郡小坂村岩瀬に、河野芳之助が民間初の「鎌倉食用蛙養殖場」ができ、昭和2年(1927)アメリカからウシガエルと、その餌のアメリカザリガニをビヤダルに一杯持参し、大船の養蛙池に放養したところ、そのザリガニが野生になって大船一帯に繁殖したという。

大正12年(1923)に、石川県では農商務省に子カエルの配布を依頼し、県は試験的飼養のため水産試験場附属養魚場へ配布があり、飼育が開始された。ウシガエルの生態知識がない人々にとって、その鳴き声は不気味な音で騒動となり、4、500の野次馬が集まったという〔大門 2003〕。新潟県では、大正14年(1925)に県水産試験場にも導入され、15カ所の県内市域希望者に配布されている〔新潟県水産試験場 1926〕。

このように、戦前期は農商務省から県水産試験場へ配布したウシガエルが、各地の養魚場へと配布されながら、全国各地へと広がっていったのである。そして、そのカエルたちは、各地で養魚場から脱走したのか、放たれたのかして、湖沼に棲むようになり、一般の人達もその存在に気が付くようになる。

②『増田実日記』に記されたウシガエル

手賀沼地域におけるウシガエルの流入や生息状況についての詳しい資料は、ほとんどなく、いつウシガエル（食用蛙）が生息するようになったかは定かではない。県内の資料として、手賀沼でのウシガエルの記事は、『増田実日記』にある昭和11年(1936)7月18日の記事が初めてであろう。記載は、手賀沼が増水して堤の見張りをしている時の記述にある。

増水の手賀沼は寂として眠れど、発動機の爆音は静寂を破って遠近に聞ゆ。
食用蛙の幽声が是に調和する。

ここで、日記に始めてウシガエルが登場する。すでに「食用蛙」という名前を知っていることから、初めてその鳴き声を聞いたのはもっと早い時期であったとも考えられる。

そして、昭和13年(1938)5月3日の日記には次のように記している。

水辺の真菰の中に、怪魔の怒号の如き食用蛙のグロテスクな声を聞く。最近数年間、是の蛙の繁殖は非常なものにして、今や至る所に其の声聞く。臆ては広大な沼を制圧するであろう。是は誰が放したのか、下沼の一角に其声を初めて聞いた時は、鷺の声であろう等と云ふたものだ。食用として賞味さると聞くが、自分も両度捕獲して試食したけれ共、其の滋養の点は知らざるも、(欠) 維の有る様は余り軟かでない白色な色は、同じ水中の鮒鯉等の比ではない様に思ふ。雑魚を補食して非常な悪食なやつだから。

『増田実日記』に書かれたウシガエルは、どこかの漁業試験場や養殖場から逃げ出して、手賀沼に自生するようになったウシガエルであると考えられる。

最初にウシガエル(食用蛙)の記述が出てきたのが昭和11年(1936)である。それから2年後の昭和13年(1938)には、手賀沼の至る所にウシガエルが生息するようになった。やがて、沼を制圧するであろうと言っている。こうしたことは、ウシガエルの繁殖スピードが非常に早かったことを示している。ウシガエルの繁殖期は5月～9月で、卵塊は1～2万個の卵が寒天質の中にあるので、環境さえ整えばどんどん殖えていった。

実は、試しに何度か捕獲して食べてみたが食感が気に入らなかったらしく、うまさの点でフナやナマズ等の比ではないとしている。日記にはウシガエルをどのように調理したのか記述されていない。フナやナマズの調理方法は、手賀沼付近では一般的に醤油で煮たり、焼いたりする方法なので、同様の調理方法であったと考えられる。

そして、最後に雑魚を補食して非常に悪食なやつと記しており、その侵入を歓迎していない様子が見て取れる。手賀沼では、雑魚を「ザッコ」と呼んで、醤油で煮て佃煮にして食すのが一般的だった。つまり、ウシガエルは喰ってもうまくないし、雑魚などを捕食してしまうので、好ましくないと考えている。輸出品としてのウシガエルの価値を手賀沼周辺に暮らす一般の人々が知っていたかどうかは、わからない。

このように、外来生物の流入に対して、自らの立場からのプラスとマイナスとをきちんと捉えていた。食べるにはうまくないからマイナス、雑魚を捕食してしまうことはマイナスというように、自らの価値基準から自分にとってはありがたい存在と結論づけた。増田実のように漁撈を主たる生業にしていなくても、外来生物の流入や繁殖に敏感に気づき、ウシガエルの食性にまで知識を持って、そして自分にとっての存在価値を定めていることは極めて興味深い。

③ 第二次世界大戦前のウシガエルの輸出

このように、ウシガエルは、だんだんと各地の湖沼へと生息範囲を広げていき、一般の人々の認知度も高くなっていった。

昭和7年(1932)～25年(1950)の冷凍食用蛙輸出実績を図にしたのが、図1-2-1である。昭和7年(1932)から海外輸出が始められ、徐々に輸出額を増やしていった。報告の中でも、日本ではカエルを食する事は一般的でなく、国内だけでは消費されないため、販路を輸出に求めてアメリカに逆輸入されるようになったと記されている。⁶そして、千葉県での養蛙場として東葛飾郡法典村中谷養蛙場の名があがっている。

この図で、昭和14年(1939)、15年(1940)は輸出額がそれまでに比べると増加していることがわかる。しかし、昭和16年(1941)になると急激に輸出量は減少する。これは第二次世界大戦の影響で、輸出が減少したことによる。

そして、昭和17～21年(1942～1946)の第二次世界大戦時は対外輸出が途絶し、養蛙業者は事業放棄のやむなきに至り、養蛙場の開放を行った結果、茨城県以南に著しく繁殖したとも記されている〔谷野 1951〕。

そして、昭和16年(1941)8月27日の朝日新聞には、ウシガエル(食用蛙)の食べ方についての相談が掲載されている。

【問】食用資源がとかく不足勝^(マ)のこの頃、付近に食用蛙をよく見受るのは。輸出不能のため各地にかなり見すてられてゐる模様ですが、この際食用蛙の正しい食べ方をお教へ下さい。(東京府下、個人名)

つまり、第二次世界大戦による食糧難の時代には、ウシガエルは食べられていた。また、それは一般的に行われていたことだった〔千葉県立中央博物館 2000〕。

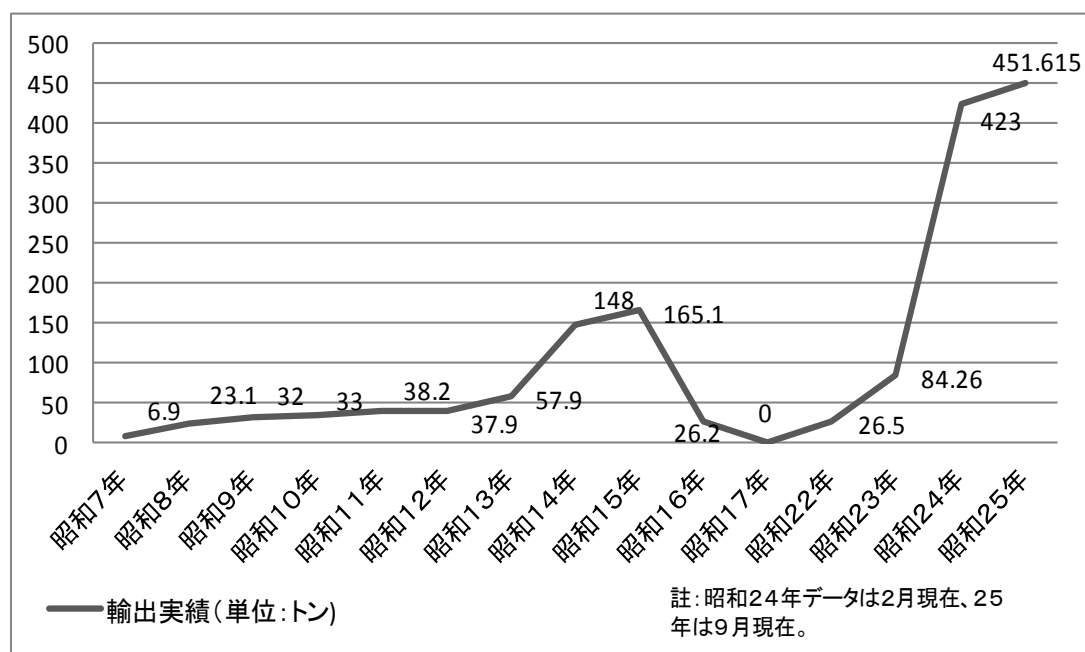


図1-2-1 昭和7～25年冷凍食用蛙輸出実績表

〔谷野 1951〕により作成

④第二次世界大戦後のウシガエルの輸出

第二次世界大戦が終わって、昭和 22 年(1947)からウシガエルの輸出が再開される。終戦時の劣悪な食糧事情が改善された後の時期にあたる。また、同年のカスリーン台風により、足立、葛飾付近に濁流がおしよせ、この水に乗って、利根川や江戸川の上からウシガエルが大量に移動してきたという。[塩屋・茂木 2004]

そして、ウシガエルの輸出が極端に増加するのは昭和 24 年(1949)からである。昭和 24 年と 25 年の輸出高は、それまで最大だった昭和 15 年(1940)に比べて 2.5 倍以上となった。

昭和 25 年度(1950)の食用蛙生産実績を県ごとに図にしたのが、図 1-2-2 である。この実績では、茨城県の数値がないが、都水産課と水産庁の資料によると、昭和 25 年(1950)の生産高では、茨城県(115.3 トン)よりも千葉県(121.5 トン)の方が多いとある[塩屋・茂木 2004]。千葉県は、全国 4 位で、関東地方では最大のウシガエル(食用蛙)生産地であったことがわかる。

手賀沼全体での昭和 22 年(1947)と昭和 28 年(1953)の 1 年間の平均漁獲高と価格を一覧にしたのが、表 1-2-1 である。ウナギの収益が最も多いが、ウシガエルも 60 万円であり、重要であったことが伺える。

そして、昭和 24 年(1949)の漁業法により、漁業権は昭和 26 年(1951)から 27 年(1952)の 3 回に亘り全面的に切り換えられ、農地改革と並ぶ改革がなされる。また、昭和 26 年(1951)には水産資源保護法ができ、日本の内水面漁業についても大きな影響を与えた。ウシガエルについては、昭和 24 年(1949)頃に資源を根こそぎ捕獲したとされ、積極的保護対策を講ずる必要があると考えられ、保護の対象となった。

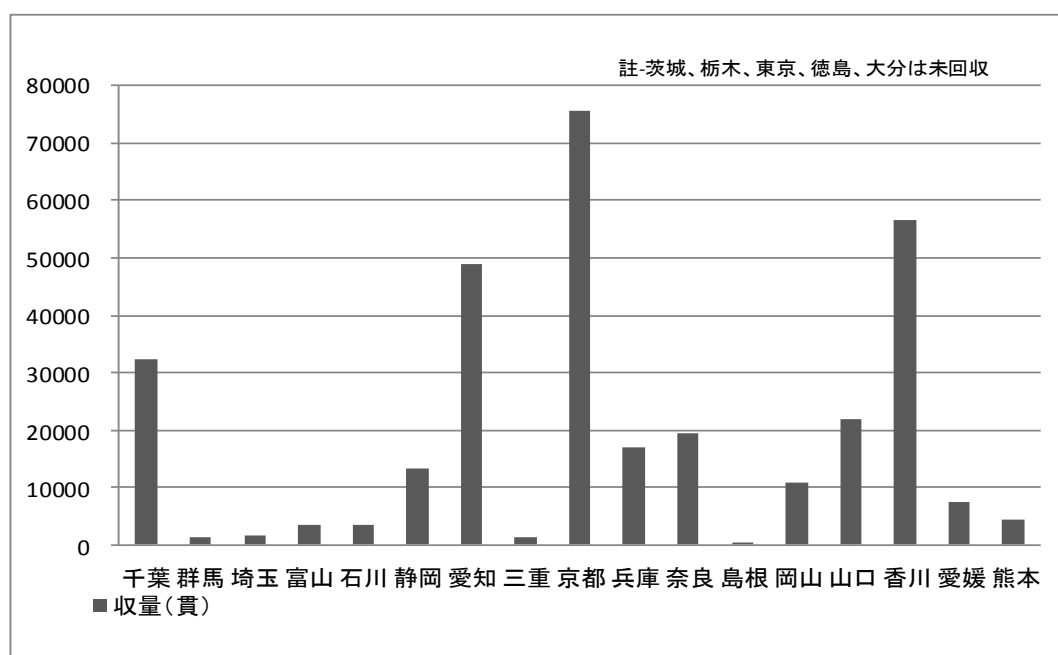


図 1-2-2 昭和 25 年度食用蛙生産実績

【谷野 1951】により作成

そうした動きの中で、各県で内水面漁業についても、規則が整備されていく。たとえば、東京都では昭和 25 年(1950)に「漁業取締規則」ができて、ウシガエル(食用蛙)は知事許可漁業となり、採捕体重制限を 50 匁(187.5 グラム)とした。こうした規制に対応したのか、同年「東京都食用蛙漁業協同組合」が設立される〔塩屋・茂木 2004〕。

千葉県でも、昭和 26 年(1951)6 月 28 日に提出された千葉県内水面漁場管理委員長宛に「内水面漁場計画の諮問について」(千葉県文書館所蔵)が提出される。そして、手賀沼の漁業権の第 5 種の中に、食用蛙漁業が 4 月 1 日から 10 月 31 日までが猟期として認められるようになる。その他の千葉県での食用蛙漁業は、小櫃川、栗山川、印旛沼、与田浦が対象となっている。また、水産資源の保護として食用蛙の増殖が計画され、養老川、小櫃川、栗山川、手賀沼、印旛沼、与田浦に食用蛙の卵を 100 万粒から 1,000 万粒放流している。

つまり、その背景として昭和 20 年代の農業は未だ戦後の混乱期であり、食糧難の時代であったことが関係している。昭和 27 年(1952)3 月 1 日農林省は「食糧増産 5 ケ年計画」を発表している。その食糧増産計画とウシガエル(食用蛙)の卵の放流は同時期であり、輸出産業としてのウシガエルを強く意識している。この施策には、昭和 24 年(1949)頃にウシガエル資源を大量捕獲したことによる積極的保護対策といった側面もあった。前項で参考にした水産庁で出された『水産時報』に谷野吉弘の論文「食用蛙」が掲載されたのも、政策の転換を裏付ける資料としての意味があったものと考えられる。⁷谷野論文の結論は、輸出のためウシガエル(食用蛙)の積極的保護対策を推奨するものであった。この卵の放流がウシガエルの生息地域をさらに拡大させた大きな要因であったと考えられる。

そして、ウシガエルの増産は卵の放流だけではなかった。昭和 28 年(1953)5 月 28 日に千葉県水産部から滋賀県水産試験場に提出された「食用蛙増殖につ

表 1-2-1 手賀沼の漁獲高と収益(昭和 22 年、昭和 28 年平均) 【細井 1950】から引用

種別	漁獲高(単位:貫)	収益(単位:万円)
ヒガイ	1,000	30
ザリガニ	10,000	50
食用蛙	4,000	60
コイ	2,000	100
ライヒー	10,000	100
ハヤ	5,000	100
タナゴ	5,000	100
ヌカエビ	1,000	100
ウナギ	3,000	300
カラスガイ	10,000	不明

いて」(千葉県文書館所蔵)で、千葉県淡水魚者で新規着業者があるが県内及近県に養魚場がなく、企業の推進県である滋賀県の養魚場の実態を見学したい希望を提出している。しかし、滋賀県でも県下に食用蛙養殖を営むものはなく、「食用蛙飼育の手引」(千葉県文書館所蔵)が滋賀県水産試験場から送られている。

食用蛙養殖奨励について

輸出の花形として登場した食用蛙は戦時中繁殖した野生のもので現在の乱獲が続くと三年後に原蛙は三分一或は四分の一に減少すると云ふから之が養殖は最も緊要なことであり又た有利であると考へられるので其の飼育方法を簡単に記載してみる。

これによると、滋賀県でも第二次世界大戦中に野生化しており、戦後に乱獲が行われて、養殖が有利であると記している。

また、昭和28年(1953)6月9日に県水産部から内水面漁業組合に提出された「食用蛙の生産について」(千葉県文書館所蔵)では、次のように記されている。

食用蛙は水産物輸出品中重要な役割をなしており、本県も昭和二十四年度の生産高は香川県に次ぎ第二位六万貫の生産をみ気候風土上から前途洋々たる観があつたが、その後乱獲のため漸次減少をたどり一昨二十六年は約三万貫に半減し憂慮せられる状態である。

千葉県は昭和24年度の生産高は第2位で6万貫あつたが、その後乱獲により昭和26年度は3万貫に半減し、憂慮されている。

そして、昭和29年(1954)1月1日調査の第二次漁業センサスには、手賀沼のウシガエル漁従事者の総数は湖沼の中で全国7位(657戸)、そのうち594人が農業も営んでいる。ウシガエル漁獲量は、手賀沼で100貫と決して多いわけではないが、全国の湖沼や河川で10カ所でしか記載がない。そのうち利根川が6,400貫、霞ヶ浦が12,900貫、印旛沼が600貫、そして手賀沼が100貫と、ウシガエル(食用蛙)漁は利根川流域を中心に多く行われていた。

当時の漁獲単価(貫)は、ウナギが1,600円で、ウシガエルが1,300円であつた。コイが500円であることから考えても、ウシガエルの単価がいかに高かつたかがわかる。

『第二次漁業センサス』から昭和29年(1954)のウシガエルの河川湖沼別漁獲量を図にしたのが、図1-2-3である。図1-2-2と図1-2-3を比較すると、昭和25年(1950)には京都や香川の生産実績が多かつたが、昭和29年(1954)には霞ヶ浦、利根川が多くなつており、その背景が千葉県などで行つた卵の放流に起因するものなのかどうか、検討が必要であらう。

食通として高名な北大路魯山人はウシガエルの食味について、日本で盛んに使われているが、別においしいと思つたことはなかつたが、シティ・グリル(ハ

ワイ) で試食してから食用蛙に対する認識を新たにすると記している〔北大路 2000〕。このように、昭和 29 年 (1954) にはウシガエルが食用としてかなり使われていた様子が伺える。

しかし、輸出実績は、昭和 26 年 (1951) が 400 トン、27 年 (1952) が 300 トン、28 年 (1953) が 200 トンとなり、急激に減少していった。その後、昭和 30 年代の輸出に関しては資料がないのでわからない。手賀沼でも、昭和 21 年 (1946) に農水省直轄事業として手賀沼干拓事業が着手され、昭和 43 年 (1968) に完成する。手賀沼周辺で宅地化が進む中で、ウシガエルは邪魔者になっていく。

⑤BHC 汚染による輸出禁止

次に問題になったのは、昭和 44 年 (1969) 9 月に日本から輸出されたウシガエルからアメリカで BHC (農薬) 汚染が発覚し、輸出停止となったことである〔千葉県立中央博物館 2000〕。昭和 45 年 (1970) 5 月 22 日の朝日新聞によると、全体の約 9 割で約 900 トン、8 億円がアメリカへの輸出だった業界では、大きな影響を被ったとある。その後、昭和 46 年 (1971) に BHC 等の有機塩素系の農薬の使用は禁止の通達が出た。それと同年に環境庁ができたことは、日本の環境問題が公害によって社会的地位を確立したと無関係ではないとされている〔羽澄 2009〕。

輸出がなくなったことにより、捕獲業者は大きく減少したと考えられる。捕獲者がいなくなったウシガエルは増殖していったのではないだろうか。そして、増殖したウシガエルは、住宅地で鳴く声がうるさいとウシガエルそのものが今度は公害となっていく。

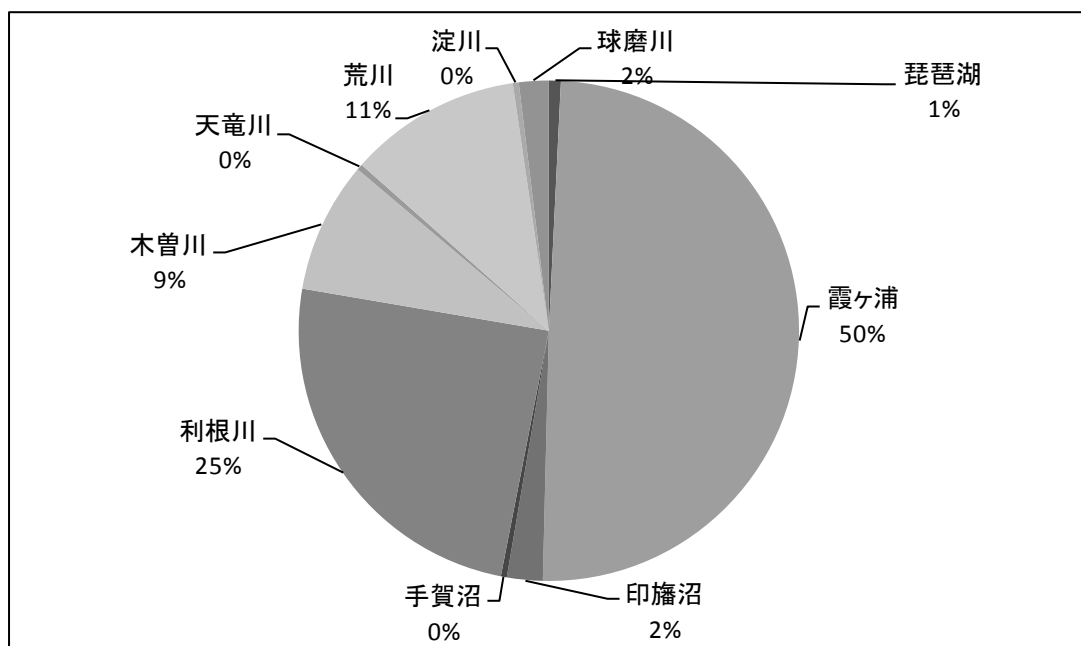


図 1-2-3 昭和 29 年 ウシガエル 河川湖沼別漁獲量

〔農林省農林経済局統計調査部 1954〕により作成

昭和 47 年(1971)7 月 2 日の越後タイムスには「うるさい！食用ガエルの田園大合唱」という記事が掲載されている〔大門 2003〕。

平成 17 年(2005)7 月 1 日に行われた「第 4 回特定外来生物等分類群専門家グループ会合」の資料では、食用としての取扱量は卸売業者で年間 5,000 頭程度という聞き取り調査のデータがあるとしている。そして、実験材料としての流通は日本全国では数万頭規模でウシガエルが捕獲され、実験用に供給されているとしている。その後、平成 18 年(2006)に外来生物法により、ウシガエルは特定外来生物に指定された。その資料では、平成 21 年度(2009)までに個体が確認された地点は、北海道南部から沖縄、小笠原諸島に至る広い範囲に定着している。その特徴として、貪欲な捕食者で、昆虫やザリガニの他、小型の哺乳類や鳥類、爬虫類、魚類までも捕食するとしている〔環境省 2005〕。

⑥食用蛙漁の方法

昭和 2 年(1927)に鎌倉食用蛙養殖場から発行された『食用蛙の養殖研究』によると次のような漁法が記されている〔鎌倉食用蛙養殖場編 1927〕。

- | | | |
|---|-------------------|---|
| 1 | 釣り | 赤い布・ミミズ・バッタ・その他の昆虫を釣り糸の先に結びつけて蛙の鼻先で動かし、蛙の補食行動に合わせて釣獲する。 |
| 2 | 撲殺 | 棍棒による |
| 3 | 徒手による捕獲 | 餌による誘引 |
| 4 | 掘り出し | 冬眠中に作業 |
| 5 | アセチレン灯の光により眩惑させ捕獲 | 素手または網・モリなどにより捕獲 |
| 6 | 銚（又はヤス） | 突き採り |
| 7 | 陥穽 | 蛙が冬眠の都度、沼沢と山地の間を季節的に移動する習性を利用して、落とし穴に誘導して捕獲 |

昭和 25 年(1950)に石上一起によって記された「食用蛙の捕獲と養殖法」には、次の漁法が紹介されている。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | いかり型釣針 | 鐘形の分銅に四本の針をつけ、これを竿の先に紐でぶら下げ、蛙の頭の前方において、下あごをひっかけて釣る。針の取り替えが自由にできる松木式がすぐれている。 |
| 2 | たたき針 | 千葉県下で使われるたたき針は、蛙を上から叩くもので、傷が多く、蛙が弱り早く死ぬのが欠点である。 |
| 3 | 二本やす | 四国地方で多く使われる二本やすは、傷が深手になって、蛙が死にやすい。また熟練しないと捕らえにくい不利がある。 |

- 4 くまで型釣竿 竿の先に三本の釣針を固定した釣竿があるが、これは途中で落ちやすいので、これを改良して、竹竿と釣針の間にバネのうすい鉄帯を入れたものができている。これは釣り上げる時蛙の重みで、バネが曲がり、蛙が竿に接近して、もがきながら竿にだきつくので、釣り落としがなくてよい。〔石上 1950:223〕

千葉県で昭和27年(1952)に出された「食用蛙漁業許可について」(千葉県文書館所蔵)によると、許可件数は千葉県内累計258件であった。その操業区域は千葉県一円とあり、漁具としては手突きもりや釣針、小型捕獲器(クッパサミ)等を使い、カーバイトランプやカンテラの明かりが活用されていた。

これらを比較すると、昭和初期には捕獲方法はシンプルで、他の魚類を捕る道具を転用したり、手で捕まえたりすることが多かった。それが、昭和20年代半ばになると、道具は簡単ではあるが、蛙捕り専用の道具として改良がされてくる。昭和27年(1952)の千葉県の報告になると小型捕獲器(次項で説明)が発明される。このように、道具にも少しずつ変化が見られるのである。

⑦K氏の漁撈と生活

千葉県香取郡新島でウシガエル漁をしていたK氏(昭和14年生まれ)は、約50年間ウシガエル漁を生業の中心にすえて行っている漁師である。現在、この辺りでは食用蛙漁をする漁師は一人になってしまったが、かつてはウシガエル漁をする人がかなりいたという。⁸

K氏は、夏期に夜になるとウシガエル漁に出かける。場所は、田の脇の水路である。カーバイトランプで照らしながら、クワキと呼ぶ小型捕獲器で、ウシガエルを捕獲する。かつてはモリを使って漁をしていたが、昭和30年代にコンクリート護岸になってからはモリを使うと刃先が駄目になってしまうので、クワキに変えたという。クワキはかつて村の中の店で売っていたが、なくなってから一時期は東京から取り寄せていて、現在では作っている業者が見つからないという。

クワキはステンレス製で、上と下に二本ずつ牙のように刃が出ている。それを開いておいて縦棒部分にカエルがあたると上下の刃が閉じる仕組みになっている。クワキをゴムバンドで約3尋(5m以上)竹竿の先に、固定する。

カーバイトランプは、円形の缶にカーバイトを入れてアセチ

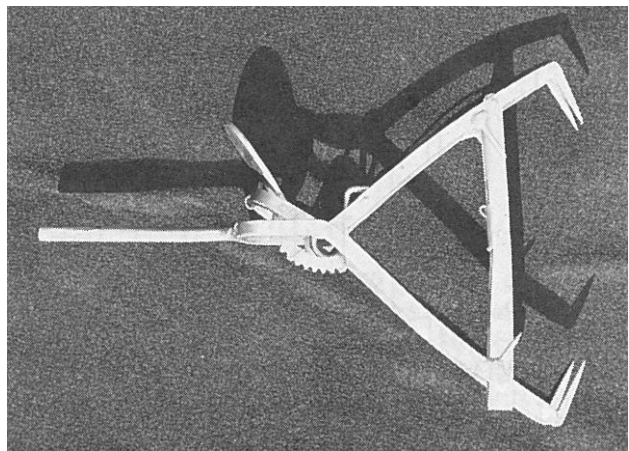


写真1-2-1 クワキ

〔加藤 1999:18〕から引用

レンガスを発生させて燃焼させ、それを光源とする。頭にはカーバイトランプのバーナー部を装着する。

日が暮れる頃、一人乗りの舟に乗り、頭にカーバイトランプのバーナーを着けて、クワキを持つ。ウシガエルは夜行性なので、カーバイトランプで照らされて動けなくなる。そのウシガエルにクワキを当てる。そうするとクワキの上下の刃が閉じて、まるで蛇がウシガエルをくわえこむように挟んで捕らえる。獲ったウシガエルは魚籠に入れて、ある程度になったら網袋に入れ替える。漁が当たれば一晩で100 kgくらい、平均では数10 kgくらい獲れるという。獲ったウシガエルは、次の朝に佐原にある魚屋へ卸す。問屋ではすぐに足ははずし、皮を剥き冷凍に加工する。

漁をする場所は、香取市内（十六島）、霞ヶ浦、銚田、印旛沼、手賀沼等あたりで、そこまで自動車に舟や道具を乗せて移動する。

K氏は地元の農家の出であるが、兄弟が多く家督を相続しなかった。また、分与される土地や家屋はほとんどなかったという。そうした中で、腕一つで稼げる漁師になった。

K氏の漁のやり方は、一人が立って乗れるサイズの動力がついていない舟と漁具を自動車に乗せてその日の漁場に向かう。夏期はウシガエルなどを獲り、冬期はズを仕掛けておいてザッコ（小魚）を捕ったりする。季節やねらっている獲物の種類などによって、漁場を変えていく。大がかりな漁具や舟を使うことはない。

そして、ウシガエルなどの漁で得た収入で、今では土地を購入し、立派な一軒家を建てている。ウシガエル漁は、立派な生業として機能しているのである。

(5) その他の外来生物の流入

① 雷魚（カムルチー）

雷魚について『増田実日記』に記述はないが、手賀沼に住む外来

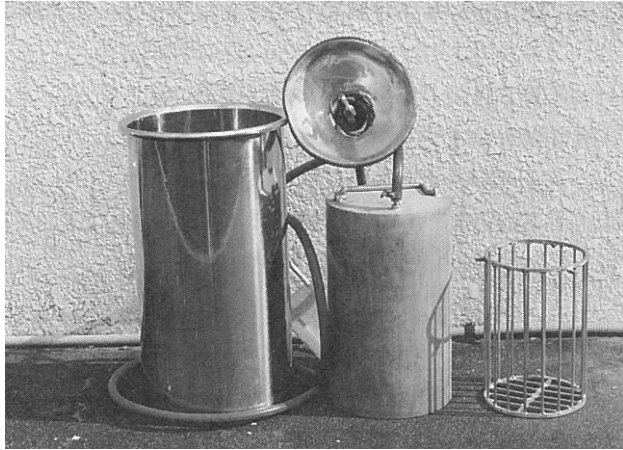


写真 1-2-2 カーバイトランプ

〔加藤 1999:19〕から引用



写真 1-2-3 カーバイトランプを装着したK氏

〔加藤 1999:19〕から引用

魚である。

手賀沼にはじめて雷魚があらわれたのは、1930年代といわれている〔三谷 1979〕。そして、昭和15年(1940)にはラン魚(雷魚)の群棲を見たという報告がある〔小熊 1941〕。また、昭和28年(1953)頃には、手賀沼では漁法によっては鮎よりも雷魚の漁獲量の方が多かったともいわれている。

昭和32年(1957)5月に行われた俳句同人誌『馬酔木』の四百号記念行事の様子を記している中に、次のようにある〔越岡 2000〕。

沼へ下る途中に手賀沼産の淡水魚から食用蛙まで卸小売をしている大きな魚屋(現、宇田川か)で雷魚や鮎の開いたものが乾かしてある

この時には、店の主人は淡水魚の乾物は小鳥の樺餌の材料となると言っていると記している。聞き取りでは、雷魚を地元では食用とすることもあったという。

② 独逸鯉

大正8年(1919)7月31日の『増田実日記』には、ドイツコイを捕らえた時の様子が記されている。

今朝は魚状如何にと網を携行す。同行する者、隣家の人と阿兄と三名のみ。余、偶然にも巨大なる鯉に出会す。即ち前後を省ず。網を投ずれば網は忽ち破損し終れり。然れど、鯉は一撃を受け狼狽して忽ち浅所に舞へ揚りて今は自由を失し、終に余の獲する所となる。然れど其巨大なるに余は愕然たり。同行の二人又愕然たりき。其長、実に三尺、重二貫五百目、家人愕き、近隣の者見物に來りて又愕然たり。然して噂は漸時(次)に拡大せられ、終日見物人、引きも切らざるとは又愕くの外なし。人々は異句(口)同音に其珍物巨大なるを言合ふ。是所謂独逸鯉にして怪しむに足らずと説明す。然れどかゝる巨物は岡に揚げれば弱きもの哉、所有手段を盡くして生を保たしめんとしたれど彼終に死せり。即ち今は食するより外、致し方なく希望に依りて半分を人に譲渡し、余は全部食する事にせり。兎に角かかる珍物は獲るも初てなれど、食するも初めてなれば、肉少量宛なれど近隣へ配与す。

ドイツコイは明治38年(1905)に日本に移入されたとされており、その後在来鯉の混血種苗が作られ、日本では典型的なドイツコイを見ることはできないとされている。日記には、「独逸鯉」とされているが、体長約90cm、重さ約10kgと巨大なコイであったことしか記されていない。体形や鱗についての記載がないため、本当にドイツコイであったかどうかは不明である。しかし、「独逸鯉」という名称が、すでに手賀沼周辺で知られていたことがわかる。

③その他

その他に流入した外来魚に、「チョウセンブナ」「ハス」「タイワンドジョウ」「ブルーギル」「アメリカザリガニ」がいる〔三谷 1979〕。

このように、大正、昭和初期にはすでに外来生物が手賀沼には生息しており、こうした生物に関する知識はだんだんと人々の間に広まっていったようすが伺える。

(6) 手賀沼の共同漁業権をめぐる問題

昭和24年(1949)7月29日に開催された「手賀沼漁業組合臨時総会資料」(千葉県文書館所蔵)によると、その中心議題は、共同漁業権についてだった。特に、カラス貝と肥料水草藻が問題となっていた。まず、カラス貝と肥料水草藻の権利を漁業組合で取得すると農民が採れなくなるから、これは国家のため大なる損失であるという意見があった。それに対して組合長は次のように述べている。

この手賀沼は農業が主で漁業は副業であります。故にこれが権利をとることについては充分考えたのであります。私達のこの組合が経営不振のときはその財源にもあてることができる。又漁族の天然繁殖の為にもなくてはならないので、この二つを考慮して入れました。

組合長は、魚の産卵場所としてカラス貝と水草藻が重要であることから、漁業組合でその権利を取得したいので、共同漁業権に入れたとしている。それに対しての反論として、次の発言があった。

この権利を漁業組合でとると農村の失業者を出すことになるから取り消してもらいたい。漁族の少ないのはザリガニやらい魚であるからこれを撲滅する方法を考えて藻は農村にも解放してもらいたい。

この意見は、農業に水藻を肥料とすることが一般的に行われていた手賀沼周辺では、農民が水藻を採取することができなくなると失業してしまうとしている。そして、魚が減少しているのは、ザリガニやらい魚などの外来魚のためなので、それを撲滅する必要を述べている。また、他の人からの発言として、次のようにある。

カラス貝は観光客に自由にとらして観光手賀沼として発展させた方がよい。

カラス貝を観光資源として活用させるという意見である。これに対して、カラス貝はヒガイの産卵場であるからこれは権利として組合で獲った方がよいとされ、この意見は採り入れられなかった。

ここで論じられているのは、手賀沼の沿岸の農民たちがこれまで慣例として

水草藻を肥料として採取してきたことであり、その藻に対して漁業権を設定することにすることが大きな論点となった。この地域に住民はほとんどが農業を主に行っていて、その閑散期に漁業を副業として行っている。だから、漁業組合員のほとんどは農民であり、漁民でもある。農民としての彼等は、藻の採取に対しても費用が掛かることに反対しているのである。

また、カラス貝を観光資源として捉えての意見もそこには出されている。このように、手賀沼の資源を、漁業としてとらえるか、農業としてとらえるか、観光としてとらえるかの三つを、この漁業権を通して関係者が考えていた様子が伺える。

また、魚族の減少理由として、ザリガニやらい魚をあげており、その撲滅する方法について考えてもらいたいとの意見もあり、外来生物の侵入が固有種の減少につながっていることを確実に認識していたのである。

以上、ウシガエルを中心とした外来生物の流入と、環境の変化に対応した手賀沼周辺で暮らす人々の生活について検討した。その中で、ウシガエルは外来生物として流入したが、その後戦後の食糧難の時期には食用として卵の放流等によって定着し繁殖した。また、輸出産品となったが、その後の農薬汚染により輸出禁止となり、湖沼周辺の宅地化により騒音が問題になっていった。但し、ウシガエル漁は現在も生業として成立しており、時代背景や立場等によってその価値が変動していったことを明らかにした。

おわりに

大正から昭和初期の『増田実日記』を資料として、手賀沼の環境変化について、検討を行ってきた。第1節では、環境変化について『増田実日記』を資料とする意義について検討した。そして第2節では、『増田実日記』を資料として、ウシガエルと中心とした外来生物の流入と、環境の変化に対応した手賀沼周辺で暮らす人々の生活について検討した。

以上をまとめてみると、第一に環境変化の気づき方としては、大正時代から昭和初期にかけての『増田実日記』の中で、自然はあたりまえの存在であり、風景や魚、鳥等がそこにいるものであった。漁獲量が変化した時には、直近の天候などを原因と考えてはいるが、それを大きく環境が変化する徴候とは捉えていない。ただ何年も不漁が続くと、嘆きはするのだが、その原因については日記には書かれていない。変化は、日記の中に少しずつ表れてきているが、それが大きな変化へと繋がると気づいてはいなかったのではないかと思われる。こうした考え方が一般的だったのかどうかは、今後の検討事項としたい。

第二に、外来生物については、流入や繁殖に敏感に気づき、その名称や生態等についてまで知識を持っていた様子が伺える。こうした知識をどこから得ているのかは不明である。しかし、漁業を主たる生業にしていない人であっても、外来生物についての知識を持っていたことが明らかになった。

第三にウシガエルをめぐる社会的な変化については、時代背景や立場等によって大きく異なっている。もともとウシガエル（食用蛙）は、食糧対策として食用のために移入された生物である。大正期から昭和初期にかけて政策として全国へ配布し養殖を行い、第二次大戦中に日本で食用され、戦後にはまた政策として卵の放流が行われ、各地で定着し繁殖した。しかし、食用や輸出品としての価値が無くなれば、その生物としての価値さえ否定されてしまう。生物の移入や排除は、その時の社会の状況に合わせることで決められていったのである。但し、ウシガエル漁は現在も生業として成立しており、時代背景や立場等によってその価値が変化しているのである。現在ウシガエルは、特定外来生物と指定され、特定外来生物法によって規制されている。この問題は、現在の生活の中からだけで外来生物を見るのではなく、まずこれまでの経緯やそれぞれの立場による考えをできるだけ精緻に知ることから、検討がはじめられるだろう。その時に、『増田実日記』にみる大正から昭和初期の記述は、その後の大きく環境が変わっていく前から、変化が起こってくる当初の状況を書き記してくれる貴重な資料として大変有益であると思われる。そこで、第3章では『増田実日記』を活用して、手賀沼の環境と生活変化について検討する。

¹ 『増田実日記』は、生活の実情を記してある資料として貴重である。しかし、そこに記されていることは、あくまでも本人の主観による記述であり、不都合なことは書かれない。例えば、『我孫子市史 近現代編』〔我孫子市史編さん室編 2004:413-414〕で、明らかにされたように、増田実は昭和2年8月に青年会を除名されて、昭和3年1月の総会で会員

に復帰する事態となっている。しかし、そのことについての詳細は、日記では消されている。これは、消されていることに、何らかの意図があると考えべきだろう。日記資料だからこそ起こる問題点として、認識しておく必要があると考える。

2 増田実は自らを貧農と日記に書いているが、本当に貧農層であったかどうかは検証する必要があると思われる。

3 大正5年1月6日に「夕、風止まる後にして寒気たいがたし。風止みし後の寒さはたいがたし」と日記の言葉をそのまま俳句にしている。

4 引用文中に入る（）を用いた説明は、『増田実日記』からそのまま引用した。自らの日記に説明をいれた意味は不明である。

5 渡瀬庄三郎は、沖縄へマングースの移入も行った。その行為は、動物学者として軽率であったと非難されることが多い。しかし、渡瀬庄三郎の生物移入は、帝国主義と生物学の提携による自然の征服という大きな目的をもったものであったとの評価もある。〔渡邊 2000〕

6 日本でカエル食は一般的ではないが、漢方薬としてはヒキガエルを乾燥させて生薬として使用している。

7 『水産時報』は水産庁の定期刊行物であり、水産庁職員である谷野吉弘は水産行政を監督する立場にあったと考えられる。

8 K氏への聞き取り調査は、筆者と加藤仁紀が平成11～22年に断続的に行った。内容の一部は、加藤仁紀「十六島の食用ガエル捕り」を参考にした〔加藤 1999〕。

第1部 第3章

手賀沼の環境と生活変化

はじめに

手賀沼周辺は、近世の新田開発によって人口が増加した。水害により田からの確実な収益は望めなかったため、沼の自然資源であるウナギや水鳥を江戸へ出荷して販売することで、生活を維持していた。また、外来生物の流入などにより沼の自然環境は大きく変化し、人びとの生活も変化を余儀なくされた。しかし、文献資料等からだけでは、その生活の実態を明らかにすることは難しい。そこで、本章では水辺の環境と生活の変容について注目し、『増田実日記』を資料として検討を進める。

生業研究の先行研究において、日記や家計簿など生業に関わる人によって記された一次資料を活用することによって、大きな成果を上げたのは安室知である。序章第 2 節(6)でも触れたが、その成果を振り返っておきたい。安室は、長野県長野市の農家の日誌を使って、定量的な分析を行っている〔安室 2003〕。生業暦、労働時間、家族の役割分担などによって、生業の複合性を明らかにした。具体的な数値によって、近代日本の農家経営のあり方を生業複合の面から精緻に描き出した意義は大きい。

永島雅彦は、「農業日記にみる畑作農家の生業」〔永島 1996〕で、日記から生業の重なり具合を検証しデータ化した数字を検討しており、更に群馬県の山村における事例を丹念に検証している〔永島 1997、2005〕

湯川洋司は、『山の民俗誌』〔湯川 1997〕の中で、「農業日誌」を活用し、月別労働日数集計を行い、山の近代化とその生き方について描き出している。

山本志乃は、「市稼ぎの生活誌-農家日記にみる定期市出店者の生活戦略」〔山本 2010〕で家計簿に書き続けた 40 年分の日記を使って、消えつつある商いの一つの形としての市を研究した。

また、安室は山口県阿武郡川上村に伝わる農家日記を分析し、複合生業の変遷をファミリー・サイクルと生活の組み立てという視点から考察している〔安室 2010〕。安室は、複合生業論において、文献研究の成果を乗り越える可能性をめざしている。これらの研究によって、生業に関わる人によって記された一次資料の計量分析が、生業の実態を明らかにし、民俗誌をベースとすることでより精緻な研究が可能になった。

しかしながら、これまでの研究は、都市の影響を直接的に受けやすい都市近郊という調査地を対象としているわけではない。そこで本章では、都市近郊の内水面を調査地に選び、手賀沼沿岸で暮らした増田実の日記を歴史的資料として取り上げる。そして、大正初期から昭和 30 年代までの一人の人間のライフサイクルを追うことによって、自然や地域社会との関係性を明らかにすることを目的とする。

第1部 第3章 第1節 増田実のライフサイクルと日記

『増田実日記』の概要は、第1部第2章第1節ですでに記述したが、ここでは、生業とライフサイクルに関わる概要を述べることにする。

増田実（旧姓 武藤 1899-1959）は、明治32年(1899)に千葉県印旛郡大森町亀成（現印西市）に小作農の次男として生まれた。大正3年(1914)に大森尋常高等小学校高等科を卒業している。子供の頃から魚採りが好きで、漁によって得た金銭で、学費や小遣いをまかなったという。13歳の頃肋膜炎の診断を受け、その後2年越えて病を得て療養した。また、その後1年して肺結核になった。

日記は大正5年(1916)に実17歳の時に書き始めた。まだ、病が癒えて、間もない頃であったと考えられる。この頃には、すでに尋常高等小学校高等科を卒業して、家を手伝いながら、時々平塚（現印西市）の平井勘助の平井塾に行っていた。生業としては、稲作、鳥猟、内水面漁撈が中心で、それ以外に畑作と鶏卵などを行っている。但し、これらの作業は、父と兄の手伝いという側面が大きかった。そこで、大正5年(1916)に日記を書き始めた年から大正9年(1920)に婿養子になるまでの期間を、青年期とする。特に、後半の内容は、本当は分家しなかった実が、婿養子になるまでの葛藤が多く記されている。

そして、大正9年(1920)4月に東葛飾郡湖北村日秀（現我孫子市）の増田家の長女かねと結婚し、婿養子となる。そして、日秀で稲作と畑作を中心とした農業を営むようになる。生まれた亀成は手賀沼の南端にあたり、日秀は手賀沼の北側の台地上に位置し、畑地が多い地域である。これまで畑作作業をあまりしていなかった実は、仕事に慣れておらず苦勞している様子が、日記には記されている。その他に、河川工事や紺屋の手伝いなど、現金収入につながる生業にも多くの時間を割くようになる。その中で、大正12年(1923)に関東大震災があり、その冬は東京に出稼ぎに行く等、新たな方向を探ろうとする動きもある。しかし、東京への出稼ぎは失敗する。家庭では子供が生まれるが、養父母とは折り合いが悪く、もともと独立心の強い実は何度も衝突する。そして、昭和3年(1928)に家庭騒動がおき、最終的に分家することとなる。実が大正9年(1920)に婿養子になった年から昭和3年(1928)に分家するまでの期間を、婿養子期とする。

昭和4年(1929)には、分家して、新築する家を借金して作り、新たな生活が始まる。この時期は、自らと妻とを中心とした家族で働くことで、家を成り立たせていく気概に満ちている。特に相島開墾工事によって、自らの田を手に入れて、他にも田地を購入している。但し、昭和6～9年は日記が欠落している。昭和10年に日記を再開し、昭和16年まで続く。その後また日記は欠落している。そこで、昭和4年(1929)に分家した時から昭和16年(1941)に日記が休止

するまでの期間を、分家期と考える。

その後、第2次世界大戦中、戦後と日記は欠落している。戦後には、有志と芝原農業食品株式会社を設立して運営したり、昭和24年から昭和28年まで村議会議員となっている。昭和30年には、湖北村日秀土地改良区理事に就任する。

そして、昭和33年(1958)に日記を再び書き始める。但し、この時期はすでに、家督は長男にゆずり、自分は隠居の身であった。中には、幼少期について思い起こす記述など、自らの半生を思い起こしている感がある。実は、昭和34年(1959)に、不慮の事故で没する〔我孫子市史編さん室編 1998:408〕。この昭和33年(1958)に日記を再開した年から昭和34年(1959)に没するまでを老年期とする。但し、老年期の日記は、欠落も多く、時代が離れていることもあり、今回は検討の対象としない。

第2節から4節では、青年期、婿養子期、分家期の生業労働時間を比較分析にすることによって、具体的な生活の諸相をさぐることにする。

第1部 第3章 第2節 増田実の青年期の生業

青年期〈大正5年(1916)～大正8年(1919)〉は、実が17歳から21歳の時にあたる。実の父親の与作は、武藤家の三男で若くして両親を失い、努力の末に田畑なども求めたと後に実が日記に書いている。基本的には小作と考えてよいだろう。

実が生まれた亀成は、手賀沼東南岸の低湿地で水村といわれていた地区で、手賀沼周辺の中でも特に低湿地である。明治42年(1909)年頃の大森町は、田284反、畑170反で田10に対して畑6と畑地が少ない土地であった〔千葉県印旛郡役所編 1989(1913)〕。水田は雨水だのみで、必要な時には水が不足し、雨が続くと内水に悩まされ、稲作は干ばつであるぐらいの方が収穫はよかったという。実は、大正5年(1916)の春から、生家の農業を手伝いつつ、読書や通信学習をし、鳥猟や漁撈、鶏卵の出荷等をして、現金収入を得ていた。読書や自学自習をして、立身出世をしたいと希望に燃えながら働く真面目な農村青年といえる。

大正初期の千葉県の農家における経済状態は、大正3年の第一次世界大戦勃発による生糸相場の暴落、繭価、米、麦、大豆等の農作物価格が下落した。大正5年の下半期から米価が上昇し、大正6年には米の不作により更に高騰し、大戦中の諸物価高騰により農家経済は打撃を受けていた〔我孫子市史編集委員会 近現代部会編 2004:438-440〕。

実の大正6年(1917)の生業時間を抜き出したのが表1-3-1である。時間換算は、朝仕事は1時間、早暁の場合は2時間、午前は4時間、午後も4時間、夜仕事は2時間とする。これにより集計した結果、田作業1,157時間、畑作業201時間、内水面漁撈251時間、鳥猟44時間となっている。日記だから、時には書かない日もあるし、時間についてもその日によって多分異なると考えられるが、どんな仕事に比重が大きかったのかがおおまかにわかる。

(1) 『増田実日記』にみる鳥猟

大正6年(1917)の生業の中で特徴的なのが、鳥猟である。手賀沼は、ガンカモ類の飛来地として全国的にも有名で、旧布瀬村(現柏市)を含む沿岸12集落が手賀沼鳥猟組合¹を作って、江戸時代後期から鳥猟をしていた。ボタナ猟といわれる鳥モチを使った猟は親村である旧布瀬村のみが権利を持っていた。ハリキリ網といわれるカスミ網を使った猟は、旧布瀬村以外の11集落が行っていた。実が住んでいた亀成はハリキリ網を使って猟をしていた。猟は、鳥猟株がある者しかできず、毎年11月初旬～2月頃の約4ヶ月間に猟をした。明治42年(1909)頃には毎年4,000羽内外の鳥を獲り、1,200円以上の金額の収入があった〔千葉県東葛飾郡教育会編 1970(1923)〕。

大正5年(1916)12月20日の『増田実日記』には、次のようにある。

十二月二十日(水)晴

今は朝からの好日和……(ママ)。鳥猟者は、鴨数多来りとて、仕事が手につかず。午前-兄と共に腰川五郎方へ年貢を持って行く。

水漸く渴して裏なる枯田漸やく畔を出だす。……小魚を取る可くタルを置く。

ター父と共に猟に出ず。間もなく他浜が出づれば、雁鴨他の水鳥、或いは小群に或いは大群に、潮の如く寄せ来る……皆々「未曾有の鳥だ」と口々に云ふ。天は鳥にて見えずなり、ゴ-シ-、ヒュー-たる音、耳をつんざくはかり。アッ実に意外な鳥だ！我々今夜こそはと意気込みつつ舟を迂らして、吾張場へと進む。

鳥猟をする者は鴨が数多くいることで、他の仕事が手につかないほど愉しみ

表 1-3-1 増田実の生業労働時間比較 大正6年

『増田実日記』から作成

年号	肥料	田作業	畑作業	鳥猟・内水面	山仕事	稼ぎ仕事	その他	合計時間
大正6年	519	1158	201	295	153	85	225	2636
	藻取 399、藻干し 6、藻を田へ 12、藻を桑畑へ 4、藻運搬 13、マコモ刈 28、マコモを田へ 3、藻運搬 8、干草を田へ 8、堆肥積替 8、肥料運搬 8、肥料出し 3、下肥引き 14、豆粕粉碎 4、豆粕と藁灰混合 1	田耕 238、田床下げ 134、苗代関係 16、稲種関係 13、田植 107、田植ユイ 8、水汲込 11、水車 18、田草取 73、ヅイ虫切取 12、稲刈準備 8、稲刈 122、稲運搬 11、稲抜き 101、籾干し 2、籾摺り 2、サ揚 12、稲塚 4、風立 1、籾あおり 8、ノガ打 10、籾摺 26、米搗 178、白挽 27、藁整理 1、米検査 3、米売買 2、米出荷 8、年貢運搬 2	麦蒔 21、麦策切 5、麦踏 11、麦手入 8、麦刈入 19、麦抜き 24、小麦出荷準備 7、麦搗 1、大豆間蒔 1、大豆中耕 4、大豆抜き 4、大豆抜き 12、空豆抜き 1、豆もぎ 2、胡瓜移植 1、胡瓜かたづけ 1、葱移植 1、青瓜手入 1、白菜蒔替 1、桑畑耕 4、桑樹切 1、モロコシ挽き 4、種蒔 3、中耕 38、水やり 3、除草 12、つったか打ち 11	鳥猟 44、クミカイ 27、見取漁 64、泥鰌堀 45、泥鰌夜トボシ 16、蝦タル 4、小魚 2、猟具手入 83、漁具手入れ 10	根木取 63、根木割 42、木取 47、屑木さらへ 4、屑木運搬 40、藁屑 4	鶏卵 84、鶏舎掃除 1	縄縄い 79、俵編 22、筵織 23、石臼挽 21、新蕎搗き 4、俵つめ 20、すぐり 藁干し 3、運搬 2、頼まれ運搬 21、松葉運び 8、垣根結い 6、煤掃き 4、かたづけ 4、ミソ作り 2、消防 4、堰普請 2	

にしている。夕方に父と共に猟に出ると、雁や鴨、その他の水鳥が群れで飛び交っており、皆これまでにないほどの鳥に驚いている。空が鳥で見えないほどで、今では想像できないほどの鳥がいたことが記されている。また、その表現としてゴーゴーシンシン、ヒューヒューと擬態語を使って、耳をつんざくばかりの音を表現しているのも、個性的な表現として注目される。

ハリキリ網猟の方法は、夕方、舟で集合地へ行き、日が没し暗闇になる頃、親浜（旧布瀬村）の合図による大太鼓が鳴ると、一斉に各舟が猟場へと舟を進めて、ハリキリ網を張る。時間は月の出入によって異なる。沼の中心には、親浜である布瀬村のモチナワが流してある。モチナワに鳥が掛かると、他の鳥が驚いて沿岸のアシ等が生えている所に逃れようとする。そこに張っておいたハリキリ網に鳥が掛かり、網につけてある鈴が鳴る。そして、掛かった鳥を捕って、また網を元にもどす。獲物がかかるまで辛抱強く待ち、夜が明けるまで行う。翌朝の網納は時により大変寒く、沼に氷が張ることもあった。また、風があると猟は延期となった。獲った鳥は、地元で鳥を商う仲買人がおり、ほとんどが東京に直接持って行って売られていた。

その翌日の記述に、収穫について記している。

十二月二十一日（木）曇

昨夜は皆々今夜こそはと意気込み居りしが、案外の不猟にて、猟者等落胆せり。午後タル揚げに行く。小魚小一升ばかりを得る。夜-初小魚を食す。佳味なりき。講習録を披見す。

残念ながら、不猟で、猟者たちは落胆している。しかし、この記述はあくまでも客観的であり、本人は不猟でどう考えたのか記されていない。やはり、鳥猟はあくまでも手伝いとして関わっていることによるのだろう。鳥猟よりも、前日掛けたタルに小魚が一升ほど入り、夜に食して、美味しかったことを記している。実は 13 歳から肋膜炎や肺結核などの病を得て、療養していた。この頃は、あくまでも家の手伝いといった立場であり、まだ、生活者といった実感はないのかもしれない。また、大正 6 年(1917)2 月 24 日の日記には、実がそげ張をしている様子が記されている。

僕は田にそげ張をなす。長谷川某も来る。

夜一長谷川君と弟と僕三人にて番をなす。

そげ張とは、鳥猟株の鑑札を持たないもぐりの猟で、沼ではなく田に網を張り、沼から逃げた鴨などを捕る猟である。公的に認められていない猟であり、若者や子供が行うもので、実際には鳥はなかなか捕れない。日記でも、そげ張

で鳥が捕れた様子はない。こうした猟に関わっているということは、まだ一人前とはされていない立場と見た方がよいだろう。鳥猟株は、家長である父が持っていたと考えられる。

鳥猟は、モチナワ、張網、そげ張の三種類の鳥猟が行われていた。大正6年(1917)1月12日には、なかなか鳥が捕れないことを記している。

近年に無き鳥とて猟者連大気焰也……(マ) 出づれば豈計んや鳥は水をけるが如くに飛び去り他沼へと大方は飛び行くのであった。然して残り居るは甚だ少数にして、猟者は口々に愚痴を吐く。昼より雲りし空は麗に晴れて鴨の羽音手に取る如も聞ゆ。やがては張了れば、ひしゝとかゝる。鈴の音も喧しい程鳴る！今宵は寒気殊の外厳しく、旧拾九日の月青白く冴え出づれば、霜早くも地に満ちて水上の結氷と共に真珠の如く輝く。天地昼の如く、やがては鈴の鳴りは殆んど絶へて、網を納めて帰る行く者もあり。結氷厚きが為め西岸なる布瀬浜にて氷を破りつつ網納めする迄も手に取る様に聞ゆ。「もう夜の明る迄居ても不猟だ。」ど(マ) 父は弱音を吹いた(マ)。なぜこう僕等は毎川不猟なのだろう。²

近年になく多くの鳥がいるのに、舟を出すと鳥は飛び去ってしまい、残った鳥は少なくなってしまう。ハリキリ網を張って待っていると鳥が「ひしひし」と掛かり、網につけてある鈴の音がやかましいほど鳴り響く。しかし、夜が明けの前には鳥が掛からなくなってしまうと、網おさめをしている。結局、この年は大方が不猟で、このシーズンを通じて父親はほとんど鳥が獲れなかった。

そして、3月1日は銃による猟の解禁日について記している。

戸外は叫ぶが如く吠ゆるが如く実に物騒し。夜少々明るくなるに連れて銃声も聞え始めた。早速寝床を去って、兄の網納の手助けに行く。風は益々強く銃声は風と共に烈しく、堤の上には銃を持ち人影が何個となく見えた。

鳥もちとハリキリ網による猟期が終わると、銃による猟が解禁された。これは地元の人ではなく、都会からの狩猟者だった。また3月1日は漁撈の解禁日(川明け)でもあった。

(2) 鳥猟から開拓へ

大正7年(1918)10月12日には、隣の発作で鴨猟場を開拓している様子が描かれている。

中づく隣区発作に在りては鴨猟場を開拓する者、逐年著しく、是の順にて

各沿岸逐年開拓せんか、先年惹起せる手が開墾問題、期せずして消極的に除々として達成すると謂ふも過言にはあらざるべし。豈、時勢の趣向に鑑み、誠に喜こぶ可き現象なり。唯憂るは鳥獵の廢頽なれど、是の小利にして当低米収入に匹敵するものにあらず。聞く所に依れば、発作に於いては其の新開拓地に於いて一万円の収穫ありたりと。

資料の中で「先年惹起せる手が開墾問題」とあるのは、国が大正8年度に計画した手賀沼の土地利用計画で、手賀沼を開墾して農地を増やす計画だった。計画面積は2,793町歩で、耕地拡張見込面積は1,073町歩(田)であり、事業費2,181,000円を計画していた〔農林省農務局 1921:20〕。

実は、隣の発作で鴨獵場を開拓して田にしたことを記している。それを、手賀沼開墾計画を引き合いに出して「時勢の趣向」として、「誠に喜こぶ可き現象」としている。開拓に対して積極的な様子が見て取れる。しかし、手賀沼開墾が「鳥獵の廢頽」に繋がることを十分理解した上で、鳥獵による利益が到底米収入に匹敵するものではなく、発作の開拓地で一万円の収穫があったとしている。発作は実が住んでいた亀成のすぐ隣に位置する集落である。これまでの日記に不獵続きの鳥獵への不満が書かれていたことにつなげて考えると、鳥獵から稲作へという流れが生じている様子がよくわかる

鳥獵場は、時間で通船を禁じたこと、明治22年(1889)に作られた手賀沼鳥獵組合規約書〔柏市史編さん委員会編 2008:726-729〕にある。また、アシやマコモが生えている場所は、鳥獵のために大切に保全されていた場所だった。文政8年(1825)には、手賀沼の鳥獵場に波除け囲いとして植え付けておいた真菰を抜き取ったことに対しての訴えが出ている〔沼南町史編さん委員会 2004:739〕。³これはマコモを植え付けることによって、水鳥が身を隠したり、食するマコモの根がある場所を作り、鳥や魚が住みやすい環境にしていたことを意味する。それにより、鳥獵や漁撈に適した環境を人の力で作り出したことを表している。自然への人の側からの働きかけ、つまり「作られた自然」〔宮本 2003(1978):13-46〕がそこにある。人が手を入れることにより、鳥にとって棲みよい環境を作ることによって、鳥獵のための鳥獵場として管理していたのである。もちろん、これは鳥を誘い込むための知恵であり、手賀沼の環境を保全するためのものではなかった。しかし、マコモは水質を浄化させる働きがあり、人による鳥獵のための保全は、そのまま手賀沼の環境保全となっていたのである。結果として、沼と人とのつながりが、絶妙なバランスを取っていた幸せな時代と言える。

大正6年(1917)に鳥がたくさん居るのに捕れないというのは、敏感なガン、カモ類がなんらかの危険を察知して、安全なねぐらとしての手賀沼が失われてきていることを表している。銃による獵も盛んに行われるようになっており、

狩猟熱が高まった結果であろう。つまり、大正5年(1916)～7年(1918)には、沼と人のバランスが崩れだしていることを表している。日記にはその結果として、鳥猟から稲作へと移っている様子が記されている。

第1部 第3章 第3節 増田実の婿養子期の生業

婿養子期〈大正9年(1920)～昭和3年(1928)〉は、実に養子結婚の問題が起き、大正9年(1920)4月に東葛飾郡湖北村日秀(現我孫子市)の増田家の長女かね⁴と結婚することから始まる。

日秀地区は手賀沼北岸にあり、北を利根川、南を手賀沼に挟まれた馬の背のような台地の上に集落があり、沼側に田と畑が広がる。大正元年(1912)の湖北村では、自作地田81.1町、小作地田111.9町、自作地畑167.6町、小作地畑200.2町で、田5に対して畑10の割合で畑地が多い土地であることが特徴である〔我孫子市史編さん室編 2004:421〕。

大正9年の第一回国勢調査では、我孫子町の人口は、湖北村2,911人、布佐町2,773人、我孫子町4,612人、富勢村3,200人である。大正9年には成田鉄道が国有化されており、湖北村周辺の交通網は整備されていた〔我孫子市史編さん室編 2004:727、728〕。

婿養子となった実は、日秀で農業を営むようになる。鳥獵は、日秀ではその権利を持っていないため行っていない。実はこれまで、畑作作業をあまりしていなかったため、当初は仕事に慣れておらず苦勞している様子が日記に記されている。

大正時代中期から昭和初期にかけての東葛飾郡の農家は、蔬菜類等の生産が急激に伸びていった。これは、東京への農産物の出荷が盛んになったためである〔柏市史編さん委員会編 2000:617-618〕。大正12年(1923)9月1日には関東大震災があり、東京を中心に千葉県でも被害があった。しかし、手賀沼周辺での直接の被害はないが、我孫子駅には避難者が下車し、町では救護所を設置している。また、我孫子町では「朝鮮人」3人が自警団により殺される事件がおきている〔我孫子市史編さん室編 2004:445-448〕。

(1) 『増田実日記』にみる稼ぎ仕事

実の大正12年(1923)の生業時間を抜き出したのが表1-3-2である。生業時間で特徴的なことは、稼ぎ仕事の時間が多くなったことである。これは、大正12年(1923)は関東大震災があった年で、ちょうどその年には水害もあり、農作物の収穫が少なく、いろいろな稼ぎ仕事に出て現金収入を得ないと生活が成り立たなかったことによる。12月31日には次のようにある。

一身上にも社会的にも波乱重畳事変の最も大なる年であった。九月一日の大災害は何人ののうりにも永劫に残られざるべく、是ノ大震火災害が生める事態は、又枚挙すべくも不有。十月十四日の大降霰ニギリコブシ大の積霰実数寸、蓋し一地方ノ被害ナリト雖も、被害地農民ノ災害ハ直接ノ打撃

ダケニ、震火以上ノ苦難ヲ受ク。

実の家でも、この年は農作物の不作、養蚕の失敗、妻と馬の病気、親戚とのつきあい等、収入が無いのに支出が多くなるのが重なった。

家主ノヤリクリヤ容易ナラザル可ク、家主貧ニシテ家族又豊ナル筈ナク、結局是処ニカセギノ法案生ジ、余ハ冬季染屋ニ働ク。養父沼ニ出デ蝦蛄螺等ノ漁。歳末ニ於テハ計ラザリキ東都ニ出テ、味噌屋奉公一ヶ月余、出京ノ目的ハ最初焼跡ノ働勞ナリシガ、府下王子等ノ未知ノ場所ニ下宿等ヲ取りタルガ、労銀ノ余リニ尠キガ故ニ方策一転、知人ノアッセンニ依リテ味噌屋ニ入レナリ。労銀ハ相応得タリト雖モ、過勞ニ不堪シテ帰郷セルハ、先ズ出京出カセギノ意味ニ於テ失敗セルナリ。

実是一家の長として、家計のやりくりで苦心している。現金収入を増やすために冬に染屋（紺屋）で働き、養父は沼でエビやカワニナなどを採る漁を行った。また、年末に関東大震災後の東京の焼け跡での労働の出稼ぎに向かう。し

表 1-3-2 増田実の生業労働時間比較 大正 12 年 【我孫子市史編さん室編 1997】 から作成

年号	肥料	田作業	畑作業	鳥獵・ 内水面	山仕 事	稼ぎ仕事	その他	合計 時間
	202	458	468	57	53	461	334	2033
大正 12 年	藻取 173、 藻運 搬 4、 厩肥 運搬 18、畑 肥料 4、乾 草運 搬 1、 豆粕 解砕 2	田耕 105、苗 代関係 29、稲 種関係 13、田 植準備 16、田 植 73、田植ユ イ 4、排水 77、 堤塘泥積み 4、田草取 18、 稲刈 52、刈 揚げ 29、稲扱 き 19、揚納 8、 耕鋤 11、米搗 12、米検査 8、 年貢運搬 3	麦蒔 29、麦刈入 42、麦扱 き 40、麦出荷準備 16、麦 積 4、麦納入 4、麦下肥追 肥 2、麦中耕 33、麦搗 15、 麦白挽 8、大豆作入 19、 大豆中耕 1、大豆拔取り 2、 大豆扱き 20、陸稲播下 1、 陸稲刈 11、陸稲扱 20、陸 稲打 4、陸稲納入 4、胡瓜 播種 1、茄子播種 1、甘藷 移植 2、辣蕪関係 25、南 瓜関係 3、葱関係 3、藍関 係 6、綿関係 2、粟畑耕 1、 ゴボウ関係 8、大根関係 1、 温床作 3、耕鋤 42、除草 38、施肥 21、整地 35、レ ンゲ播下 1	蝦曳き 30、漁 19、蝦 網修理 8	根木 取 40、 竹山 掃除 13	染工場 275、 東京帝都復 興工事 8、東 京大友味噌 店 162、大根 町商い 16、 (妻町商い 8)	縄緬い 41、俵編 42、筵織 58、藁す ぐり 4、石臼挽 8、 蕎麦挽 8、石臼挽 8、 餅つき 5、茶摘み 8、厩舎修理 2、暗 渠土さらい 4、屋 根修繕 8、壁塗り 4、生産調査 12、 青年団 8、消防 4、 養蚕関係 110	

かし、賃金があまりに低かったため、味噌屋での奉公に仕事を変えた。これはかなりの重労働だったため、過労で耐えられずに年内のうちに日秀に戻っている。このことは、東京の出稼ぎという意味では失敗だったと結んでいる。

関東大震災という未曾有の災害の復興は、都市近郊に暮らす者にとっては出稼ぎの場であり、自らの生活や収入に結びつけて考えていたのである。このことは、都市東京と交通の便が良い都市近郊であることを気づかせる大きな機会だったのではないか。関東大震災は、拡大する帝都と農村のつながりを強くさせる契機となったのである。

また、手賀沼沿岸が利根川下流域の低湿地であったことは、国策として利根川改修事業の影響を受けることになる。そこには雇用の創出という側面も存在した。前年の大正 11 年(1922)12 月 6 日の日記には、最も好適の賃取仕事は利根川の河川工事としている。

貧民命の綱ともたよる可く、近郷農家の冬季中最も好適の賃取として頼みたる河川工事は、今日より全然中止されたりと聞く。果たして然らば今後如何して、極度に疲弊せる農家の経済を救(欠)せんや。

利根川下流域に暮らす人々にとって利根川の河川工事は、極度に疲弊せる農家の経済を救うものとして受け取られていた。公共事業の雇用創出効果は地元を救う冬季の現金収入という経済効果へと繋がっていた。

(2) 『増田実日記』にみる技術導入

大正 12 年(1922)頃になると動力の農具も農村に入ってきた。しかし、実の家には動力やラジオの導入はもっとも遅い時期であった。大正 12 年(1922)4 月 6 日には、次のように記されている。

納屋に在りて非分明な時代後な米搗を做す。余は敢て云ふ、電気動力の発展するに於て精米を利用し農家に臼杵の要ふべき要なき故に「杵の響は非文明なる響き」と。而して是の非文明なる響往時の人はややもすれば此の響の根絶せるを以て現時の若者を横着なりとほのめかすは当たれるか、現代人が真なる横着なるか。

この日は納屋で米搗をしているが、それについて「非文明な時代後な米搗」と言っており、新しい動力農具の導入を積極的に望んでいる。それを誰か年配者に、今の若者は横着だとほのめかされたことに対して反発している。「杵の響は非文明なる響き」という言葉は、新しい技術の導入に積極的であった実の考え方を表している。技術の導入を合理的に考える姿が、そこにはある。

また、昭和3年(1928)5月7日には、「ジカ」といわれた忌み日についての考えが述べられている。

昨日より作入を開始せるが、今日は「ジカ」とか称して昔より此の日に播種する作物は不作なりと。文化の時代に於いて、猶ほ是を実践する世人の愚さ。而し人の嫌ふ所、我又是を避ける。蓋し、間違ひは無し。

ジカとは忌み日で、種蒔きを禁じている日である。これは、その頃にはすでにその意味が不明となってしまったが、慣習が残った習俗であった。実は、これに対して「文化の時代」に、なおこれを実践することを愚かだとしている。そうは記しているが、周囲の人が嫌うので、自分もまたこれを避ければ間違いはないとして、この年は結局「ジカ」の日に播種しなかった。このように、生業に関わる習俗について、疑義を唱えながらも、まだ守っており、迷いが伺える。

同様に、昭和3年(1928)5月27日には次のように記している。

旧暦では、卯の日の田植を古来より嫌忌している。如何なる理由か。其の由縁を識る者は、殆んど無い。只、他人嫌ふが故に、之を嫌ふ・・・位のものだ。此暦、馬鹿気た話は無い。だがやっぱり世間並に一蚕の四眠中植たいのは山々だが一中止して麦刈を做す。

このように、言い伝えによる忌み日について、実はなぜなのかという疑問を持ち、農作業の段取りと合わないと思いつつ、この時は中止している。但し、その後の日記で卯の日でも田植えをするように変わっていく。農村では、他の人と異なることをするにはかなりの勇気が必要であった様子が伺える。しかし最終的には、実は合理的に考えて、農業生産効率を優先する方向へと進んでいく。⁵

第1部 第3章 第4節 増田実の分家期の生業

実は、昭和4年(1929)に増田家から分家して、一家の長として農業を営むようになる。分家当初の実は、人並みの生活を目標にして、懸命に働いている。その結果、昭和6年(1931)の元旦の日記に、人並みの生活ができる様になったと記しており、分家して2年で生活が安定してきた様子が見て取れる。日記の中で、自らを貧農と呼ぶことはこれ以降なくなる。

実の昭和5年(1930)の生業時間を抜き出したのが表1-3-3である。

昭和5年前後の手賀沼周辺の時代背景としては、昭和3年に我孫子町是が制定され、町づくりが推進されている。また、昭和4年には印旛沼手賀沼国定干拓事業費が貴衆両院を通過する。しかし、昭和5年には、世界恐慌が日本に波及し、翌年まで不況が続くこととなる〔我孫子市史編集委員会 近現代部会編

表 1-3-3 増田実の生業労働時間比較 昭和5年

〔我孫子市史編さん室編 1997〕から作成

年号	肥料	田作業	畑作業	内水面	山仕事	稼ぎ仕事	その他	合計時間
	165	815	317	24	8	648	365	2342
昭和5年	肥料 契約 10、肥料 購入1、 豆粕 解砕 4、堆 肥搬 出16、 堆肥 切返 4、堆 肥作 り2、 採藻 75、藻 運搬 53、	田耕 108、播種準備 4、種蒔 8、苗代追肥 1、誘蛾灯 点火 1、田植 60、田植準備耕 40、ユイ田植 40、田草取 117、施肥 5、螟虫切捕 20、稲架関係 23、稲刈 120、稲揚げ 64、籾乾 3、摺白 40、米調整 4、脱穀 4、稲抜き 2、芒打ち 38、米検査 12、年貢米搬出 4、米販売 10	麦耕 16、麦刈 28、麦揚 4、ユイ麦刈 8、麦脱穀 23、本家麦調整 4、麦蒔 16、陸稲植 4、麦草取 4、陸稲草取 12、陸稲施肥 5、陸稲中耕 5、陸稲刈り 4、陸稲揚 6、陸稲扱 3、陸稲脱穀 2、大豆播種 1、大豆扱 3、大豆扱き 16、大豆中耕 3、茄子播種 2、茄子苗移植 2、胡瓜播種 1、甘藷苗買 8、甘藷苗植 1、甘藷貯蔵 4、甘藷堀 18、甘藷中耕 2、里芋収穫 4、芋掘 2、空豆もぎり 1、ラッキョウ植 4、ラッキョウ収穫 7、ラッキョウ除草 12、ラッキョウ追肥 4、大根播種 1、大根抜き干し 4、ソバ追肥 4、温床作り 4、除草 15、中耕 30、施肥 8、播種 8、桑扱根 4	見取 漁 22、 泥鰌 漁 2	屑木 納入 8	相工工場 556、行商 準備 2、町 売り 42、 東京行商 48	俵編 40、俵装 2 8、縄綱い 2、筵織り 34、藁すぐり 6、垣根造り 8、竹林開墾 31、大工物置作り 85、土運搬 4、かたづけ 22、壁塗り 8、井戸掘り手伝い 16、製茶 8、石臼挽き 6、餅つき 2、青年団エマ埋立 16、青年団摺白挽き 4、小作 4、空俵の検査 4、冬作物調査 12、消防 16	

2004:729]。

(1) 『増田実日記』にみる家意識と女性の労働

実は、昭和3年末に分家問題で増田家本家と騒動が起きている。増田家からの分家した理由のひとつは、養家の妻の亡兄の子が家督相続者であり、結婚当初から財産分与等で養父とトラブルがあったことによる。懸命に働いていることは認められず、もともと自立心が強い実は、何度も妻子を残して家を出ている。9年間の養家との確執の中で、家の意識が確立されていったと考えられる。分家ではあるが、小なれとはいえど家長となったことで、生業に対する意識にも変化が見られる。昭和5年1月2日の日記には次のように記されている。

独立……(マ)新興の使命の第一歩は生活の資源を得る事だ。所謂百姓として最も緊要欠くべからざる耕作地の求得は少々応分に充たされたるも、之より拾得する穀物の納入すべき物置の備ひ無く、前年の艱難に鑑みて、之が建設は最も痛切に感じ、来るべき旧初春寒明けと共に決行することを断定し先日来請負師等に交渉中、そろそろ敷地の整理もがなと、工場の休業中を利用して庭前の竹林を開墾を開始す。

分家して2年目の正月に、まず第一歩は生活の資源を得ることとして、物置の建設を準備している。1月1日には、「眼前に迎ひたる第二年こそ将来の基礎を作るべき年である。」とし、田での作業では養家と自分の家の分を行い、相島耕地整理組合の工場への出勤など、精力的に働いている様子が見える。

昭和5年12月21日から日記は中断されて、昭和10年1月1日に再開される。昭和10年(1935)(逝く年)(迎年)の頁の日記は次のように始まる。

過去！殊ニ創家以来六年間ノ苦闘ハ文字通り血ト汗ダ。

そして、分家した當時を次のように振り返る。

居宅コソ自蓄ヲ以テシタレド食ふニ糧ナク営ニ農具ナク、辛ジテ他人ノ家ニ勞シ或ハ出稼ギ或ハ沼ニ漁シテ宛ラ猷(欠)ノ生活ヲ過シタ。

また、生活の基盤を築き上げた要因として井上開墾をあげている。

井上開墾ノ余ノ苦闘ハ茲ニ記スマデモナイ。彼ノ荒廢ノ原野ヲ開拓スル実ニ一町歩余。井上開墾ハ余ノ生命線ダ。此ノ御陰デ人間並ノ生活ガ出来ル得る様ニナッタノダ。

井上開墾とは、相島耕地整理組合のことである。相島新田の井上二郎らにより、手賀沼の相島新田や布佐下新田などに独自に堤防を築いて機械排水をして干拓する計画であった〔我孫子市史編集委員会 近現代部会 2002:481-486〕。実は、昭和2年11月19日から工事に行っている。昭和4年3月22日の日記には、次のように記されている。

会計日だ。拾六円九拾銭！数例（マ）のない労銀を得た。切起しの日当二円強に
当る。其の労苦やもとよりなるも、先づ労働も斯の如くんば面白し。お陰様で農具にても購入せようと思ふ。

昭和2年から工事に携わることで現金収入を得て、昭和4年から小作人として開田し、井上家の指導により耕作することによって、現金収入を伸ばしていったのである。その結果として、昭和5年(1930)9月14日の日記に、次のように記されている。

交渉中田地売買方、彼拾五円を引下げ、余二拾円を買揚げて、金額二百三十五円にて成立す。反別は僅々田七畝歩余に付随した原野四反歩程にて一原野は殆ど価値なきもの

昭和4年(1929)に増田家から分家してほとんど財産がなかった状態から、ついに田地を買って自分の土地を得た。その喜びを次のように記している。

極めて微々たるものなれど、一昨年末、腕一本にてささやかなる一家を樹立した吾人に採りては、先づ驚異なるべく、未来の富産を夢みる第一歩にして家歴を飾る。喜悅に堪えぬ事だ。

このように、家の創設と田畑の獲得はワンセットとして考えられている様子がうかがえる。自らが家長となり、妻子と共に働くことによって、家が繁栄するという意識が日記には明確に表れている。日記には、妻の労働は単発的に記されるのみではあるが、特に開田には二人で作業していることが多く、妻の労働がかなり重要な位置を占めていることは確かである。⁶

(2) 生業の意味

実が分家した昭和4年にニューヨークの株式市場の大暴落によって起こった世界恐慌の波は、昭和5年には日本にも波及し、農産物の価格は暴落した。そ

の結果、農業収入だけでは生活できず、農家の暮らしに大きな影響を与えた〔我孫子市史編集委員会 近現代部会 2002:451〕。昭和4年(1929)に分家した実は、土地は婚家から貰い受けたが、家の代金は実家から借り受けて苦しいながらも、相島耕地整理組合や河川工事等の稼ぎ仕事に出て、懸命に働いた。昭和11年(1936)には創家以来約2,000円の資金を得て、安定した生活となってきた。昭和11年(1936)11月27日には、次のように記している。

我孫子町都部新田と云へば手賀沼沿岸に於ける代表的な農漁村である。吾人は惟ふよく厳寒の夜に湖中に漁せざるも、大凡そ人生は与えられた仕事に自己の全力を注へて戦ふなれば、自己の信念を貫徹するなれば必ずそこに経済的にも恵まれた精神的にも幸福な明朗な人生を見出すであらう(う)事を。

我孫子町都部新田は、同じ手賀沼の北岸沿いの集落である。日記では、都部新田を手賀沼沿岸の代表的な農漁村と位置づけている。そして、大仕掛な漁をしていて、農業が終わった頃から冬の間には昼も夜も寒い湖上で川魚漁⁷をしている様子についての考えをまとめている。それは苦闘であるが、彼等の生活は経済的に恵まれた精神的にも「幸福な明朗な人生を見出すであらう事を」ととらえ、語尾の終わり方は希望とも願望とも読める記述である。そこには、自らの生き方と都部新田の人たちの生き方を重ねて考えていると読みとれる。実自身が、貧農に生まれて、立身出世を夢見て沼のほとりで懸命に生きてきた人である。「自己の信念を貫徹するなれば必ずそこに経済的にも恵まれた精神的にも幸福な明朗な人生」とは、信念を貫徹すれば報われるという、自らの理想像と重ねて考えていたのではないだろうか。やっと自らの家を創設し、田畑を獲得して、妻と二人の子供との幸福で明朗な人生を見いだした記述とかがえられるのである。

しかし、その後台風13号の被害によって、増田家の生活は行商中心へと変わっていった。そのことを回想している昭和13年(1938)9月30日の日記に次のように記している。

一方戦時工業の発展に連れて、失職的存在の農家より新職場を求めて出稼ぎする者も非常に多く、工場側は亦是を救済的に歓迎しつつある等まことに結構なる話。然し乍ら考ふ可きは、是の機会に先祖伝来の天職を放棄して、新職場に永久に生活せんとする者あるを見る。水害は連年に不有、断然新職場に参画するも敢て不可なざるも、長年の体験を家財を省みず盲動するは、決して伶俐な措置とは云いぬ。是の事変下に新事業も必要なら、国本の百姓は一層銃後の堅壘として、(欠)固ならねばならぬ。新職場に

行くべき者は他に有る筈だ。一家を守る可き者は、決して一時の利害に走って永遠の悔を招くべからず。

出稼ぎに出て農家を捨てる人たちを「先祖伝来の天職を放棄して、新職場に永久に生活」しようとする者としている。その行いに、水害は毎年起こるものではなく、長年の経験と家財を捨てることは盲動であるとし、一時の利害に走ることを諫めている。行商に行くか、出稼ぎに行くか、その選択の中に実は青年期には家を出て東京に行くことも夢みていたが、分家して土地も得たこの時点で、これまで培ってきた生業を捨てないことを自分の日記に書くことで再認識しているのである。このように、『増田実日記』は、生業というものをどのように考えていたのか知ることができる貴重な資料である。増田実のこの考え方が一般的であったのかどうかは検討の余地があり、今後の課題としたい。

(3) 『増田実日記』にみる行商

増田実の昭和 10 年(1935)の生業時間を抜き出したのが表 1-3-4 である。この中で特徴的なことは、田作業が減少して畑作業が増加したこと、稼ぎ仕事の内容から相工工場がなくなり、行商の荷ごしらえが増加したことである。

千葉県の行商に繋がる動向のきっかけは、明治時代末期から千葉郡では蔬菜の共同販売事業が始められ、千葉県では農産物販賣過程の合理化に対する施策を行ったことにある。その後、第一次世界大戦による都市消費人口の増大と農産物価の値上がりによって食糧市場が拡大した大正時代末期に県北部の畑作地帯で蔬菜園芸が急速に伸びた〔千葉県農地制度史刊行会編 1950 (1980) :27、28、67-69〕。大正 8 年(1919)の東葛飾郡農会では、第一回園芸品評会を郡内各地で開催した〔千葉県東葛飾郡教育会編 1923 (1970)〕。大正 10 年(1921)には我孫子園芸出荷組合が我孫子町岡発戸で組織され、蔬菜の共同出荷が始められていた〔「千葉県野菜園芸発達史」編さん会編 1985〕

昭和 14 年(1939)に刊行された千葉高等園芸学校教授の石川武彦の調査によれば、行商の発定期の第一期は、明治 41 年(1908)から 45 年(1912)で東葛飾郡南行徳町及び行徳町に男子のみの行商人が発生している。第二期は、大正初年(1912)～11 年(1922)で印旛郡、千葉郡、船橋市及び茨城県で女子行商人の活動が盛んになったがその数は多くはなかった。第三期は大正 12 年(1923)から昭和 8 年(1933)頃までで、関東大震災後青果の配給が途絶えて、そのため行商人が増加した。そして、東京へ定期乗車券利用の行商人のうち、総武本線では男性 8.8 に対して女性 91.2 で、京成成田線では男性 27.8 に対して女性 72.2 と、圧倒的に女性が多いのが特徴だった〔石川 1939:398-399、449〕。

増田家での行商についての記述は、大正 11 年 12 月 8 日が最初である。収穫した大根が比較的生育良好なので、自家消費して余りがあれば、妻が明朝に布佐方面(現我孫子市)に行行って売却すると意気込んでいることから始まる。12 月

9日の記述に次のように記されている。

妻初めて大根を売る可く、あきないなるもに赴く。然して一円五拾銭の大根を得る。得意満面、大いに「今後は行くべし」と叫ぶ。

ここでは、自家消費していた畑作物を近くの布佐町（現我孫子市）に持って行って販売して、現金収入を得た喜びが伝わってくる。「今後は行くべし」という叫びは、その後増田家で行商が増えていったであろう事を思わせる。

大正13年11月28日に今度は実が布佐に大根を売りに行った時のことが記されている。

朝、布佐方面に大根を売るべく、車を曳いて赴く。タク庵漬の時期にて町に出ずる大根売の数は二拾人余り。其の殆ど全部が女であるのに、自分一人とは何だか変な気持がする。布佐にて捌けず六軒迄行くの余儀無きに居たらしめらる。

表 1-3-4 増田実の生業労働時間比較 昭和10年

【我孫子市史編さん室編 1997】から作成

年号	肥料	田作業	畑作業	内水面	山仕事	稼ぎ仕事	その他	合計時間
	283	551	412	137	18	160	252	1813
昭和10年	肥料購入4、堆肥関係19、粕の搗砕20、下肥関係38、採藻31、藻運搬7、採泥164	田耕149、シガラ作り8、苗代作製13、播種準備9、田植128、田草取87、灌水4、稲架稲の搬入8、稲刈53、稲揚げ8、手間返し稲揚げ4、堤決壊稲引揚8、籾乾9、籾摺80、脱穀22、芒打2、米搗き8、米検査12	麦耕24、麦刈24、麦脱穀20、麦蒔36、麦除草24、麦土入4、麦調整16、麦畑作入9、麦策切り4、麦踏み4、麦搬入12、麦乾燥19、陸稲種蒔2、陸稲草取4、陸稲施肥8、陸稲刈り8、陸稲搬入26、陸稲脱穀8、手間返畑耕4、大豆関係11、茄子関係52、スモモ移植4、甘藷関係8、ラッキョウ関係5、里芋関係10、白菜関係8、蕎麦関係8、ホーレン草関係8、高菜関係2、温床作り6、除草4、起耕30	鮎漁120、田螺の採穫17	薪木運搬18	土方（早害対策揚水路工事）24、町売り24、行商荷ごしらえ112	俵編20、製縄26、筵織り27、馬病8、かたづけ32、竹林開墾31、大工物置作り85、土運搬4、かたづけ32、開墾用杉葉4、井戸縄打ち2、大工仕事21、牛と鶏の飼料用糠5、農具手入れ4、土運搬12、かまど修理8、モートル関係6、米・大豆の販売等7、つきあい12	

布佐での大根売りの行商に、20人中男性は実のみで、結局布佐では捌けずに友人の家で買ってもらう。この地域での行商が女性中心であったことが日記でもよくわかる。行商は、持っていく品の品質や内容、販売先、物価、個人の才覚などが売りに影響を及ぼす。このことは女性である妻の労働として行商が定着していくことに繋がっていったと考えられる。昭和10年(1935)12月3日の日記には次のように記されている。

妻、東京行行商を始む。丁度昨年年末一ヶ月行ふてより、一ケ年振りだ。何と云う幽霊的であろう。而も亦今年も此の一ヶ月と云ふのだから極めて珍奇的だ。今、本村よりの行商は二百人を越える云ふ。其の利益は一様ではないが、平均二円と見て一日四百円、金が転げ込む理だ。女手仕事には極めて有利な仕事だ。妻は、こうした行商を専門的に連続に做し得なのを残念がり、且つ今、二、三年だと子等の成長を楽に待っている。

増田家では昭和10年には冬季に一ヶ月ほど東京行商を行っていたようである。通年で行かないのは、長女は13歳、長男は11歳、次女は8月に生まれたばかりで、労働力不足であったことが理由だった。この頃、既に湖北村で200人の行商人が東京へ行っていたとある。近隣への行商から東京への行商へと、稼ぎ仕事の姿は変貌していた。

(4) 『増田実日記』にみる昭和13年の水害の影響

増田家はもう数年季節的な行商をする予定であったが、それが大きく変更される事態が起こる。昭和13年(1938)6月29日の日記には、水害の様子が記されている。

心血を注いで耕作した稲田は、刻一刻水滅しつつあるではないか。噫々然し何と言(う)天魔の前にはもろくもあっけない人力よ！

この年の水害は、明治初期の利根川決壊にほぼ変わらないほどの増水で、井上開墾で懸命に開拓した田は、この豪雨により水田は全滅する。

そして、7月9日には実の妻は行商を開始し、それからは行商中心の生活へと変わっていく。昭和13年(1938)9月30日の日記に、この間のことを回想している。

茲に於て全部落は挙って東京に是等蔬菜を搬出すべく、行商を開始—新規開始十人一。生活の様式は一大カーブを切って転換せられた。

東京へ野菜を持っていく行商によって生活へと集落全体が大きく変化していった様子を記している。

最後のトタン場に瀕せる吾部落も、是の行商に依って何やら生活の綱を持ちこたいそう^(マ)。

そして、増田家の場合、行商には妻が行き、実は家での農作業と行商の出荷準備が主たる仕事になっていく。東京行商のもたらしたものは、生業の変化だけではなく、生活のあり方そのものであった。

十月とだけ書かれた別葉に、増田家の行商と実の行動が具体的に記されている。

早暁自転車で駅迄送て来る。畑の耕鋤乃漁に出る。日中は野菜の手入播種収穫施肥行商荷拵い等々中々以って一人では容易でない。夕刻は亦漁に出る。だから政美の日曜が待たれる訳だ。とくも毎日子守がてら内仕事がてら是等を手伝ふ。こうすればこそ不況な年でも、何にか斯ふにか切り抜け得るのである。否、普通の年の様に相当の内容の躍進を見たい、見ずには置かないと言ふのが、自分及び妻共通の決心である。だからこそ生活に寸分の無駄がなく、仕事に寸刻の暇がない。斯ふすればこそ生活に不安がないのみならず、貯蓄も殖えて行く。是貯蓄がつまり国策に沿ふわけだ。

早暁に自転車で行商に行く妻と荷物を駅まで送る。その後畑の耕作か漁に出る。日中は野菜の手入れや播種、収穫、施肥、行商荷拵い等をする。夕刻また漁に出る。長男の政美(14歳)が日曜日に手伝ってくれる。また長女のとく(16歳)も子守がてら、仕事を手伝っている。このように子供達も含めて一家総出で行商準備をしている様子が記されている。

昭和14年1月18日には行商の荷が記されている。

行商を開始す。定期三ヶ付分を購入。蔬菜の相場は以前旧臘と変りなく高値を持続す。即ちホーレソー二王、大根五銭より拾二参銭迄。人参三十銭。牛蒡四拾銭。里芋四拾銭。小松菜七銭、薩摩芋三十銭等なり。売行も存外良好にして、二番列車にて赴き、午後一時三十分の汽車にて帰る。売揚げ三円二十銭。

ハウレンソウ、ダイコン、ニンジン、ゴボウ、サトイモ、コマツナ、サツマイモなどを売っている。昭和13年4月以降常磐線と成田線には行商人専用客車を仕立て、荷は高さ76cm以内、長さ42cm以内、幅36cm以内で一人一個に

限っている。これに対して、京成電車は昭和 10 年から行商人専用電車を運転した〔石川 1939:451-455〕。荷として持っていくものは、自家生産以外に、朝市で補給することで需要を満たしていた。行商人の数は昭和 39 年には成田線 2,500 人、総武本線 334 人、京成線 1,220 人となっていた〔千葉県印旛支庁編 1964:2〕。

しかし、実にとって行商中心の生活は思い描いていたものとは異なっていたようだ。家督を譲った後の昭和 33 年 1 月 24 日の日記には、次のような句と感想を記している。

行商で おやじの力 弱くなり
倉を立て 子供のおしゃれ 作らって
おやじをしりに あぐらかくなり
行商は民主主義の標本みたいなものだ。

行商について、どのように考えていたかを日記に詳細に記すことはなかったが、この句には実の行商に対する考えが詰まっていると思われる。農漁村に暮らす人びとを「幸福な明朗な人生」としていた実であったが、行商中心の生活は農業と漁撈を全うする生き方とは逸れていたのではないだろうか。

昭和 17 年(1942)から昭和 32 年(1957)まで、日記は休止される。増田実の長男政美が記した『郷土あびこ 4 我孫子の生業』の「漬物屋」には、実が終戦後の昭和 22 年に有志と芝原農産食品株式会社を設立したとある。沢庵や福神漬けなど漬け物生産を行い、設立加盟者は湖北村に約 20 名前後いて、事業を拡大した。しかし、操業が衰退して、昭和 32 年には工場は閉鎖されたという〔「郷土あびこ」編集委員会編 1982〕。その後、実は村議会議員や湖北村日秀土地改良区理事長に選任される。そして、昭和 34 年(1959)に 60 歳で不慮の事故で亡くなるまで、日秀で農業を続けた。

このように、増田家から分家して、相島耕地整理組合や河川工事等での収入により田畑を買い求め、働いてきた。しかし、昭和 13 年の水害により、一年中行商に行くようになり、その後手賀沼干拓事業等により、沼縁に住みながらも、沼とは離れた生活様式へと変容していったのである。

第1部 第3章 第5節 労働時間と生業の構造

第5節では、『増田実日記から』大正6年、大正12年、昭和5年、昭和10年の労働時間をグラフにすることより、作業時間の比較を行う。また、先行研究と生業類型を比較することにより、生業の構造について検討する。

(1) 大正6年、大正12年、昭和5年、昭和10年の労働時間の比較

まず、図1-3-1の大正6年のグラフと日記の記述を合わせて検討する。大正5年(1916)～7年(1918)で、これまでは稲作と沼での鳥猟や漁撈などによって、沼の自然環境に寄り添いながらしてきた生活からの変化として、不猟続きの鳥猟への不満から鳥猟を手放して稲作へという流れが表れている。

図1-3-2の大正12年のグラフと日記の記述からは、大正12年(1923)の関東大震災による生活の変化が見て取れる。実は、関東大震災により、都市東京へ出稼ぎを試みる。都市へ出稼ぎという、生活を維持するための生活戦略は、結果として失敗する。この失敗により、翌年は新たな出稼ぎ先として江戸川水道工事に行っている。このようにそれぞれの生活にあった生活戦略を試しながら、生活を維持している様子が見て取れる。

図1-3-3の昭和5年のグラフと日記の記述からは、稲作中心の生活へと進む中、農業の動力化を進める。また、民俗の忌み日に対する疑問が表れ、農業生産効率を優先する方向へと進んでいく。そして、内水面漁撈はほとんど行われておらず、生活の維持が最も重要な課題となっていく。

図1-3-4の昭和10年のグラフと日記の記述からは、稲作中心の生活は増えており、畑作の比重が高くなってきているのが特徴である。昭和10年12月13日には「妻の行商東京行き一年ぶり」と記されており、行商(畑作中心)へという流れが、グラフにも見て取れるのである。この流れは、昭和13年(1938)の台風による稲作壊滅により決定的となっていく。そして、生活の中心は、沼から台地上の畑へと変わっていく。

4つのグラフを比較したのが、表1-3-5である。肥料に関わる労働時間は大正6年が最も多い。これは、沼で藻やマコモなどを採ってから干して、田畑に入れる作業がほとんどである。大正12年も作業内容はほぼ変わらない。昭和5年と昭和10年には、肥料契約や肥料購入が記されており、肥料の購入が多くなってきたことが日記の労働時間からうかがえる。行商用の野菜栽培のためには、施肥が必要である。しかし、昭和5年には昭和恐慌の波が日本にも波及しており、諸物価が高騰していく。肥料を購入するためには、稼ぎ仕事がないと農業が成り立たない状況が生まれていたのである。

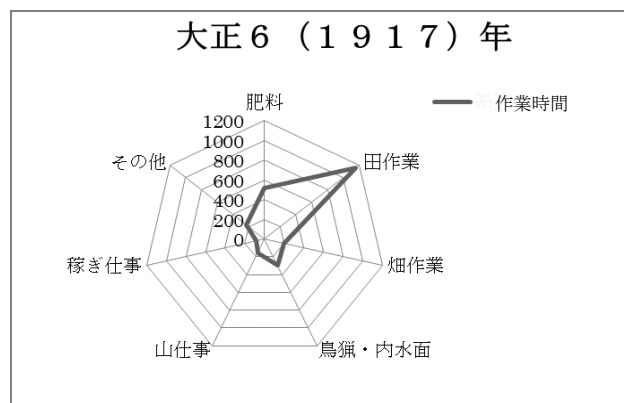


図 1-3-1 増田実の生業労働時間グラフ 大正6年

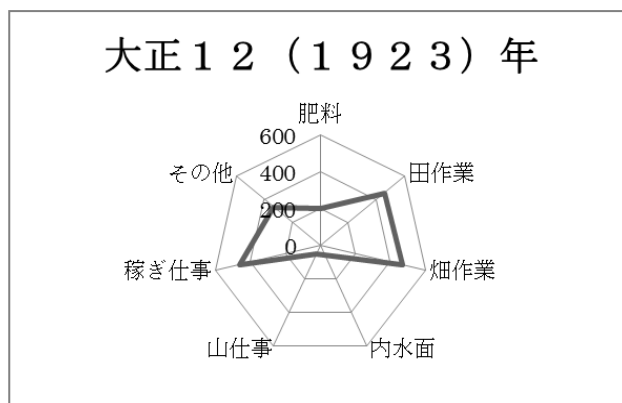


図 1-3-2 増田実の生業労働時間グラフ 大正12年

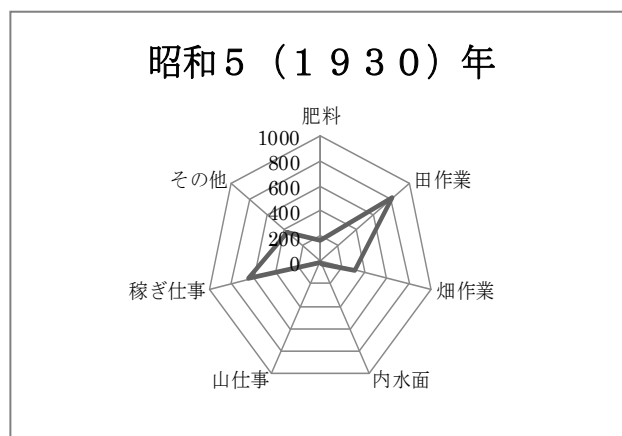


図 1-3-3 増田実の生業労働時間グラフ 昭和5年

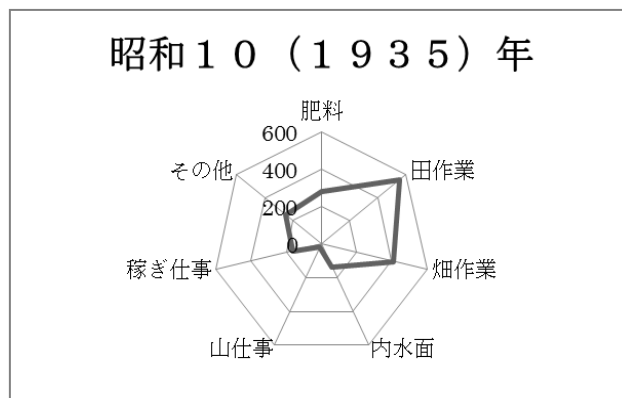


図 1-3-4 増田実の生業労働時間グラフ 昭和 10 年

図 1-3-1~4 は〔我孫子市史編さん室編 1997〕から作成

表 1-3-5 増田実の生業労働時間比較<大正 6 年、大正 12 年、昭和 5 年、昭和 10 年>

	大正 6 年	大正 12 年	昭和 5 年	昭和 10 年
肥料	519 時間	202 時間	165 時間	283 時間
田作業	1,156 時間	458 時間	815 時間	551 時間
畑作業	201 時間	468 時間	317 時間	412 時間
鳥猟・内水面	295 時間	57 時間	24 時間	137 時間
山仕事	153 時間	53 時間	8 時間	18 時間
稼ぎ仕事	85 時間	461 時間	648 時間	160 時間
その他	225 時間	334 時間	365 時間	252 時間
合計	2,636 時間	2,033 時間	2,342 時間	1,813 時間

次に、田作業の労働時間であるが、これは大正 6 年が最も多い。その次に昭和 5 年が多いのは、相島耕地整理組合の田の干拓が終わり、実たちは小作人としてその田の開墾を行っているために、労働時間が増加している。必要に応じて、労働時間を調整している様子が見て取れる。

畑作は、大正 6 年の亀成にいた時が最も少なく、日秀に来てからは倍以上の労働時間である。労働時間の推移としては安定しているといっていよう。

鳥猟や魚漁は、大正 6 年の亀成にいた時が最も多い。大正 12 年以降は漁撈だけになるため、時間としては減少する。沼での漁撈は実にとってゆきみな仕事であり、昭和 5 年には少ないのは分家して 2 年目でまだ生活に余裕がないことの表れであろうか。昭和 10 年には、時間と収入とを考えながら漁撈を行っており、単なる娯楽ではない様子が見える。

一番目立つのは稼ぎ仕事の増減である。大正 12 年と昭和 5 年は、相島耕地整理組合や河川工事などに冬季にほぼ毎日行っている。大正 12 年は、水害や家庭での出費などにより、関東大震災の復興事業に東京へ出稼ぎ等に行っているため、増加している。昭和 5 年には分家して、家の代金や田畑の購入などの

ために稼ぎが必要であったためである。それに対して、昭和 10 年になると、行商準備が稼ぎ仕事の内容で最も多く時間を費やしているものになっている。稼ぎ仕事の増減により、生活の形が変わってきていることがわかるのである。

また、生業複合の構造が変化する契機としては、個人的な変化によって変わる場合、環境変化によって変わる場合、社会的変化によって変わる場合等がある。そのような契機のたびに生活の変化を余儀なくされ、変更を迫られる中で生活を成り立たせていく手段を編み出していくことが生活戦略であった。

このように、変化のたびに沼の自然資源に頼る生活戦略によって生活してきたが、昭和 13 年の台風後に都市近郊であることを活かした行商中心の生活様式へ大きく変化した。行商の荷の中に手賀沼で採れた魚はあるが、野菜が中心であり、沼の恵みに頼る生活ではなくなった。また、沼の自然環境も悪化しており、魚がなかなか採れない様子が日記にも散見するようになる。自然環境の悪化と干拓事業なども影響して、沼から離れた生活になっていくのである。

(2) 先行研究との生業構造の比較

次に、手賀沼周辺的生活戦略について、安室知が複合生業論の中で提起した内部的複合と外部的複合の二つの類型化〔安室 2012:22-48〕と比較することで、内水面沿いの都市近郊低湿地の性格を明らかにしたい。

安室は、内部的複合はある特定の生業技術に高度に特化する中で起こるもので、外部的複合は一つに特化するほど有力な生業技術が存在せず、その結果として生業複合度が高く、自然空間を最大限に利用し、商品作物の栽培や賃稼ぎ

表 1-3-6 外部的複合生業の特徴と昭和初期の増田家との比較

	外部的複合生業の特徴	昭和初期の増田家との比較
1	ひとつに特化するほど有力な生業技術が存在しなかったこと	○ 水害が多いために稲作に特化せず、畑作や鳥猟、漁撈等の沼稼ぎを取り入れていた
2	耕地のような人為的空間だけでなく山や川といった自然空間を最大限に利用してなされるものであったこと	○ 手賀沼の自然空間を最大限に利用して、鳥猟、沼での漁撈など沼稼ぎを行っていた
3	里に比べると比較的早くから貨幣経済が浸透し複合生業のひとつとして商品作物の栽培や賃稼ぎ労働が発達したこと	○ 水鳥や魚類は商品になり、昭和初期から成田線沿線で行商が活発化していた
4	家ごとに複合の様相が異なること	△ 基本的には、季節労働や行商で現金収入を得ていたが、家ごとの差はあったと思われる
5	その時々収穫物が主食材となること	× 主食材は米(麦)で、おかずの魚類が沼から採る食材と野菜である

が発達してくるとしている。こうした類型で考えると、手賀沼周辺は水田稲作と畑作の地帯ではあるが、水害が多いことにより安定した生業とは言えない。安室が外部的複合生業の調査対象として取り上げたのは、長野県下伊那郡天龍村坂部である。東京から約180kmの距離にあり、典型的な山村といってよい。比較するにはあまりに条件が異なりすぎるが、早くから現金収入を目的とした生業が行われてきた点は同じである。

安室が提示した外部的複合生業の特徴〔安室 2012 199、200〕と昭和初期における手賀沼沿いの増田家とを比較したのが表1-3-6である。

表でわかるように、ひとつに特化するほど有力な生業技術が存在せず、沼の自然空間を最大限に利用して、比較的早くから貨幣経済が浸透し複合生業のひとつとして沼での水鳥や魚が賃稼ぎの対象となり、行商が活発化していたという特徴に合致する。しかし、生業の多様性という意味では、手賀沼周辺は山の生活に比べれば多様とは言えないと思われる。また、主食材は米（麦）であり、おかずの魚類や野菜がその時々収穫物となっていた。

但し、増田家での昭和13年以降の行商中心の生活を外部的複合生業の特徴と比較してみたい。それが、表1-4-1である。

行商により、生業技術は青果や稲作に特化し、沼の資源利用は減少する等、外部的複合生業の類型にはあてはまらなくなっていく、内部的複合生業により近い形に変化していったのではないだろうか。昭和13年以降の行商による生活変化は、生業の構造を大きく変貌させていった。また、成田線沿線は女性が主となって行商を行い、男性が畑作などの行商の準備をする形態であり、男女の労働形態が大きく変化していった。『増田実日記』にはそれ以降の時期

表 1-3-7 外部的複合生業の特徴と昭和13年以降の増田家との比較

	外部的複合生業の特徴	昭和13年以降の増田家との比較
1	ひとつに特化するほど有力な生業技術が存在しなかったこと	× 行商に出荷するための青果や米などを栽培する技術がある
2	耕地のような人為的空間だけでなく山や川といった自然空間を最大限に利用してなされるものであったこと	△ 沼での漁撈での収穫物は、行商で活用できたが、手賀沼の環境悪化のため、資源が枯渇していく。
3	里に比べると比較的早くから貨幣経済が浸透し複合生業のひとつとして商品作物の栽培や賃稼ぎ労働が発達したこと	○ 行商が発達した
4	家ごとに複合の様相が異なること	△ 行商中心だが、家ごとの差はあったと思われる
5	その時々収穫物が主食材となること	× 主食材は米（麦）で、おかずの魚類が沼から採る食材と野菜である

については記述が乏しいため、これ以上の考察はできないが、今後の課題としておきたい問題である。

以上をまとめると、昭和初期の内水面沿いの都市近郊低湿地である手賀沼周辺は、外部的複合生業の特徴にあてはまるといえる。しかし、昭和 13 年以降の行商中心の生活に転換したことにより、内部的複合生業により近い形に変化していったと考えられる。昭和 13 年以降の行商による生活変化は、生業の構造を大きく変貌させたということができるとはならないか。

おわりに

水田稲作や畑作、漁撈などの複数の生業が生計上同等の位置で併存する状態を複合生業とした上で、増田実の生き方を類型化するとどのようになるか考えてみたい。

まず、大正5年(1916)から大正8年(1919)の青年期では、稲作と鳥獵・漁撈そして鶏卵出荷が現金収入に関わる生業で、これらはほぼ並立して行われている。

次の大正9年(1920)から昭和3年(1928)の婿養子期は、稲作と畑作、漁撈、稼ぎ仕事(染工場、河川工事、東京出稼ぎなど)が生業である。生活の場が変化したことで畑作が入り、稼ぎ仕事の比重が大きくなる。稲作と畑作・漁撈は並立して行われているが、稼ぎ仕事は稲作などの生業とは断絶した生業であると言える。

昭和4年(1929)から昭和16年(1941)の分家期には、稲作と畑仕事、漁撈、稼ぎ仕事(相島耕地工事、東京行商等)である。大正9年(1920)～昭和3年(1928)と同様に、稲作と畑作・漁撈は比重が変化しても並立して行われている。それに比して、稼ぎ仕事の中心となる行商は、農作物を持っていくので生業の上でのつながりはあるが、場所的には大きく離れた生業と言える。

このように、生業複合の構造が変化する契機は、個人的な変化によって変わる場合、環境変化によって変わる場合、社会的変化によって変わる場合等がある。青年期は立身出世をしたいと記していた実は「婿養子」になり、人間関係に苦しみながら「分家」することを望む。そうした中での「関東大震災」による出稼ぎで都市東京での労働の厳しさを経験する。そして、昭和13年(1938)の「水害」により現金収入が必要となり、通年での「行商」を選ぶ。その中で最終的には最も変わらない生業は「稲作」や「畑作」で、次に「漁撈」であった。その選択が、生活を成り立たせていくための生活戦略である。生活戦略として何を行うかはその時点における家庭の事情や必要な収入などによって、決定される。

これらについて、先行史による生業構造の類型と比較してみると、昭和初期の内水面沿いの都市近郊低湿地である手賀沼周辺は、外部的複合生業の特徴にあてはまるといえる。しかし、昭和13年以降の行商中心の生活に転換したことで、内部的複合生業により近い形に生業の構造を大きく変化させたといえることができるのではないかと。

また、自然環境の悪化や干拓事業等により、自然資源は枯渇し、沼の存在は希薄になっていく。このことにより、沼を中心とした生業の多様性が失われ、外部的複合生業の特徴から内部的複合生業へと生業構造が変化していったのである。

さらに、『増田実日記』には、生業の意味を考える中で、農漁村という形を一つの理想型としていた。農業を手放さない生き方を自らの生き方として考えていたのである。現在、耕作放棄など農業を手放す現状が進んでおり、中心となる生業が農業から稼ぎ仕事へと移行している。それでは、増田実のように貧農に生まれて懸命に生きた人々の農業を手放さなかった生き方とはなんだったのか。増田実のような生き方がどうして可能だったのか。地域で生きるとは何なのか。これからの生業を検討する上で、生業の意味を真摯に考え続けた記録である『増田実日記』は貴重な資料であると考え

-
- 1 明治9年以前は、鳥獵浜組といわれていた。〔千葉県東葛飾郡教育会編 1970 (1923)〕。
 - 2 日記中に、「毎川」と記しているのは、沼での漁を意味している。3月に魚漁が解禁になる日を「川明け」というように、独自の用語であったと思われる。
 - 3 「文政8年(1825)11月 手賀村との鳥獵場出入につき布瀬村願書」に、手賀沼水内に植付置いたマコモを抜き取ったことで訴えが出ている。
 - 4 妻かねは、増田家の長女だが、長男と次男がいた。長男には男児がいたが早世している。次男は横須賀におり、家督を相続する権利はなかった。
 - 5 柳田国男は『日本農民史』〔柳田 1969 (1931)〕の中で、作物の新種や新しい技術を採用するために、随分久しい間の勸説と忍耐を要するとしており、農民史を研究しようとする要件のひとつとして、時代の変化について墮落とは同じで無いとしている。増田実が柳田国男を読んでいたかどうかは定かではないが、実の中に柳田と通底するような考え方があったのではないかと考える。
 - 6 妻の労働については、『増田実日記』ではすべて書かれているわけではない。それは、この日記が農事日記として書かれていなかったからだろう。部分的ではあるが、田の開墾や畑作業など、多くの作業を実といっしょに行っており、その労働力は大きかったと思われる。
 - 7 手賀沼の魚と環境変化については、第2章で検討した。

第1部 終章

都市近郊の内水面沿いの低湿地における生活戦略

第1部 終章 都市近郊の内水面沿いの低湿地における生活戦略

第1部では、都市近郊低湿地のうち河川沿いの内水面で暮らす人々の生活のあり様を生活戦略という視点により、自然資源と都市との関係性について検討した。

第1章では、江戸時代から明治時代末までの手賀沼の環境と生活変化について検討した。江戸時代から明治時代までの都市近郊低湿地としての手賀沼の生業を考える時、まずに人工的管理と自然の脅威、次に資源の減少と資源保護という二つの対抗軸があることがわかった。そして、ウナギや水鳥の都市への出荷は、内水面からの安定した自然資源の採取が可能であることと都市への供給ルートの確保という二つの要件が充たされた上で、成り立つことができる生活戦略であったことを確認した。

第2章では、大正から昭和初期の『増田実日記』を資料として、手賀沼の環境変化について検討した。まず、自然資源の減少していることに気づいてはいるがそれが大きな環境の変化に繋がるとは認識されていなかった。次に、外来生物の流入や繁殖に敏感に気づき、その名称や生態等についてまで知識を持っていた。知識の共有化は、密接に繋がった人々のネットワークがあったことを意味している。また、ウシガエル等の外来生物を対象とした漁も発達するなど、時代背景や立場等によって、自然資源の価値は変わっていった。つまり、手賀沼に生息する自然資源は、漁業、農業、観光などの側面から価値判断がされるが、それは社会の要請の中で変化していたことを明らかにした。

第3章では、増田実のライフヒストリー〈四つの時代〉を、Ⅰ青年期〈大正5年(1916)～大正8年(1919)〉、Ⅱ婿養子期〈大正9年(1920)～昭和3年(1928)〉、Ⅲ分家期〈昭和4年(1929)～昭和16年(1941)〉、Ⅳ老年期〈昭和33年(1958)～昭和34年(1959)〉に区分し、各時期の生業の変化を整理した。それぞれの時期によって作業時間を大きく変化させていたことがわかった。変化する契機としては、個人的な変化によって変わる場合、環境変化によって変わる場合、社会的変化によって変わる場合等がある。そのような契機のたびに生活の変化を余儀なくされ、変更を迫られる中で生活を成り立たせていく手段が生活戦略といえる。沼の自然資源に頼った多様な生業を行い、都市との関わりによる生活戦略で生活を安定させる構造であった。しかし、昭和13年の水害後に沼から離れた生活様式へ大きく変化したのである。

これらにより、河川沿いの内水面での低湿地が都市近郊にあることにより、どのような生活戦略によって活路を見出したのか検討した。

手賀沼周辺の生業の変化と崩壊には、いくつかの契機があると考えられる。まず第一に江戸時代の新田開発以降が沼猟（漁撈、水鳥猟など）、農業（稲作、畑作）という生業形態の成立期にあたる。第二に明治時代後期が自然資源の減

少に伴った養殖技術の導入期にあたる。第三に昭和 20～40 年代に起きた自然環境の悪化と社会構造の変化による転換期にあたる。時代によって、生業構造の変化があったととらえることができる。

また、安室知が複合生業論の中で提起した外部的複合と昭和初期の増田家とを比較した結果、外部的複合生業の特徴にあてはまると考えられた。但し、生業の多様性や主食材については、ヤマの生活よりもその性格は弱まるといえるだろう。その後、昭和 13 年以降には行商中心の生活になることにより、生業技術は畑作や稲作に特化していく。これは、増田家では昭和 13 年の水害がきっかけであったが、成田線沿線ではもっと早く通年での行商が行われており、各家の事情によって異なるだろう。『増田実日記』には「生活の様式は一大カーブを切って転換せられた」と表現していることから、昭和 13 年が集落全体から見ても一つの契機であったと考えられる。その後、沼の資源利用は減少することにより沼稼ぎは減少していく。これにより、外部的複合生業の類型にはあてはまらなくなり、行商を中心とした内部的複合生業により近い形に変化していったのではないだろうか。昭和 13 年以降の行商による生活変化は、生業の構造を大きく変貌させていった。また、成田線沿線は女性が主となって行商を行い、男性が畑作などの行商の準備をする形態であり、生業の構造だけではなく、家の意識なども変化していったのである。

第 1 部では、手賀沼をフィールドとして、都市近郊低湿地のうち河川沿いの内水面で暮らす人々の生活のあり様を生活戦略という視点により考察した。内水面からの自然資源と都市への供給という生活戦略を編み出していたが、手賀沼に住んでいる生物資源の価値は社会的な要望の中で、めまぐるしく変化し続けた。手賀沼周辺では、沼稼ぎを活用した生活戦略によって生活を維持する外部的複合生業といえた。しかし、昭和 13 年の水害以降に行商中心の生活になり、生業の構造そのものが大きく変化し、その類型は内部的複合生業になっていった。自然資源と都市との関係性から生み出される生業戦略によって、生業の構造は大きく変化していたのではないかと考える。

第2部

都市近郊の海付きの低湿地における生業形態の変化と分業について

第2部 序章

問題の所在

第2部 序章 問題の所在

第1部では、淡水である河川沿いの湖水である手賀沼を事例として取り上げて、生業複合の構造変化といった問題を考察した。第2部では海付きの集落の事例として東京湾岸沿いの砂州地帯にある千葉県浦安市の生業をとりあげる。

これまでの歴史学の研究成果では、淡水の湖沼周辺と海付きの村とを比べると、まったく別の生業形態があるとされている。近世の漁村研究者である山口徹は、漁業や海村の姿はそれぞれの村の位置する自然環境・社会環境に応じて多様な形態があり、海村のあり様はかなり大きな差が認められるとしている〔山口 1998〕。

また、民俗学の安室知は、複合生業論を展開し「個人（または家）を中心にその生計維持方法を明らかにする」〔安室 1992：42〕なかで、海付きの村の暮らしぶりを、「半農半漁」というような概念で一括りにはできないとする。多様な生業の組み合わせが、どのように複層するか検討している〔安室 2010〕。

そして、湯川洋司は、生業研究の視点として「相互連携」を提示した。湯川は、「その母体に帰属する一個人が抱える個別の事情や行動により民俗は大きく様相を変えたり、消滅したりすることもあることを自覚する」〔湯川 1998：23〕としている。個人に着目することにより、それぞれが相互に連携し合うという捉え方である。

さらにこの問題を考える際には、漁業を対象として自然と関わる人びとの体験を検討した葉山茂の研究は、注目に値する。葉山は、自然と個人の関わりでは、人びとは経験をもとにして、必要に応じて海に対する知識を深めていたことを論じ、それは一見個人的なものでありながら、地域社会や漁業者集団、さらには市場・政治などの人びとをとりまく人間関係や社会と密接に関わっていたとする。また、近代化が進んでも狭い空間に対して知識を深めていたとしている。自然と地域社会の関わり、自然と漁業者集団の関わり、自然と個人の関わりという切り口で、海での生業の問題の分析を進めている〔葉山 2013〕。

このように生業研究の中で、海付きの集落における自然と人との関わり着眼することにより、個人の問題は重視されてきている。安室が言うように「生業研究はあくまで『人』の『生』を中心としたものでなくてはならない」〔安室 1992：42〕とし、具体的には人を中心とした生計維持方法を明らかにすることを志向している。さらにマイナー・サブシステム〔松井 1998〕や「人が生き続けようとする意志の基盤」〔小島 2001：37〕など、個人の営みから生業の意味を問い直すという試みが生業研究の進展へと繋がっている。

これらの研究の流れの中で、まず海付きの村では、漁業、農業など様々な生業が絡み合う地域の生業を、総体として検討する必要があると思われる。また、個人がどのように社会に向き合い、生活を成り立たせてきたかという生活戦略について、研究を進めていくべきであろう。

個人という切り口で最も生活の有り様がわかる資料として、生業従事者本人による文字資料（日記や手帳等）がある。序章第2章(6)でも述べたように、生業研究においては生業複合論の理論化は、生業従事者による文字資料の分析へと繋

がっている。これは、人（または家）を中心にその生計維持方法を明らかにすることで複合生業論の総合化を志向したことに起因する。具体的には、聞き取り調査をもとにして日記などによる定性的分析を行う方法である。安室知は、長野県長野市の農家日誌〔安室 2003〕と山口県阿武郡川上村（現萩市）の農家日誌〔安室 2010〕の分析を行っている。ここでは、生業従事者による文字資料（日記や手帳等）と聞き取り調査による分析が生業のあり方をトータルに追求することに成功している。

また、安室は「海の生業類型-漁師百姓と百姓漁師」〔安室 2012〕で、従来半農半漁と一括されていた海付きの村の生活を、漁師百姓と百姓漁師と二つに類型化し、農と漁の複合という生計維持のあり方を提示した。

しかしながら、安室のフィールドは急激な都市化が進む地域ではなく、その理論が都市近郊でも適応できるのか、検討が必要であると考え。そこで、第2部では、都市近郊の低湿地である浦安を調査地とすることで、低湿地という悪条件と都市近郊という急激な変容による影響を明らかにしたい。特に第3章で、浦安で漁撈と農業に約25年間従事した西脇保男（大正9年（1920）-昭和56年（1981））の手帳を分析する。その際、できるだけ数値によって把握できる資料と聞き取り調査によって、検討を進めることとする。

第2部では、これらの視点をふまえて、海付きの低湿地が都市近郊にあることによりどのような生活戦略によって活路を見出したのか検討したい。その具体的事例として浦安を取り上げ、聞き取り調査や文献資料によって生活のあり様を明らかにしたい。

現在、浦安の東京ディズニーランドがある場所は、昭和55年（1980）の埋立事業によってできた造成地である。そこは、かつて大三角と呼ばれた広大な干潟で、豊かな魚介類と海苔養殖に最適な場所であった。その干潟は、1960年代後半以降に埋め立てられ、今では千葉県浦安市域の約4分の3が埋立地である。埋め立て前の浦安は、町の真ん中を流れる境川の北岸に猫実地区、南岸に堀江地区、船堀川の周辺に当代島地区の3地区によって形成される集落であった。旧江戸川の河口にあるため、漁業の町として発展したが、そこには小さな畑と田も存在していた。

集落は自然堤防沿いに形成され、畑と田は標高0~1mの後背湿地に作られた。もともと海だった所に土砂が堆積してできた所であり、東京湾に突き出るような土地柄から、農業では塩分で苦勞することが多かった。その収穫物はほとんどが自家用で市場に出荷されることはなかったが、女性たちを中心に農業は行われていた。

海付きの低湿地という環境での浦安の農業には、いくつもの困難がある。第一に、海に近い土地であるために、塩害の影響を受けやすい。第二に、漁業との兼業が多く、宅地が境川付近に集中しており、農地まで離れている。第三に、漁業との兼業が多く、稲作の作業は女性に関わることが多い。第四に、海苔との兼業が多く、海苔干し場としての田という要素がある。第五に、一戸あたりの農地の面積が少ないということである。

上記のような条件下では、農業だけで生計をたてている家はきわめて少ない状況で、ほとんどが漁業との兼業であった。

また、加えて都市に近い立地であるためダイレクトに都市化の影響を受けるといふ問題もあった。昭和 44 年(1969)に地下鉄東西線が開通し、都市化の影響から昭和 47 年(1972)頃に農地転用がピークとなり、昭和 54 年(1979)に最後の専業農家が辞めてから農業収入はゼロとなり、昭和 62 年(1987)に浦安市農業委員会は解散した。

第 2 部の検討の対象とする時期は、浦安にとって大きな変化の象徴ともいえる昭和 44 年(1969)の地下鉄東西線開通前までとした。

そして、聞き取り調査は、農業に関わっていた人々を中心とした。これまでの漁撈中心の調査に対して、農民の側からの視点を取り入れる方向性を持つこととする。また、文献資料などで補完しながら、浦安での生業について考察する。

但し、昭和 40 年代にはほとんどの農業従事者が転業しており、浦安の農業について語るができる方は多くはないのが現状である。昭和初期から昭和 40 年代に農業に関わっていた人々を対象として、平成 21 年(2009)8 月～平成 24 年(2012)3 月に計 28 名から聞き取り調査を行った。この聞き取り調査は『浦安の農業』-浦安市農業史調査報告書-[浦安市教育委員会 2014]にまとめられたが、その聞き取りはすべて筆者が行った。¹

また、浦安の生業について最も詳しく記されている『浦安町誌』〔浦安町誌編集委員会 上巻 1969、下巻 1974〕から多くを引用しつつ、関係諸機関での資料調査や文献資料などで補完して検討を進めることとした。

第 2 部の目的は、海付きの低湿地における生業について、民俗学的な意義を考察することにある。標高ゼロメートルの地における生業とは、どういうものなのか検討する。また、農地として劣悪な条件下にある土地において、環境の変化と技術の進歩を明らかにしていきたい。そして、分業化することによって生活の維持をはかってきた生業を記述し、その消滅までを通時的な視点から考察する。

まず、第 1 章では海付きの集落として開発された浦安が、海での生業においてその基盤となる自然環境や社会的状況などによって表れた変化について検討する。開発が進む中で、形作られていく海付きの集落としての基盤とその性格を明らかにすることを目的とする。

第 2 章では、海付きの低湿地での稲作とハス栽培について検討する。東京近郊である立地を活かした生活戦略と、都市近郊であるがゆえに生業の基盤が崩壊する過程を検証し、その構造を明らかにすることを目的とする。

第 3 章では、浦安の当代島で主に漁業と農業に約 25 年間従事した西脇保男(大正 9 年(1920)-昭和 56 年(1981))の手帳を分析する。これにより、都市近郊の低湿地である浦安での生業の変化を中心として、一人一人の生活という視点から、その社会の有りかたについて明らかにすることを目的とする。海付きの低湿地である浦安をフィールドとし、その生業である農業(稲作、ハス栽培)、漁業(魚漁、海苔養殖)、行商などの実態を明らかにし、西脇保男の手帳から昭和 30～40 年代の生業構造の変化について分析する。また、一個人のライフヒストリーに注

目することにより、様々な社会変化に対して行った生活戦略を明らかにする。

終章では、第1章から第3章までをまとめて、浦安という都市近郊の海付きの低湿地における生活戦略について、明らかにすることを目的としたい。また、急激な都市化の中で農業と漁業が崩壊する過程を追い、浦安が経験した変化を論じたい。

¹ 聞き取り調査は全て筆者が行い、そのテープ起こしは市川慶多調査員が行った。さらに、内容は筆者が編集してまとめた後、話者本人に確認いただいている。浦安の概要については、平野進一郎浦安市文化財審議員に助言を受けた。本論文の第2章の聞き取り調査の内容は、基本的には『浦安の農業』〔浦安市教育委員会編 2014〕に掲載したのと同じである。

第2部 第1章

浦安の開発と生業

はじめに

浦安は、旧江戸川河口に流れ込んだ土砂の堆積によって形作られた三角州であり、海付きの集落として成立した。その地理的条件と歴史的背景が、地域的性格を形作っている。海付きの集落は、海に向けて開けた土地であることが特徴である。旧浦安も漁業の町として見られ、農業についてはほとんど注目されていなかった。

そのため、浦安についての生業研究は、漁業関係を中心としたものが多い。浦安の民俗調査は、ほとんどが浦安市郷土博物館の活動が主体となっている。『浦安市文化財調査報告』には、第5集「海とともに」〔浦安市教育委員会編 1993〕、第6集「浦安のべか舟」〔浦安市教育委員会編 1993〕、第12集「漁師の観天望気」〔浦安市教育委員会編 1997〕、第14集「浦安の漁労習俗 1—鵜縄漁—」〔浦安市教育委員会編 1999〕、第17集「のり」〔浦安市教育委員会編 2003〕など、漁撈関係の調査を中心に調査報告書が刊行されている。

中でも『浦安市文化財調査報告第5集 海とともに—浦安市漁労習俗調査報告書—』は、魚漁や海苔、貝漁などの漁撈全般について、市として初めて民俗調査を行った報告書である。昭和46年(1971)の漁業放棄から約20年後の調査であり、その記録は大変貴重である。漁法についての精緻な記述だけではなく、漁師の生活史にも目を向けている。まだ息づいている記憶を生活の総体として記録しようとする意気込みが伺われる。

しかし、残念ながらこの調査は、ほとんどが生業としての漁撈を中心として調査が行われており、農業を含めた生業の総体としての研究に踏み込んでいない。

そこで、本章では浦安の開発の歴史と漁撈や農業を含めた生業全体の関わりについて注目する。そして、近世からの海での生業の変化を明らかにすることを目的としたい。

海での生業は、基盤となる自然環境や社会的状況などで資源保護や新たな技術の導入を行い、大きく変化してきた。そこで、これまでの文献資料や調査報告書を基礎資料とし、そこに聞き取り調査によって構成する。これにより、都市近郊という立地と新たな技術導入によって、活路をみいだしながら生業を成り立たせていった浦安の生業構造の変化を明らかにしたい。

にはわからない。しかし、もともとは海だったところに、江戸川の土が堆積して
いて、そこに人々が集落を作っていたと思われる。

江戸時代の堀江村、猫実村、当代島村は、下総国行徳領に属した。その後、幕領
となり、徳川氏は行徳領塩浜附村々26カ村とし、その中に堀江村、猫実村、当代
島村が含まれ、江戸時代初期には塩を生産していた。しかし、だんだんと塩浜は減
少し、堀江村、猫実村の塩浜は寛永期には荒廃し荒浜になってしまい、当代島の塩
浜も元禄期以降には皆無となったと「塩浜由来書」(宝暦六年以降成立)〔市川市史
編纂委員会編 1972〕には記されている。

また、同文書には次のようにある。

慶長年中塩浜御検地迄者下郷・堀江・猫実・台方・二子・本郷・印内・寺内・
山野・西海神右村ニ而も塩浜所持いたし候処、寛永御検地口荒浜ニ相成、堀江
村之義者荒浜跡御立野ニ成、猫実并台方荒浜者百姓持葭野ニ相成候 (下線筆者)

つまり、堀江村の塩田が荒廃して荒浜になった跡は農民の入会利用を禁じた原野
になり、猫実は百姓持ちの葭野になったと記されている。これにより寛永6年
(1629)以降、堀江も猫実も荒浜の跡はすぐに田として使える状態になかったことが
わかる。また、当代島も、文化年間には田畑が作られており、塩浜を早くに放棄し、

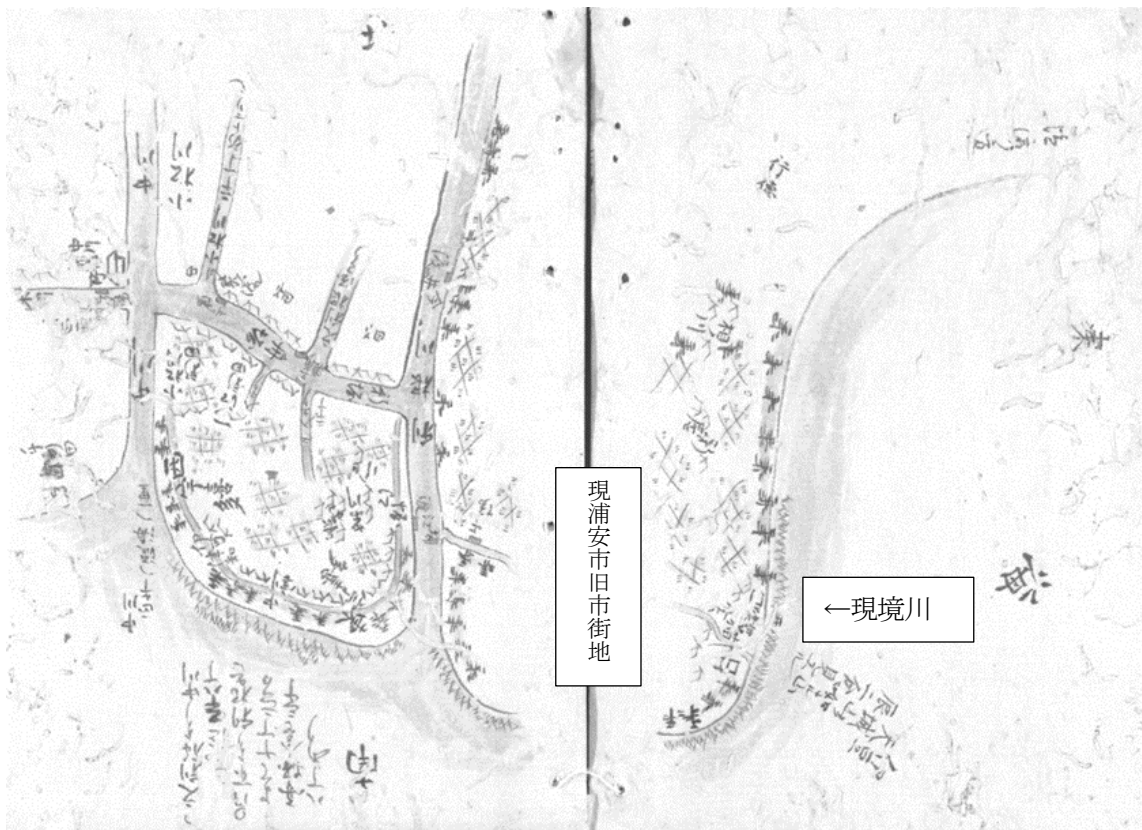


写真 2-1-1 村尾嘉陵『江戸近郊道しるべ 26 巻』〔1〕 53 コマ ※口筆者

国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/2577942> より引用 2015 年 5 月 25 日確認

新田化が進んでいた。

このように、浦安は当初は塩田であったが、塩田の荒廃により次第に漁業と農業を行う生業の形態へと変わっていったことが伺える。

江戸時代の浦安については資料が極めて少なく、村の成立については明確にわからないが、文政5年(1822)8月に村尾嘉陵が猫実に来訪した時の様子を記している。『江戸近郊道しるべ』「舟掘・宇喜多・猫実」〔村尾 1985〕が写真2-1-1である。

図の右側の半島が旧浦安市街地であり、中央に現在の境川が流れている。半島の周囲にある土堤には松が植えられていて、格子状に描かれているのは田であろうか。文中には次の記述がある。

猫実村、七八十戸、多くは漁家にして、農も交り居る、辰巳に向ひたる処に、海面を横にして、大神宮みやみまします¹

文政5年頃に猫実は7,80戸しかなく、漁家が多いが、そこに農家が混じっていることが記されている。これによりすでに漁業を中心としながら、農業も行う形態ができあがっていたことが確認できる。

その後、庚申堂から用水に沿って田くろ路を行くと新居村(現市川市新井)に着くと書いている。浦安では田と田の間の畦をクロという。つまり、田くろ路とは畦道がそのまま道として使われていることを意味している。こうした表現から庚申堂から北に行く道の周りには田が広がっていたと思われる。添付されている地図にも、格子状の田を表現し、土地の周りを囲む堤防に松のような木が描かれている。これは中道とって、昭和40年代に土地改良事業で道路ができるまで浦安と市川を結ぶ唯一の道路であった。

旧利根川(旧江戸川)の河口部に流れてきて堆積した土によって、土地の形はほぼできあがり、人々が住むようになった。そして、近世初期には塩を生産していた。その後塩浜は荒廃し、文政期(1818-1830)以前に漁業と農業を行う生業の形態へと変わっていったのである。

第2部 第1章 第2節 開墾と集落の性格

(1) 築堤による開墾

現在の浦安は、東西南の三面の水面に面して堤防を巡らして、水害から護られている。しかし昔から台風の時期になると、波浪のため堤防が決壊し、その都度住民は甚大な損害を被り、津波による被害も多かった地域である²。そうした被害から住居や田畑等を守るために、堅固な土堤を築くことが、住民の切実な願いだったと思われる。

言い伝えでは、鎌倉時代に大津波で大きな被害を受けた集落の人達が豊受神社付近に土堤を築き、その上に大きな松の木を植え、この松に根を波浪が越さないように願い、「根越さね」と言われた。それで「猫実」というようになったという〔浦安町誌編纂委員会 1969：4〕。この言い伝えによっても、当時の人々がいかに土堤に関心をもっていたかわかる。

一番古い堤防（一番土堤）は、豊受神社東側から北に向かって生子通りに抜ける堤防があった。二番土堤は、秋山金魚場西側の南北にのびた道路のところである。三番土堤は、秋山金魚場の東側にあった〔浦安町誌編纂委員会 1969：39〕。

一番土堤は、農地を開墾するために作ったと言われているが、現在はその形跡は残っていない〔浦安町誌編纂委員会 1969：39〕。それに続いて、二番土堤が一番土手よりも東側に現在の浦安市郷土博物館の付近から北にあった。そして三番土堤は現在の堤防の内側にあつて海に面していた。このように、東側の海に沿って一本づつ土堤を増やしていくことにより、面積を増やしていった。

しかし、その土堤は数メートルの土盛りがしてあるだけのものだった。写真2-1-2は昭和24年(1949)のキティ台風後の写真で、土堤が決壊して浸水している様子がわかる。右側の耕地側に比べると、木が植えてある土堤が少し土盛りしてあり、高くなっている。この数メートルの高さの土盛りが土堤で、堤防のように強固なものではなかった。海付きの土地で土の確保が難しい浦安での土堤作りは簡単ではなかったと思われる。

それでも、低い土堤であっても築堤することにより、少しずつ開墾を進めていった。

(2) 小字にみる開墾

浦安で最も古い字は、猫実村の本屋敷（もとやしき）と堀江村の古田（こでん）といわれている。

村の草分けは、伝承では猫実の大塚・熊川・宇田川・醍醐・板倉家、堀江の宇田川家、当代島の高梨家であるという。大塚家は、漁業を主と



写真2-1-2 昭和24年 キティ台風で決壊した土堤
浦安市郷土博物館蔵

した網元であった。熊川家は十七代続いている家だった。醍醐家は、関西から移り住んだと伝えているが、浦安では房総の他地方のような紀州漁民の移住は聞くことができない。醍醐家は農業を主とし、地主で質屋渡世もした。板倉家は十四代続き、行商を主とし、物々交換で、江戸川を遡り関宿周辺まで得意先をもっていたという。近世末期の名主は、醍醐（猫実村）、宇田川（堀江村）、高梨（当代島）家であった〔千葉県民俗総合調査団編 1967〕。

(3) 浦安の開発と屋号

浦安では、大きな地主（金持ち）を「おだいじん（おでえじん）」と言った。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

お大尽が住むのが堀江。何々ドンとつくの堀江のほう多い。猫実というのは庄屋さんみたいな家は数少ない。ドンのつくうちは猫実にはほとんど無い。その代わりザエモン、ウエモンは猫実に多い。(N. K. 昭和8年 猫実生まれ)

左衛門、右衛門がつく屋号として次のようなものがあつたという。

伊左衛門、勘左衛門、源左衛門、五郎左衛門、権左衛門、作左衛門、繁右エ門、庄左衛門、次郎左エ門、廣右衛門、新左衛門、次郎衛門、広左衛門、武左衛門、孫左衛門、六左衛門〔西脇 1999:229-246〕

猫実は、かつて開発領主のお屋敷があつたと言われており、そうした家に関わつた家の屋号が左衛門や右衛門という屋号になつたとも考えられる。

それに比較して、堀江に住む大地主「おだいじん」の屋号には、後ろにドンがあつた。堀江のドンがつく屋号は、次のようなものである。

医者どん、かへいどん、勘四郎どん、幸治どん、権次郎どん、しよいむどん、庄兵衛どん、長吉どん、よへーどん〔西脇 1999:229-246〕

このように、浦安のドンのつく屋号の家は、職業を問わずに後ろにドンがあつたことがわかる。猫実と堀江の屋号は、ドンがつくかつかないかで、はっきりと分かれていた。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

猫実も金持ちはいたが、ドンはつかない。(E. O. 昭和12年 堀江生まれ)

浦安の農家とすれば、2反歩持っていれば大百姓だつていわれた。それだつて自分の土地ではなく、お寺だの、地主の所から借りた土地だつた。浦安の旧家はゼエモンといわれた家で、シンゼエムというような屋号だつた。たとえば、ゴンジロウドンというように、ドンというのは、そこの作頭で、小作の頭だつた家だつた。簡単に言えば、旦那がほとんど何もしないで、例えばショウベエ

ドンならショウベエドンが小作の年貢を集めた。(I. U. 昭和 8 年 猫実生まれ)

つまり、猫実には旧家である左衛門や右衛門という屋号を持った家々があり、堀江に住む作頭である、小作の頭だった家が年貢の徴収にあたっていたということになる。

また、堀江村は、境川の水路工事の時に掘り上げた土を盛って、そこに屋敷を構えたという〔千葉県民俗総合調査団編 1967〕。

このように、猫実村の本屋敷に開発に関わる人々が住み、堀江村の古田に作頭にあたる人々が住んでいて、境川の南岸と北岸で地域的に近いにも関わらず、その性格が異なっていたと考えられる。

(4) 当代島と欠真間

堀江と猫実は境川を挟んで向かい合っているが、当代島は行徳寄りであり、それぞれの集落としての性格もかなり異なっているといわれている。

かつて「中道 (なかみち)」と言われていた旧県道は、もとは自然堤防としてできたため少し小高くなっており、まっすぐ北上し行徳(現市川市)まで続いている。当代島村の中心はその中道の、船塚川(ふないりがわ)の兩岸や中道と交差した付近に集落がまとまっており、当代島の鎮守である稲荷神社や善福寺がある。当代島の鎮守である稲荷神社は、言い伝えによれば元禄 2 年に小岩村の善養寺より移祀したものとされている。当代島は葛西の人たちによって開発された土地であったと思われる。

そして、地図上で、当代島はまとまった地域に見えるが、実際は現市川市の飛び地である欠真間が複雑に入り組んでいる。すぐ隣の家であっても当代島と欠真間で異なることもあった。当代島の字は、上ノ割、中ノ割、新田通、南萱畑、堤外通だった。欠真間の字は、下ノ割、中ノ割、池ノ割、堂屋敷、大川端で、住所で 1000 番台の住所は欠真間だった。場所によっては、当代島と欠真間と猫実が入り組んでいる。

つまり、欠真間は現市川市欠真間の人たちが開発した土地であったと考えられるため、飛び地が複雑に入り組んだ地域になったのではないだろうか。

こうした土地柄であったため、当代島の人たちは、行徳や葛西とのつながりが強かったという。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

当代島の人に買い物に行く時、「おめえ、どこいくのよ」って尋ねると、「浦安行くのよ」って答えた。当代島は、浦安の住人じゃないみたいな感じだった。
(K. I. 昭和 13 年 当代島生まれ)

このように、猫実や堀江と当代島はその成立が異なっており、そのことは生業のあり方にも影響を与えることとなったと考えられる。

(5) 集落の性格

堀江村は境川の南岸沿い、猫実村は境川の北岸沿い、当代島は市川との境近くにある船堀川沿いと自然堤防の上に集落を形成した。写真 2-1-3 のように、写真左上から境川の左右にある自然堤防沿いに家が密集しており、右側の低地には家が少ないことがわかる。これはたびたび被った津波や台風などの高潮の被害から家を守るための手段であったと思われる。自然堤防は広いわけではないので、どうしても狭い土地に家が建ち並ぶこととなる。そのため、家と耕作地が離れており、農業の作業効率は悪く、その上に庭が狭いために米を大きく広げて干す場所がなかった。

このように、浦安は旧利根川の本流であるふとい川（旧江戸川）の河口部のデルタ地帯に発達した平坦地であった。自然堤防である境川兩岸と旧県道沿いの微高地の周りに江戸川の土砂がたまって、堀江・猫実・当代島の地域に人々が住むようになった。

そして、境川や船堀川の船溜まりに漁船を置き、漁撈や生活はその周辺で行われた。浦安の最も南に位置する堀江地区には、境川沿いに商家が形成されたが、川から離れると田が広がり、漁撈と農業をいとなむ家と商家が中心であった。境川の北側に位置する猫実地区は東に東京湾があり、漁業中心の家が多かったといわれる。現市川市に近い北側の船堀川と旧県道沿いの微高地にできた当代島地区は、農業が中心の家が多かったという。

もともと浦安は塩田として開発されたが、その後漁撈を中心とした生業形態となっていた。しかし、その後ろの後背湿地では農業が行われていた。水、土、塩、作業環境などから考えると、農業を行う場所としては劣悪な条件下といえるが、その中で人びとはこの土地に合った漁業、そして農業を営む上で、様々な生活戦略を模索していったのである。



写真 2-1-3 昭和 30 年頃の浦安の中心地

浦安市郷土博物館蔵

第2部 第1章 第3節 養殖技術の導入

漁撈でまず行っていたのが魚漁であったと思われるが、明治時代に海苔や貝養殖といった新たな技術導入が行われるようになる。ここではそうした技術導入に伴う生活戦略について考察したい。

近世後期になると内海で漁獲高の低迷が問題となり、漁民はその原因を乱獲と認識して、文化13年(1816)に相模・武蔵・上総の計四十四浦が新規漁法の禁止などを定めた議定書を結んでいる〔守本 2009:258〕。

明治時代に入って、明治17年(1884)に同業組合準則が公布された。同業組合準則は明治の殖産興業政策の中で、農工商を対象に同業者を組織化することにより粗製濫造と不正取引の防止を目的として公布されたものである。全同業者が組合に加入することにより組合規則を遵守させようとした〔白戸 1980〕。この準則に伴い、堀江、猫実、当代島に新たな組合が設置された。そして、明治19年(1886)に、堀江、猫実、当代島(現浦安市)、九日市、海神(現船橋市)の五カ村総代大塚亮平並びに、各浦々の代表から漁業組合準則に基づき申請された。こうして漁業団体の整備が行われる中で、漁具漁法及び採藻の制限や漁具区画などを規定した。

しかし、漁業組合準則は旧来慣行を維持させることとなり、明治34年(1901)に漁業法が公布されたが、これらの法令は漁場の資源保護には繋がらず、漁獲量は減少を続

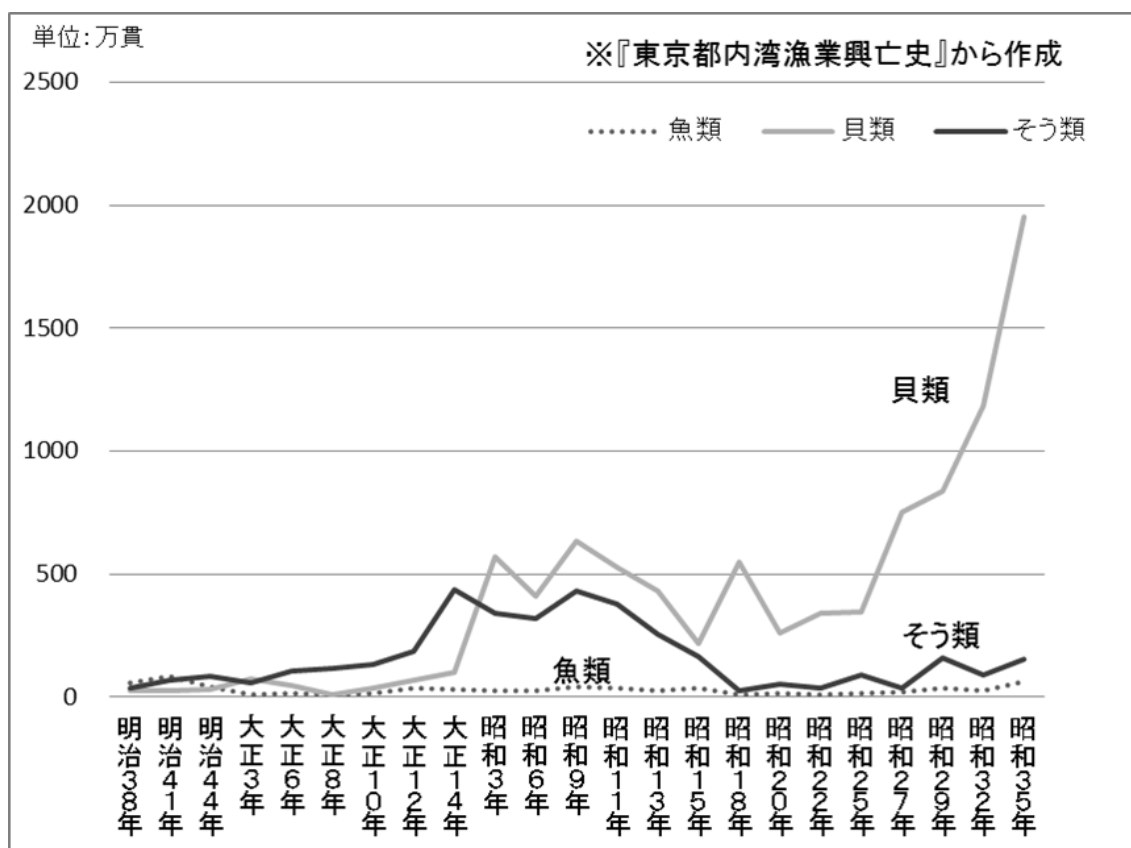


図 2-1-2 東京湾年次別魚族別生産高

〔東京都内湾漁業興亡史編集委員会編 1971〕から作成

けた。

『東京都内湾漁業興亡史』により、明治38年から昭和35年の東京都内湾の漁獲高で比較したのが、図2-1-2である。これにより、明治41年(1908)までは魚類の生産高がそう類(藻類)や貝類よりも多かったことがわかる〔東京都内湾漁業興亡史編集委員会 1971〕。その後、大正年間に入っても魚類の生産高は多くなることはない。それに変わって多くなったのが、そう類であり、大正年間には急激に生産量が伸びる。また、貝類は昭和年間に入ると生産量が増加し、昭和25年(1950)頃からは急激に伸びていく。これは、海苔と貝の保護と養殖により、漁獲高が急激に変化したことを表している。

近世後期になって漁獲量の減少が問題となるが、大きな資源保護の施策はとられなかった。その中で、明治になって海苔養殖が、明治後期には貝養殖という新たな養殖技術を導入していったのである。つまり、海苔養殖と貝養殖の新たな技術導入という生活戦略により、生業の構造が形作られていくこととなる。

第2部 第1章 第4節 海苔養殖の技術

ここでは、まず海苔養殖の技術導入とその手法を説明することによって、浦安にもたらされた生活戦略について明らかにする。

(1)海苔養殖技術の導入過程

浦安の地先海面は、東京湾の最奥部に位置し、広い遠浅の干潟になっている。そこに、海水と江戸川の淡水が交じり合い、海苔養殖に適した場所である。

房総での海苔養殖は、江戸時代に近江屋甚兵衛が成功したことに始まるが、浦安でも明治18年(1885)に越中島地先海面を海苔養殖場として使用許可の出願をして、19年(1886)に許可を受ける。1万5千坪の使用権を取得し、その後年々発展した。そして、浦安の地先海面が海苔養殖の適地であることを発見し、明治31年(1898)から海苔養殖が始まる。次々に海苔養殖の許可を受けてその面積を広げていき、明治41年(1908)には東葛飾郡の海苔生産額18万円のうち浦安町産が9割を占めるようになり、明治44年(1911)には養殖坪数37万2649坪となり、町の基幹産業へとなっていた。

浦安では、海苔と稲作を組み合わせる兼業が多かったという。その理由を聞き取り調査からまとめると、下記の三つの条件があげられる。

第一に、作業期間が、海苔は10月頃から3月頃まで、稲作は6月頃から10月頃までであり、忙しい時期が重ならない。第二に、海苔干し場として、南向きの田が必要である。第三に、海苔干し場を作る材料として、ワラが必要である。

つまり、海苔の作業と稲作の作業は繁忙期が重ならないため労働力の分散化が可能だった。そして、海苔干し場としての田がなければ借りるために現金が必要であり、海苔干し場を作るためのワラもなければ購入しなければならなかった。海苔と稲作はうまく組み合わせることができたため、兼業が可能となった。

しかし、忙しい時期が重ならないと言っても、海苔と兼業している家では夜7時頃に寝て、11時には海苔取りのために起きる時もあったほど、厳しい労働環境

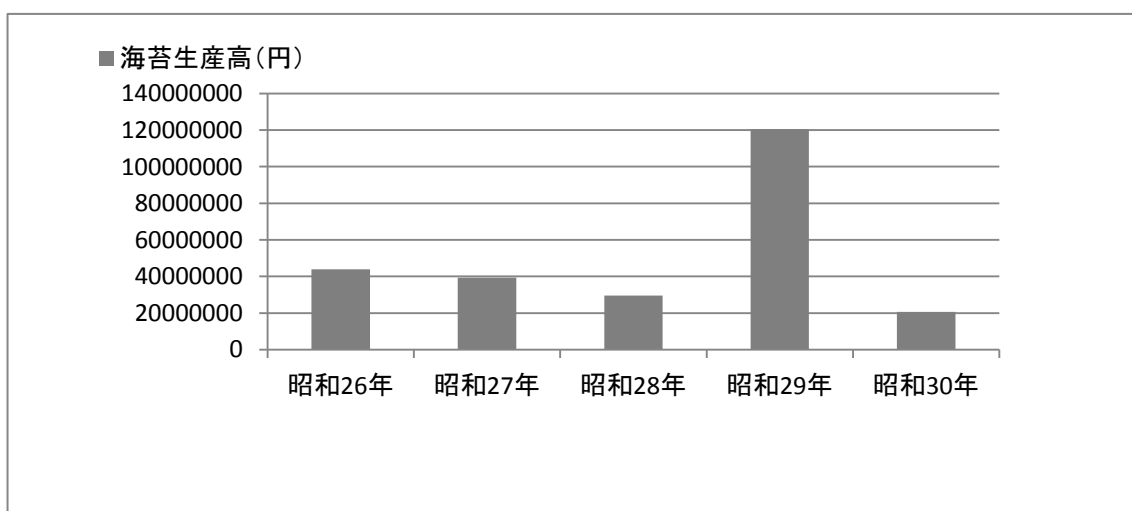


図 2-1-3 昭和30年前後の海苔生産高

〔浦安町役場 1958〕から作成

があった。聞き取り調査では次のように語られている。

浦安では、海苔の片手間で百姓をやっている人の方が多い。海苔の干し場を作るために田を借りて作っていたから、百姓をやるのはだいたいお母ちゃんだった。親父が百姓をやっているなんて稀だった。(I.U. 昭和8年 猫実生まれ)

海苔は主なる生業と捉えられていて、農業は自家用であり妻が主として行われる仕事と捉えられていた。男女が生業を分業する形態となっていたのである。

(2)海苔のヒビ立てと海苔干し場としての田

海苔養殖を行う時期は、9月に場割りをして、秋の彼岸頃からヒビ立てが始まる。10～11月には新海苔が採れて、3月終わり頃まで海苔採集が続き、その後かたづけをする。それに対して、稲作は5月末から6月初旬に田植えを行い、9月が早稲の稲刈りにあたる。聞き取り調査によると田植えは一斉にしてできるだけ短時間に行った方が労働効率がよいためエエ(ユイ)で行ったが、稲刈りはそれぞれの家で行うことが多かったという。9月には、海苔のヒビ立てと早稲の稲刈りが重なる。しかし、稲刈りは早稲、中生等の品種によって時期が異なるため、労働力を分散させることができた。海苔が最も忙しい収穫時期に重ならなかった。

海苔干し場は、田を利用して作られる。夏の間は田として使用していて、秋の収穫が終わった頃から、11月の海苔が採れはじめるまでに、順々に干し場に作りかえていく。自分の田を持っていない人は、農家から田を借りて、借り賃を払って干し場を作った。

海苔干し場の土台とするために田の土で土台を作る作業をヨリアゲという。猫実の場合、広さ7～8畝くらいまでの南向きの田を利用して干し場を作った。干し場と干し場の間隔は、日陰にならない程度で、一つの田でいくつもの干し場ができた。柔らかい田の場合、最初は手で土を盛ってヨリアゲをした。固いところではスコップなどを使用した。ある程度できたら、最後にクワ



写真 2-1-4 ベカ舟（海苔取り舟）

浦安市蔵



写真 2-1-5 昭和30年頃の江川橋付近

浦安市郷土博物館蔵

で平らにした。よりあげた部分には、水はけがいいように藁を敷いたり、砂をまいたりする〔浦安市教育委員会 2003：21-22〕。聞き取り調査では次のように語られている。

田で稲刈りが全部終わったら、9月の終わりから10月にかけて海苔干し場を作った。エンピで稲株がついているのを両方から上げてそのまま集めて、土手を作った。場所に合わせるが、75cmか80cm幅で、南向きで、ヨリアゲと言った。エンピは、スコップよりもっと長く、先のほう尖がっている。それから角は鍬でピタッピタッと作って、田の畔と同じようにした。(I.T. 昭和20年 堀江生まれ)

もともと田であった場所を海苔干し場とするため、写真2-1-6のように田に水が入ったままの場合があり、作業はやりにくかったと思われる。畑は水路の脇で自家用に作るだけしかないと、海苔干し場にはできなかった。田と海苔干し場が同じ場所でできるから浦安で海苔ができたのである。

自宅で田を持っている場合は、セイゾウバ（製造場）は海苔干し場にする田の近くに建てるが多かった。専用の海苔干し場を持っていない家は、家の近くにセイゾウバを建てたという。海苔の製造や海苔網を洗うために水が不可欠だったので、セイゾウバの近くに井戸を掘ったり、堰などの水を使用した〔浦安市教育委員会 1995:156〕。このように、作業を円滑に進めるためには、海での海苔採集からセイゾウバ（製造場）、そして海苔干し場へという作業場所の導線確保する必要があった。

(3)海苔干し場とタウナイ

浦安の田は、海苔干し場に多く使われていたので、海苔干しが終わらないと田をうなうことができない。自分の家の田に海苔干し場を作る場合、その年の気候にもよるが、3月終わりか4月に入った頃に海苔



写真2-1-6 海苔干し場作り

浦安市郷土博物館蔵



写真2-1-7 海苔干し場

浦安市郷土博物館蔵

干しが終わって、海苔干し場を壊して、その後にタウナイをした。聞き取り調査では次のように語られている。

浦安は半農半漁だから、田んぼの無い人は人の田んぼを借りて海苔干し場を作り、それを壊すのがだいたい4月、遅いときで4月の終わり頃。それからすぐ田うないを行う。(K.S. 昭和3年 当代島生まれ)

浦安では小作として稲作をしていない人に海苔干し場として田を貸すこともあった。その場合、海苔干し場を壊すのがだいたい4月、遅いときで4月の終わり頃になることもあった。それからすぐ田うないを行ったので、田うないから田植えまでの期間が短くなってしまった。このように兼業によって、4～5月の農繁期は大変忙しくなった。

自分の田や小作をしている田を海苔干し場にする場合と稲作をやらなくて海苔だけをやっている家では、状況は異なっていた。聞き取り調査では次のように語られている。

稲を刈り終わってから海苔の仕事に取り掛かった。田んぼを持たない人は、田んぼを借りて、そこへ海苔干し場を作る。だから、農業をやっている家の場合、オダガケと海苔干し場を作る材料は両方使えた。そうしたことから、農業をやっていた家ほど、海苔柵は大きくやっていた。海苔網を張る柵の1軒の割り当てが17、18、20柵ぐらいだった。海苔を大きくやっている家は、その割り当ては親戚など海苔をやらない家から借りる。農家の場合、海苔干し場の材料もあるし、海苔干し場の田もあるので、海苔柵もいっぱいやれる。(田んぼを)海苔が終る3、4月から田として使って、9、10月からオダを作って稲を干して、そのあとすぐオダを壊して海苔干し場にした。(S.Y. 昭和8年 堀江生まれ)

聞き取り調査から海苔と稲作の一年の作業を整理して表としたのが図2-1-4である。海苔採集は10月頃から3月頃であるため、作業が重なる時期はあるが、田は年間を通じて効率よく使うことができるのである。このように、干し場の面積や材料などから、稲作を多くやる家ほど海苔も多く行うという関係ができあがっていく。また、稲作をやっていない家では田を借りて行うために、準備やかたづけの時期は制約がある場合もあった。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
海苔		海苔採集		かたづけ					ひび立て		海苔採集	
稲作				田起こし		田植え	田の草取		稲刈り	おだ作り		

図2-1-4 海苔と稲作の作業暦

聞き取り調査により作成

自分の田を稲作と海苔干し場として使う場合、場所を有効に活用できるので米を自家用として作って、海苔で現金収入を得ることができた。

また、海苔を採りに海に行くのは男性の仕事である。海苔漉きは朝の2、3時頃起きて始めた。海苔を叩くのは女性で、男性がいれば海苔は男性が漉いた。人手が少ないときは女性だけで海苔を漉くこともあり、子供や姑に手伝ってもらった。子供は学校に行く前に、海苔叩きや海苔干しを手伝ったりした〔(浦安市教育委員会) 1995:156〕。

海苔を導入するためには、時間(稲作との時期の調整)、空間(作業場所の確保)、モノ(ワラや丸太の活用等)、労働力が揃って、やっと製品を完成することができるのである。海苔養殖を行うことは、浦安のように塩害のために稲作としては生産力が低い土地を最大限に活用させる生活戦略であった。

また、浦安の海苔は江戸前の浅草海苔として販売されていた。「中外商業新報」の昭和11年(1936)4月21日の記事には次のようにある。

東京名産として全国的にその名を謳われている浅草海苔は、羽田、大森から砂町、浦安方面に亘る沿岸一帯で養殖され、年産約五百万円にも及んでいます。

つまり、浅草海苔は、東京内湾と浦安方面までの沿岸一帯の海苔を指し示す名称であった。

もともと和名アサクサノリ(学名 *Pyropia tenera*) は、紅藻のウシケノリ科アマノリ属で、北海道南部から九州、朝鮮半島に分布する海苔の品種である。

江戸の海苔の代表とされる浅草海苔の生産の始まりは、遅くとも長禄年間(1457-1559)頃まで遡るとされている。品川や大森などで海苔の採れる場所が減少してきて、浦安の海苔も含むようになったとしている〔岡村 1909:325-326〕

浦安の海苔は当初から東京方面の大手の間屋に一括して集められ、浅草海苔として出荷される流通経路が確立されていた。

また、海苔を製造している海苔製造家の商品は、堀江や猫実にあった海苔仲買人や組合に現金で買われていく。海苔仲買人と組合は、東京方面の大きな間屋に付け

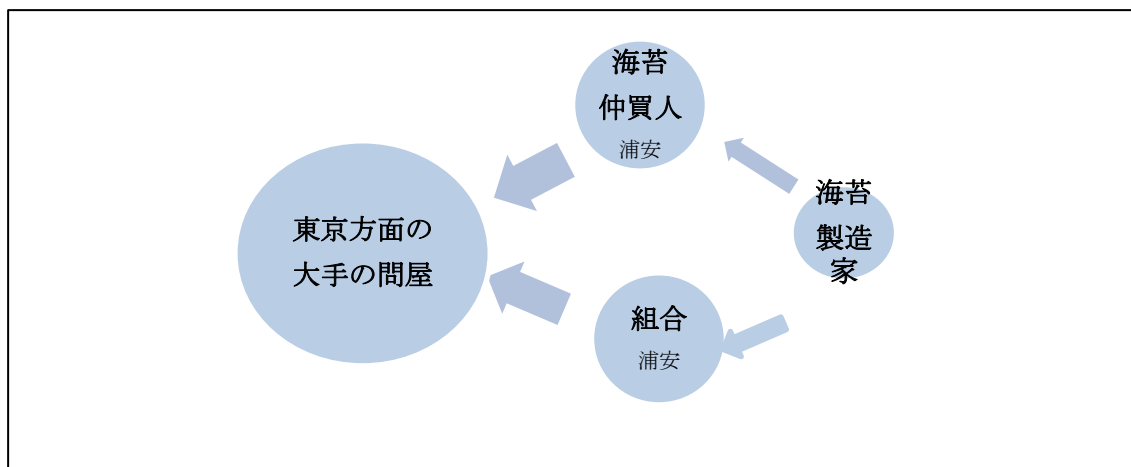


図 2-1-5 海苔の流通経路

〔(浦安市教育委員会) 1993〕から作成

売りで売る。海苔仲買人は資本がないとできない商売だった。そして、海苔の製造には元手となる資金が必要である。そのため、資金を東京方面の大手の海苔問屋や組合から借金することがあった。海苔製造家はその分を海苔で返済した〔浦安市教育委員会 1993 : 16-17〕。

浅草海苔というブランド力と資金調達の両面から、浦安の海苔は東京方面の大手の間屋への流通経路が確立しており、それは都市近郊だったからこそできたのである。つまり、浦安の海苔養殖は、塩害のために稲作としては生産力が低い土地を最大限に活用することができる生活戦略と都市近郊という立地条件の両面から成り立っていたのである。

第2部 第1章 第5節 貝養殖の技術

アサリやハマグリなどの貝を採る「カイソウとり」と海苔の養殖は、浦安の漁撈にとって重要だった。多くの家でどちらか、もしくは両方行っていた〔浦安市教育委員会 1995:144〕。ここでは、貝養殖の技術の導入について触れることによって、浦安にもたらされた生活戦略について明らかにする。

(1) 貝養殖の始まり

浦安沖には遠浅の海に川から流れ込む淡水が交りあう広い干潟があり、貝の繁殖に適した場所であった。貝の採取がいつから行われるようになったかは不明である。しかし、寛政2年(1790)に蠣殻を堀江や猫実、船橋、大森等から集めており、貝殻を焼いて蠣殻灰として出荷していた〔川勝 2007:416〕。嘉永3年(1850)になると、猫実村や木更津村等から蠣殻灰生産を願い出ており、蠣殻灰は「上総灰」と称されて上総・下総沿岸の村々より江戸表へ流通していた〔川勝 2007:421〕。蠣殻灰の生産が可能であるということは、貝の採取についてもすでに成立していたと考えられる。

浦安で採れた貝の種類は、アサリ、ハマグリ、シジミ、アカガイ、トリガイ、アオヤギ、シオフキ、マテ貝、カラス貝などがあったという〔(浦安市教育委員会) 1993〕。

明治30~40年代から貝が減少してきたので、田中徳次郎県会議員によって貝の養殖と保護が行われるようになった。現在十万坪といわれている場所で、稚貝の養

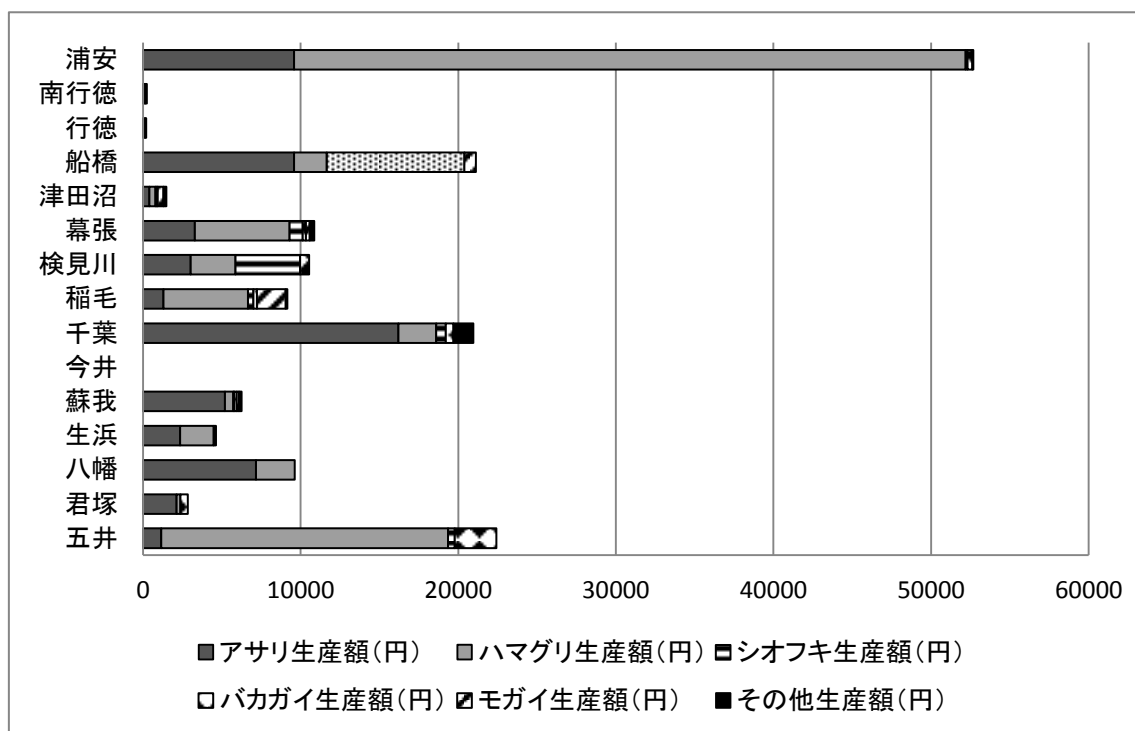


図 2-1-6 昭和 25~27 年 (平均) 千葉県内湾漁業組合貝類生産額

〔千葉県 1955:14〕 から作成

殖を始めた。また、明治末年頃に蛎内と呼ばれる場所でアサリを主として貝養殖を始め、その後ハマグリの養殖場を作った〔浦安町誌編纂委員会 1969〕。

そして、アサリとハマグリは漁業協同組合で養殖の管理を行うようになっていく。

(2) 貝養殖のやり方

貝養殖は、5月頃に稚貝を撒く。そして、アサリはその年の冬から採り、ハマグリは翌年から採った。採り方は舟を使って大がかりに行うオオマキと一人で行うコシタブがあった。オオマキは、まき船に取り付けたまき籠をウインチで巻き上げて貝を採るやり方で、11月～4月頃まで3～4人のグループで行った。但し、オオマキは漁業組合に場所代を払わなければならなかった。それに対して、コシタブは船でまき場まで行って、人が直接海に入って、まき籠の柄を



写真 2-1-8 オオマキ

浦安市蔵

腰あてにつけて後退しながら海底を搔いて貝を採るやり方で、5月～10月頃まで個人で行う漁法だった。コシタブを養殖場以外で行う場合には、漁業組合に場所代を払う必要はなかった。

昭和 25～27 年 (平均) の千葉県内湾漁業組合貝類生産額を図にしたのが図 2-1-6 である。アサリは千葉漁業協同組合がもっとも多く、2 番目は船橋市と浦安町は同額である。ハマグリは浦安が最も多い。生産額は、全体でも浦安町が圧倒的に多くなっている。

浦安での昭和 30 年の貝の月毎の生産高を図にしたのが、図 2-1-7 である。

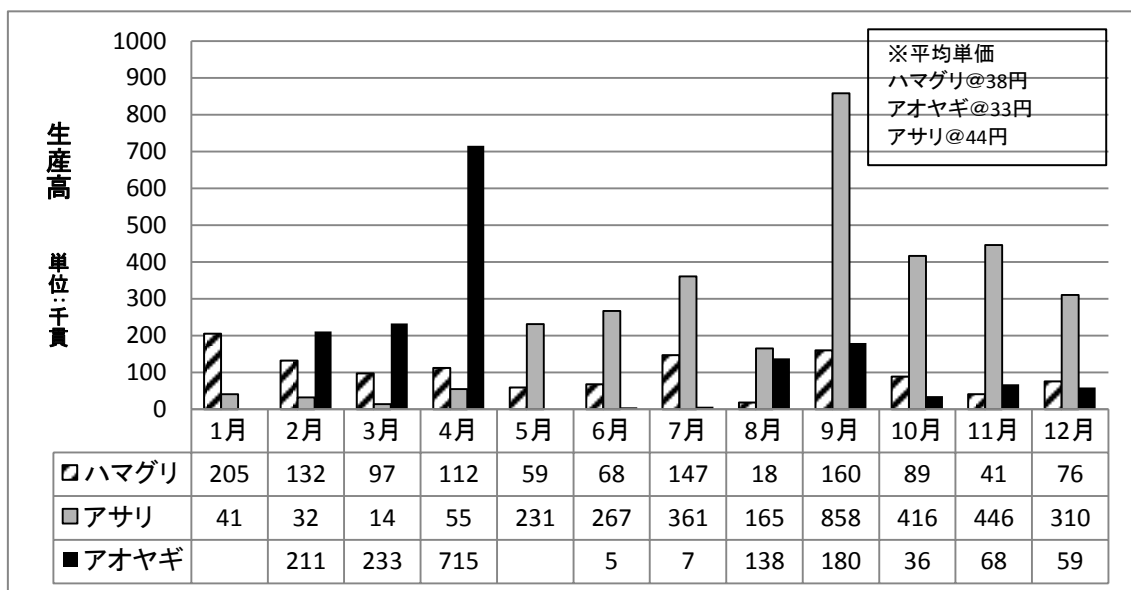


図 2-1-7 昭和 30 年度 浦安町貝の生産高 (月毎)

〔浦安町 1958 : 42〕から作成

アサリは、9月が最も多く、10～12月と5～7月に採れる。ハマグリは、1月が最も多く、アオヤギは4月が最も多い。

そして、昭和27年の浦安町漁業協同組合によるアサリ・ハマグリの放苗数量を表にしたのが、表2-1-1である。アサリの地元供給量は浦安町が最も多く、ハマグリは五井町（現市原市）が多い。購入して放苗しているのは、五井町と千葉市の二組合である。検見川は地元の自然発生による稚貝の不足分を購入しているが、千葉市は地元の自然発生による稚貝は皆無で、すべて他組合から購入している。この表からは、浦安の養殖は、地元で自然発生による稚貝を放苗しており、その分のコストを抑えることができている。また、内湾において稚貝の供給地は千葉県が唯一であり、浦安や幕張等から東京都や神奈川県等の他県に大量に供給している。この金額も考えると、貝養殖による収入はかなりの金額になっていたと考えられるのである。

また、同じ年の浦安の漁業従事者で、主として依存する漁業種別は、海苔養殖業が950戸（62%）で貝類採取業が505戸（33%）、魚類採取業が76戸（5%）である。季節により、海苔業者が貝類採取に、あるいは逆に貝類業者が海苔養殖業者に転向する〔浦安町役場 1957〕。これにより漁業従事者のほとんどが、海苔採取か貝採取に関わっていたことがわかる。

(3) 浦安における貝加工業

11月初旬にオオマキが始まると貝をパイスケと呼ぶ籠に入れて帰ってきて、境川は貝を積んだマキ船でいっぱいになる。浦安だけではなく、船橋などからも貝が集荷された。湾内の貝は浦安へこなければ相場が決まらないというほど、浦安には貝が集まっていたという。採ってきた貝は、市場で直接漁民から売られるルートと貝問屋へ売られるルートがある。多くは貝問屋へ売られ、加工業者へ配達される。

組合名	地元供給(樽)		購入(樽)	
	アサリ	ハマグリ	アサリ	ハマグリ
浦安	226,171	18,591	-	-
南行徳	-	-	-	-
行徳	-	-	-	-
船橋	83,985	0	-	-
津田沼	2,400	600	-	-
幕張	30,000	10,000	-	-
検見川	25,000	4,500	-	3,500
稲毛	34,700	14,703	-	-
千葉	-	-	84,277	5,357
今井	-	-	-	-
蘇我	8,374	-	-	-
生浜	20,000	10,000	-	-
八幡	45,000	5,000	-	-
君塚	8,704	-	-	-
五井	-	52,000	-	-



表 2-1-1 昭和 27 年 浦安町漁業協同組合 アサリ・ハマグリ放苗数量

〔千葉県 1955:10〕から作成

写真 2-1-9 貝むき

浦安市蔵

加工業者を「むき身屋」と言っ、主な仕事は「貝むき」である。貝をむくのは主に女性の仕事で、かなり高度な技術を要する。貝むき包丁を使って、一つ一つの貝を傷めないように、高速で処理することは、かなり手慣れていないとできない仕事である。浦安の女の子は小さな時から練習して、できるようになる。若い人から年配者の女性まで、手ぬぐいで姉さんかぶりをして、片膝をたてて、並んで作業する。むき賃は一樽で決まっており、出来高払いとなる。忙しい時期には朝早くから夜遅くまでむいていた。

(4) 浦安における佃煮製造業

これらのむき身の一部は、佃煮製造業に回された。佃煮は、江戸時代に佃島に発生したといわれるが、浦安に佃煮製造業が行われるようになったのは明治時代になってからで、地元でとれる小魚や貝を「生もの」佃煮として製造した。業者分布は、昭和 26 年に表 2-1-2 のように、業者数は浦安が最も多かった。しかし、従業員数は 5 人以下が全体の 37% で、10 人以下が 64%、11 人～20 人が 19% で、小規模な家族労働であるのが浦安の特徴だった。生もの佃煮は材料の生鮮が極めて重要であり、その原料の安定・不安定の影響がでているのではないかと考えられている。また、そのため、浦安の佃煮製造業は地理的並びに経済的背景が悪く極めて零細な地区であり、発展は難しいと考えられていた〔三神 1954 : 34-35〕。

(5) 浦安における行商（売りっど）

むき身になった貝は、行商で東京へ持っていくのがほとんどで、「東京アキナイ」といった。浦安では「売りっど」と呼んでいて、小学校を卒業した頃から、自転車で行っていた。売る物は、魚や貝などが主で、「アサリ、シジミヨウ」という独特の呼び声で触れながら売り歩いた。聞き取り調査では農繁期には農業を行い、農閑期に行商に行くこともあったという。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

夏の間合間をみて行商に行った。行商では、魚、佃煮、貝類を東京に持っていった。魚は戦後、配給制度になって、都内に魚がほとんど無かった。そこで、漁師も東京の築地あたりに持って行くことができなくて、みんな浦安の庚申様のあたりに夜入ってきて着いて、闇の市場の露店でずっと魚の市がたった。昔は浦安に入ってくる随一の拠点のは庚申様だった。三崎あたりの漁師が入ってサバやイカ等売ったので、ずいぶん賑わった。それを持って東京へ自転車で売りに行く。親父も行商をやっていたから、子供のころ浅草周りしか知ら

表 2-1-2 昭和 26 年東京・千葉の佃煮製造業者数
〔三神 1954〕から作成

地域	業者数
浦安	17
大田区・中央区	15
江東	10
千代田	7
台東	5

ない。お得意さんで常連さんになっていて、何も無いから持っていくとすぐ売れてしまう。アサリは浦安でたくさん取れるから、浦安の男はみんな中学生時代から、夏休みになるとアサリ売り（殻アサリ）に東京の方持って売りに行った。しかし、時代の流れとともに道路が混むようになって、自転車で危ないので、結婚してからは漁業へと変わっていった。嫁さんの実家が漁師だったので、海苔の養殖を行うようになった。（T.S. 昭和7年 猫実生まれ）



写真 2-1-10 売りっと

浦安市郷土博物館蔵

行商は、手っ取り早い収入の道であった。子供や女性の売りっともいた。売るのは、魚類や佃煮、貝類だったが、やはり代表的なのはアサリとシジミである。浦安では、子供でもアサリやシジミは採取できるので、自分で採った貝を行商で売って、小遣い稼ぎにしていた。また、行商はすぐに現金収入となることから、男性も女性も漁や農作業の合間に行くことが多かった。

(6) 浦安における貝の流通経路

貝の流通経路を図にしたのが、図 2-1-8 である。漁民が採ってきた貝のほとんどは貝問屋に卸される。その貝を貝類加工業（むき身屋）で貝むきして、むき身にす。行商（売りっと）が、魚貝類やむき身を東京の消費者へと運ぶ。

浦安はほとんど規模が小さい店や業者だったので、それぞれが专业化し分業する

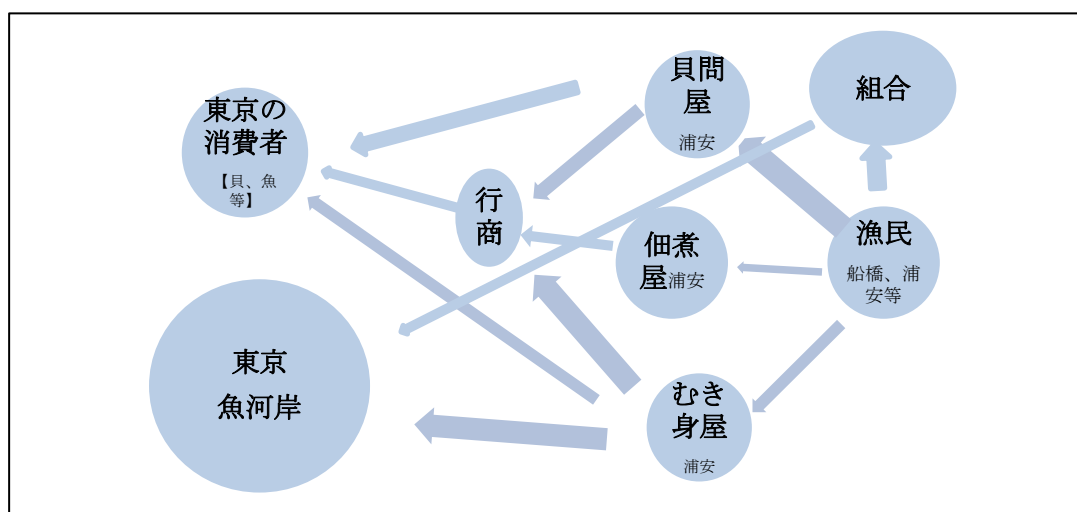


図 2-1-8 貝の流通経路

聞き取り調査及び〔浦安市教育委員会 1993〕から作成

ことによって都市近郊という立地を活かした流通が成立したのである。

それには、浦安の立地が大きく影響した。バスが開通するまでは、バンブネという客や品を運ぶ船や、ポンポン蒸気で行商に行ったという。そして、バスができて交通網が発達すると、行商人は増えていったという〔(浦安市教育委員会) 1993:37〕。昭和 15 年(1940)に浦安橋が東京都江戸川区葛西まで架かり、自転車や徒歩で葛西に行くことができるようになった。交通機関が便利になることで、より遠方へと行商へ行くことができるようになったと考えられる。

(7) 海苔養殖と貝養殖と行商の関係

時代的背景としては、浦安で海苔養殖が行われるようになったのが、明治 31 年(1898)である。アサリとハマグリ of 貝養殖は、明治末期に養殖場が作られた。明治末から大正初期にかけて、海苔と貝の養殖は整備されていったと考えられる。

年間の労働力の配分としては、アサリが 4~7 月、9~12 月で、シジミは通年採取できる。海苔採りが始まるのは、11~3 月頃であった。海苔は作業量が多いため、冬場は家によって海苔か貝のどちらかに主力をおいた。冬以外の期間で労働力に余剰が出た場合に、最も手っ取り早く現金収入につながるのが行商である。

東京への交通網としては、まず蒸気船が明治 27 年から浦安に帰港するようになる。そして、大正 11 年(1922)に初代の行徳橋が完成し、浦安-八幡間のバスが運行を開始する。その後、浦安-小松川間、昭和 17 年には浦安-洲崎、錦糸町間とバス路線は増えていく。昭和 15 年(1940)に初代の浦安橋が完成し、徒歩や自転車で葛西に行けるようになる〔浦安市教育委員会 1996〕。このように、交通網が発達したことは、東京への行商が発展することへと繋がっていったであろう。

浦安が海苔と貝と行商という特徴的な生業を発展させた背景には、東京の人口増、年間の労働力の配分、東京への交通網の発達などが整ったことにより、成立した生活戦略といえるのではないだろうか。

おわりに

本章では、旧江戸川河口に流れ込んだ土砂の堆積によって形作られた三角州に海付きの集落として開発された浦安が、海での生業においてその基盤となる自然環境や社会的状況などによって表れた変化について検討してきた。

第1節の集落の成立では、江戸時代初期には塩を生産していたが荒浜になった後に文政期(1818-1830)以前に漁業と稲作を行う生業形態になる経過を明らかにした。

第2節の土堤による開発と集落の性格では、開発によって土地を手に入れ、生活を形成していく過程を検討した。堤防を作ることによって土地を開発し、自然堤防や微高地に集落ができていく経過を明らかにした。東京湾に近い猫実は、漁民が多い集落となった。そして、南の広い土地を持つ堀江は、漁業と農業を兼業する人が多い集落となる。そして、当代島は、行徳に近く江戸川からの最もよい水が入る場所であることから、農業中心の集落へとなくなっていった。

第3節の養殖技術の導入では、水産資源の保護と養殖技術の導入を検討した。近世後期になり漁獲量の低迷が問題となり、魚貝類の保護と養殖が進められていく中で、浦安では海苔と貝の養殖という新たな技術導入を行う生活戦略をとっていく。これにより、海付きの集落として、新たな生業を形作って行く経過を明らかにした。

第4節の海苔養殖の技術では、海苔養殖技術と町の発展について検討した。海苔養殖は、明治末年には町の基幹産業へと発展した。海苔と稲作を組み合わせた兼業の実態を明らかにした。作業時期、田の海苔干し場としての活用など時間、場所、モノを最大限に利用し、稲作地としては劣悪な条件である田を有効に活用する生活戦略を検討した。また、海苔は東京方面の大手の間屋に仕入れており、都市近郊であることを活かした生業でもあった。

第5節 貝養殖の技術では、浦安が東京湾岸で貝の集積地であったことをふまえて、その構造を検討した。生産者である漁民から組合や貝問屋、佃煮屋、むき身屋、行商など複雑に流通させて、東京魚河岸や東京の消費者に貝が届くようなシステムを構築した。浦安が海苔と貝と行商という特徴的な生業を発展させた背景に、時代的背景、年間の労働力の配分、東京への交通網の発達などにより、成立した生活戦略と考えられる。

以上をまとめると、文政期(1818-1830)以前に塩田から漁業と稲作を行う生業形態へと変化した浦安は、土堤による開発によって集落毎に特徴的な生業を行う地域になっていった。そして、生物資源の減少が起きると、安定的な収入を得るために、海苔養殖と貝養殖の技術を導入し、現金収入につながる東京への行商を発達させた。

浦安が海苔養殖と貝養殖と行商という特徴的な生業を発展させることができたのは、社会的環境、年間の労働力の配分、東京への交通網の発達などが整ったことにより、成立した生活戦略といえるのではないかと考えられる。

しかし、本章では浦安と東京という二つの地域での関係性しか触れることはできなかった。海付きの集落であることは、船による広範囲な交流が可能である。実際には、君津や市川、船橋、千葉、そして神奈川などの地域と、人やモノ、情報といった多様な交流があったことは無視できないと考える。東京内湾を一つの文化圏

として連続した生業の形態と考えることが必要であろう。こうした検討は今後の課題としたい。

海付きの集落として開発された浦安は、海に関わる生業が生活の中心となっていた。都市化による自然環境の悪化に対して、海苔や貝の養殖という新たな技術を導入し、生業の構造を変化させた。都市化により人口増加する東京に対して、魚貝類を直接台所へ届ける行商により、食品の安定的供給が可能となった。こうした生活戦略が、都市東京を支えていたことは間違いなく、都市近郊である浦安の性格の一端ともいえるのではないだろうか。

第2章では、本章で行った海での生業を意識しつつ、浦安における稲作とハス栽培の導入について検討する。海付きの低湿地での農業にあり方について考察することにより、東京近郊である立地を活かした生活戦略と都市近郊であるがゆえに抱えた浦安の姿をみていくことにする。

¹ 引用文は、村尾嘉陵『江戸近郊道しるべ』〔1908 (1985)〕に拠った。解説によれば、本書は『嘉陵紀行』の書名で知られており、底本は内閣文庫所蔵絵入り写本で、万延元年に堅斎守興の写したものである。

² 浦安市ホームページ 浦安の水害小史〔浦安市〕に、享保8年(1723)～昭和56年(1981)にあった73件の水害の記録が掲載されている。

第2部 第2章

浦安における稲作とハス栽培の導入

はじめに

浦安は、海辺の漁業を中心とした町というイメージが強くある。しかし、実際には稲田やハス田があり、家の後ろには小さいながらも畑があった。

浦安は西側が旧江戸川の最下流にあたり、東が海に面した立地である。このことは、塩害や水利といった農業にとって大きなマイナス面を抱えていたことに繋がる。実際、明治 45 年における浦安の農業専業率は 1%であり、この 1%は多くの土地と所有した地主であった。収穫高が低い田である浦安の多くの小作農たちにとって、農業を主たる生業とするのは難しかったであろう。

そうした農地としては適していない土地であるため、当初は稲作や畑作はあくまでも自家用で自給的農業であった。そこへ、ハス栽培の技術を導入することにより商業的農業へ移行したのである。

しかし、昭和 30 年代以降に地盤沈下が加速し、特に堀江地区では稲田にもハス田にもできない池沼と化してしまう。同時期に浦安町は財政再建団体となり、町の方向性を大きく変更することとなる。そして、埋立事業や土地改良を行うこととし、地下鉄東西線の開通により宅地開発などへと変貌していく。

これまで浦安の都市化についての研究は、地理学の分野を中心として行われたものが多い。立正大学人文地理研究グループの「地下鉄東西線の開通と漁村浦安」〔立正大学人文地理研究グループ 1971〕では、浦安の開発や人口増加等に伴う問題を取り上げている。また、地理学の福原政弘の「経済成長化の千葉県浦安町の都市化」では、浦安が東京近郊の郊外住宅地へと変貌したが、社会的・自然的条件により土地の風格性の悪さにより、ホワイトカラー層の進出する住宅地域となりえなかったと結論づけている。地理学の関島久雄は「浦安町とその東京圏における役割」〔関島 1976〕では、東京圏というキーワードを提示し、その中で役割について検討した。このように、地理学の分野では、昭和 30 年代以降の経済成長による都市化の一事例として浦安を取り上げる研究が進められた。しかし、そのほとんどは都市化を数値によって示し、その理由と結果を類型化するもので、生活にまで言及して研究を進めているものはほとんどなかった。

しかし、浦安在住の地理学者である西脇保幸は、卒論である「都市化による土地利用の変化」(未刊行)¹や「人口増加による土地利用の変化-浦安町地域産業関連表を用いて」〔西脇 1975〕の論考で、地域産業を詳細に分析することで、商業的・サービス業的土地利用と製造業的土地利用の人口増加との関連性を明らかにした。「浦安市の変容からみた首都圏」〔西脇 1991〕では、戦後を 3 期に分けて、それぞれの時期における首都圏の中で浦安の位置づけを検討した。数値による精緻な分析と実体験に基づいた考察は、首都圏という地理的条件による進展と変容について明らかにした。特に、昭和 30 年代からの都市化を浦安の中で体感した経験は、研究に大きな影響を与えている。そして、土地利用の変化を数値による統計データを駆使することにより、精緻にまとめている。しかし、残念ながらこの研究は、統計データを中心としており、それぞれの生業が社会的変化の中で向き合った問題を生活のレベルから検討してはいない。

民俗学からは、漁業関係を中心とした生業研究が多く、農業については部分的に触れられることが多かった。海付きの集落の生業としては、海に直接関わる生業が最も注目され、そこに収斂されることが多く、農業が注目されることは多くはない。しかし、実際の生活の中では、農業の重要性は高く、欠かせないものであった。

そこで、本章では、海付きの低湿地での農業にあり方と都市化への対応について、聞き取り調査を中心とした民俗学の手法により記述し、分析する。それにより、都市近郊である立地を活かした生活戦略と、都市近郊であるがゆえに生業の基盤が崩壊する過程を具体的に検証し、その構造を明らかにすることを試みたい。

第2部 第2章 第1節 低湿地での稲作

浦安の生業は、漁業を中心として行われているが、自家消費用の米や野菜が作られていた。本節では、低湿地である浦安での稲作を中心に、劣悪な条件下での農業の構造について検討したい。

(1) 生業の割合と自小作率

明治45年の浦安の生業の割合は、漁業専業と兼業漁業が65%で、農業兼業が34%、農業専業はわずか1%である。漁業の比率が、圧倒的に多かった。田畑の自作率と小作率は自作と小作の割合では、45%が自作で、小作は51%である。田の合計は96%で、畑は極めて少なく、田を中心とした農業が営まれていた〔千葉県 1912〕。

浦安の明治期の作物別面積についてはデータがないので、明確には言えないが、水稻がほとんどで、畑作が少しだったと考えられる。ハスがいつから浦安に入ってきたかは明確ではない。大正7年から昭和44年の作物別面積の数値を図にしたのが、図2-2-1である。比較すると、大正7年には水稻2,295反、ハス78反、畑作115反で、水稻の作付面積が最も大きかった。つまり、明治時代までの浦安の農業は、水稻と畑作が少しあるだけだったと考えられる。

(2) 女性を中心とした人力による農作業

浦安では、漁業が中心となって発達したため、稲作は自家用のために女性たちが中心となって行った。浦安で子供のころから仕事を手伝ってきた西脇いねは、かつての生業について、次のように記している。

農業の戸数は堀江が一番多く、猫実、当代島の順です。猫実は漁業が多く、

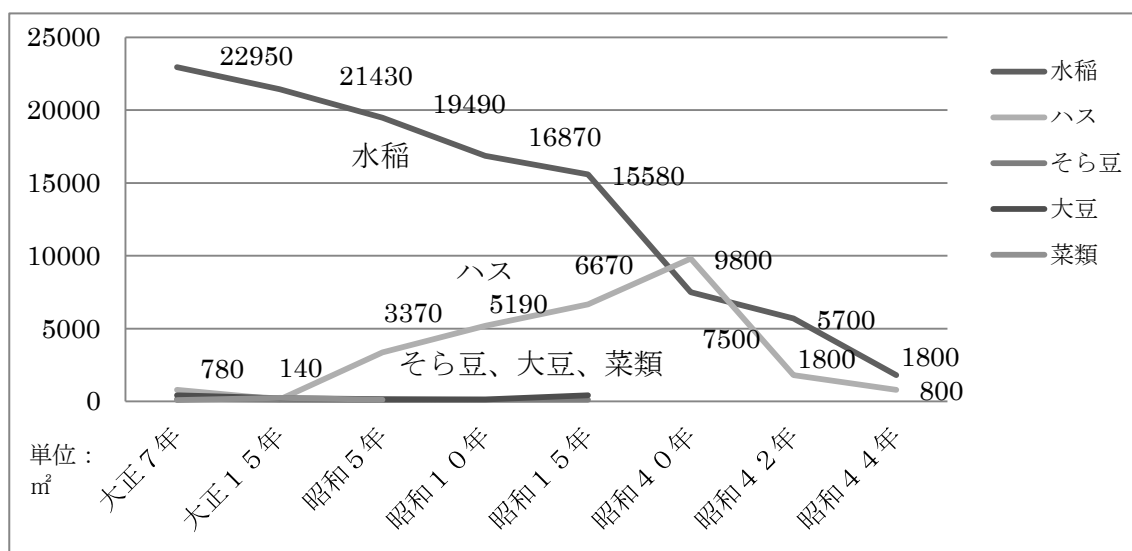


図 2-2-1 浦安の農産物別面積

〔西脇保幸 不明〕から作成

その妻たちは地主に田んぼを借りて、子育てをしながら耕作しました。借りてまで耕作した冬場の海苔干し場と海苔製造の場所を確保することでした。浦安は海苔の製造が盛んに行われましたが、冬場には干し場や作業場が必要となるからでした。この事情は堀江、当代島も同じでした〔西脇 2013:11〕。

男性は漁業で海にいたることが多かったため、女性が中心となって作業をして、田植えなど人手が必要な時には男性が手伝った。

集落は、境川沿いと船塚川沿いに集中して作られた。川があり、川沿いに家があり、家の後ろの後背湿地に田が広がる。田の周りには堰があり、水路として活用された。浦安には、広い道はなく、ほとんどが田の畦だった。最も広い道は、庚申堂から市川まで北上する道が県道で、集落内で一番広い道だった。聞き取り調査では、浦安で馬や牛を飼っている家はなかった。そのため、農作業はもっぱら人力で行った。昭和 30 年代後半頃に耕耘機等の動力機械が入るまでは、すべて人がマンガン（万能）でうなった。

海付きの低湿地である浦安では、人力による農業であり、作業効率は極めて悪かったのである。

(3) 塩害とナワシロ（苗代）

苗代作りと種まきとはだいたい 4 月に行った。苗代はナアマ、ナーマ、ナワバナなどと言った。昭和初期には苗不足になるのをおそれ、種もみをそのまま厚まきにしたので、苗は弱かった。昭和 20 年前後には、種もみは消毒し塩水選を行い、薄まきにしたので丈夫な苗ができるようになった〔浦安町市編纂委員会 1969:97〕。

苗代は、塩気がなく水が確保しやすい場所に作った。昭和 20 年代後半になると、保温折衷苗代を行うようになった。やりかたは、それぞれの家で少しずつ異なっていた。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

現在の東西線の周辺に、苗代にする田んぼが多かった。東の方にも田んぼを持っていたが、苗代はやらない。なぜかという、東の方つまり浜の方の田んぼは水が塩っぽく、浜風が吹けば稲だつてあわちろく、赤く枯れてきてしまう。良い水がくるのは大川（江戸川）を渡って山のほうの水が来る。それぞれの家で、苗代の田んぼはだいたい決まってる。（I.N. 昭和 2 年猫実生まれ）



写真 2-2-1 苗取り

浦安市郷土博物館蔵

浦安の田は、海に近いために塩分が入りやすい。しかし、稲の発芽率は塩分濃度高いと下がってしまう。そのため、苗代は塩気がなく、良い水が確保しやすい場所にした。また、できるだけ土目のよい高い場所で、風によって塩の影響を受けにくい田を選んで苗代を作った。

できるだけ、塩分を田に入れないことが重要で、水の便がよいことも必要だった。海沿いであることは、塩害の影響を受けやすいことにつながるため、苗代作りも場所の制約を受けたのである。

(3) 浦安における田植えの特色

田植えを手伝い合っことをエエ（ユイ）と言った。「エエにすんべよ」というような言い方をした。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

田植えには、多い時で7、8人、少ない時でも5人はいた。2、3人でもやれるが、そのかわり2日間も3日間もかかった。うちは半農半漁だから、だいたい1日、2日で全部終わらせてしまわないといけない。できれば1日で終わらせたかった。小さい百姓の人は半日で終わるから、そういう人はうちに手伝いで来てもらった。手伝いで来てくれる人は親戚とか、懇意な仲のひとで、お互いの手伝いっこする仲で、給料は払わない。(S.T. 昭和2年 猫実生まれ)

エエ（ユイ）はそれぞれの面積によって頼む人数を決めた。兼業の家がほとんどだったので、男性たちは漁業が主で農業に割ける時間は少なかった。自分の家で食べる分だけ作ればよいと考えていたために、田植えは大勢で行うことによって作業効率をよくした。手伝い合う家は、懇意にしている家や親戚が多かったが、面積が小さな家では家の者だけで田植えをすることもあった。

そして、直接収入に結びつく生業ではない稲作には、あまり時間をかけられないと考えていたことが見て取れる。海付きで漁業との兼業が多いことは、農業の作業時間をとれないことにつながっていたのである。

(4) 兼業による作業時期への影響

稲とハスとを兼業している家は、5月末から6月に田植えをした。これは、田植えとハスの植え付けが5月で重なってしまうためだった。保温折衷苗代になると、田植えが4月末にできるようになり、楽になった。それぞれの兼業の形態によって、田植えの時期は違っていた。

昭和20年頃までの田植えについて、田植えは女達を中心だが、作業は決して楽ではなく「腰の痛さやこの田の広さ、四月五月の日の長さ」と言っていたとしている。また、田に入れば腰を掛ける所もなく、一日中立ったりかがんだりして休み暇もない。疲れた足を引きずりながら、朝に星をいただいて家を出て、夕べに星を見ながら帰ると述べ、田植え時期の大変さを記している〔浦安町誌編纂委

員会 1969 : 91]。

このように、兼業で行うことによって、田植え前後にはいろいろな作業が重なり、大変忙しかった。

(5) 浦安における農業用水

浦安の農業用水は、江戸川（大川）の水を使っていた。農業用水路のことを堰（せき）といい、水門のことを冢（いり）といった。堰は灌漑と悪水落としとして開削され、用水としてだけでなく、舟を使って稲の運搬や肥料の運搬などにも活用された。

農業にとって、塩分が入らないよい水を確保するのが最重要課題だった。旧江戸川から農業用の水を入れる冢がいくつかあった。図 2-2-2 が昭和 40 年前後の地図である。浦安は庚申様から市川への道と堀江側に南に下る道の 2 本しかなかった。他はすべて冢沿いの道だった。地図にある細かい格子が冢で、浦安市域を縦横に走っていた。

田に水を引くのは、三番ウナイの前や苗代、田植えの時だった。田に水を引き入れる堰があって、そこから田へ引いた。水口を、堀江ではトビッコ、猫実ではミノクチ、当代島ではメノクチと言った。ミズグルマ（水車）を水口に置いて、人が乗って足で踏んで水を入れた。慣れてくると話しながら汲めるが、初めは怖かったという〔浦安市教育委員会教育課 1982 : 70〕。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

稲作でも、ハスでも水が必要な時は、水が真っ黒でも塩がないか舐めて確認した。塩でちょっとでもしょっぱければ駄目で、成長が悪くなった。おいしい水じゃないと駄目だった。（T. S. 昭和 7 年 猫実生まれ）

浦安の土地は海に近い低湿地であるため、そのままだと塩がしみてきてしまった。稲は塩害に弱いため、よい水をいれることが田にとって最も重要だった。田は 3 日ぐらい水を入れないと下から塩があがってくるのか、塩分が入った田に塩水が入ることを「潮がさす」といった。水が入りやすい田には、水口を開けて堰からの水を入れた。水が入らない田には、スイコやウツル、バッチャバッチャ、ミズグルマなどで水を入れなければならなかった。その後、バーチカルポンプなどの動力が入ってきて、作業は楽になった。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

浦安では、田に塩水が入ることを「潮がさす」という。江戸川に海水があがってきているときに、冢を開けると塩水がはいってきてしまう。土地が高い所は水がのらなくて、どこよりも苦労した。本当に水がのるのは大潮の 13 日、14、15 ころうじて 16 日ぐらいだった。潮時の 15 日は十五夜で、だから 16 日になると上げ潮が遅くなる。よく私の子供のころから聞いていたのが「19 たちまち 8 日宵闇（ようかよいやみ）」と言って、だんだん月の出が

遅れてくると、いっしょに潮の満ち潮も遅れてくるので、16日になるともう夕方になった。今のように街灯がないから、止めに行くのが怖くて、小さい四角の懐中電気をもって、誰かを連れて行って、止めてくる。まず、田に水をいれる口をエンピで田のクロ（田んぼのあぜ道）の泥を削って、下へぎゅうぎゅうに押し込めてから自分があるの上ののってドンドンドンドンと踏み固めてから、田んぼの泥をいれる。それをきちんとやらないと、あくる日に水がチョロチョロチョロ漏ってしまっていて、せっかく入れた水が無くなってしまう。（K.S. 昭和3年 当代島生まれ）

江戸川は、潮の干満と江戸川の水量により汽水域が変化する。満潮になると、



図 2-2-2 昭和 40 年前後の浦安水路図

浦安市郷土博物館蔵

江戸川を海水が上がってくる。だから、江戸川側の塚は真水の時に開けないと、塩水が入ってきてしまう。そして、東京湾側の塚は流すときだけ開けないと、塩水が入ってきてしまう。いずれにせよ、塚を開ける時間をまちがえると田に塩が入ってしまって、収量が低くなってしまふ。だからといって、1週間水を入れないと自然に下から塩が湧いてしょっぱくなってしまふ。特に稲は塩分に弱いため、水の入れ替えは重要な仕事だった。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

浦安の耕地の半分以下は塩っぼい。田に1週間水を入れないと水がしょっぱくなってしまふ。自然に下から塩が湧いてくる。だから田んぼの水を常に口にふくんで、うまいかまずいか見なければならぬ。水を口にふくんで「あうめいね、こいづは水入れていいわ」ということでメノクチを開ける。西の方は常に水がうまい。西の方の田んぼはしょっぱいということはないが、東側の北栄から東は、常に塩害だった。だから、おいしい水とか雨水は貴重で、捨てられない。稲刈りの時期になっても雨の降った水を、流してしまうのはもったいなくて、流せない。そのためにメノクチを開けないで、水を捨てない。水があっても稲刈りをして、束ねて積んで、干し場まで運ぶという土地だった。(T.S. 昭和7年 猫実生まれ)

田の水や堰の水を舐めて塩分濃度を常に確認し、田に塩分があったら水を入れて管理していた。田の位置が浦安の東側の海寄りにある場合は、塩分が上がるのが早かった。塩分がない水は大変貴重だった。

水門である塚の開閉をする人を、水番、塚番といった。水の管理を担う大切な役割で、塚の近くにいて、必要があればいつでも作業できて、信頼ができる人が任された。聞き取り調査で次のように語っている。

塚番は役場の産業課から頼まれて、交替でやっていたので、1人の人間がずっとやるわけではなかった。家が塚のすぐ近くで、その近くに田んぼがあったから、それで私が塚番をやっていた。浦安の言葉で言えば野良男（のらおとこ）で、しょっちゅう田んぼにいたりその周りで仕事をしていたのでやっていた。塚番をやっていたら家を空けることはできなかった。手当ても何も無かったが、自分の家の田んぼがその塚のすぐ下にあったから、一生懸命にならざるを得なかった。開けるのは潮時と関係していて、浜が干潮の時だった。満潮になって開けばなすたら、ジャージャーと塩水が入ってきてしまう。そのため、塚番は責任があった。塚には50センチぐらいのハンドルがあり、それで開けた。海面より田んぼのほうが低いから、大雨が降った場合には自然排水できない。だから海側にハンドルがあるゲートがあって、田んぼ側にもまたある。浜が満潮になると、その閉めた板の間から塩水がチャッチャッチャッチャッ入ってしまう。塚を開ける時はマンガン（万能）を持って行って、海面のほうが土地より高いから寄ってきたゴミを除けてから、

開けた。海側の水門には大きなハンドルがあって、潮風が吹くから塩でハンドルが錆びてしまう。シャフトの溝を切ったところは満潮になれば塩に埋まってしまう。だからしょっちゅう油を注したが、開けるのにはずいぶん力が必要だった。うちの田んぼのほうは、しょっちゅう田に水を汲んでもしょっぱかった。だから、大雨が降った時に開けるのは大変だったけれど、嬉しかった。とにかく、真水を待ち焦がれていた。(S.K. 大正11年 猫実生まれ)

塚には水門があって、水門開け閉めは水番(塚番ともいう)がやっていた。水番は水門の近くに住む人で、浦安でいう野良男で、始終田にいて、信頼ができる人に頼んだ。潮の満ち干によって、淡水が入る時に水門を開けた。また、排水用の塚もあって、そこも開け閉めする水番がいた。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

それぞれの塚のところに一人ずつ水番がいる。排水の所もいた。塚にある水門は、現在のように大きな水門を開く機械ではなく、手で回す水門だった。水門の開け閉めは、時間ではなく、潮ときとって小潮や大潮に合わせて開け閉めした。だいたい小潮には水が入るだけの量が上がってこないから、用は無い。13日から大潮間近にかけて水門を開ける。本当に砂糖水みたいに水がおいしいときがある。浦安の水は3日も水が動かないでいるとしょっぱくなってくる。田の水の状態や堰の水の状態は舐めてみて、調べた。1週間も水が動かなかつたら、稲がドンドンと色が変わってきてしまう。ハスも生育が落ちてしまう。ドンドン水を換えないと、いけない。雨が降ってくれば一番よくて、雨の水というのは砂糖水のようなだったが、そうは降らない。雨が降らない時は本当に困る。水の入る時間というのが、大潮の幾日と幾日とだいたい決まっていて、「あっ今日はいい水きてんよ」といって、みんな家からクワを持って行ってメノクチを開けて水を入れる。そして必要なだけ入れると、閉めにいって、自分の田んぼをぐるっと回る。だから、水で争いが起こるみたいなことはない。自然に流れてくるから、こっちまで来てないうちに閉められてしまうと困るが、そこはわかまえていて、ある程度全部入るぐらいまでの時間開けてくれる。(T.S. 昭和7年 猫実生まれ)

塚番は潮の干満を知っていて、どのタイミングで塚を開閉するかわかっている人である必要があった。間違えて田に塩が入ってしまったら、皆が困ることになる。実際に大騒ぎになったこともあったという。そのため、塚番は信頼できる人に任されていて、頼まれた人は家を空けることはできない重要な役割だった。

浦安の農業にとって、塩害は大きな問題だった。聞き取り調査では、塩害は都市化と江戸川改修工事と大きく関わっていたといわれている。もともと浦安には、江戸川沿いにヒトツ塚、フタツ塚、ミツツ塚とあって水を入れていた。それが、昭和に入った頃から、江戸川の河床は著しく低下していたという。これは、東京の開発や関東大震災後の砂の需要等による川砂の採集によるものであった。その

ため、川の水位が下がり、流量も減少した。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

農業水路は、昔はゴンジロウドンのところからと江川橋のところから入ってきた。それから、ヒトツイリ、フタツイリ、ミツツイリ、ヒヤッケンからも水が入る。うちの親あたりが農業をやっていた大正時代ぐらいには、かなり南側の坎でも真水が入ったという。だから、ひとつも水に困らなかつたらしい。堀江町にサコン川という川があって、そこからも水が入っていた。それが昭和の初期あたりから、だんだん東京都の人口が増えるにしたがって、金町の浄水場で真水をどんどん取るようになり、下流では塩水になってしまうことが多くなった。千葉県も人口増えて、千葉県側の松戸の浄水場で取水が増えた。江戸川の上流で多く取水すると、浦安あたりの流量が減って潮が満ちてくると潮も上がってきてしまう。それでだんだん、水が入る場所が少なくなっていくってしまった。出水（洪水）にならないと、あんまりいい水が入らない。塩を入れてしまうとあと大変だったが、行徳のほうから入ってくる落ち水に塩分が入った水が猫実と当代島に来るようになった。また、海岸線辺りの田はどうしても乾燥してしまうと、塩分が地（地べた）から湧いてしまう。それがひどくなって田んぼを放棄した。（Y.N. 昭和 2 年 堀江生まれ）

明治 23 年に大潮でも 3 里 3 町（約 12.1 km）上流の市川付近が極点となっていたのが、昭和 8 年には松戸にまで潮がとどくようになり、収穫皆無や減収の田が 1700 町歩（約 1700 ヘクタール、東京ディズニーランド約 33 個分）となった。つまり、昭和初期には江戸川の上流まで塩が上がってきてしまう状況に変化していたといえる。そのため、昭和 10 年に内務省東京土木事務所で策定された江戸川改修工事で、行徳水門及び閘門の築造と水路付け替え、低水工事、放水路浚渫などが行われることとなり、行徳より下流旧江戸川沿岸の用水（いわゆる江戸川放水路）が作られることとなった。そして、江戸川水閘門により江戸川の主流は江戸川放水路に流れることになり、浦安の水源である旧江戸川は水量が減少することとなる。その補償措置として、昭和 15 年に通称千葉用水路の建設に着手する〔内務省東京土木出張所 1935〕。

しかしながら、この工事によって浦安に真水はほとんどこなかったようである。筆者の聞き取り

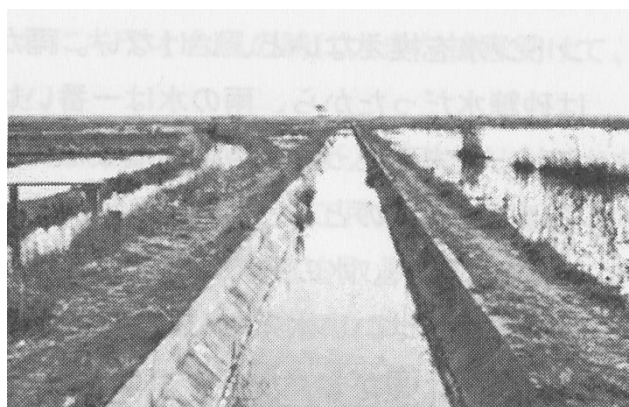


写真 2-2-2 千葉用水路

〔浦安市企画財政部自治振興課編 1981:50〕より転載

調査で次のように語られている。

千葉用水ができたが、その頃にはもう堀江の辺りは地盤沈下してしまっていた。しかし、途中が高くて水が来なかった。用水路の水が本当に僅かで、足踏み等を使ってそこからまた汲み上げた。用水路だから、すり鉢型みたいに斜めになっていて、汲み上げづらい。だから、筒状のものを開発して、それをモーターで回して、斜めに汲み上げていた。その苦労をしたのは憶えている。うちはこの堤防際のほうだから、そんなに水を汲み上げるところは無かった。(Y.Y. 昭和8年 堀江生まれ)

このように、浦安の田は水と塩とに苦労していた。農業用水である江戸川の水は潮の干満と江戸川の水量により汽水域が変化した。その対策のために昭和15年から作られた通称千葉用水路には、水がほとんどこなかった。海付きの低湿地である浦安は都市近郊であるために、塩害に苦しみ、真水もなかなか手に入らなかった。こうした水不足が浦安で農業ができなくなっていく大きな要因のひとつになっていったのである。

(7) 稲の品種と稲刈りの時期

千葉県では、明治時代から大正時代にかけては、愛国や神力などの品種が中心に数多くの在来品種が作られていた。大正時代から県の奨励品種が選定されるようになり、各府県の農事試験場で育種が始まり、在来品種からつぎつぎに新品種が育成された。主要な品種は、明治～大正時代は愛国(在来種)、神力(在来種)、大正末～昭和9年は愛国、京都神力、中生銀坊主、昭和10年代は千葉旭(在来種)、京都神力、農林1号、農林8号、昭和20年代は農林1号、農林8号、農林29号、ギンマサリ、昭和30年代は農林29号、ギンマサリ、ハウネンワセ、コシヒカリ、昭和40年代はハウネンワセ、コシヒカリだった〔「千葉県稲作誌」編集委員会 1986〕。

早稲、中生、晩稲と植えている家もあったが、海苔と兼業している家は10月には海苔の種付けがあるので、晩稲は栽培していなかった。

作っていた品種は、早稲は農林1号で、その他にはギンボウズや農林8号(晩稲)という品種だった。一時にできてしまうと、台風などが来ると収穫が無くなるし、干す場所も無いので、順序よく刈り取る必要があった。ギンボウズはおいしくな



写真 2-2-3 稲刈り

浦安市郷土博物館蔵

ったが、米自体が大きく、穂が長いので石（量）があった。葉っぱの裏がトゲトゲ、ザラザラだった。農林一号は、粘りがあって美味しかった。葉っぱの裏も表もスベスベだったので、さわればすぐわかった。剥いた米も、他とは全然手触りが違った。農林八号もおいしいが、晩稲だったので、10月頃にならないと稔らない。だから、必ず台風にあうので、台風の南風で倒れないように、南に向かって縦になるように植えて、間を空けて風が通るようにした。それでも強い台風だと倒れてしまった。また、丈が長くて弱いから、湿った良い土でなければ倒れるので、どぶっ田には植えなかった。どぶっ田は、膝以上ぐらいまで足が入ってしまうほど深く、大体ギンボウズを植えた。猫実はさほどでもなかったが、堀江の造船所あたりはどぶっ田が多かった。もち米は自分の食べるだけくらい作っていた。(H.T. 昭和8年 猫実生まれ)

浦安で栽培されていた稲の品種としては、海沿いで塩害の被害を受けやすい為に塩に強い品種であるギンボウズを多く栽培しているのが特徴である。ギンボウズは食味については劣ったが米粒が大きいので、収量をかせぐことができたので、小作料を地主に現物米で収取される小作農としては都合がよかった。

また、晩生は田を海苔干し場として使用する家ではほとんど作っていなかった。

刈り取った稲は、作業場や使い勝手のよい田などにノロシ（オダ）に掛けて干した。浦安では田の面積が小さいので、猫実地区ではノロシを四段にしている、堀江地区は田が多いので三段に干すことが多かったという。

刈った稲を二つに割って干すワリボシと稲を二つに折って干すオリボシがあった。ワリボシの藁はその後に海苔干し場に使うなど、利用価値があった。オリボシは藁が折れてしまうので、海苔干し場には使いにくかったが、時間が掛からなくて簡単だから、オリボシにする家も多かった。漁業だけをやっている人に売ることもあった。

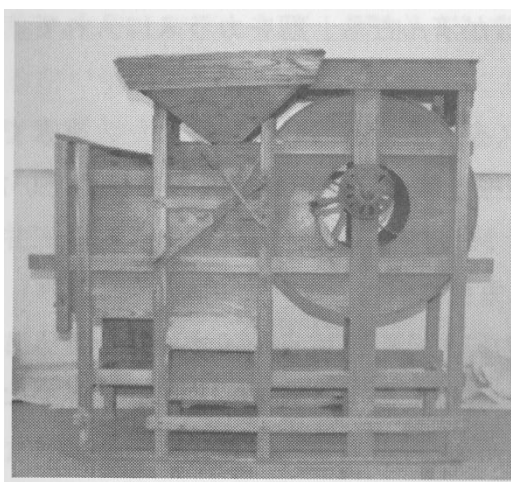


写真 2-2-4 トウミ

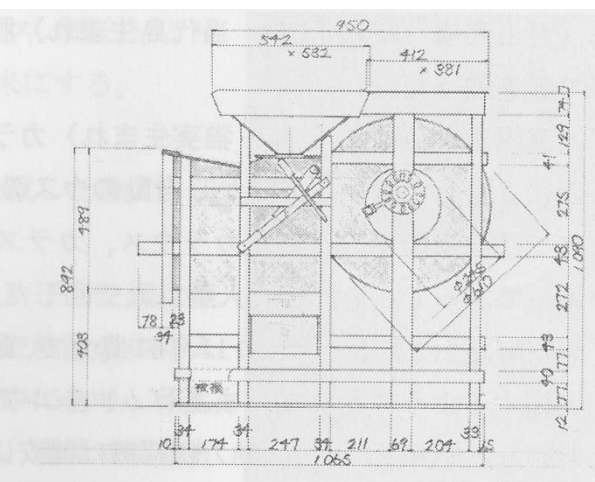


図 2-2-3 トウミ 実測図

浦安市郷土博物館蔵

また、干したワラは、海苔干し場以外には米を炊く燃料などにするため物置で保管した。浦安には森や大きな木がほとんどなかったのので、米を炊き時の燃料としてワラや粃は貴重だった。

浦安のトウミは、千葉県に多い上総唐箕よりも横幅が小さく、コンパクトだった。浦安の場合、2反以上を耕作している家は少なかったといわれている。自家用であったため、大きなトウミが必要ななかったのだろうか。こうしたコンパクトなトウミがどのような地域に分布したのかなど、解明すべき点は多くある。

浦安では、1反5〜6俵ぐらいが標準だった。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

米は1反で5俵ぐらいしか穫れなかった。浦安の海っぺりの米はうまくない。不味い。海に近いからいくら下から塩がさしてきて塩水になる。だから、なおできが悪い。(S.S. 昭和6年 堀江生まれ)

収量が少なく、美味しくない理由として、塩害の影響があったのではないかとされている。

豆ガニやキシヤゴ(イボキサゴ)を江戸時代から昭和の時代中期まで田に撒いて稲の肥料とされてきたという〔浦安町市編纂委員会 1969:97〕。内房から東京湾沿岸でキサゴを稲の肥料とすることは多く行われていることだった〔川名1988:9〕。沿岸で穫れたキサゴをそのまま山積みにしておいて、田植え後に肥料として使ったという。しかし、今回の聞き取り調査で確認することはできなかった。聞き取りでは、基本的には肥料として下肥を撒いており、その後化学肥料が入ってきたという。

(8)浦安における「どぶっ田」

浦安で、よい田は高い所にあつて土が硬い所だった。それに対して、低い所で常に田に水がある粘土質の田んぼを「どぶっ田」と言った。開墾して作った田は「どぶっ田」で、土質が酸性だった。そこで、浦安町農会は下肥えのかわりに、有機肥料や化学肥料の使用を奨励し、酸性の甚だしい田には石灰を使って中和させ、各部落ごとに実地講習会を開催し、毎年3月には堆肥積み込み週間を定め、堆肥による土壌の改良を促したという〔浦安町市編纂委員会 1969:97〕。

このように、「どぶっ田」や塩分が濃い田では収量は少なく、とれる米の味もおいしくはなかった。耕作している面積も2反から5反程度が多く、ほとんどが自家用の米で1反5〜6俵しか穫れなかった。品種も、ギンボウズなど湿田でもよく穫れた米で、量は穫れたが食味については劣った。しかし、終戦後は農林1号などが出てきて、農業改良が進み、収量も1反8〜9俵穫れるようになり、機械も導入され、これから農業がよくなっていくと思われた矢先に、地盤沈下で田として使えない場所がどんどん増えていってしまった。地盤沈下した田の一部はハス栽培へと転換した。地盤沈下の問題は浦安の農業に大きな影響を与えたので

ある。

ここまで浦安での稲作のやり方を見てきたが、海付きの低湿地であることは稲作に大きな影響を与えていた。まとめると下記のようなになる。

第一に、兼業による作業時期は、大きな影響を受けた。海苔との兼業では、田を海苔干し場として使用しているため、4～5月の農繁期は大変忙しくなり、晩生は作らないなどの影響があった。また、ハス栽培との兼業では、5月はハスの植え付けと重なってしまうため、ハスの植え付け後に田植えを行っており、繁忙期が重なってしまった。つまり、4～5月は繁忙期となり、労働力が不足した。

第二に、塩害により、稲作はいくつもの制約を受けた。まず、品種として、塩害に強いギンボウズが主流であった。ギンボウズは、粒が大きいので収量はかせげたが、食味については劣ったという。次に、水の確保が最も重要だった。数日で田に塩が差してしまうため、常に田に真水を入れる必要があった。更に、収量についても、塩害のために海側の田は風が吹くと稲が赤くなって枯れてしまう被害が出た。そして、低湿地であることによる影響では、どぶっ田といって、低い所で常に水がある粘土質の田は、土質が酸性であり、稲作には適さなかった。

このように、兼業という形態と塩害という不利な条件により、浦安での稲作はこれまで漁業の影に隠れた存在であった。しかしながら、実際には自分たちの主食をまかない、女性を中心とした生業として行われてきたのである。

第2部 第2章 第2節 ハス栽培の導入と拡大

本節では、浦安で昭和初期から盛んになったハス栽培の導入について明らかにし、栽培の拡大について検討する。これにより、稲とハスという二つの作物に着目して、浦安における農業の戦略について考察してみたい。

(1) ハス栽培の導入と栽培面積

浦安でいつからハス栽培が行われるようになったかは、さだかではない。三谷紀美『浦安・海に抱かれた町』には、平野石太郎（明治36年生まれ）からの聞き取り調査で、幼少期はハス栽培をしている人はいなかったが、昭和5年ころから稲作から転作をする農家が急増し、昭和32年には堀江だけで319軒が作っていたという〔三谷 1995〕。

『浦安町誌』にもいつからハス栽培が行われるようになったか記載はない。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

最初は、江戸川区の仲買商などの人たちが、自分の所の田にハスを作っていて、そのハスを浦安の人たちが掘りに行っていた。そうすると米を作るよりハスの方がお金になるのがわかって、自分たちも米を作らずにハスを作るようになった。だから人によっては、米だと手がかかるがハスだとそう手がかからないと言っていて、早くに稲からハスに変えた。自分の家でもハスの栽培をしていて、一時期は8割がハスだった。(I.U. 昭和8年 猫実生まれ)

江戸川の対岸の葛西のレンコン²は江戸川レンコンといわれており、これが浦安に入ってきたという。海苔や貝養殖を行うには、許諾申請などが必要であり、その技術導入には政治的な要素が加わっていた。しかし、ハスはそれらの手続きが不要である。低湿地である葛西から技術が伝播すれば、栽培は難しくはなかったであろう。またハスは塩分に強かったので、浦安のように水を入れないとすぐに塩があがってきてしまう田には適していた。ハスは稲よりも手がかからず、市場に流通して現金収入につながった。こうした理由から、稲からハスへ変えることが多くなっていった。

また、ハスには大量の下肥が必要だったので、各家からだけでなく、東京の下肥を持ってきて活用していた³。大量の下肥を持って来るには、肥船による以外の移動手段はない。東京に近い海付きの土地である浦安は、船による大量の下肥が確保



写真 2-2-5 ハス田（夏）

浦安市郷土博物館蔵

できた。

大正7年～昭和15年の浦安における稲・ハスの作付反別を図にしたのが、図2-2-4である。この図のように、大正7年(1918)から稲作は面積が減少しており、それに対してハスの面積は増加している。ハスの作付面積が大正15年に一時減少したのは、ハスは約10年で連作障害が出るためと考えられる。また、大正8年(1919)に江戸川放水路ができて、旧江戸川の水が減少したことも影響したかもしれない。その後、昭和5年には作付面積は約24倍である337反となり、連作障害への対策を施す技術を導入したのだろう。昭和15年には昭和5年の倍近い667反が作付けされている。昭和初期以降に、ハスの生産が盛んになっていった様子が伺える。

こうした資料により、ハス栽培は大正期に葛西方面からの技術が伝播することによって、浦安での栽培が行われるようになっていく。その後、昭和初期以降ハス栽培を行う家が増加して、稲田からハス田に転作していった。

(2)ハスの栽培方法

昭和初期以降にハス栽培の面積が増加したが、ハス栽培には多くの難しい技術が必要だった。栽培技術と労働力の問題について検討する。

① ハス職人

浦安でのハス栽培の大きな特色は、主な作業が職人によって行われることである。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

ハス掘りは素人にできない。ハスは田んぼの土の中に生えているものだから、常に浅いところに生えるとは限らないし、深く生えているものもある。葉っ

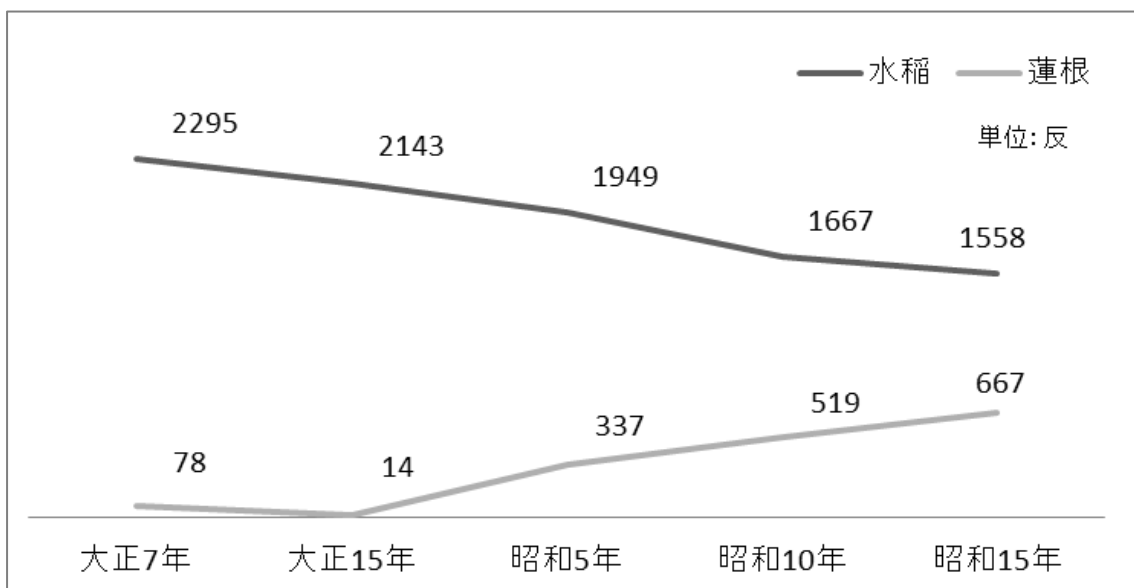


図 2-2-4 大正7年～昭和15年 浦安における稲・ハスの作付反別

〔浦安町誌編集委員会 1969: 99〕から作成

ばを見ると、どこにハスがなっているか分かる。それは素人にはわからない。年中掘っている人は土をポンっと持ち上げるとハスの芽がどこにいつているか分かる。孫ハスとかいろいろな出方がある。土が固いところで手が入らないところもある。そういうのは、ハスのスキ（ハスポソ）を使いながら、節の所に手をかけて、スッと上げる。それをポンってやったら折れてしまう。上げ方にコツがある。職人でないとできなかつたので、専門の職人が頼まれていく。(T.S. 昭和7年生まれ 猫実生まれ)

ハスの根（レンコン）は土中に広がりながら増えていくので、どこにレンコンがあるのか知らない人ではわからない。そして、ハスポソを使って、下からスッとあげないと折れてしまうので、収穫にはコツが必要だつた。また、収穫したハスはダルマ結びといわれるやり方で、ゆるまないので崩れることがなかつた。このような職人の技が必要だつた。また、ハス栽培を行う職人の手は特別だつた。

ハスを爪で引っかくと爪の中にハスの皮みたいなものが入ってしまつて、もうズキズキと痛くて痛くてたまらない。しかし、職人として年中やっていると、指の皮がどンドン爪に覆い被さつて、先が固くなっていつて、普通の爪の半分ぐらいの長さになってしまう。そうなるといくら当たつても何しても平気になる。だからレンコン掘りの職人は、他の人と違つて爪なんか全然気にならない。普通は爪が伸びてくるとハサミで切るが、職人には爪きりなんて必要無かつた。手がハス掘り専門の道具になつていつようなもので、ハス渋で爪が真っ黒だつた。だから、ハス掘りは本当に職人でないとできない仕事だつた。(T.S. 昭和7年 猫実生まれ)

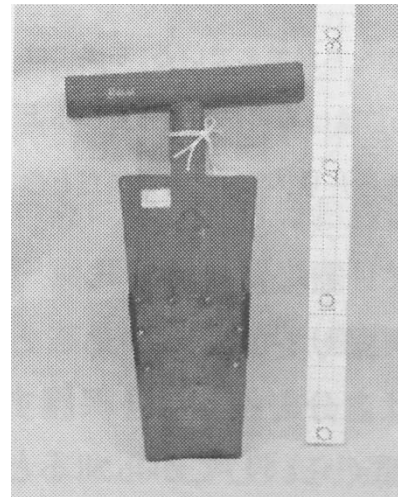


写真 2-2-6 ハスポソ

浦安市郷土博物館蔵

ハスにはいくつもの職人でなければできない技術があり、浦安ではハス栽培には職人が大きく関わつていつた。ハスの植え付けや収穫などはほとんど職人に任せていつた家が多かつた。但し、忙しいときは職人を頼んだが、基本的には自分たちでやつていつた。職人は、何軒もの田んぼを頼まれていつた。一日中腰まで、水に浸かっていることも多く、仕事



写真 2-2-7 ハスの収穫

浦安市郷土博物館蔵

としてはきつかったという。

② 洗いっ子

収穫したレンコンは泥だらけなので、それを水洗いし、梱包する必要があった。その仕事をする人を洗いっ子といい、女性だった。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

ハス洗いを頼む人は、普通の農家の人で田んぼが少ない女性だった。つまり、田んぼが少なく時間がある人に頼む。洗う人は 50 歳ぐらいの母ちゃんが多かったが、農家の人でないと難しい。だいたい 1 日くらいと決まっていた。支払いは 5 日ぐらい働くとまとめて支払っていた。(K. T. 昭和 18 年 堀江生まれ)

レンコンを洗う仕事はその家の女性が行うことが多かった。しかし、手が足りなかったり、洗う人がいない場合は、頼んでやってもらった。また、その家の妻が洗いっ子をする場合も多かった。レンコンをただゴシゴシ洗うのではなく、傷をつけないようにしなければならぬのでコツが必要だったのである。



写真 2-2-8 マコモによる梱包

浦安市郷土博物館蔵

③ レンコンの梱包

洗ったレンコンは、マコモで梱包して出荷していた。写真 2-2-8 は撮影年代が不明だが、左奥にいるのが洗いっ子の女性で、右の二人の男性がマコモにより梱包をしている。麦わら帽子が置いてあり、たっつけ袴が後ろに干してある。後ろに広がるハス田で収穫し、右男性の後ろの堰に生えているマコモを採取して、男性たちがハスを梱包している。写真 2-2-9 は、昭和 30 年代に撮影されており、ダンボールによる梱包に変化している。後ろのハス田で収穫したハスを洗って、写真左に積んである。洗いっ子の女性は、包丁でハスを適当な長さに切って、ダンボールに入れようとしている。右脇には計るための天秤ばかりが吊してある。



写真 2-2-9 ダンボールによる梱包

浦安市郷土博物館蔵

また、背景には、バスが並び、土地改良により大型自動車が入ることができる道路が整備されていることがわかる。

④ ハスの生育経過と生業作業

ここまで記したように、ハス栽培は職人の手を借りながら行われることが多かった。ハスの生育経過と作業を表にしたのが、表 2-2-1 である。ハスは、5月に植え込みをして、6月には水面に葉を茂らせながら根が伸びていく。特に7～8月には根が伸びて成長する。9月にはトメツパと呼ばれる葉が出て、これが出ると葉と根の成長は止まる。出荷は3月頃まで可能である。

ハスの作業は、5月に植え込みをして、6月頃から根回しといってハスの根（レンコン）が隣の田に入らないように回す作業が始まる。また、水面に水草が生えてしまうとレンコンの生育がよくないので、草取りをしなければならない。また、ハスの栽培には水が必要なので、水引きもしなければならない。特に7～8月には根回しをするために3日に一度は田を廻らなければならなかった。収穫は8月中旬から始まってこの頃のハスを新バスといった。その後、ハスの値段を見ながら3月頃まで収穫した。

表 2-2-1 は、ハス栽培と海苔養殖の一年の作業を暦にしてまとめたものである。これでわかるように、稲作とハス栽培の作業時期が重なっている。また、植え付ける場所として田が必要だった。

そこで、ハス栽培を導入するためには、労働力の強化が必要であり、専業者としてハスの職人が発生してくるのである。

ハス栽培には、専業者でなければできない技術が必要であり、そのためハスの職人が生まれた。また、洗いっ子という新たな雇用も生まれた。

（3） 出荷と流通

土地改良以前の浦安は、広い道路がほとんどなかった。そのため、出荷する場合は水路を使って、場所を決めてまとめて集荷する必要があった。低湿地での流通のあり方について検討する。

① ハスの買い取り

ハスの売買には、自分の家の直接売買、仲買に売る、組合を通すなどの方法があった。ハスは時価だったので、その時によって価格が異なった。筆者の聞き

表 2-2-1 ハス栽培と稲作作業、海苔作業の作業暦

聞き調査により作成

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
ハス成育	種レンコン		分けつ		トメツパ							
ハス作業	植付	根回し・水引・草取り					葉刈り		寒肥		種堀出し	
		収 穫（ハス掘り・洗い・出荷）										
稲作作業	田植え		水引・草取り		稲刈り						田起こし	
海苔作業					とど立	海苔採り					片づけ	

取り調査で次のように語られている。

3代前の世代には、バガエシという売り方があった。一枚の田のハスの収量はちょっと見た目では分からないけれど、おじいさんたちはできあがったハスを上から見て1反分いくらで買うと言って、場で買う、だからバガエシと言った。「まあ一反歩〇〇貫目で〇〇円だよ。こいつでよければ買うよ」というように、やっていたという。1反歩で500貫目で買ったとすると、600貫目収穫した場合100貫目余計に儲けたということになる。(T.S. 昭和7年 猫実生まれ)

このように、ハスの買い取りによって金額が異なってくるので、様々なかけひきが行われた。

② ハスの集積

浦安では、ほとんどが田のあぜ道で一輪車などが通れる道は数少なかった。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

昔は船で神田の青果市場まで持って行った。小さい伝馬船で大きな堰のそばへレンコンを持って行ってそこに置いておく。そうすると夕方までに船で取りに来る。自分の家では、海苔採り船と浅い小さい伝馬船を持っていた。レンコンを1反や2反しかやっていない場合は伝馬船を持ってない人もあって海苔船にレンコンを載せて運ぶこともあった。(Y.N. 昭和2年 堀江生まれ)

田にハスを積んでおいたり、決められた場所に集めて問屋さんが取りに来たりした。集める場合は、弁天様や一つ塚、中土手のあたりに堰が集まった所があったので、よくそこで荷降ろしをした。弁天通りは三輪車が通ったので、1トン車か2トンぐらいが集荷するために通ってきた。猫実も同じようにやっていて、江川橋の辺のスシヤの塚辺りに集めた。車の便がいい所でいろいろなところから水が来ている所に集まった。そこまで持って行くには、ベカ舟や伝馬船に積んで運んで行って積んでおき、ハスの問屋さん(仲買)たちがトラックで取りに来る。最初の頃は堀江の境橋の辺に出荷部があって、八百屋の物ならそこへ出した。自分たちはよくシッカブ、シッカブと言っていた。しばらくすると、だんだんいろいろな問屋さんが入るようになった。問屋は集荷して、太田市場や神田市場などの青果市場に持って行くようになった。(I.T. 昭和20年 堀江生まれ)

ハスを運ぶ仕事をしていた。その頃は自動車も道路も無かったので、荷を集める場所まで用水路を舟で積んで引っ張っていったので時間が相当かかった。一番遠かった一丁目のあたりから、堀江橋ぐらいまで行くのに1時間以

上かかった。(S.S. 昭和6年 堀江生まれ)

ハスを田から堰を使って集積所へ運んで、それを船や自動車で東京の青果市場へ持っていった。船にハスを積んで引いていくので、時間と労力が必要だった。聞き取り調査にあるように、ハスの作り手と運び手は別の人のこともあった。

浦安は都市近郊であるため東京へは近かったが、低湿地であり、道路整備が遅れていたため、荷の集積は大変だったことがわかる。

③ ハスの流通

ハスを浦安から東京の市場まで持っていく流通経路は、直接、仲買、私設組合などがあった。整理してみると、図2-2-5のようになる。

ハス生産者はいくつかのルートを持っていて、最も利益があがり、労働力に無理がない方法でハスを販売する。浦安は道路整備が遅れていたため、流通は分業化が必要だった。但し、どのルートも東京青果市場に着く。つまり、浦安が都市近郊であり、出荷に便利な位置にあることが、浦安にハス栽培を定着させた一因であることがわかる。

浦安では、ハスの流通構造を整備し、ハス生産者からの生産物をまとめることで、東京青果市場への流通経路を確立させた。そしてこの方法によって、生産者はいくつかの経路を比較し、最も自分に適した方策で出荷することができたのである。

ここまで浦安でのハス栽培の導入と栽培の拡大について検討してきた。

ハス栽培は大正期に葛西方面からの技術が伝播することによって、浦安での栽培が行われるようになった。その後、昭和初期以降ハス栽培を行う家が増加して、稲田からハス田に転作していった。ハス栽培には、専業者でなければできない技術が必要であり、そのためハスの職人が生まれた。また、洗いっ子という新たな雇用も生まれた。

レンコンはほとんどが東京へ出荷されたが、道路整備が遅れていた浦安では、流通を分業化させた点が特色といえる。

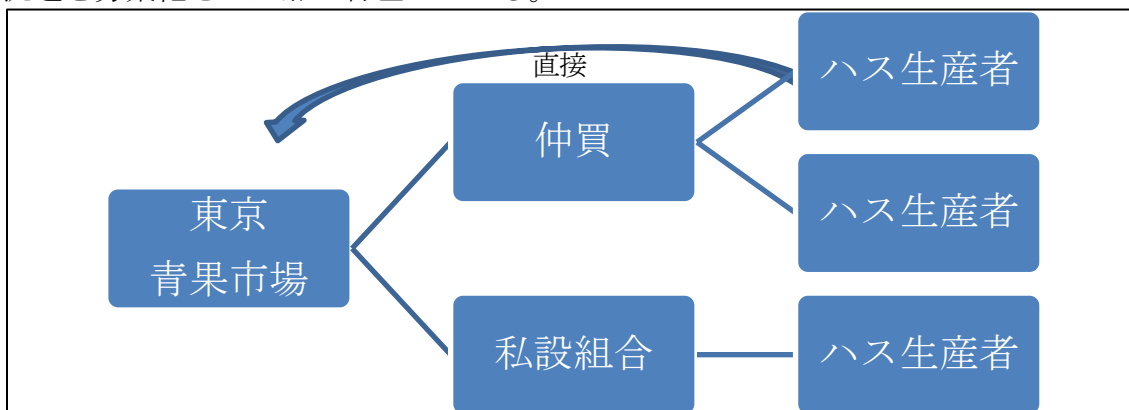


図2-2-5 ハスの流通構図

聞き取り調査により作成

ハス栽培の導入と拡大をまとめると次のようになる。

第一に、ハス栽培を導入したことにより、新たに職人や洗いっ子などの仕事が増えた。これは、ハス栽培には専門的技術が必要であったことと兼業により繁忙期が重なってしまい、労働力が不足したことによる。結果として分業化を進めることとなった。

第二に、道路整備が遅れていた浦安では、東京の青果市場へ出荷するために独自の流通網を形成する必要があった。仲買や私設組合などが間に入ることで流通を分業化させた。

浦安における稲とハスという二つの作物の意義を検証してみると、次のような特色がわかってくる。稲作は、海付きの低湿地である浦安では収量が少なく、味もよくない。そのため自給的な作物として、漁撈との兼業で女性を中心とした生業として行われてきた。それに対して、ハスは、稲よりも塩害に強く、海付きの低湿地での栽培に適している。その上、ハスは収益性が高い換金作物である。葛西からハス栽培の技術を導入することによって、積極的に稲作からハス栽培に転換を図ったと考えられる。これは、浦安で生活を維持するために行った農業における生活戦略といえるのではないだろうか。

第2部 第2章 第3節 ハス栽培と地盤沈下

第1節と第2節では、稲とハスという二つの作物に着目して、浦安における農業の戦略について考察した。本節では、浦安で農業ができなくなっていく一つの要因であった地盤沈下について検討したい。

葛南地区と呼ばれ千葉県西端にある沖積地は江戸川が作った三角洲である。河川沿いに立地した脆弱な地盤の上に浦安はあり、表層地質は極めて脆弱である。その自然原因に人為的な原因が重なると地盤沈下は大きく加速される。工場による地下水の使用量の増加は、この地域における地盤沈下の原因と考えられている〔千葉県衛生部公害課 1968：2～4〕。

本節では、地盤沈下の問題を取り上げることによって、生業との関わりとその影響について明らかにすることを目的とする。

浦安・行徳地区の地盤沈下は、東京都江戸川区と類似した傾向で大正期以降続いてきた。浦安・行徳地区及び市川・船橋地区では、昭和27年から昭和37年までの間に、それぞれ約3 cm/年及び1 cm/年程度沈下していたが、沈下速度が急速に増加し始めた。昭和38年の沈下量は行徳で約12 cm/年を記録し、その後沈下量と沈下区域は年々増大した。千葉県の地盤沈下の原因は、一般の地域と同様に工業用、水道用、建築物用等の地下水の採取のほか、水溶性天然ガスの採取があるとされている〔環境省 2004〕。浦安における地盤沈下の実態について、筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

田んぼが地盤沈下で沈んでしまって、そのために稲を植えても良い米がとれなかった。それでみんなハス田に替えていった。地盤沈下は、猫実では大宮割とか郷蔵尻などで、堀江の地盤沈下はもっとひどくて、みんな「どぶっ田」になってしまった。だからみんなハスを植えた。ハスを植えたが、海水が入ってしまったから良いハスも取れなかった。「うちの田んぼ駄目だからハス植えてくれよ。」と言う人がけっこういた。うちの種ハスをそこへ持って行って、植えて手間をもらった。掘る時にも自分が行った。戦争が終わってそんなに間がないうちに、ハス田が急激に増えていったと思う。(N.K. 昭和8年 猫実生まれ)

これにより、第二次世界大戦後に地盤沈下が進む中で、田が深くなっていき、稲作からハス栽培へと替えていった様子かわ



写真 2-2-10 堀江地区の地盤沈下

浦安市郷土博物館蔵

かる。しかし、地盤沈下は昭和 30 年頃からさらにひどくなっていった。

昭和 30 年以前から地盤沈下の前兆はあったが、急激に下がりだしたのは 30 年頃だった。平らだった田が、だんだんだんだん片方向低くなってしまったりした。それでマンガンでうなう時に毎年、毎年泥を引っ張ってくる。それでも間に合わないから、田の中に畦を作って、片方の田んぼの泥をもう一方の田に入れた。エンピで泥を掘って田舟にのせてきて盛ったが、とても追いつかない。そのうちに全体が水浸しでグチョグチョになってしまって、作付けが不可能になった。浦安の中で 1 番地盤沈下がひどかったのは堀江だったと思う。ちょうどその頃に地下鉄が通ったが、地下鉄の駅近くも池のようになってしまっていた。(Y.N. 昭和 2 年 堀江生まれ)

地盤沈下でハスもできなくなってしまった。土が下に沈んでしまうから、葉が沈んでしまって、水がガバガバで胸の上まで来てしまうほどだった。胴長といって、胸まであるゴム長の長い靴をはいてやったりした。(H.T. 昭和 3 年生まれ 猫実生まれ)

地盤沈下は昭和 30 年頃からひどくなり、堀江地区の田は泥沼となった。昭和 39 年には 80 余町歩（約 80 ヘクタール 東京ディズニーランド約 1.5 個分）の水田が作付不能となり、その後も全農地に広がった。特に、堀江を中心とした地域で地盤が沈下し、富士見にかけての一带の田がもっともひどかった。地盤沈下は少しずつ進むので、平坦だった田の片側が沈下を始めると土を入れても駄目だった。稲田からハス田へと変えるが、そのうちハスさえも葉が沈んでしまってできなくなり、池沼化してしまった。

都市近郊に位置する浦安は、都市化の影響を直接的に地盤沈下という公害により農業は大きな被害を受けた。場所によっては、稲もハスも作付不可能になり、放棄せざるを得なかった。

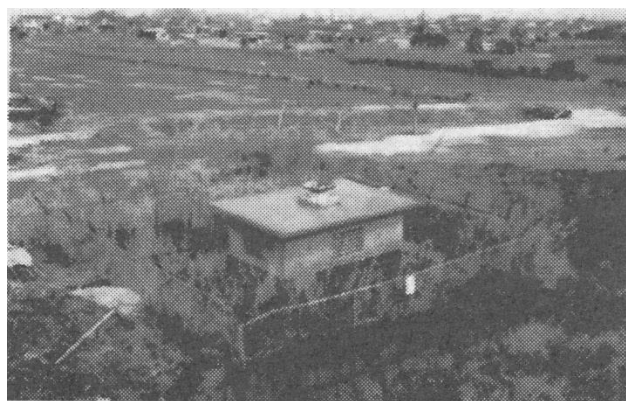


写真 2-2-11 浦安地盤沈下観測所 昭和 38 年

浦安市郷土博物館蔵

第2部 第2章 第4節 地方自治体の政策と土地改良事業

昭和30年代の浦安町の財政状況は逼迫しており、昭和31年には財政再建団体として指定を受けた。これにより、町は新たな方向性を模索することとなり、町政の転換は生業を含めて住んでいる人々の生活を一変させることとなる。この過程の中で、生業も大きな影響を受けた。

本節では、地方自治体の政策と土地改良事業を取り上げることによって、生業との関わりとその影響について明らかにすることを目的とする。

(1) 浦安町の財政状況

筆者による聞き取り調査によると、昭和30年代の浦安町の財政運営は、漁業や農業を中心とした産業が主体となっていた。ほとんどが漁師と百姓で、法人は極めて少なかった。漁業者は海苔柵1本1万3000円を13本で13万ぐらい、残りの半年に貝養殖をやっている漁師が多く、貝の収入が月3万ぐらいとすると6ヶ月で約18万、合計30数万円ぐらいの収入だった。その収入だと所得割の控除額以下の収入で、ほとんどみんな均等割で非課税となる。農業従事者も、1反歩の収入を米とハスで計算するとほとんどが所得割の控除額以下の収入で、均等割により非課税となり、所得割が出る人は中にはいたが少なかったという。

昭和32年(1957)の『浦安町勢要覧』には、以下のように職業斡旋について掲載されている。

役場で職業斡旋（昭和31年3月10日開設）

本町の最大の経済収入源である漁業は、ここ数年来不振に加えて、人口は漸増し、住民一般の生活は苦境に追いつめられている。狭い漁場に、一家を挙げて、依存することなく、二、三男は勿論、女子も将来性ある職業を外に求めることが、現今の緊要事と痛感し、ために本町は市川公共職業安定所と協議して、役場内に職業斡旋連絡事務所を設けました。進んで、どなたも御利用を願います。求人紹介先は下記のとおりで、ほかにもたくさん求人先がありますから、多数の御申込を期待しております。

記

川崎製鉄株式会社千葉工場（既に本町から数名通勤しています）

本州製紙株式会社江戸川工場（ 〃 ）

株式会社日立製作所亀戸工場（ 〃 ）

その他多数あり。〔浦安町役場 1958：40〕

これによっても、昭和30年代前半の漁業者の生活が厳しかったことが伺える。

町では永年の赤字が累積し昭和30年度末には718万円の実質赤字を生じ、職員給与さえ支払えない状況になっていた。この点について、昭和32年(1957)の『浦安町勢要覧』には次のように記されている。

再建整備法の適用

戦後荒廃した全国各市町村は、自治整備のため、土木、学校建設事業等に多額の出費を要したので、昭和29年～30年において赤字市町村が激増した。国会は之が救済のため、地方財政再建促進特別措置法を決定した。本庁も前述の如く、昭和30年末で、7,183千円の赤字を生じたので、全法の適応を受け、再建債600万円を起債して、昭和31年度より実施した。之は、五ヶ年計画で、赤字を解消するのが目的で、即ち財政構造の健全化と自治体本旨である産業の発展、住民の福祉を計り、教育の工場を期する等にて、極力、消費的経費の節約を以て、之に臨みますのでより一層住民各位の御協力を望む次第であります。〔浦安町役場 1958：40〕

1954年度には、全国の地方自治体の約8割が赤字となり、1958年から財政再建団体になったのは289団体だった〔加藤 2009:21〕。浦安町もその一つで、昭和31年に財政再建団体として指定を受けた。そして、人件費や消費的経費の節約に努めて財政再建を行い、昭和33年8月に再建団体の指定を解消した。しかし、昭和33年には本州製紙江戸川工場悪水放流事件が起こる。そして、翌年には浦安町町議会は大型遊園地の誘致を決議し、県に埋立事業促進要望書を提出している。昭和37年に漁民の漁業権一部放棄と公有水産埋立事業を開始した。そうした中で、昭和39年に北部土地改良区を設立し、財政的には非常に厳しい中でスタートしている。まだ地下鉄東西線が開通しておらず、埋立事業もまだ進んでいない。人口は1万8000人弱で財政基盤は脆弱な町だった。

(2) 浦安の土地改良事業

浦安での土地改良は、昭和34年に設立された浦安亥新田土地改良事業と昭和39年に設立された浦安北部土地改良事業（猫実地区北部、当代島地区の一部）、そして昭和40年に設立された浦安南部土地改良事業（堀江地区南部）の3事業がある。

土地改良の構想は「近代農業への構想」（浦安市郷土博物館蔵 田中久松旧蔵資料）に記されているので、長文になるが引用する。

近代農業への構想

浦安町土地改良区

土地改良は、国家的立場からみれば食料の増産として重要であり農民の立場から云えば営農の改善、即ち費用や労力を節約して増収をはかり収益を増す為である。自然を相手とする農業は天候の変化でその作柄が不安定であるが土地の条件を改善することによって人間が自然を征服する事が出来るのだ。此の意味で土地改良は最も重要な農業対策なのである。

浦安町は確かな水源を持たずして用水を心配して水はけもせず一年中じめじめした田んぼのまま放置してあるので豪雨の際は浸水被害を受けるし農道水路等の矮小にして其の運搬路及び道路としての役をなさず耕作者は散在する田圃の耕作地に手をやき、畦畔等は日々浸蝕せられて其の形を変へ通

水不便にして作物も思ふ様に穫れず其の維持管理に皆様方の御骨折りは大変なものであります。此の様な田圃でも確りした水源を得ますれば水はけすることも出来ますし之と併用して田区の整理をし耕作田を二、三箇所に整理して道路水路を設けどの田も道路用水路排水路に沿う様にしますと表作の米の増収が得られるばかりではなくじめじめした湿田は一変して乾田となり労力の節約経営の合理化が促進される他裏作の栽培が出来る様になり今までに倍増する収益が得られるのであります。増して浦安は土壤が大変良く特に底地及び土壤の悪い箇所は高木農業委員長が強く要望して居る客土をするなれば其の増産量と合せて糧米の価値が上るのであります。

今此々で考えねばならぬ問題は此でありまして千葉の土地改良、浦安の土地改良を大いに進めねばならぬ理由として一つは大消費地に近い事、此れは自由経済時代の糧米の価値を考えれば東北より遙かに高価なものである。その二は文化高い地方の農業は近代化されないと青年達は離町してしまふのでその為に土地改良が先決となるのであります。一方国では来年度は二十八年度の需要三千三百八十万石に人口増加分約九十石を加えて三千四百七十万石を必要とする。一方外米輸入増加七十万石明年度産米早食増加四十万石本年度米の繰越増加七十万石なぞの操作を行っても本年用米の集荷は二千五百五十万石を下る事は出来ないと云って居ります。此れとても千葉県ですれ全耕地の9万3千余町歩の98%が湿田単作地であり地理的条件及び気候に恵まれている千葉県であるから此れが土地改良事業完成（工費約200億）の暁には五千八百石の増産量があるのでして日本全国では大きな量であります。日本の妻が家庭にいて余りに重労働であると云うので此れが科学化によって解放せねばならぬと叫ばれて居りますと同様我々等地元農民は一致団結土地改良の推進を計り表作水稻営農は土地改良寺領完了とともに適品種の導入につとめ施肥並びに育苗改善等その地域に適する稲作栽培を行うよう指導営農改善を図る又裏作の導入については農業経営全般よりして労力並びに畑作生産等を検討の上適作物を奨励し役畜や機械力の導入酪農を行い水田生産力の飛躍的増強を図る事が近代農業のあり方ではないかと考えるのであります。（下線は引用者が施した）

昭和27年に作成されたと思われるこの資料は、浦安町農業委員会（昭和26年設立）の会議にあたって作成されたものであろう。資料の中で、食料の増産の施策が進められる中で、浦安は確かな水源を持たず一年中じめじめした湿田であるが、これを土地改良して乾田とすれば、今までより倍増する収益が得られるとしている。また、浦安は大消費地（東京）に近いことを利点としてあげ、農業を近代化しないと青年達が離町してしまうとしている。

この時期の日本は、占領軍の統制下に置かれていた昭和20年代前半から次第に復興し、各種の政策が積極的に行われるようになっていた。千葉県では、昭和27年3月に千葉県産業経済振興計画を策定して発表し、農業振興の柱のトップに「土地改良事業および干拓事業の推進」をあげている〔小倉 1984〕。

浦安も、国や県の施策により進められていた農業の近代化に乗ろうとしたのである。そして、昭和 34 年に亥新田土地改良区が設立され、浦安での土地改良事業が本格的に行われるようになる。

① 浦安亥新田土地改良事業

浦安で最初に行われた土地改良事業が浦安亥新田土地改良事業であった。亥新田は堀江地区の南端にある原野で、第二次世界大戦中に開墾し耕作する者もいたが、耕作は中断されていた。

昭和 34 年に亥新田土地所有者と開墾希望者 101 名は、浦安亥新田土地改良区を設立して、土地改良事業を行った。事業は、区画整理と新たな用排水路を作った。

しかし、同時期に堀江地区は地盤沈下が激しくなっており、この事業は町全体に影響を与えることはなかった。

② 浦安北部土地改良事業

町にとって重要な土地改良事業は、浦安北部土地改良事業と浦安南部土地改良事業だった。これにより、旧浦安町のほとんどの農地が土地改良を行うこととなる。

浦安北部土地改良事業は、昭和 35 年頃からの地盤沈下の悪化により作付不能となったり、ハスへの転作が多くなったため、猫実と当代島地区の耕地を土地改良する計画が起こった。

昭和 38 年に浦安北部土地改良区を設立した。組合員は 384 名で、工事は当代島地区を一工区、猫実地区を二工区とし、8,000 万円を投じ、昭和 38、39 年度の二カ年で 85 町 4 反 7 畝歩 (85.47) の耕地に区画道路、排水路などを作る計画であった。

農業用水は、船塚川に通じる千葉用水際に堅型軸流径 300 mm の揚水機を設け、江戸川から取水することとした。

区画は、長辺 50m で短辺 20m だった。区内は幅 12m 内至 9m の道路が縦横に作られ、幅 5.5m の用排水路が東西に走り、東京湾側に排水機で排水する。資金は一反歩当たり平均 5% の減歩をすることにより生じた資金を充当することとした。そして、昭和 42 年 3 月に完成した。しかし、この土地改良が農業をできなくしてしまった。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

毎日ダンプに 60 台ぐらいは山から泥が来て、その泥で埋めるという話だった。ところが台風かなんかが来て、山へ泥を取り



写真 2-2-12 亥新田土地改良事業

浦安市蔵〔浦安市企画財政部自治振興課編 1981・50〕

にいけなくなってしまった。気象状況だからしょうがないけど、今思えば、中止にすれば良かったのに中止にしないでそのまま業者はどんどんやるから、しょうがないということになってしまった。たしかに、3日4日なら待っているだろうけど、山の道路が開通するまで10日も2週間も業者が待たないのは当たり前だったかもしれない。このままではその年の田んぼの仕事ができるまでに区画整理が終わらないという話になった。だから業者は苦し紛れで、その家の幅に応じて田の土を取ると言ってきた。そこで、みんなで集まって、相談した。しかし、田んぼができるまでに道路が出来なくて田んぼにも行けなくなったら困るというわけで泣く泣くやることにした。それで結局、苦し紛れに田んぼの泥がとられてしまった。今まで耕していた上の泥がみんなとられて、下の硬い泥が残ってしまって、田として使えなくなった。
(K.S. 昭和3年 当代島生まれ)

結局、農業にとって最も大切な土が取られて、その下の岩盤が出てきてしまい、農地に適さない土地になってしまったのである。

また、浦安町は昭和37年以来地下鉄建設を促進すべく陳情を重ね、昭和40年には地下鉄建設促進協議会を設置した。そして、昭和44年3月に地下鉄東西線が区域内を縦断することとなった。地下鉄東西線開通について、『浦安町誌』では次のように記している。

地下鉄が通るということは、本町にとってまさに黒船到来の現代版に値するもので、都心と至近のところにありながら長いこと置き忘れていた本町は、地下鉄の開通によって、町史はじまって以来の激動期を迎えた。地下鉄の窓から見ると、市街地には近代的な住家が建ち並び、貝と海苔の町から「緑あふるる海浜都市」として脱皮しようとする姿が、地下鉄と共に走っている。
〔浦安町誌編纂委員会 1974:300〕

しかし、この地下鉄開通はさらに農業ができなくなっていくことへとつながっ

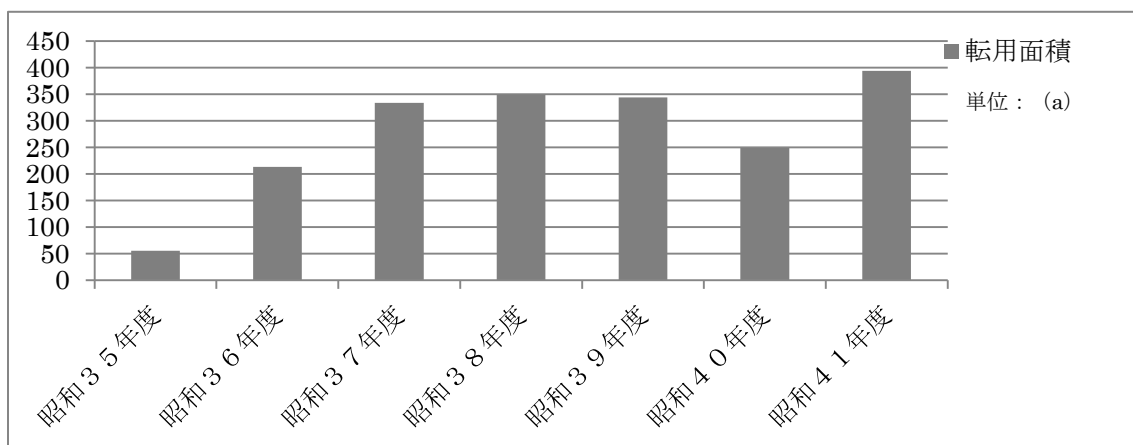


図 2-2-6 昭和35年度～昭和41年度 浦安市農地転用面積

〔浦安市企画財政部自治振興課編 1981:17〕 から作成

ていく。昭和 45 年に都市計画法に基づき、浦安町全体が市街化区域として指定された。こうした状況に伴い、農家の生産意識はすっかり減退して、農地からの転用が急激に増加した。

そして、土地改良区では昭和 45 年から別途事業として水道の布設を行った。この事業は、市街化に対応して行い、農業のために始められた土地改良は終了時には市街化のための土地改良へと変化していったのである。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

北部土地改良区は土地改良法で土地改良をした。だから用水と農道と水路と両方ある。それが現在まで続いていて、未だにまだ道路になっても車の通れない道路が 1 本おきにある。片方は車が通れるが、片方の道路はもともと水路として作った道なので、5. 5m あっても自動車が通れない。区画整理しても片方は道路があるから家もビルも建てられるけれど、用水路の方にあたった土地は家を建てるのは難しいなどいろいろな問題もある。現在の東西線浦安駅の周囲があんなに不自由なのは、都市計画法でやってないからだ。これを見て南部土地改良区はこれじゃいけないということで、都市計画法の土地改良をやった。北部土地改良は減歩が少なくて、農家のためにはいいではないかということで、土地改良法で土地改良をして農道と水路を引いたが、結局水は入ってこなくなってしまった。雨水だけでは到底作物はできない。だから農業はできなくなってしまった。みんな、もう宅地にする以外なくなった。そして、駅ができたと同時に、ものすごく宅地が広がった。(T. S. 昭和 7 年生まれ 猫実生まれ)

③ 浦安南部土地改良事業

浦安北部土地改良事業は、当初は農業のために計画されたものであった。しかし、途中から市街化のための土地改良に変化してしまった。それに対して、浦安南部土地改良事業は、土地区画整理法による都市整備のための事業であることが大きく異なる。

昭和 35 年頃からの地盤沈下により堀江地区の土地改良が計画された。昭和 39 年に浦安南部土地改良区を設置した。組合員は 556 名で、施行受益面積は 104 町 2 反 5 畝歩 (104. 25 ヘクタール) である。事業計画は、初年度の昭和 40 年度に田畑にサンドポンプにより江戸川から土砂を吹き上げて、昭和 41 年度に区画整理を実施することとした。土盛工事終了後、工事は区画整理事業を実施することとなった。工事は、第一工区に 23 路線、第二工区に 47 路線、



写真 2-2-13 南部土地改良事業

昭和 41 年

浦安市郷土博物館蔵

第三工区に 37 路線、第四工区に 24 路線の道路を敷設した。事業の資金は各農地の減歩率を平均 10%（吹き上げ地区は 20%）として、土地を売却して充当することとなった。工事は昭和 44 年に完成し、引き続き別途事業として水道管の敷設工事を昭和 48 年度から約 6 億円の予算で工事に着手した。このように、南部土地改良は都市化が進む中で行われた事業であり、内容も都市化に沿ったものであった〔浦安市史編さん委員会 1985:100-101〕。筆者の聞き取り調査で次のように語られている。

第 1 期埋立事業の時に海から土砂を引き上げて、にごり水の上水（塩水）を富士見側に引っ張った。そうすると、レンコンも作れないし米も作れない土地になって、宅地開発になっていった。その後、宅地用に水道も引くようになり、農業はどんどんやらなくなった。（E. O. 昭和 12 年生まれ 堀江生まれ）

土地改良事業により海からの土砂を使い、それが農業を辞めることに繋がっていったという。結果として、農地は宅地へ変化していったのである。

(3) 田の埋立と不法投棄

昭和 40 年代になると、土地改良により道路ができて自動車が町内全域に入れるようになる。そして、農地と宅地が散在するようになった。昭和 40 年代前半は高度経済成長後期にあたり、昭和 40 年から約 5 年間に及んだ「いざなぎ景気」により東京ではビルの建設等が進み、それに伴う残土が多く出ている。そうした残土を埋立業者が地主に無料で盛り土するといって土地を借り、その土地に廃材やヘドロ、がれきなどを埋め立てた。埋める場所がなくなると、付近の道路や歩道、または田に不法投棄することが問題となった。そこで町は昭和 46 年から不法投棄追放のためパトロールを始めたが、その後も後を断たなかった〔浦安市史編さん委員会 1985:250〕。

このように、高度経済成長が始まり、千葉県臨海地帯の海面の埋立てが進められるようになる。その反面、昭和 35 年頃にひどくなってくる地盤沈下や昭和 33 年に本州製紙江戸川工場悪水放流事件が起き、都心に近い浦安はその悪影響を受けた。地盤沈下などにより農業はできなくなり、漁業でも水産物の水揚げが著しく減少し、その先行きに不安を感じるようになっていく。

そして、農業の再生を図るために土地改良を行うこととするが、北部土地改良事業が終わる昭和 44 年に地下鉄東西線が開通し、土地の価格が高騰し、農地転用が進み、どんどん宅地化されるようになる。その後に行われる南部土地改良事業では内容も都市化に沿ったものであった。

また、自動車が入れる道路ができたことで、不法投棄などの問題も起きる。

そして漁業では、昭和 34 年に海面の一部埋立ての申し出がされ、昭和 37 年に漁業権の一部放棄並びに海面埋立て賛成について議決される。昭和 39 年には海

面埋立事業は本格的な工事に入り、昭和 46 年に漁業権の全面放棄となった。

このように、昭和 30 年代から 40 年代にかけて浦安は大きく変貌し、主幹産業であった農業も漁業もなくなっていったのである。

第2部 第2章 第5節 浦安における分業

(1)海付きの都市近郊低湿地による利点と問題点

海付きであることから稲から塩害の被害を受けにくいハスへと転換したが、それにはメリットとデメリットがあった。それをまとめると下記のようなになる。

メリットとしては、第一に、東京近郊の海付きであることは、ハスのための下肥の搬入が容易であったことである。ハスは大量の肥料が必要であり、そのための下肥を東京から肥船で持ってくるのができた。

第二には、ハス栽培は、専門的な技術が必要であり、ハス職人という新たな専門職が発生した。そして、陸路での交通が不便であったので、集荷したハスを東京に出荷するための運び屋などの職も増えた。その上、トウヅルを葛西の福神漬け工場に持っていくなどの収入にも結びついた。

デメリットとしては、まず第一に、塩害による影響があったことである。ハスは塩害の影響を受けにくいだが、それでも江戸川と海に挟まれた浦安では、塩害を受けて、収穫高が少なくなった。稲作はもっと影響をうけたので、塩のために海側の田は風が吹くと稲が赤くなって枯れてしまう被害が出た。品種は塩害に強いギンボウズが主流であった。ギンボウズは、粒が大きいので収量はかせげたが、食味については劣った。また、低湿地であることから、場所によってはドブツ田といわれる田があった。低い所で常に田に水がある粘土質の田で、土質が酸性であり、稲作には適さなかった。そして、水利の面でも、数日で田に塩が差してしまうため、常に真水を入れないとならなかった。しかし、水の確保は、江戸川での工業用水の取水などによって川が淡水である時間はどんどん少なくなっていく、水路から真水を入れることが難しくなっていた。

第二には、地盤沈下による影響があった。地盤沈下は、葛西方面の工場での取水により昭和30年代になるとひどくなっていた。それに伴って稲を作れなくなった田をハスに替えていった。場所によっては、ハスさえも栽培できなくなった。特に、昭和35年頃に地盤沈下は堀江から富士見にかけて急激に悪化し、田が池沼化して耕作不能になってしまった。東京近郊の低湿地であることから、地盤沈下という公害にも見舞われることとなったのである。

このように、海付きの低湿地におけるハス栽培は、都市からの下肥搬入やトウヅルなどの新たな仕事の発生、河川水量の減少による影響、地盤沈下など、都市近郊であるためにメリットとデメリットとが相半ばする状況であった。

(2)浦安における分業の構造

海付きの低湿地での農業は、分業して作業を分担することによって発展してきた。作業時期や塩害、新たな仕事の発生など、さまざまなメリットとデメリットを伴いながら生業のやり方を変化させていった。稲作は、苗取りや日雇とりによる作業の手伝いが必要だった。ハスは、東京へ運ぶための運び屋や蓮根組合や東京市場など運送や組合などの仕事を生んだ。これらの生業は、年間とおして行うものもあるが、ほとんどが作業工程や穫れる時期などによって行うものだった。

また、レンコンのトウズルを福神漬け工場に持っていくことなど、職業と言いかねるが、それが現金収入へと繋がっていく。

分業のやり方も、夫が漁業（ハマ）で妻が農業などの陸地（オカ）での仕事を分担し、それ以外の家族もそれぞれの役割を担うことによって、生計を成り立たせることができる。子供でさえも、幼い頃から農業を手伝ったり、行商に行ったりする。親も長男や長女は労働力としてあてにしている部分があり、賢明に生きる中で支え合うことは当然であった。

その中で稲作は、「おっかあ百姓」を中心に支えられてきた。戦前までは女性が船に乗ることは禁忌であり、母親は子供を育てながら、稲作や日雇取り、貝剥きなど陸地での仕事をして生活を支えていた。妻は重要な労働力として、野方（ノガタ）といって船橋などの農家からもらうことが多かった。

男たちは海で働いていたので、男の手を借りない米づくりは容易ではありませんでした。そのうえ、海で働く夫の手伝いなどもして働いてきました。お婆さんやお爺さんのいる家では、子守をしたり留守番をしたりして協力しました。これはごく自然で当たり前でした。それでも母ちゃん一人でできないこともたくさんあるので、お互いに助け合い、女どうしの絆で頑張っていました。「ええ」と言って親戚や友だちで助け合い、仲間は家族と同じでした
〔西脇 2013 : 12〕

このように、農業は女性が担うことが主であり、田植えなどの人手が必要な作業は「ええ」によって親類や友だちで助けあって行った。

そして、分業のバランスは、それぞれの家の労働力と耕作する面積によって、異なっていた。

半農半漁の1年間のサイクルは、極端な言いかたすると米とかハスができる時には百姓をやる。百姓が暇な時に、海に行く。だから例えば冬場になって田んぼが何も作れないと、今度は海の仕事をやる。海苔をやったり、アサリを獲ったり、いろいろなことをする。それが終わって春先になると、海苔などが終わる。終わると百姓に戻る。海苔は大当たりの年でも3月に入れば、だいたい終わる。海苔を片付けると、今度は百姓の一番畝とか二番畝とかが始まってくる。海苔をやるには、海苔干し場となる田んぼと海苔干し場を作るため稲のワラが欠かせない物だった。だから、漁師でも自分の干し場を作るだけくらいは、小作でも自作でも田んぼを持っていた。自分たちの時代は一年中アサリ獲りが多かった。自分は海苔とアサリと、百姓をやったが、親父がいる時は夏場に打瀬やアサリ採りをやった。打瀬は戦後まもなく止めた。ハスも多少やっていたので、ハス掘りはお正月近くになるとやった。（Y. Y. 昭和8年 猫実生まれ）

このように、基本は稲作とハスと海苔をやっている家でも、少しでも余力があ

ればアサリ獲りなど漁業も行った。また、海苔や稲作は収穫があるまで収入が入ってこないため、ハスやアサリのようにすぐに現金収入に繋がる仕事が必要であった。

また、ハス作りは、ハスの扱いが難しいため専門の職人に頼んでやってもらい、収穫時の洗い子の人手が足りない場合は日雇取りに頼む家もあった。日雇取りで来てもらう洗い子は、秋田などの女性で、焼きアサリ屋の人が世話（斡旋）をしていた。

稲作についても、最も忙しい田植えの時期は、何軒かで手伝い合ったり日雇取りを頼んだ。稲刈りでも女手一つで人手が足りない家では日雇取りを頼んだ。

これだけではなく、ハスの運び屋、問屋、貝のムキミ屋など数多くの仕事が存在して、それぞれが稲、ハス、海苔、魚漁等の収穫や作業が忙しい時期によってうまく分業しながら生活が成り立たせていた。⁴

また、かつての浦安は陸路での交通の便が悪く、昭和13年(1938)に浦安橋ができるまでは江戸川を渡る橋はなかった。そのため、東京へ通いで働きに行くことはむずかしく、分業化を進めることにつながっていったと考えられる。専門的作業や流通、問屋などの仕事を細分化して分業する。浦安は、三軒長屋があったように川沿いに密集した生活をしており、集落内はほとんどの家が屋号でわかるような密接なつながりを持った地域である。仕事を頼むのはつながりの中で知りえた仲間であり、それぞれのパーツをつなげることによって生業を成り立たせていた。そして、出来上がった製品を都市東京へ出荷することで現金収入を得る構図となっていた。

浦安は、明治末から海苔養殖や貝養殖を盛んに行うようになり、昭和初期頃からハス栽培を行うようになる。特に、漁獲高の減少に対抗するために新たな技術として海苔養殖と貝養殖を導入していったと考えられる。また、ハス栽培は現金収入を計ることができ、これも新たな技術導入といえる。その結果、人口増加が顕著になって、稲作面積は減少していくのである。

聞き取り調査や文献資料では、昭和20～30年代に稲作、ハス栽培、魚漁、貝漁、海苔など、それぞれの生業が成り立つために、稲作では日雇とり、ハス栽培ではハス職人や洗いっ子、貝漁ではムキミ屋や行商、海苔では運び屋などに分業していった様子が伺える。貝や海苔、魚類、ハスは、自家消費や地域内消費以外はほとんどが東京に出荷され、現金収入となる。

しかし、分業化を進めても、基盤となる生業（漁業や農業など）が不振だと、それに関わるすべての人に影響していかざるを得なかった。こうした集落全体の生業の変化がどのように起こっていくのか。そして、その変化を人々がどのように受け入れていき、全国的にみて一般的であったのかどうか、さらなる検討が必要である。

おわりに

本章では、浦安における稲作とハス栽培の導入について検討した。海付きの低湿地での農業のあり方を考察することにより、東京近郊である立地を活かした利点と都市近郊であるがゆえに抱えた問題点について記述し、考察を加えてきた。

第1節の低湿地での稲作では、低湿地である浦安での稲作を中心に、劣悪な条件下での農業の構造について検討した。それをまとめると、兼業により繁忙期が重なり労働力不足となる時期があった。また、稲作では塩害により食味については劣っていた品種にせざるを得なかった。米は自家消費用であったが、自分たちの主食をまかない、女性を中心とした生業として行われてきたことが重要であり、その過程を明らかにした。

第2節のハス栽培の導入と拡大では、浦安はハス栽培を導入し、それが拡大した経緯を考察した。浦安における稲とハスという二つの作物は、自給的な作物である稲作から換金作物としてのハス栽培という意味合いがある。これは、自給から商品作物への転換であり、積極的な生活戦略と考えることができた。

第3節のハス栽培と地盤沈下では、昭和30年頃からひどくなった地盤沈下とハス栽培の関連性とその実態について検討した。地盤沈下の進行で稲田からハス田へと変えるが、そのうち池沼化して、農業放棄しなければならない土地も存在した。都市化の影響を直接的に地盤沈下という公害の形で受けたことにより、生業としての農業は成立が不可能になっていった過程を考察した。

第4節の浦安町の財政状況と土地改良事業では、浦安町が昭和31年には財政再建団体として指定を受けたことから、土地改良事業への方向性の転換と生業との関わりを検討した。昭和34年に浦安町町議会は大型遊園地の誘致を決議し、昭和37年に漁民の漁業権一部放棄と公有水産埋立事業を開始した。昭和39年に、農業の再生を図るために土地改良事業を始めるが、結果としては農地には適さない土地へととなった。昭和44年に地下鉄東西線が開通し、宅地化が促進されるようになる。結果として、浦安での漁業と農業は無くなり、その過程を検証した。

浦安の生業の変化と崩壊については、いくつかの時期に区分できると考える。明治時代末期からおこる技術導入期では、漁業では海苔養殖と貝養殖の導入が進み、ほぼ同時期に農業ではハス栽培が導入される。昭和30年から40年代半ばまでの混乱期では、地盤沈下等の公害問題と町の財政状況の悪化などにより、生活の根幹が揺り動かされる。そして、昭和40年代半ばからは転換期と考えられる。漁業と農業の町から大型遊園地と東京のベッドタウンへと大きく変わっていく。この三つの時期は、浦安の生業を根幹から転換させた時期と考えられる。⁵

次に、変化の原因について考えておこう。技術導入するきっかけとして、資源の減少や技術の進歩、環境の変化等が技術の導入を促し、技術的に可能にしたのである。さらに、女性や子供、老人等による労働の問題がある。海苔養殖には海苔漉き、海苔干しをする労働力が必要である。貝養殖にはムキコが必要である。ハス栽培には洗いっ子が必要である。これらは家単位の労働であり、女性や子供、老人などがたずさわるが多かった。一年間を通じて、それぞれの生業の工程

にあわせて労働力を分配することが必要であり、労働構造の変化があったととらえることができる。以上に加えて、交通網の問題がある。東京への交通網としては、時代的に船から大正期にはバスが運行されるようになり、昭和 10 年代には浦安橋ができて、自転車や徒歩で行けるようになる。交通網の発達、都市への流通が増加することに繋がっていく。魚類、海苔、貝、ハスは東京へ出荷されるものである。安定的な流通経路を確保することは、生業が発展するための必要条件ともいえるのである。

浦安が海苔と貝と行商という特徴的な生業を発展させた背景には、東京の人口増加、労働力の配分、交通網の発達などが整ったことがあり、それらによって可能となった生活戦略といえるのではないだろうか。さらに忘れてはならないこととして、公害などの環境変化の問題がある。旧江戸川の水量の減少や地盤沈下、本州製紙江戸川工場事件、残土放棄など、都市近郊であるために、公害の被害を受けやすい地域といえる。こうした環境変化は、生業に大きな影響を与えた。

このように、都市近郊であることと海付きの低湿地であることは、生業に変化をもたらし、その対応の中で生活戦略が生み出されているのである。都市近郊である立地を活かした生活戦略と、都市近郊であるがゆえに生業の基盤が崩壊する過程を具体的に検証し、その構造を考察してみた。

しかし、本章で海付きの低湿地として浦安を調査対象としているが、千葉県内でも都市化によってここまで生活環境が激変した地域は稀有である。それは、県内で農業委員会が解散したのは、浦安だけであることからわかる。東京内湾沿いの別地域の調査との比較が必要であろう。こうした検討は今後の課題としたい。

ここまで第 1 章と第 2 章では、生業の基盤とその構造について検討した。次に第 3 章では、浦安の当代島で主に漁業と農業に約 25 年間従事した西脇保男〈大正 9 年(1920)–昭和 56 年(1981)〉の手帳を対象として分析を加えることとする。これにより、一人の人間の生活という視点から、その生活戦略についてみていくこととする。

¹調査にあたっては、西脇保幸氏から卒業論文（未刊行）を特別に閲覧させて頂いた。

²葛西のレンコンは、明治 20 年代に葛西村宇喜田の田中徳右衛門が自家の庭池に北千住からもってきたレンコンを植え付けたのが始まりといい、しだいに付近の農家に種蓮を分与して今日に至ったという〔佐々木 1969:76〕。

³江戸近郊の下肥の活用については、葛飾区郷土と天文の博物館『肥やしのチカラ』〔葛飾区郷土と天文の博物館編 2005〕を参考とした。

⁴吉田敦「明治 37 年–昭和 17 年『浦安町統計一覧表』分析」は、統計一覧を精緻に分析した近代の社会経済史的な視点からの論文である。昭和 12 年に生産を開始した日本輸出缶詰株式会社浦安工場の存在が、浦安における工業化の兆しであった事に言及した点が注目される〔吉田 2014: 47〕。この缶詰工場は戦時経済の影響で休止してしまい、その他の貝灰工場や佃煮工場の規模は小さく、工業化といえるほどの発展は見られなかった。これらの工場の実態を調査することにより、生業の工業化の問題とも関連づけて検討できると思われる。

⁵時期区分には、第二次世界大戦時と戦後の混乱期を含まないこととする。これは調査データが少ないことから、明確に性格づけを行うことができないと判断したためである。

第2部 第3章

西脇保男の手帳にみる浦安の生業の変化と生活戦略

はじめに

第1章では、海付きの低湿地である浦安の開発によって生じた生業について考察した。塩田として開発し、その後、海での生業を中心に発達し、明治時代には海苔養殖技術が導入され、明治時代後期には貝養殖の技術が導入された。それぞれの生産システムが仕事の細分化や分業化を図ることによって、それぞれの生計が成り立つよう構築されていった。このような海付きの低湿地における生活戦略を明らかにすることを試みた。

第2章では、海付きの低湿地での農業のあり方について、考察した。塩害や水利により農業には適さない土地である浦安では、稲作や畑作は自家用で自給的農業であったが、昭和初期頃からハス栽培の技術を導入することにより商業的農業へ移行していった。しかし、昭和30年代以降に地盤沈下が加速し、堀江地区の一部は稲田にもハス田にもできない池沼となってしまった。また、同時期に浦安町は財政再建団体となり、町の方向性を大きく変更することとなる。そして、町は埋立事業や土地改良等を行うこととし、地下鉄東西線の開通により宅地開発などへと急激に変貌していく。東京近郊である立地を活かした利点と都市近郊であるがゆえに抱えた問題点について、検討した。農業経営における生活戦略について検討し、その後の漁業と農業がなくなっていく過程を明らかにすることを試みた。

第1章と第2章では、主に聞き取り調査や文献資料を基に考察を進めてきた。本章では、浦安の当代島出身で漁業と農業に約25年間従事した西脇保男〈大正9年(1920)–昭和56年(1981)〉の手帳の分析を加えることとする。これは、聞き取り調査だけではなく当事者による手記を分析することにより、時系列的な変化の追跡と聞き取りの及ばない過去の探求が可能となると考えるからである。

生業を行った当事者による文字資料である日記や手帳等を分析し、聞き取り調査のデータを元に時代の変化を描く方法は、すでに生業複合論で安室知が行っており、その成果が表れている〔安室 2012〕。しかし、安室が調査地としたのは長野県と山口県であり、都市化という問題と直接向き合うことは少ない地域と考えられる。本論文のテーマである都市近郊低湿地という枠組みでは、生活の中に都市との問題は常に存在している。

ここで取り上げた西脇保男の手帳は、第1部で資料とした『増田実日記』に比べると、個人的な感想などの記述はほとんどなく、作業の内容を簡潔に記載したものである。そこで、妻である西脇いね〈昭和2年(1927)–〉の著書や聞き取り調査で補完することによって、生活の有り様を検討する。また、手帳は個人の問題としての比重も高いため、それによってのみ地域の生業や生活、その変化を一般化することは問題があると考えられる。そこで、第1章と第2章において検証してきた生業の変化と照らし合わせることとする。

そして、時間軸による集計や全体的な労働時間の配分集計等の数値的な処理を行う。これにより、生業と自然（環境変化）の問題に対峙する個人を具体的にとらえることができると考える。

本章では、西脇保男の手帳を分析することにより、都市近郊の低湿地である浦安での生業の変化を中心として、一人一人の生活という視点から、その生活戦略の有りかたについて、一定の客観性を意識して明らかにすることとしたい。

第2部 第3章 第1節 西脇保男の手帳にみる生業暦

この節では、浦安の当代島地区で漁業と農業に約25年間従事した西脇保男〈大正9年(1920)–昭和56年(1981)〉の手帳を資料として、その生業暦について考察する。一個人が浦安という土地で、どのように生業を組み立てたのか振り返り、その具体的な様相を確認したい。そして、生業の一年のサイクルとその変化を分析することとしたい。

(1) 西脇保男の略歴

西脇保男の略歴を、妻いねからの聞き取り調査とその著作によりまとめると次のとおりである。

西脇保男は、大正9年(1920)に当代島出身で西脇家の次男として生まれた。子供の頃に両親を亡くし、叔母たちの世話になって育ったという。浦安尋常高等小学校を卒業した後に、第二次世界大戦で兵役に就いた。終戦後、浦安にもどり、漁業を営んだ。ちょうどその頃、西脇家の本家の跡継ぎが死去し、保男が本家を継いで養子となった。養子になったことにより、幼少期より世話になっていた本家の叔母を引き取る。そして、稲作、ハス栽培、海苔養殖、漁業などを行うようになる。

その後、昭和23年(1948)に、猫実出身のいね(屋号 きっこ)と結婚した。妻のいねは母が13歳の時に亡くなり、昭和23年に父を病で亡くしている。そこで、親戚の世話によって保男が紹介されて結婚することになった。どちらも両親がいないことから、保男が世話になっていた叔母といねの家族の兄弟と一緒に住むこととなり、七人が家族として生活するようになる。いねの父親は冬は海苔養殖を行い、その他に行商を営んでおり、農業を手伝うことはなかった。そのため、葛西から嫁したいねの母が2反5畝の田を耕作していた。いねは幼少期から母親の手伝いをしていた¹が、母が他界したため、14歳から田での作業を行うようになっていた。西脇家は浦安としては大きな農家で、それにいねが耕していた2反5畝の田も加えると、結婚後はかなりの面積を耕作していたという。

こうして、昭和40年までは、保男が漁業を中心に行い、妻のいねが稲作を中心として生業を営み、ハス栽培の導入後は夫婦で作業を行うようになる〔西脇1999、西脇2013〕。保男の履歴と浦安の地域の動向については、表2-3-1に整理しておいた。

(2) 西脇保男の手帳の概要

ここで分析の対象とする手帳は保男が書き遺したものである。昭和28年(1953)から亡くなる直前の56年(1981)まで記されており、西脇家で保存している。手帳の形態は、表2-3-2のとおりである。手帳は24冊であるが、その形態は大学ノート、海苔手帳、農業委員手帳、その他の手帳と4つに分けられる。昭和28、29年、昭和32~36年、昭和38、39年の分は大学ノートであり、その表紙には「日誌」と記されている。

昭和 30、31、40～42 年は海苔手帳を使用している。海苔手帳は、浅海増殖研究中央協議会、全国海苔貝類漁業協同組合連合会で発行している。全国海苔生産高や、海苔の栄養価が手帳の最初に記載されており、予定表の後に海苔生産日記、販売日記、資材仕入れ日記が記入できるようになっている。その後に海苔手帳付録として、海苔知識、気象の知識、観測の知識、潮汐表、名簿が掲載されている。

昭和 43～45、47～50、52～55 年は、農業委員手帳を使用している。但し、昭和 49 年の農業委員手帳はほとんど記述がない。農業委員手帳は、全国農業会議所により発行されている。最終ページが農業委員会委員である身分証明書の役割をしており、浦安町農業委員会の押印がある。保男の手帳の形態については、表 2-3-2 にまとめた。

内容は、簡潔に当日の仕事や行事等を記しているのが、特徴といえる。筆者の感情が記されることは、ほとんどない。手帳の形態による記載内容の変化も、ほとんどない。

遺されている手帳の最初は、昭和 28 年 6 月 18 日～昭和 29 年 12 月 31 日までを記した大学ノートで、表紙には「日誌」とある。手帳を書き始めた動機は不明である。6 月 18 日から 6 月 27 日までの内容を抜き出すと下記のようなになる。

六月十八日 曇後雨
 蜷行商
六月十九日 雨後曇
 漁業協同組合通常総会、幹事二名補欠選挙
 蜷行商
六月二十日 薄曇
 蜷行商 葎刈
六月二十一日 曇
 蜷行商 葎刈
六月二十二日 小雨後曇
 蜷行商 葎刈 海苔申込
六月二十三日 曇後小雨
 海苔網造り
六月二十四日 大雨後薄曇
 海苔網造り 古簀を組合に売る五百枚
 単価百枚四百円
六月二十五日 晴後曇
 蜷行商 大塚権次 宮参り百五十円
六月二十六日 曇
 蜷行商
六月二十七日 曇
 蜷行商 米俵売却（一升百九十円也）

表 2-3-1 西脇保男の年譜

年	西暦	年齢	西脇保男の動き	浦安の社会情勢等の出来事
大正9年	1920	0歳	当代島に生まれる	
大正10年	1921	1歳		
大正11年	1922	2歳		津波により堤防破壊
大正12年	1923	3歳		関東大震災
大正13年	1924	4歳		
大正14年	1925	5歳		
大正15年	1926	6歳	尋常高等小学校入学	
昭和2年	1927	7歳		
昭和3年	1928	8歳		浦安尋常高等小学校に鉄筋コンクリート校舎2棟竣工
昭和4年	1929	9歳		
昭和5年	1930	10歳	両親逝去(年不明)	
昭和6年	1931	11歳		
昭和7年	1932	12歳		
昭和8年	1933	13歳		
昭和9年	1934	14歳		
昭和10年	1935	15歳	尋常高等小学校卒業？	
昭和11年	1936	16歳		
昭和12年	1937	17歳		
昭和13年	1938	18歳		浦安尋常高等小学校にスレート葺木造2階建て15教室竣工
昭和14年	1939	19歳		
昭和15年	1940	20歳		浦安橋が開通
昭和16年	1941	21歳		
昭和17年	1942	22歳	徴兵(年不明)	
昭和18年	1943	23歳		
昭和19年	1944	24歳		
昭和20年	1945	25歳		第二次世界大戦終戦
昭和21年	1946	26歳		
昭和22年	1947	27歳	本家を継ぐ(年不明)	
昭和23年	1948	28歳	結婚	
昭和24年	1949	29歳	長男生まれる	キティ台風が襲来
昭和25年	1950	30歳		
昭和26年	1951	31歳		保温折衷苗代が普及
昭和27年	1952	32歳	次男生まれる(年不明)	
昭和28年	1953	33歳	手帳始める 長女生まれる	
昭和29年	1954	34歳	ベカ船新造おろし	
昭和30年	1955	35歳		
昭和31年	1956	36歳		
昭和32年	1957	37歳		町営葎営事業が廃止
昭和33年	1958	38歳	6/10本州製紙汚水対策町民大会	本州製紙工場事件
昭和34年	1959	39歳		
昭和35年	1960	40歳		
昭和36年	1961	41歳		海苔の人工種苗法が普及
昭和37年	1962	42歳		漁民が漁業権を一部放棄
昭和38年	1963	43歳	発動機つきの糶すり機を購入	
昭和39年	1964	44歳		公有水面埋立事業開始 北部土地改良区設置
昭和40年	1965	45歳	短期労働始める	南部土地改良区設置
昭和41年	1966	46歳	行商辞める 農業委員会委員当選	
昭和42年	1967	47歳		北部土地改良区完了
昭和43年	1968	48歳		
昭和44年	1969	49歳		地下鉄東西線が開通 南部土地改良区完了
昭和45年	1970	50歳	農業辞める	
昭和46年	1971	51歳	海苔辞める	漁業協同組合、漁業権の全面放棄を決定
昭和47年	1972	52歳	農業委員会委員当選	
昭和48年	1973	53歳		
昭和49年	1974	54歳		
昭和50年	1975	55歳		人口3万人突破。第1期埋立事業完了(面積873.4ヘクタール)
昭和51年	1976	56歳	農業委員会委員当選	
昭和52年	1977	57歳		
昭和53年	1978	58歳		首都高速湾岸線の浦安から新木場間が開通 新浦安橋開通
昭和54年	1979	59歳		人口5万人突破、町内から農家が完全消滅
昭和55年	1980	60歳		第2期埋立事業完了 人口6万人
昭和56年	1981	61歳	6月4日逝去	浦安市誕生

参考資料: 西脇保男の手帳、妻からの聞き取り、『浦安町誌』、浦安市浦安小学校ホームページ、浦安市ホームページ

表 2-3-2 西脇保男の手帳の形態

年	手帳形態	備考
昭和 28・29 年	B5 大学ノート	縦書き 念仏、〇〇産見舞の金額記載
昭和 30 年	海苔手帳	横書き 海苔生産日記、販売日記、資材仕入日記記載
昭和 31 年	海苔手帳	横書き
昭和 32～36 年	B6 大学ノート	縦書き 〇〇入院金額、昭和 32 年度海苔資材代金、〇〇嫁入金額
昭和 37 年	全日本塗料功労組合協議会第 3 回文化祭記念	横書き
昭和 38・39 年	B5 大学ノート	縦書き 媒酌人挨拶「戦友の遺骨を抱いて」歌詞
昭和 40 年	海苔手帳	横書き 資材仕入日記、海苔生産日記、販売日記
昭和 41 年	海苔手帳	横書き
昭和 42 年	海苔手帳	横書き
昭和 43 年	農業委員手帳	横書き
昭和 44 年	農業委員手帳	横書き
昭和 45 年	農業委員手帳	横書き
昭和 46 年	DIARY	横書き
昭和 47 年	農業委員手帳	横書き
昭和 48 年	農業委員手帳	横書き
昭和 49 年	GETU GETU DIARY '74 興産信用金庫	横書き
昭和 49 年	農業委員手帳	横書き メモ記載
昭和 50 年	農業委員手帳	横書き
昭和 51 年	手帳 (市販?)	横書き
昭和 52 年	農業委員手帳	横書き
昭和 53 年	農業委員手帳	横書き
昭和 54 年	農業委員手帳	横書き
昭和 55 年	農業委員手帳	横書き
昭和 56 年	PROMISE DIARY	横書き

このように、記載はほとんどがその日の天気と主な仕事名のみで、その内容を詳細に記すことは滅多にない。時折、宮参りや父母の年忌念仏、演芸大会、両国

花火大会、子供の行事などの仕事以外のことが入るのみで、ごく簡易な覚書といえる。但し、時折購入した代金や作業名の下に数値を記すことがある。例えば、6月24日の記述には、海苔の古簀を組合に単価百枚400円で500枚売ったとある。こうした記述から、手帳が備忘録としての役割もあったかもしれないと考えられる。筆者の聞き取り調査では、妻のいねは日記を書き、保男は手帳に記しており、おたがいにスタイルが異なっていた。

6月27日の手帳に米俵売却（一升百九十円也）とあるように、作った米の一部は売却していたようである。時々人に金を貸していたようであるが、本人は借りておらず、経済的に困っている様子はない。大きな地主ではないが、浦安弁でいう「かたい家」、つまり安定した家といえるだろう。

そして、聞き取り調査で妻のいねは夫について、「夫は優しいまじめな人で、無口だった」と語っていた。手帳の記述もほとんど欠けるところはなく、まじめな人柄を彷彿とさせる。

また、妻いねは、浦安での暮らしぶりについての著書と句集を刊行している。特に、『べか舟の町 浦安』〔西脇 1993〕、『今日もいいあんべえ』〔西脇 1999〕、『浦安のかあちゃん農家』〔西脇 2013〕では、かつての生業の様子を実体験に則して記している。これらは、手帳や日記のように時系列的に位置づけることが難しい部分もある。しかし、これらの著書も保男の手帳と合わせて分析することによって、家族で行う生業のあり方についての資料になりうると考え、適宜参照することとした。

(3) 昭和29年、34年、40年の生業暦の比較

ここでは、保男の手帳から、昭和29年、34年、40年の3年間の生業暦を比較検討する。

昭和29年は、一年を通して記述してある手帳の中で最も古いものである。第二次世界大戦終戦から9年がたち、高度経済成長期に入っている時期にあたる。浦安の生業では、この年は海苔養殖が当たり年であった。稲作では、保温折衷苗代が行われるようになっている。



写真 2-3-1 耕運機に乗った西脇保男といね

浦安市郷土博物館蔵



写真 2-3-2 畑での西脇保男といね

浦安市郷土博物館蔵

昭和 34 年の手帳は、本州製紙事件の翌年にあたる。これは、江戸川の対岸上流にある本州製紙江戸川工場が黒褐色の水を江戸川に流して騒ぎになった事件である。黒い水の流出を止めるため、6月10日に漁民たちが工場に乱入し、けが人や逮捕者が出た。この事件は、公害に関する法律の制定に大きな影響を与えたとされている。この事件は、浦安の漁業に大きな影響を与えたとされている。また、この頃堀江地区の地盤沈下が進み、大きな社会問題となりつつあった。本州製紙事件や地盤沈下の問題は、浦安の環境が大きく変化してきていることを実感させていた。

昭和 40 年の手帳は、昭和 39 年に公有水面埋立事業が開始された翌年にあたる。また、北部土地改良区も設置され、町の方針の変化が具体的に動き出した年である。このような町全体を揺るがすような社会的な変化に対して、一個人がどのように対応していったのかを検討したい。そこで、昭和 29 年、34 年、40 年の手帳から生業暦を抜き出すことによって、変化前と変化後として比較する。

〈昭和 29 年(1954)〉

昭和 29 年の保男の手帳から、生業を暦に合わせて表にしたのが、表 2-3-3 である。表中のゴシック体と太線の内容は、保男の手帳にある作業であり、明朝体と点線はいねの作業〔西脇 2013〕である。

海苔養殖と稲作、ハス栽培は、家族それぞれが協力し合って行う主たる生業であった。例えば、海苔養殖では、1月5日から3月初旬まで海苔取を行っている。昭和 28 年～29 年にかけての冬は、海苔の生産高が浦安全体で大変よかった年だった。海苔養殖の作業は、保男が海苔を採ってくる。そして、いねも加わって家族で、海苔漉き、海苔干しなどの作業をして出荷する。海苔養殖は、家族総出での作業によって成り立っている。

そして、ハス栽培と稲作の田植え前後では、4月7日にハス堀りの記載があり、5月2日に蓮田こしらえとある。古いハスをすべて掘り上げて、今年のを植える準備をしている。いねはハスの作業と平行して、田うないを行っていたと思われる。いねは次のように記している。

表 2-3-3 昭和 29 年 西脇保男の生業暦 西脇保男の手帳といねの著作から作成

※ゴシック体と太線の内容は保男の手帳にある作業、明朝体と点線はいねの作業〔西脇 2013〕

行商	7月行商												
葎												葎こしらえ	
魚漁	カレイ漁			桁網造り			ケタ漁						
稲作	苗代 田おこし				のろせ造 稲こき				のろせこわし				
	畦つけ				稲刈 縄ない				米こしらえ				
	田うない			田植え			草取り			稲刈 米こしらえ			
ハス栽培	ハス掘				こしらえ				ハス掘 肥上				
	下肥 石灰				ハス植				洗い子				
	洗い子				洗い子				洗い子				
海苔養殖	海苔取り(～3月初旬)			海苔かたづけ(3月中旬～4月末)			申込	網造り	柵くじ	張込	杭立・網張り・干場造り		
	海苔干し等									海苔取(11月下旬～)			
										海苔干し等			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	

男たちの手を借りたいところですが、何しろ海苔養殖も終わりにきているので、その後始末を夫にあてにされていて一緒に海に出て手伝ったり、また海から海苔網や竹など引き上げてくるので、栈橋で夫を待ちその後始末も手伝うのです。母ちゃんたちはカラダがいくつあっても足りないほどの大忙しです。田うないには一番うない、二番うない、三番うない、それから代掻き、やっとなんぼになります。〔西脇 2013:33-34〕

3月末から4月初旬は、漁撈では海苔養殖のかたづけがあり、稲田では田うない、ハス田ではハス掘りと一年で最も忙しい時期であった。そのため、夫は海苔養殖のかたづけに行き、田うない等の力仕事でも女性が行っていたことがわかる。

保男の手帳には4月22日に苗代造りとある。昭和27年頃から浦安で稲作に保温折衷苗代が普及し始めた頃である。田植えは5月下旬から6月上旬に記載がないので、この年は家族がエエで行い、保男は手伝わなかったのだろう。保男は、5月上旬にアサリの行商に出かけ、中旬にハス植えを行っている。その後、5月下旬～9月上旬には、ケタ漁を主に行っている。

ハス掘りは、8月下旬になると始まるが、この年は10月10日が初めてのハス掘りであった。ハスの出荷は男性と女性が協力して行う作業であり、保男がハスを掘り、いねが洗い子としてハスを洗う作業を行って、出荷する。『浦安のかあちゃん農家』の中では次のように述べられている。

ハスはシブがありますので、白くて光沢のあるハスにするのには、掘り出す一中間前に「しぶ刈り」といって茎を刈り取っておくのです。ちょうど早稲の稲刈りと重なり、とても忙しくなります。母ちゃんたちは、午前中はハス田のしぶ刈りか、あるいは稲刈りをしています。男たちが「田でんま」と呼ばれる小舟に田んぼから掘り出された泥だらけのハスを小山に積んで、洗い場の堰に投げ込んでくれます。洗い場は両方の端をせき止め、ハスも堰の水で流れないようにしておきます。母ちゃんたちはハスが堰に入ったのを見て大急ぎで田んぼかた駆け上がり、今後はハス洗いです。柔らかい布きれで丁寧に洗います。大、中、小に分けておき、芽先や形を折らないよう素早くきれいにまとめるには、年季がいるようでした。夕方になるとハスの仲買人と呼ばれる人がどう端（堰止めの所）で待っているの、べか舟にハスの「転げ」を小山に積んで、母ちゃんが綱を引き父ちゃんが竹の竿で舵を取りながら夫婦で、水が少なく流れの悪い時など「ヨイショ、ヨイショ」と運んでいきました。〔西脇 2013:85、86〕

ハスを掘り上げるのは夫の保男が主に行い、いねは洗いつ子と呼ばれるハスを洗う仕事を主に行った。そして、梱包した「転げ」をべか舟に載せて、仲買人が定めた集荷場所へ運送するのである。このように、ハスの出荷は男性と女性が作業効率をよく分業していた。

また、稲刈り前後では、保男は9月下旬に稲のノロシ作り、稲刈り、10月末にはノロシを壊している。こうした稲作の力仕事は保男の仕事で、稲刈りは家族での作業であった。『浦安のかあちゃん農家』では次のように説明されている。

母ちゃん百姓でも、ノロシ作りだけは父ちゃんの出番です。あぜ道に丸太を立てて横に竹竿を縛って刈り取った稲束を乾かす、これをノロシといいました。自分の田を取り巻いて作るのですから、男まさりの母ちゃんたちでもできない仕事でした。母ちゃんたちは、もっぱら長い竹竿を押さえてあげたり、運んであげたりが仕事です。〔西脇 2013:54〕

ノロシは千葉県内では一般的にオダと呼ばれる稲木で、浦安の場合アゼ道に作った。ノロシ作りは丸太や長い竹竿を使う力仕事だった。台風シーズンであることからしっかり作らないとノロシが倒れて、せっかく刈った稲が泥に使ってしまうこともあった。「ノロシ作りだけは父ちゃんの出番」と記されたように、他の仕事はほとんど女性が中心となっていた。

また、保男の手帳にはないが、田への水の供給にもかなり苦労したようである。その点については、次のように述べられている。

夜中の二時、満潮、水も真水。「これで、よし」と水門の鍵を力いっぱい開けました。まず前の田んぼを水いっぱい張り、それからわが家の田んぼの「めの口」を開けました。貰い水とはいえ、勢いよく流れ込んできました。「これで、よし」と思って、一時間ぐらいいは大丈夫と家に戻りました。子供もよく寝ているし、貰い水のわが家の田んぼも水がいっぱいと安心して、気分良く田んぼに戻りました。なんと、めの口が閉められていたのでした。その場で座り込んでしまいました。誰かに閉められていたので、水は入っていませんでした。〔西脇 2013:50〕

この田は、堂屋敷地区にあった「いっけえ田」と呼んでいた田で、340坪もある浦安では大きな田でした。但し、貰い水と雨だけが頼りで、堰から直接水が入らず、もらい水といって、他家の田から水をもらっていた〔西脇 2013:49〕。

浦安の場合、江戸川の最下流にあたるため、真水を入れるには、満潮に合わせて水門を開けなければならなかった(第2部第2章第1節参照)。昭和30年代前半までは堰に水が十分入っていた。その後高度経済成長が進むにつれて江戸川上流に工場が進出し、海水の逆流により真水の確保が難しくなっていた〔西脇 2013:28,176〕。このように、保男の手帳にはない農作業が、実際には行われていた。

保男は、海苔の準備を進めており、稲刈りが終わると、今度は田を海苔干し場にする。そして、10月下旬には海苔取りが始まり、春まで続く。そこに、葎こしらえ、アサリの行商などが折々に入っている。魚漁は、3月にカレイを獲り、その後6~8月の桁(ケタ)漁を行い、海苔取りを行わない時期だった。

一年間休むことなく、家族が協業することによって生活が成り立っている様子がうかがえる。

〈昭和 34 年(1955)〉

昭和 34 年の保男の手帳といねの著作から、生業を暦に合わせて表にしたのが、表 2-3-4 である。

生業暦では、稲とハス、海苔については、昭和 29 年(1954)と大きな違いはない。しかし、34 年では、稲作の田植えや稲刈りを保男が行っている。

大きな変化は、魚漁を行わなくなったことである。そして、アサリの行商を 6 月～9 月初旬まで行うようになった。これは、昭和 29 年の手帳では魚漁を行っていた時期である。魚漁の記載は昭和 30 年から無くなっており、それ以降も行っていない。魚漁を辞めた理由は不明であるが、昭和 30～40 年代はアサリの漁獲量が急激に増加しており、収入に結びつく生業としてアサリの行商を選択したと考えられる。西脇いねの『今日もいいあんべえ』には、その点について次のように述べられている。

「それにしても、カラ売りもずいぶん行くねえ。五百人ぐれえ行くかねえ」
 「そいじゃきかねえよ。すげえだよ。夏休みだから子供交じりで、自転車部隊小千人が売りに行ってるべなあ。子供らは担いで、今井の橋渡んと、すぐに売って歩いてらあ」〔西脇 1999:75〕

カラ売りとはアサリ行商のことである。大勢の男たちが東京全域に、まだ夜も明けないうちに、頑丈な自転車の荷台にアサリを入れたザルを積み上げて一斉に出る様子を見守る浦安の風物詩としている。²

6 月 15 日の手帳には「バイク買入」とあり、6 月 19 日からアサリ行商に出かけているので、バイクでアサリ行商に行くようになったのだろう。行商には、6 月 19 日～9 月 1 日までの 75 日間のうち 52 日行っている。そして、「蛸 八二〇」というように数値が記載してある。数値の意味について記載はないが、合計する

表 2-3-4 昭和 34 年 西脇保男の生業暦 保男の手帳といねの著作から作成

※ゴシック体と太線の内容は保男の手帳にある作業、明朝体と点線はいねの作業〔西脇 2013〕

行商	7月行商											
稲作				苗代	田おこし				稲刈	のろせ遠 稲こき		のろせこわし
				畦つけ						鎌ない		米こしらえ
				田うない	田植え		草取り		稲刈			米こしらえ
ハス栽培				ハス種	こしらえ				ハス種 肥上			ハス種
				下肥 石灰	ハス種				洗い子			洗い子
				洗い子								
海苔種	海苔取り	海苔かたづけ					網漉り	機心	張込	杭立・網張り	干場漉り	
	海苔干し等										海苔取	海苔干し等
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月

山競馬場に試験に行く」とある。そして、3月2日「試験合格 夜皆でお祝をする ○○が時計をくれる」とあり、長男の高校合格を祝う父の顔が手帳にかいま見られる。ちょうど、子供の教育費がかかってくる世代であることも、短期労働へ繋がったかもしれない。

しかしながら、短期労働は、競馬がある土日中心であり、毎日ではなかった。これまでは自家用となる稲作とハス栽培、海苔養殖という基盤となる生業と、それに加えてアサリ行商による現金収入という形態であった。それに対して、この年からはアサリ行商が少なくなり、代わって短期労働が行われるようになる。それでも稲作とハス栽培、海苔養殖は行われていた。この後、昭和44年には稲作とハス栽培を辞めることとなる。この当時の様子を『浦安のかあちゃん農家』で、いねは次のように記している。

町の施策で土地改良がどんどん進められていたので、あちこちに宅地化の波が押し寄せてきました。田んぼを宅地にして、土地として貸す人も出てくるようになりました。そこには資材が積み重ねられ、アパートが建ち、建築の作業車が何台も置かれるようになり、家の田んぼの周辺はだんだんゴミ捨て場ようになっていったのです。ゴミが多くなるにつれて、今までにない被害も起きてきてました。八月になつと稲には小さな実がつき始めます。私はその実を見ると、稲ももう一息と胸をなでおろすのですが、ある朝いつものように田んぼに出てみますと、その実が全部食いちぎられ、惨めな姿になっていたのです。ゴミを餌にしている野ネズミが荒らし回っていたのです。猛烈に腹が立ちました。〔西脇 2013:181〕

昭和44年8月の手帳に「12日畦刈り 雀かかし ねづ(ず)み2匹」「13日畦刈り 鼠2匹」「14日畑草取り 役員こん談会亀戸 鼠2匹」「15日鼠取り3個買う 鼠1匹」「16日後楽園勤務 鼠3匹」「17日後楽園勤務 鼠4匹」と大量のネズミについての記述がある。この保男の手帳の記述は、いねの記述と繋がることで意味が明らかになった。手帳の記載に、突然大量のネズミがでてくるのは、田の周囲には家が建ち、稲作を行うには環境が悪くなっていった様子がうかがえる。「いつまで百姓なんかやってるだあ。土地を貸した方がなんぼいいか。馬鹿みてえだ」と言われたという〔西脇 2013:182〕。

そして、昭和45年には海苔養殖も辞めることとなる。漁業権の全面放棄は、昭和46年である。その後も本格的な埋立が始まるまでの数年間は、一年ごとの短期の権利によって海苔養殖を継続した者もあった。しかし、保男の決断は、全面放棄と同時に辞めることだった。手帳の記述からは、その間の心の動きまでは捉えることはできない。

そして、その後は短期労働だけの生業形態へととなっていく。昭和40年は、その移行期と捉えることができる。

(4) 昭和29年、34年、40年の3年間の生業暦の比較

次に、昭和 29 年、34 年、40 年の 3 年間の生業暦を比較することにより、一年をとおしての生活がどのように変化したかを検討する。

① 稲作

稲作はいねが主となっていた生業であるため、保男は昭和 29 年には一部だけしか手伝っていない。それに対して、昭和 34 年と 40 年の手帳には田植えや稲刈りとあり、保男も作業を行っている。田うないやノロシ作りなどの重労働は、男性である保男が 3 カ年とも行っており、それ以外の女性ができる仕事はすべていねが中心となって行っていたと考えられる。

② 海苔養殖

保男の手帳の記載でもっとも詳細なのは、海苔養殖についてである。これは保男が主となって行っていた生業であり、ほぼすべての作業について記載があると考えてよいだろう。但し、海苔漉きや海苔干しなどの出荷までの作業は、いねや家族が協力して行っていたと思われる。

昭和 32 年の手帳に記されている海苔養殖の資材一覧を表にしたのが、表 2-3-6 である。棕櫚網、種場代金、杭立ポンプなど 4 万円以上の資材投入が必要だったことがわかる。西脇家の海苔による収入は記載がないので不明であるが、海苔養殖には元手となる資金が必要であった。

海苔養殖の資材の中で二番目に費用がかかっていたのは、種場代金である。浦安では、タネの付き具合がよくないので、姉ヶ崎の塚田や木更津の塩田、福島県の相馬、松川などでタネツケしていた。それが、昭和 31 年頃に千葉の水産試験場で人工タネツケが研究されるようになる。人工採苗とって、蛎殻にタネを入

表 2-3-6 昭和 32 年の海苔養殖の資材一覧

西脇保男の手帳から作成

資材名	量	金額(円)
棕櫚網	450把	11,100
棕櫚網	50把	1,350
椰子耳縄	2貫600匁(750)	1,970
耳縄	4枚分	600
青葭	400	3,200
種場代金		9,800
綿糸		1,150
杭立ポンプ		8,500
青柳手間運賃		550
青柳手間運賃		600
碇		780
竹		2,250
合 計		41,850

れて人工培養する方法だった。浦安では昭和 36 年から講習会が開催されたという〔(浦安市教育委員会) 1993:160,161〕。保男の昭和 35 年 2 月 24 日の手帳に「人工採苗を水試に見せに行く」とある。保男は、浦安の海苔研究会に参加しており、講習会よりも早い時期に人工採苗を行っている。人工採苗という新しい技術を導入することで、海苔養殖をより発展させていこうとする意欲が手帳には表れている。

③ ハス栽培

ハス栽培では、出荷では保男が主にハス掘りを行い、掘り上げたハスを洗う役割はいねの仕事で、協力しあつての作業だった。作業内容としては、3カ年を比較してもほとんど変わることがない。ハス栽培については、この期間中に梱包方法が変化することなどはあつたが、大きな技術導入がなかったことが原因と考えられる。また、同期間中に地盤沈下による稲からハスへの転換がある地域もあつたが、西脇家の田は地盤沈下の影響がなかったことも一因であろう。

④ アサリ行商と魚漁

アサリ行商は、年によって期間がかなり異なっている。昭和 29 年には 5 月と 9 月に行っているが、昭和 34 年には 6 月～9 月初旬まで行うようになった。昭和 40 年には 8 月と 9 月初旬までとまた減少している。

昭和 34 年にアサリ行商と対応して減少するのは、魚漁である。昭和 30 年以降は行われなくなっている。理由は不明である。

また、昭和 40 年には、アサリ行商と対応して増加するのは、短期労働である。このように変化が激しいのが、アサリ行商の一つの特徴といえるかもしれない。

⑤ 短期労働

短期労働は昭和 40 年になって初めて行われている。これは、いずれ農業も漁業もできない状況が来ると考え、早めに新たな生業を模索する生活戦略であると言える。特に、漁民の転業、転職は、生業の変遷を検討する上で大きな問題である。今回の調査では対象としていなかったもので、今後の課題としたい。

このように、手帳の記述を生業暦にすると、稲作、ハス栽培、海苔養殖をベースとなる生業としている。それ以外には、昭和 29 年までは魚漁を行っているが、昭和 34 年の時点でその期間が変わってアサリ行商を行うようになっていく。これはアサリの漁獲量が増加したことから、生業を変化させることで、生活の維持を図る生活戦略といえる。そして、昭和 40 年には、短期労働が通年の土日を中心に行うようになり、それに伴いアサリ行商の期間が減少していく。昭和 40 年の変化は、農業と漁業の転換期であることを見越しての新たな生業を模索する生活戦略である。

中でも、稲作、ハス栽培、海苔養殖は、家族で共同して行う生業である。例えば、稲作については、保男の手帳の記述では、田植を行う年もあれば行わない年

もあった。西脇家では、稲作はいねが中心として営んでおり、保男は重労働を中心に、他の生業が忙しい時には手伝わないこともあったことが手帳からは読みとれる。これらの生業は、家族を単位に行うものであり、生業の内容によって夫、妻、そして家族も関わって作業を分担して行っていた。それに対して、魚漁⁴、アサリ行商、短期労働は、変化することが可能な生業であったといえる。手帳の生業暦を整理することにより、それぞれの作業が重ならないように工夫しながら、その年ごとに生業を選択し、生活戦略を組み立てていたことを示している。

第2部 第3章 第2節 生業別の作業日数の比較

次に、西脇家の生活戦略を時間（作業日数）の面から捉えてみたい。手帳の作業日数から生業別の作業日数を集計すると図2-3-1～図2-3-3のようになる。なお、手帳の日付に2つの作業が記載してあった場合は、半日で計算することとする。

〈昭和29年(1954)〉

西脇保男の生業別作業日数は海苔養殖42%と漁業37%で、稲作13%、ハス栽培7%で、行商1%となる。苧については、1%に満たない。

妻や家族の作業日数がわからないので、一家の生業比率は不明である。

特に、稲作への関与がこの年は少なく、桁漁などの漁業の比率が高いのが特徴である。

全体では、海苔と漁業の比率が約8割であり、保男の生活の中心が海にあったことがわかる。

〈昭和34年(1959)〉

作業日数では、海苔養殖38%、稲作21%でハス栽培23%、アサリ行商が13%となっている。

昭和29年に比較して、稲作とハス栽培、アサリ行商の割合が増加している。また、魚漁がなくなっている。魚漁がなくなった理由は手帳には記載がなく、不明である。魚漁がなくなったことにより、稲作とハス栽培、アサリ行商の比率が増加した。特に、アサリ行商とハス栽培という現金収入に直接結びつく生業へと転換したことは、収入を得るための生活戦略と考えることができる。

〈昭和40年(1965)〉

全体では、海苔養殖40%、稲作20%でハス栽培6%、アサリ行商5%、短

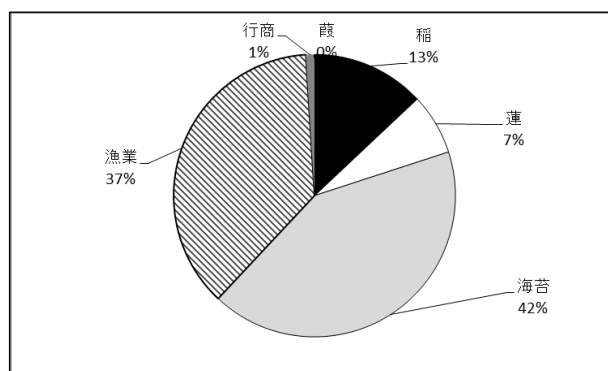


図2-3-1 昭和29年西脇保男の生業別作業日数

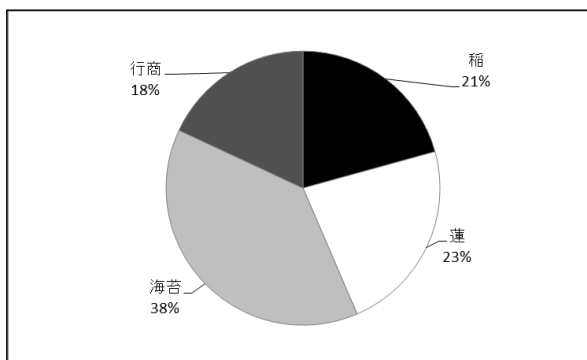


図2-3-2 昭和34年西脇保男の生業別作業日数

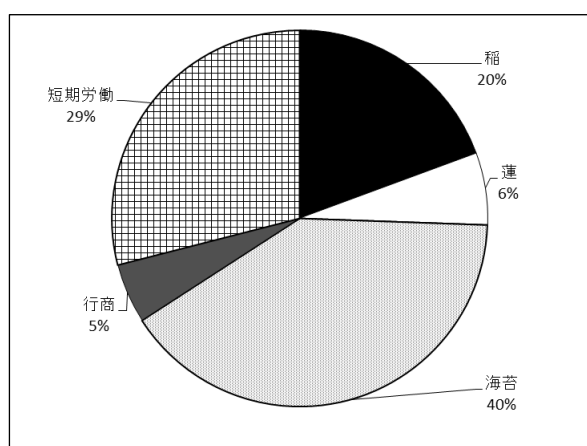


図2-3-3 昭和40年西脇保男の生業別作業日数

図2-3-1～3は西脇保男の手帳から作成

期労働 29%となっている。大きな変化としては、短期労働（馬券売り場での労働）に行くようになり、アサリ行商が少なくなったことである。

町全体としては、昭和 39 年（1964）には海面埋立事業は本格的な工事に入り、同年に浦安北部土地改良事業が始まっていた。

この時期は、まだ海苔養殖も稲作もハス栽培もできるが、すでに農業も漁業もできない時が近づいていた。そこで、短期労働（競馬場の馬券売りなど）という労働形態によって、新たな局面に対応しようとしている姿がそこにはある。地下鉄東西線が開通するのは昭和 44 年（1969）なので、バスで最寄り駅まで行くしかなかった。それでも、大きな変化がすぐそこまできている兆しが生業の移り変わりの中に投影されている。

〈3カ年の比較〉

昭和 29 年、34 年、40 年の生業別の作業日数を比較したのが、表 2-3-7 である。

生業比率で最も安定しているのは、海苔養殖である。毎年約 40%近い作業量となっている。先に掲げた表 2-3-6 の海苔養殖の資材一覧でわかるように資材の金額も 4 万円ほどであり、家計のかなりの部分を占めていたことが推察できる。

稲作は、いねが中心として行っていた生業であり、基本的に自家用である。家としての労働量は変化していないと考えられる。保男の稲作への関与は、生業暦で見たように田うないやノロシ作りなどの重労働以外は、他生業が優先されていたと考える。女性でもできうる仕事はいねが中心となって行っていた。

比率の変化が大きいのは、ハス栽培とアサリ行商である。特に、昭和 29 年と昭和 34 年を比較すると、漁業を辞めた分の労働の多くが、ハス栽培とアサリ行商に振り向けられている。

また、昭和 34 年と昭和 40 年の比較では、ハス栽培とアサリ行商が減少し、その分が短期労働へと変化している。海苔養殖については、人工種苗法の普及が始まっている。昭和 34 年の手帳に「人工網張り」などの記述があることから、浦安では人工種苗がすでに導入されていたと考えられる。

しかし、昭和 33 年（1958）に本州製紙事件が起これ、堀江地区を中心とした地盤沈下の問題も町を揺るがしていた。昭和 30 年代になると高度経済成長に伴う公害問題が、都市近郊である浦安に大きな影響を与えるようになっていた。

表 2-3-7 昭和 29 年、34 年、40 年 西脇保男の生業別作業日数の比較 西脇保男の手帳から作成

	昭和 29 年		昭和 34 年		昭和 40 年	
稲作	○	13%	○	21%	○	20%
ハス栽培	○	7%	○	23%	○	6%
海苔養殖	○	42%	○	38%	○	40%
アサリ行商	○	1%	○	18%	○	5%
魚漁	○	37%	×	-	×	-
葎	○	0%	×	-	×	-
短期労働	×	-	×	-	○	29%

但し、海苔養殖は新たな技術として人工種苗法を導入することにより、さらなる発展の可能性を残していた。

これまで検討してきた西脇保男の手帳と年譜を比較検討してまとめたのが、表 2-3-8 である。昭和 29 年(1954)前後のアサリ行商への転換、昭和 40 年の短期労働である。社会的情勢の変化が、生業の変化に繋がっていることがわかる。働への転換、昭和 44、45 年の農業と漁業からの撤退、この三つの転換点が重要海付きの低湿地であり都市近郊にある浦安では、漁業者と農業と農業兼業者の 2 種類に分けられる。そのうち、漁業と農業を行う者には、次のような生業の特質を認めることができる。なお、本章において分析した西脇家は、浦安における典型的な事例のひとつと考える。

まず、第一に、稲作はほとんどが自家用である。第二に、稲作と海苔養殖を行うことで、海苔干し場を確保している。第三に、換金作物としてのハス栽培を行っている。第四に、魚漁か貝漁を行っている。第五に、アサリなどの行商を行うことで、漁業資源による現金収入を得ている。第六に、新たな技術導入に積極的である。

これらの特質の中で最も重要なのは、新たな技術導入に積極的なことである。浦安は、都市近郊であるがゆえに自然的、社会的な変化を受けやすい環境にある。こうした差し迫った事態に対応するために、個人的な要因や環境変化、豊凶などを複合的に判断しながら、生業を選択し、新たな技術を導入する。新たな技術導入という生活戦略を進めることにより、生活を維持してきたのである。

これは、本章の序章で扱った安室知が定義した漁師百姓と百姓漁師とどのように異なるのであろうか。次節では、地方と都市近郊における生活戦略を比較することにより、都市近郊の海付き低湿地の特質を考察してみる。

表 2-3-8 西脇保男の年譜と生業変化

保男の手帳といねの著作から作成

年	西暦	年齢	浦安の社会情勢等の出来事	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
昭和28年	1953	33歳		海苔養殖(1~3月)			ハス補付		田植		蒔	稲刈	海苔養殖(10~12月)		
昭和29年	1954	34歳								↓					
昭和30年	1955	35歳									蝦行商				
昭和31年	1956	36歳	浦安町財政再建団体になる												
昭和32年	1957	37歳	町営養蚕事業が廃止												
昭和33年	1958	38歳	本州製紙工場事件												
昭和34年	1959	39歳	町議会が大型遊園地の誘致を決議												
昭和35年	1960	40歳													
昭和36年	1961	41歳	海苔の人工種苗法が普及												
昭和37年	1962	42歳	漁民が漁業権を一部放棄												
昭和38年	1963	43歳													
昭和39年	1964	44歳	公有水面埋立事業開始 北部土地改良区設置												
昭和40年	1965	45歳	南部土地改良区設置	短期労働(年間)							↓				
昭和41年	1966	46歳													
昭和42年	1967	47歳	北部土地改良区完了												
昭和43年	1968	48歳													
昭和44年	1969	49歳	地下鉄東西線が開通 南部土地改良区完了					↓					↓		
昭和45年	1970	50歳				↓									↓
昭和46年	1971	51歳	漁業協同組合、漁業権の全面放棄を決定												
昭和47年	1972	52歳													
昭和48年	1973	53歳													
昭和49年	1974	54歳													
昭和50年	1975	55歳	人口3万人突破。第1期埋立事業完了												
昭和51年	1976	56歳													
昭和52年	1977	57歳													
昭和53年	1978	58歳	首都高速湾岸線の浦安-新木場間開通 新浦安橋開通												
昭和54年	1979	59歳	人口5万人突破、町内から農家が完全消滅												
昭和55年	1980	60歳	第2期埋立事業完了 人口6万人												
昭和56年	1981	61歳	浦安市誕生			↓									

第2部 第3章 第3節 地方と都市近郊における生活戦略の比較

次に、浦安の生活戦略について、安室知が複合生業論で定義した漁師百姓と百姓漁師と対比してみたい。「海の生業類型-漁師百姓と百姓漁師」〔安室 2012〕で調査対象として取り上げられたのは、神奈川県横須賀市佐島である。距離は東京から約 50km の距離にあり、調査対象時期は昭和 20 年代後半から 30 年までである。地域等は異なるが、浦安の西脇家の昭和 29 年のデータと比較することにより海付きで都市近郊にあることの意義について検討できると考える。

(1) 百姓漁師の条件の比較

安室は、典型的な百姓漁師を下記のように条件づけている〔安室 2012 199、200〕。それを浦安の西脇家と比較したのが表 2-3-9 である。

表 2-3-9 神奈川県横須賀市佐島と千葉県浦安市における百姓漁師の条件の比較

	神奈川県横須賀市佐島の条件	浦安の西脇家との比較
1	耕作面積一反（10アール）以下という、村における土地所有上の村内最多層に属すること	不明 西脇家の土地所有が確認できない
2	牛馬を所有しないこと	○ 浦安では牛馬を所有していない
3	水田を所有しないこと	○ 水田は小作で行っている
4	農による生産物のほとんどは自家消費されること	× ハス栽培は換金食物である。水稻と畑作は自家消費である。
5	自家で消費する魚貝類のほとんどは自ら漁獲したものであること	不明 昭和 29 年当時、漁撈は行っているが、自家消費だったかは不明である。
6	「商売」と称する金銭収入を目的とする生業のほとんどが漁に依存すること	○ 浦安での行商は、魚貝類が中心である。
7	「海の組合」の正規組合員であること	○ 漁業組合に加入している。
8	「百姓漁師」と自称すること、また村内他者にもそう認められること	△

8 点の内、4 点については条件が合う。不明が 2 点あるが、これは資料上の問題でわからない。条件が合わない点のうち、農業による生産物のほとんどが自家消費されていたのは、浦安ではハス栽培が導入される前までであれば条件に合う。但し、百姓漁師の最も重要な点である百姓漁師を自称し、「オカモン（陸者：海付きという立地でない農家）とは違うという漁師としての一種のプライドについては、浦安についてはどのように考えるべきであろうか。西脇家は海苔養殖をしていたので、海苔干し場として田を使っていた。筆者が行った聞き取り調査では次のように語られている。

稲を刈り終わってから海苔の仕事に取り掛かった。田を持たない人は、田を借りて、そこへ海苔干し場を作る。だから、農業をやっている家の場合、稲を干す所と海苔干し場を作る材料は両方使えた。そうしたことから、農業

をやっていた家ほど、海苔柵は大きくやっていた。(吉野幸成 昭和8年 堀江生まれ)

つまり、稲作の田を多く耕作している家では、海苔干し場を大きく使えたのである。海苔養殖と稲作は関連性を強く意識している。実際、佐島の農のほとんどが女性と老人によって担われており、浦安でも女性を中心に営まれている。類似性はあるが、浦安でそこまでの自負心があったのかどうかは、今後の課題としていい。

(2) 百姓漁師と漁師百姓と浦安との比較

また、安室は、百姓漁師と漁師百姓を稼ぎ（金銭収入）に焦点をあてて、比較している〔安室 2012 224～227〕。それを浦安の西脇家と比較したのが表 2-3-10 である。浦安は、昭和 29 年における西脇家を主なモデルとして考える。

表 2-3-10 百姓漁師と漁師百姓と浦安との比較 〔安室 2012 224～227〕と浦安での聞き調査から作成

	百姓漁師	漁師百姓	浦安の場合
戸数	多（最多層）	少	少（最多層でない）
稼ぎ（現金収入源）	漁にほぼ特化	複数の稼ぎがある	複数の稼ぎがある
稼ぎの担い手	男	男と女、老人	男と女、老人、子供
牛馬の所有	なし	あり	なし
耕地の所有	少ない	多い	少ない
水田の所有	なし	あり	あり（小作の権利）
稼ぎの志向性	単一化の志向	多角化の志向	多角化の志向
自家消費の志向性	複合性維持 （コメは購入に頼ら ざるをえない）	複合性維持 （食糧に関する限り 自給度は高い）	複合性維持 （畑作は少ないが、食 糧の自給度は高い）

※両者の評価は相対的なものであるため、あえてその記載は対照的にしている。

それぞれを比較した結果、浦安で農業と漁業を兼業している家は、漁師百姓に近い傾向にあるといえるだろう。もともとは、漁業中心に発展した浦安において、漁業専門者の数が最も多く、農業と漁業の兼業者の数が上回ることはなかった。その中で、明治期から大正期に、海苔養殖、貝養殖、ハス栽培が稼ぎ（金銭収入）の方途として導入された。都市近郊である浦安は、自然的、社会的な変化を受けやすい環境にある。差し迫った事態に対応するために、個人的な要因や環境変化、豊凶などを複合的に判断しながら、生業を選択し、新たな技術を導入した。その結果、新たな技術導入という生活戦略を進めることにより、生活を維持してきた。それは、結果として、分業化、細分化による多角化の志向といえる。

但し、漁師百姓が牛馬の所有や耕地の所有があるが、浦安ではない。これは浦安が低湿地であり、道路整備ができていなかったことから、牛馬の所有がまったくなかったことに関わる。耕地の所有については、資料が不足しており、明確にはわからない。

また、浦安での稼ぎの担い手には子供も含まれる。筆者が行った聞き取り調査では次のように語られている。

長男だったから跡継ぎで、子供の頃から手伝いをさせられた。浦安では典型的なパターンだった。当時の浦安中学校には、長欠と言って長期欠席児童が多く、長欠組が1組あった。子供もみんな働いていた。(井上和俊 昭和13年 当代島生まれ)

牛馬もなく、すべて人力であった浦安では、作業量が多く、特に長男と長女は労働力として当てにされた。

次に、男女の役割についても、浦安との比較をしたのが、表2-3-11である。

表 2-3-11 男女の役割の比較

〔安室 2012 224~227〕と浦安での聞き取り調査から作成

	百姓漁師 (稼ぎは漁に特化)	漁師百姓 (複数の稼ぎを複合化)	浦安の農漁民
男 (主人)	唯一の稼ぎである漁に特化する	複数の稼ぎに関わる	複数の稼ぎに関わる
女 (主婦)	稼ぎには関わらない	農による稼ぎにのみ関わる	複数の稼ぎに関わる

浦安の大きな特徴は、男女とも複数の稼ぎに関わることである。「ハマの暮らしでは男が海に出て働き、オカの仕事は女の領分だった。海苔すき、海苔干し、簀編み、簀洗い、スベ刈りなどの海苔の仕事はもちろん、貝ムキや行商と女たちはよく働いた。また、「百姓は女の仕事」といわれるように野良仕事は主に女の仕事だった」〔浦安市教育委員会 1993:93〕といわれている。収穫量の豊凶がはげしい漁師の不安定な経済を助けるために、稼ぎ仕事に女性が関わったと考えられている。

このように、都市近郊の海付きの低湿地である浦安の特徴としては、次のことがあげられる。第一に複数の稼ぎがあり、第二に牛馬の所有がないため労働量が多く、第三に自家消費の指向性は高く、第四に分業化が進んでおり、第五に男、女、老人、子供にいたるまで稼ぎの担い手と成り得ていることである。都市近郊であるために、自然的、社会的な変化を受けやすい環境にある。差し迫った事態に対応するために、新たな技術導入という生活戦略を進めることにより、生活を維持してきた。それは、結果として、分業化、細分化による多角化の志向と云ってよいだろう。

おわりに

以上、本章では西脇保男の手帳の生業について、時間軸による集計と全体的な労働時間の配分集計等の数値的な処理を行い、生業の展開をあとづけ、考察を加えることを試みた。

第1節では、保男の生業の組み立てについて、具体的な様相を確認し、昭和29年、昭和34年、昭和40年の手帳から生業の一年のサイクルを生業暦として、その変化を分析した。稲作、ハス栽培、海苔養殖はベースとなる生業であり、家族を単位に行うものである。それに対して、魚漁、アサリ行商、短期労働などは単独で行う生業であり、生活を維持するために行う生活戦略として変化させていたことがわかった。

第2節では、西脇家の生活戦略を時間（作業日数）の面から捉え、生業の特質を認めることができた。第一に稲作はほとんどが自家用である。第二に、稲作と海苔養殖を行うことで、海苔干し場を確保している。第三に、換金作物としてのハス栽培を行っている。第四に、魚漁か貝漁を行っている。第五に、アサリなどの行商を行うことで、漁業資源による現金収入を得ている。第六に、新たな技術導入に積極的である。これらの特徴の中で最も重要なのは、新たな技術導入に積極的なことであると考えた。

第3節では、浦安の生活戦略を安室知が定義した漁師百姓と百姓漁師の場合〔安室 2012〕と対比して考察した。地方と都市近郊の海付きの低湿地である浦安を比較した場合、次の特徴があげられた。第一に複数の稼ぎがあり、第二に牛馬の所有がないため労働量が多く、第三に自家消費の指向性は高く、第四に分業化が進んでおり、第五に男、女、老人、子供にいたるまで稼ぎの担い手と成り得ていることである。都市近郊であることは、自然的、社会的な変化を受けやすく、差し迫った事態に対応するために、新たな技術導入という生活戦略を進めて生活を維持した。それは、分業化、細分化による多角化の志向であった。

以上の視点に基づき、自然（環境変化）と生業の問題に対峙する個人を具体的にとらえて位置づけてみよう。

西脇家では、稲作、ハス栽培、海苔養殖をベースとなる生業とし、家族単位で行ってきた。生業の中でこの3つを選択したことは、個人の資質と関わっている問題である。保男は、海苔養殖を行っており、貝養殖は行っていない。農業の得意な妻のいねがいなければ、稲作を大きく営むことは不可能である。どの生業を選ぶかは、個人の技量や経済力、家庭環境なども含めて検討した結果であり、それが生活を維持するための生活戦略といえるだろう。特に、稲作、ハス栽培、海苔養殖は、必要な土地や建物、用具などが必要であり、簡単に変更することはできない。それに比べて、アサリ行商、短期労働などは元手が少ない生業である。そして、個人の技量は必要だが、経済力や用具の準備等はそれほど多くはない。つまり、変化可能な生業であり、生活を維持するために行う生活戦略となりやすい性格を持っている。

西脇家の生活戦略の特質は、稲作が自家用で、海苔干し場が確保されていて、

換金作物としてのハス栽培を行い、アサリ行商で現金収入を得ている。傾向としては、新たな技術導入に積極的であるといえるだろう。

都市近郊の海付きの集落として特質は、分業化が進んでおり、男・女・老人・子供にいたるまで稼ぎの担い手と成り得ていることにある。都市近郊であることは、自然的、社会的な変化を受けやすいために、新たな技術導入という生活戦略を進めて生活を維持した。それは、分業化、細分化による多角化の志向であり、分業化と細分化は老人や子供でもできるような簡単な労働を創出することへと繋がっていく。

浦安では、都市に隣接しているために、環境変化と社会的変化はほぼ同時に進行し、結果として農業が先にできなくなって、その数年後に漁業ができなくなる。こうした変化が、もともと農地として劣悪な条件下にある海付きの低湿地の農業に致命的な影響を与えた。特に、地盤沈下や工業用水取水による塩害、悪水等の公害、交通網の発達による都市化等によって、昭和 20 年代末から昭和 40 年代にかけて起こった急激な変化が大きかったと考えられる。

西脇家において、生業構造が変化した契機としては、一つに漁獲量の変化などの各生業の盛衰、次に技術の進歩、そして個人的な要因、社会的（行政を含む）変化、公害などの環境変化などが挙げられる。それに対して、新たな技術導入という生活戦略を進めて生活を維持したことは、浦安で漁業と農業を営む生業における一事例ではあるが、こうした事例が決して例外ではなかったと考える。

¹ 鎌田久子は、「一人前の女」が母から教わる仕事を「一種の技術伝承」ととらえていた〔鎌田 1990 : 34-39〕。

² 『今日もいいあんべえ』〔西脇 1999〕は、いねが昭和 10 年代から 30 年ころのことを思い出しながら、印象に残っている出来事や状況を、浦安言葉の会話で綴った書である。

³ 昭和 34 年度の国家公務員の高校卒業程度の初任給については、人事院ホームページ〔人事院 2014〕を参照した。

⁴ 魚漁については、西脇保男単独ではなく、一部いねが共同で作業していたかもしれないが、作業の内容は不明である。また、魚漁を辞めた理由は、手帳からは読みとることはできない。

第2部 終章

都市近郊の海付きの低湿地における生活戦略

第2部 終章 都市近郊の海付きの低湿地における生活戦略

第2部では、都市近郊の海付きの低湿地での生業構造において、農地として劣悪な条件下にある農業のあり方と分業について、民俗誌的な生業の様相と西脇保男の個人の生業活動を通して考えてきた。

第1章では、塩田から漁業と稲作を行う生業形態へと変化し、土堤により開発され、海苔養殖と貝養殖の技術を導入し、現金収入につながる東京への行商を発達させた過程を明らかにした。そして、海苔養殖と貝養殖と行商という特徴的な生業を発展させた背景を、時代的背景、年間の労働力の配分、東京への交通網の発達などが整ったことにより、成立した生活戦略と位置づけた。

第2章では、浦安における稲作とハス栽培の導入について検討した。浦安における稲とハスという二つの作物は、自給的な作物である稲作からハス栽培に転換を図った積極的な生活戦略と考えられた。生業の変化と崩壊については、明治時代末期からおこる技術導入期、昭和30年から40年代半ばまでの混乱期、昭和40年代半ばからの転換期の三つの時期があると考えた。変化には、資源の減少や技術の進歩、環境の変化等があったであろう。女性や子供、老人等による労働の問題は、それぞれの生業の工程にあわせて労働力を分配することが必要であり、労働構造の変化があったととらえることができた。そして、交通網の整備を生業が発展するための必須条件として考えた。また、公害などの環境変化の問題が生業に大きな影響を与えたことを明らかにした。

第3章では、西脇保男の手帳の生業について、時間軸による集計と全体的な労働時間の配分集計等の数値的な処理を行った。西脇保男家では、稲作、ハス栽培、海苔養殖をベースとなる生業とし、家族単位で行ってきた。アサリ行商、短期労働などは単独で行う生業であるとともに、変化可能な生業であり、生活を維持するために行う生活戦略となりやすい性格を持っているとした。また、先行研究と対比することにより、都市近郊の海付きの集落として特徴を、分業化と細分化は老人や子供でもできるような簡単な労働を創出することへと繋がっていくこととした。

これらにより、海付きの低湿地が都市近郊にあることにより、どのような生活戦略によって活路を見出したのか明らかにした。

昭和になって漁獲高の低迷が続き、それに伴って海苔養殖が導入され、同時期にハス栽培も行われるようになり、漁業（魚漁、海苔養殖、貝養殖）、農業（稲作、ハス栽培）といった生業形態が形作られていく。そして、陸上交通網が整備されることにより、行商が可能となり、三つの生業の労働を細分化し、分業する構造を整えていく。これは、漁撈だけでは生活が苦しくなる中で見いだされた生活戦略といえる。

都市近郊の低湿地としての特性を活かして、海苔養殖と貝養殖と行商という特徴的な生業の発展には、社会的環境、年間の労働力の配分、東京への交通網の発達などの条件が整ったことにより、成立しえたと考えられる。

また、ハス栽培は生産物のほとんどが東京に出荷されるため、都市近郊農業としての特徴といえることができる。浦安における稲とハスという二つの作物の栽培からは、自給的な作物である稲作から商品経済としてのハス栽培に転換を図った生活戦略が見えてくる。特に農業は、海付きの低湿地であることから塩害というデメリットを抱えている。そこから政治的、組織的な導入ではなく、個人個人が生活を成り立たせるための生活戦略としてハス栽培を導入したと考えられる。

これらの生活戦略は、それぞれの生業の中から新たな仕事が見いだされ、細分化されながら増えていき、それぞれが繋がりを持ち、時間的に分散させながら、生活を成り立たせていく。これは、都市近郊にありながら、陸上交通が不便であったため、狭い地域の中で各業種を大きな規模で行うのではなく、細分化することにより均衡を保っていくことで、農地としては適していない土地での農業が成立し得たのである。

しかし、昭和 20 年代末から昭和 40 年代にかけて起こった急激な変化は、大きな生業構造の変化をもたらした。浦安では、都市に隣接しているために、環境変化と社会的変化はほぼ同時期に進行した。こうした変化が、もともと農地として劣悪な条件下にある海付きの低湿地農業に致命的な影響を与えたのである。結果として、浦安は漁業と農業をほぼ同時に手離すというダイナミックな変化を余儀なくされた。

生業の変化と崩壊は、明治時代末期からおこる技術導入期、昭和 30 年から 40 年代半ばまでの混乱期、昭和 40 年代半ばからの転換期の三つの時期があると考えられる。女性や子供、老人等による労働の問題は、それぞれの生業の工程にあわせて労働力を分配することが必要であり、労働構造の変化があったととらえることができる。

このような海付きの集落としての基盤とその性格、構造を明らかにした上で、生業と自然（環境変化）の問題に対峙する西脇保男の手帳は、個人を具体的にとらえることができる資料として意味がある。特に、西脇保男家では、稲作、ハス栽培、海苔養殖をベースとなる生業とし、家族単位で行ってきた。アサリ行商、短期労働など、変化可能な生業である。この組み合わせは、西脇保男家の個人的な資質や家族関係等によってできたものである。そして、手帳では一年ごとに異なるパターンと生業暦が記されている。常に、最新の情報を得て、生活を成り立たせるために、自分たちができる新たな生業を模索し続ける戦略といえることができる。

都市近郊の海付きの低湿地は、自然的、社会的な変化を受けやすい。そのため、農地として劣悪な条件、都市化による水環境の悪化、漁獲量の減少、地盤沈下など、次々に問題がわき起こってくる。そうした差し迫った事態に対処するためには、新たな技術導入という生活戦略を進めて生活を維持することが必要だったのである。それは、分業化、細分化による多角化を志向する。分業化と細分化は、老人や子供でもできるような簡単な労働を創出するになり、仲間と隣近所と親戚へと繋がっていく。

しかし、このような生業構造も、昭和 20 年代末から昭和 40 年代にかけての急激な変化により一変する。浦安では、都市に隣接しているために、環境変化と社会的

変化はほぼ同時に進行し、結果として農業が先にできなくなって、その数年後に漁業ができなくなる。こうした変化が、もともと農地として劣悪な条件下にある海付きの低湿地農業に致命的な影響を与えた。今後、生業をとりまく客観的状況を明らかにした上で、こうした計量的データや手帳、日記等などを通じて、できるだけ精緻に生業暦や労働内容の変化、労働時間の変化などを捉えることが必要であろう。その上で、聞き取りと観察を行うことによって、具体的な生業の諸相が明らかになることができるよう、さらなる検討を行う必要があると考える。

密接なつながりの中で構築された分業とは、各人がそれぞれの職能や適性、体力等に合わせて分業を行っていた結果でもある。これからの社会では、高齢化が進み、労働力が減少し、労働形態が変化すると考えられている。浦安のような労働の分業化と細分化といったスタイルは、ある意味で労働分担と考えることができる。これからの労働環境を考える時、さまざまな困難を乗り越えて格闘してきた浦安の生業の記憶を活かす機会ではないだろうか。

また、安室知の複合生業論による百姓漁師、漁師百姓と比較した結果、浦安で農業と漁業を兼業している家は、漁師百姓に近い傾向にあるといえるだろう。戸数は漁業専門家の数の方が多く、多数の稼ぎ（金銭収入）の方途があり、稼ぎの担い手は男と女、老人、子供まで含んでいる。生業を分業化、細分化することより多角化の志向といえる。但し、浦安の大きな特徴は、男女ともに複数の稼ぎ仕事に関わっている点である。

今後の課題としては、他地域での低湿地での都市化に対応した変化との比較により、低湿地の生業や水辺と人の関わりをさらに検討する必要があると考える。また、浦安で使われていた唐箕をはじめとする農具はコンパクトで、千葉県内の純農村部とは形態も異なるが、比較検討を行うことができなかったため、この点も今後の課題としたい。そして、東京内湾の他地域との比較や市川、船橋との農業技術の関連性などについても考えることも課題として残っている。そうした検討により、低湿地という農業に適した環境ではないにも関わらず、さまざまな方策を駆使し、農業を営もうという意識がどのように形成されていったのかという問題についても考えてみたい。

結 論

結論と今後の課題

結論 第1節 結論

本論文の目的は、都市近郊の河川沿いにある低湿地の近現代における生業の意味について考察することであった。

まず、序論では対象となる生業の研究史とその方法について記したのち、二部にわたって論を進めてきた。各章の終章で小括を述べているが、全体を通じて明らかになったことを最後にまとめておきたい。

序論では、都市近郊低湿地における生業を、民俗研究上どのように位置づけるかについて、従来の研究を整理した。柳田国男の持った都市と常に繋がった生業という視点、渋沢敬三とアチックミュージアムに関わった人々が持った「農漁民」という概念の二つが、環境民俗学や複合生業論へと繋がったことを考察した。特に、安室知の複合生業論では、狩猟、水田、漁労、鳥猟等を複合的に組み合わせた生計維持システムとして生業を考えている。その中で、農家日誌などの生業に携わった人が記した記録を扱うことで生業における労働の意味や高度経済成長に向き合った村の生活の変遷などの問題について検討している。そして、農家日誌によって定量的な分析が可能となり、それに聞き書きによる民俗誌をベースとして相互補完することに大きな意味をみている。こうした議論を受け、本論文では個人の日記や手帳などの文献資料に定量的な分析を加え、聞き取り調査等により補完することで生活の実態に迫ることを心がけた。

第1部では、都市近郊低湿地のうち河川沿いの内水面である千葉県北東部に所在する手賀沼周辺で暮らす人々の生活のあり様を、生活戦略という視点により検討した。次に第2部では、都市近郊の海付きの低湿地における生業形態の変化と分業について、千葉県浦安市をフィールドとして検討を進めた。

本論文で対象とした内水面沿いと海付きの二地域（手賀沼周辺と浦安）の特徴をまとめておきたい。共通しているのは、第一に双方とも首都圏 50 km圏内の都市近郊にあり、第二に利根川と旧江戸川（利根川水系）という一級河川沿いで、第三に低湿地の地質を有していることである。都市近郊の農漁村は消費市場である都市と常に繋がっており、生産物を都市へ出荷するために流通機構などの基盤整備を進め、供給するための構造を作り上げる。また、その生産物が都市において独自の販売方法やブランド化することによって、安定的な販売を可能にした。相違点としては、二つの地域は利根川と旧江戸川（利根川水系）という一級河川沿いであるが、手賀沼が淡水湖であることに対して、浦安は海付きである点である。手賀沼は利根川の水害の影響を受けやすく、内水による被害が大きい。ウナギなどの魚類や水鳥などの沼の自然資源が豊かな地域である。それに対して、浦安は台風などによる被害の他に土に塩分が多いために日常的に塩害の被害を受けやすいが、東京湾岸の干潟での海苔や貝など豊かな自然資源に恵まれている。また、都市近郊であっても、浦安は 10km 圏内で、手賀沼は 30 km圏内と距離による差異もみられる。

二つの地域の共通点と相違点を認識しつつ、都市近郊低湿地における生活戦略の比較について表 3-1 をもとに考えてみたい。

内水面沿いの手賀沼周辺では、江戸時代に新田開発が進む中で、人口が増加し、沼猟（漁撈、水鳥猟など）や農業（稲作、畑作）といった複合生業の形態になっていく。これは、水害により農業収入が安定しない中で見いだされた生活戦略といえる。明治時代後期になると自然資源の減少により、ウナギの養殖技術を導入する。しかし、水鳥は養殖が不可能であるため、これまで水鳥の保護のために管理していた水際を水田へと開墾し、稲作へと転換する。これらの転換は個人による決定ではなく、組織的な動きであり、地域としての生活戦略が内水面の活用方法を決定していく。『増田実日記』からは、婿養子や分家のような個人的な変化によって変わる場合、資源減少や水質汚染のような環境変化によって変わる場合、干拓や関東大震災のような社会的変化によって変わる場合が見受けられた。この中で、「関東大震災」そのものは災害であるが、その後の農村と都市といった問題に大きな影響を与えた社会的な変化といえることができると考える。内水面での生活戦略として生業を考える場合、まず沼を開墾する稲作か、沼を残すことにより得られる自然資源かという対抗軸がある。これに対して、海付きである浦安では、塩田の荒廃後に漁撈を中心に発達し、同時に農業も行う生業形態となった。その後、漁獲高が減少し、明治時代後期に海苔養殖と貝養殖が導入され、魚貝類の行商へと発展する。また、昭和初期にはハス栽培の技術が導入され、自給的作物（稲作）から商業的作物（ハス栽培）へと転換が図られた。

全体の結論としては次のことが明らかになった。内水面沿いと海付きの低湿地における生業は、多様であり、複合生業といえる生活形態である。しかし、低湿地であることは、水害や塩害、生物資源の減少など環境の変化による影響を受けやすい立地といえる。それらの変化には、個人的な変化、環境的な変化、

表 3-1-1 都市近郊低湿地における生活戦略の比較

	内水面沿い（手賀沼周辺）	海付き（浦安）
江戸時代	契機：新田開発 生業：稲作、畑作、漁撈、狩猟 生業導入期	契機：埋立 生業：漁撈、稲作 生業導入期
明治時代～昭和初期	契機：資源減少 新技術：ウナギ養殖、（水鳥猟→沼の干拓） 技術導入期	契機：資源減少 新技術：海苔養殖・貝養殖→行商、ハス栽培→流通 技術導入期
昭和 10 年代～30 年代 （第 2 次世界大戦中を除く）	契機：水害 生業：行商中心へ 生業転換期	契機：環境悪化 生業：ハス栽培の増加 混乱期
昭和 40 年代～	契機：干拓事業、水質汚染 生業：漁業の喪失→給与所得者	契機：埋立事業、都市化 生業：農業、漁業の喪失→給与所得者、宅地化

社会的な変化があると考えられる。それに対応して生活を維持するための生活戦略としては、生業の転換や技術の導入などがある。

昭和初期までの生活戦略は、安室知が生業複合論の中で類型化した外部的複合に近いものといえる。低湿地であることにより一つに特化するほど有力な生業技術が存在せず、その結果として生業複合度が高い。また、沼（手賀沼）や海（浦安）などの自然空間を最大限に利用し、ウナギや水鳥（手賀沼）、ハスや貝類や海苔（浦安）などの商品作物を都市で販売する賃稼ぎが発達している。このように、都市近郊低湿地では、沼や海という自然資源を最大限に活用する多様な生業がいとなまれていたのである。これは都市近郊と低湿地という二つの条件が揃ったことにより、成立した生業構造といえる。

但し、手賀沼沿いでは、昭和13年の水害により行商中心の生活へと転換し、畑作と稲作が重視されるようになり、その後の沼の資源の激減とあいまって、沼から離れた生活になり、内部的複合に近い類型へと変化していったと考えられる。また、浦安では、昭和40年代に起こる埋立事業や急激な都市化により伝統的生業そのものが解体され、都市近郊住宅地と東京ディズニーランドを擁する行楽地へと変貌を遂げた。これらの手賀沼における行商や浦安における急激な都市化は、それまでの契機と生活戦略とは異なり、生業の構造的変化をもたらしたのである。

以上のことから、都市近郊低湿地における生業の意味とは、複合生業として自然資源を活用した生業の転換や技術の導入を生業戦略として取り入れる構造であったことを明らかにした。生活戦略の中に、生活者の意識が反映されており、その過程の回路を具体的に解明することができたと考える。

第2節 今後の課題

以上の結論をふまえた上での今後の研究課題を提示しておきたい。

まず、本論文では川沿い集落として手賀沼と浦安をフィールドとして取り上げたが、その立地条件は大変異なっていた。利根川や江戸川のような国策に直接結びつくような1級河川沿いと、そうではない2級河川沿いなどでは異なるのか。内陸の川沿い集落などのフィールドでは、もっと異なる構造なのかどうか検討してみたい。

つぎに、生活戦略としての技術導入という視点から、新たな課題を探索してみたい。本論文で見てきたように、貝養殖や海苔養殖、ハス栽培など、新たな技術を導入することは、有効な生活戦略のひとつだった。これらの技術の導入をどこから、どのように図ったのか。また、同じ技術であっても各地域での工夫によってどのように変化したのか、比較検討することも必要であろう。

また、キサゴを肥料とすることは東京湾岸沿いに広く分布していた農法であったと考えられるが、その導入と衰退は漁業と農業の繋がりを考える上で重要であろう。生業を行う上で、東京湾岸を一つの地域として考える必要があるだろう。技術伝播や人の移動などを課題として検討してみたい。

同様に、浦安のトウミは千葉県に多い上総唐箕よりも横幅が小さく、コンパクトであった。これまでの農業研究では、農業が盛んなフィールドの民具を研究することが多かったが、浦安のように漁業の影に隠れるように行われていたフィールドでのトウミの形態についてはあまり検討されてこなかった。東京湾岸でのトウミについて比較検討することも、今後の課題としたい。

さらに、本論文では『増田実日記』や西脇保男の手帳などを資料として取り上げたが、日記や手帳を読み込むことは、その人の気持ちに寄り添うことでもある。特に、『増田実日記』には複雑な感情の起伏があり、時には激しい怒りや不満が日記にぶつけられることもある。日記は自らの考えを整理するためにも書かれることがあり、そこに書かれていることが歴史的事実であるかどうかはひとつひとつ検証していく作業が必要である。また、実はある時期から日記を後に子孫が読むかもしれないと考えながら書かれていたふしがあり、自分自身を正当化するために書くこともあったかもしれない。『増田実日記』は歴史的資料として優れているが、文字の裏にある感情を読みとることも必要であろう。民俗誌として日記を取り扱う場合、聞き取り調査や文献資料など重層的な資料の積み重ねによる確認をすることで、日記ははじめて資料としての価値が生まれると考える。また、周辺地域の第一次資料を収集し、丹念に読み込む作業の中から新たな知見が見いだされる可能性があると思われる。

近年、近世や近現代に書かれた日記や覚書などの記録を、生業等の生活史料として活用する研究が進んでいる。民俗資料としての日記を扱うことの重要性と問題点を十分考慮した上で、新たに日記などの第一次資料を組み込んで民俗誌を再構築する必要を感じている。

参考文献及びオンライン文献一覧

相原正義 2013 『元漁協組合長深山正巳による一つの手賀沼』 たけしま出版

赤松宗旦 1978 『利根川図志』 崙書房

秋山笑子 2011 「水辺の環境と生活の変容—手賀沼のほとりで農に生きた人：増田実日記から—」 地方史研究協議会編『北総地域の水辺と台地—生活空間の歴史の変容—』 雄山閣

秋山笑子 2014 「海付きの低湿地における生業形態の変化と分業について—浦安のハマとオカー—」 『総研大文化科学研究』 第10号

秋山笑子 2014 研究ノート「環境変化に伴う生業のあり方[ウシガエルの流入を中心として]」 『国立歴史民俗博物館研究報告』 181

安立綱光 1951 「食用蛙の話—歴史・生態・飼育法—」 『農業』 通号816

アチックミュージアム 1936 『アチックミュージアム彙報 第9 所謂足半(あしなか)に就て 予報』 アチックミュージアム

厚木市文化財協会編 1982-1998 『星野日記 農業日誌』 1-3、追加分 厚木市教育委員会

我孫子市史編集委員会 近現代部会編 2004 『我孫子市史 近現代篇』 我孫子市教育委員会

我孫子市史編さん室編 1990 『我孫子市史 民俗・文化財篇』 我孫子市教育委員会

我孫子市史編さん室編 1996 『我孫子市史資料 近現代篇 別冊 -手賀沼のほとりに生きた一農民の記録 増田実日記Ⅰ』 我孫子市教育委員会

我孫子市史編さん室編 1997 『我孫子市史資料 近現代篇 別冊 -手賀沼のほとりに生きた一農民の記録 増田実日記Ⅱ』 我孫子市教育委員会

我孫子市史編さん室編 1998 『我孫子市史資料 近現代篇 別冊 -手賀沼のほとりに生きた一農民の記録 増田実日記Ⅲ』 我孫子市教育委員会

我孫子市史編さん室編 1976-1998 『我孫子市史研究』 1~16 我孫子市教育委員会

我孫子市史編集委員会 近現代部会編 2002 『我孫子市史資料 井上基家文書』 我孫子市教育委員会 史編さん室

我孫子市史編集委員会近世部会 2005 『我孫子市史 近世篇』 我孫子市教育委員会

荒井頭道編 1986 『牧民金鑑』 上巻 (刀江書院)

伊賀敏郎 編 1954 『滋賀県漁業史』 滋賀県漁業協同組合連合会

石上一起 1950 「食用蛙の捕獲と食殖法」 『農業世界』 45(4)

- 石川武彦 1939 『青果配給の研究』 西ヶ原刊行会
- 市川市史編纂委員会 1972 『市川市史 第6巻上』 吉川弘文館
- (市川市農業協同組合) 1993 『写真集 躍進 みどりと汐風のまち』 市川市農業協同組合
- 市立市川歴史博物館 1982 『市立市川歴史博物館常設展示 中世以降の市川 展示解説』 市立市川歴史博物館
- 井上 攻 2009 『近世社会の成熟と宿場世界』 岩田書店
- 井上勲他 2011-2012 『日記に読む近代日本』全5巻 吉川弘文館
- 今里悟之 2004 「定置網漁村における複合生業形態の計量分析—昭和初期の丹後半島新井集落を事例として」 『日本民俗学』 240
- 今里悟之 2007 「民俗学に「数字」は有害か？」 『日本民俗学』 272
- 今里悟之 2010 「実践の民俗学の傍らで」 『日本民俗学』 261
- 今村奈良臣、佐藤俊朗他 1977 『土地改良百年史』 平凡社
- 印西市市史編さん委員会編 1998-2013 『印西の歴史』 1-7 印西市教育委員会
- 印西町町史編さん室 編 1985-1996 『印西町の歴史』 1-12 印西町
- 植村国治 1934 『手賀沼沿革誌』 (出版地不明)
- 牛五郎日記研究会編 1980-1989 『牛五郎日記』 1-8 牛五郎日記研究会
- 卯田宗平 2003 「『両テンビン』 世帯の人びと—とりまく資源に関連する複合性への志向—」 『国立歴史民俗博物館研究報告』 105
- 内田儀久 1995 「印旛沼の淡貝工芸 —印旛沼コレクションⅡ」 『印旛沼』 2
- 内山 節 2014 『自然と人間の哲学』 農山漁村文化協会
- 浦安市 「浦安市景観計画」 浦安市ホームページ
<http://www.city.urayasu.lg.jp/> 2015年5月25日確認
- 浦安市 「浦安の水害小史」 浦安市ホームページ
<http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/anken/bousai/joho/1002112.html> 2015年5月25日確認
- 浦安市企画財政部自治振興課編 1981 『'81浦安市市勢要覧』 浦安市

- 浦安市教育委員会教育課編 1982 『浦安のことば』 浦安市教育委員会
- 浦安市教育委員会編 1993 『浦安市文化財調査報告 第5集 海とともに-浦安市漁撈
習俗調査報告書-』 浦安市教育委員会
- 浦安市教育委員会編 1993 『浦安市文化財調査報告 第6集 浦安のベカ舟-浦安市ベ
カ舟調査報告書-』 浦安市教育委員会
- 浦安市教育委員会編 1996 『浦安市文化財調査報告 第8集 災害と闘ってきたまち-
浦安市災害史調査報告書-』 浦安市教育委員会
- 浦安市教育委員会編 1996 『浦安市文化財調査報告 第9集 水に囲まれたまち-浦安
市交通史調査報告書-』 浦安市教育委員会
- 浦安市教育委員会編 1997 『浦安市文化財調査報告 第12集 漁師の観天望気-浦安
市自然史調査報告書-』 浦安市教育委員会
- 浦安市教育委員会編 2003 『浦安市文化財調査報告 第17集 浦安の漁撈習俗 2
海苔』 浦安市教育委員会
- 浦安市教育委員会編 2014 『浦安の農業 浦安市農業史調査報告書』 浦安市教育委
員会
- 浦安市史編さん委員会 1985 『浦安市史』 浦安市
- 浦安市史編さん委員会 1999 『浦安市史 [まちづくり編]』 浦安市
- 浦安町誌編纂委員会 1969 『浦安町誌』上 浦安町役場
- 浦安町誌編纂委員会 1974 『浦安町誌』下 浦安町役場
- 浦安町役場 1950 『昭和24年版 浦安町勢要覧』 (浦安町)
- 浦安町役場 1958 『昭和32年版 浦安町町勢要覧』 (浦安町)
- 浦安町役場企画調査課統計係 1962 『浦安のすがた』 (浦安町)
- 浦安町企画室 1973 『浦安町総合開発計画書』 浦安町
- 大熊 孝 1988 『洪水と治水の河川史—水害の制圧から受容へ』 平凡社
- 大田区立郷土博物館 1889 『写真が語る東京湾 消えた干潟とその漁業』 太田区立
郷土博物館
- 大豆生田 稔 2007 『お米と食の近代史』 吉川弘文館
- 岡村金太郎 1909 『浅草海苔』 博文館

- 奥西元一 2003 「近代下総地方における「唐粳」栽培の実態」 『農業史研究』 37
- 奥西元一 2004 「近世後期の下総地方坂川流域における稲作技術の展開」 『農業史研究』 38
- 奥西元一 2006 「近世の下総地方で行われた水稻の密植栽培と唐粳の直播栽培について-栽培法と水田条件との関係-」 『にほんのかわ』 112
- 奥西元一 2008 「栽培 戦前まで房総半島北部でおこなわれた湿田農法に関する立地生態的分析」 『日本作物学会紀事』 77
- 小倉 章 1984 『戦後における房総の農業と農政』 小倉章氏記念出版編集委員会／編集 うらべ書房
- 尾崎遯四郎 1939 「東京への千葉県日帰行商の地誌学的研究」 『地理学』 7-1
- 織本 泰 1911 『富津漁業史』 富津文庫編纂所
- 籠瀬良明 1972 『低湿地-その開発と変容-』 古今書院
- 柏市史編さん委員会編 1979 『柏市史 資料編8（諸家文書 下）』 柏市
- 柏市史編さん委員会編 1985 『柏市史 資料編 1（富勢村誌）』 柏市
- 柏市史編さん委員会編 2000 『柏市史 近代編』 柏市教育委員会
- 柏市史編さん委員会編 2008 『柏市史（沼南町史近代史料）』 柏市教育委員会
- 葛飾区郷土と天文の博物館編 2005 『「肥やしのチカラ」展示図録 平成16年度特別展』 葛飾区郷土と天文の博物館
- 加藤一郎 2009 「地方分権と自治体財政健全化法」 『高崎経済大学論集』 51
- 加藤仁紀 1999 「十六島の食用ガエル捕り」 『千葉県立大利根博物館調査研究報告』 8
- 神奈川県立博物館編 1990 『農耕習俗と農具 昼間家日記を中心に』 神奈川県立博物館
- 鎌倉食用蛙養殖場編 1927 『食用蛙の養殖研究』 鎌倉食用蛙養殖場
- 鎌田久子 1990 『女の力・女性民俗学入門』 青娥書房
- 狩野正雄 1952 「有利な食用蛙の人工養殖法」 『農業世界』 47(9)
- 川井唯史・一寸木肇他 2003 「アメリカザリガニの移入と分布に関する考察」 『青森自然誌研究』 (8)

- 川合唯史・小林弥吉 2011 「神奈川県鎌倉市におけるアメリカザリガニの由来」
『神奈川県自然誌資料』 (32)
- 河岡武春 1975 「渋沢敬三と釜と足半」 『日本民俗学』 99
- 河岡武春 1976 「低湿地文化と民具 (1)(2)」 『民具マンスリー』 9巻3、4号
- 川勝守生 2007 『近世日本における石灰の生産流通構造』 株式会社山川出版社
- 川喜田二郎 1980 「生態学的日本史臆説-特に水界民の提唱-」 『歴史的文化像-西村朝日太郎博士古稀記念』 新泉社
- 川喜田二郎 1981 「日本の生態史的位置づけ-大化改新以前まで」 『史境』 2
- 川田 稔 1997 『柳田国男 その生涯と思想』 吉川弘文館
- 川名 興 1988 『日本貝類方言集—民俗・分布・由来—』 未来社
- 川森博司・山本志乃・島村恭則 2008 『日本の民俗3 物と人の交流』 吉川弘文館
- 環境省 1972 『昭和47年版環境白書』 環境省ホームページ
<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/index.html> 2015年6月5日確認
- 環境省 2004 「湖沼環境保全施策の基本的あり方について」 環境省ホームページ
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=5345> 2015年6月1日確認
- 環境省 2005 「第4回特定外来生物等分類郡専門家グループ会合 (爬虫類・両生類) 資料1-7」 環境省ホームページ
<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/sentei.html> 2015年6月5日確認
- 環境省 2013 「環境省全国地盤環境情報ディレクトリ 平成25年度版 千葉県 関東平野南部の地盤沈下状況」 環境省ホームページ
http://www.env.go.jp/water/jiban/dir_h24/ 2015年6月1日確認
- 神立春樹 2003 「近代における手賀沼とその周辺」 『国際政経論集』 (二松學舎大学) 10
- 北大路魯山人 1954 「ハワイの食用蛙」 『芸術新潮』 昭和29年6月号
- 橘川次郎・武田文彌 1952 「食用蛙に関する調査」 『兵庫県水産試験場試験報告』 1952-08 (通号7)
- 木下達文 2000 『江戸前の海民一芝・金杉浦の記憶一』 港区教育委員会
- 「郷土あびこ」編集委員会編 1982 『郷土あびこ 4 我孫子の生業』 我孫子市史研究センター

- 倉石忠彦 2006 「解説」 『宮田登 日本を語る9 都市の民俗学』 吉川弘文館
- 栗原東洋 1950 『千葉県政物語』 憲政評論社
- 黒田長久 1992 「手賀沼の水鳥を守るには」 『手賀沼と共に生きる一手賀沼浄化を考える市民講座IVー』 我孫子市、(財)山階鳥類研究所
- 小熊太郎吉 1941 「ラン魚の群棲を見る」 『自然と博物館』昭和16年4月号
- 国立歴史民俗博物館 2008 『生業から見る日本史 新しい歴史学の射程』 吉川弘文館
- 越岡禮子 2000 「秋桜子と手賀沼ー清澄なる沼の復活を願ってー」 『地域社会史研究』創刊号
- 小島孝夫 2001 「複合生業論を超えて」 『日本民俗学』227
- 小松正之、尾上一明、望月賢二 2010 『東京湾再生計画ーよみがえれ江戸前の魚たちー』 雄山閣
- 小松芳郎 1994 『長野県の農業日記 明治・大正・昭和の記録』 郷土出版社
- 小室正紀 編著 1992 『地図に刻まれた歴史と景観 2 -明治・大正・昭和- 市川市・浦安市』 新人物往来社
- 相模原市編 1965 「社稷準繩録」 相模原市『相模原市史 第5巻』
- 酒向 昇 1987 「食用蛙とアメリカザリガニーその渡来年をめぐってー」 『採集と飼育』第49巻第9号
- 佐々木博 1969 「江北地区の農業の変質：近郊農業から市街地農業へ」 『立正大学人文科学研究年報』7
- 沢田英司 2010 『レンコン 栽培から加工・販売まで』 農山漁村文化協会
- 塩屋照雄・茂木真佐美 2004 「東京に暮らした食用蛙ー江東デルタ地帯、大田区森ヶ崎（現大森南五丁目）、八丈島、小笠原村父島・母島の食用蛙記録からー」 『大田区立郷土博物館紀要』14
- 篠原 徹 1987 「「生態民俗学序説」野本寛一」 『日本民俗学』170
- 篠原 徹 1989 「風土の民俗学-自然の解釈をめぐって-」 『国立歴史民俗博物館研究報告』21
- 篠原 徹 1990 『自然と民俗 心意のなかの動植物』 日本エディタースクール出版部
- 篠原 徹 1995 『海と山の民俗自然誌』 吉川弘文館
- 篠原 徹 2001 「自然・労働・民俗」 『国立歴史民俗博物館研究報告』87

- 篠原 徹 2002 『自然とつきあう』 小峰書房
- 篠原 徹 2005 『自然を生きる技術 暮らしの民俗自然誌』 吉川弘文館
- 渋沢敬三 1936 『アチックミュージアム彙報 第9 所謂足半(あしなか)に就て：予報』 『渋沢敬三著作集 第三巻』1991 平凡社
- 渋沢敬三 1941 「所感一昭和十六年十一月二日社会経済史学会第十一次大会にて」 『渋沢敬三著作集 第一巻』1992 平凡社
- 渋沢敬三 1942 「式内水産物需給試考」 『渋沢敬三著作集 第一巻』1992 平凡社
- 沼南町史編さん委員会 2002 『沼南町史 近世史料 1』 沼南町教育委員会
- 沼南町史編さん委員会 2004 『沼南町史 近世史料 2 (旧手賀村の歴史)』 沼南町教育委員会
- 千葉県沼南町教育委員会、立教大学学校・社会教育講座博物館学研究室 編 1984-1988 『千葉県沼南町における民俗学的調査』 沼南町教育委員会
- 沼南町教育委員会 1990-2003 『沼南町史研究』1-7 沼南町
- 沼南町 1979 『沼南町史 1』 沼南町
- 沼南町総務部総務課 1985 『手賀沼の開発と小金牧 沼南地域史料調査報告』 沼南町
- 白井常之 1900 「京葉臨海地域における地盤沈下の現況とその原因」 『地理』第11巻第9号
- 白戸伸一 1980 「同業者組織化政策の展開過程—産業資本確立期における動向を中心として—」 『明治大学大学院紀要』商学編18
- (新佐倉真佐子を作る会) 1979 『新佐倉真佐子「佐倉お茶の間風土記」』 佐倉市立中央公民館内 新佐倉真佐子を作る会発行
- 人事院 2014 「国家公務員の初任給の変遷(行政職俸給表(一))」 人事院ホームページ 人事院勧告国家公務員
http://www.jinji.go.jp/kyuuyo/kou/starting_salary.pdf 2015年6月3日確認
- 菅 豊 1996 「川・沼・池の民俗」 『講座日本の民俗学 4環境の民俗』雄山閣出版
- 菅井敬之助 1920 『湖北村誌』 湖北村役場
- 菅 豊 2001 「自然をめぐる民俗研究の三つの潮流」 『日本民俗学』227
- 菅 豊 2001 「コモンズとしての「水辺」—手賀沼の環境誌」 井上真・宮内泰介 編 『コモンズの社会学』新曜社
- 関島久雄 1976 「浦安町とその東京圏における役割」 日本都市学会編『巨大都市圏における周辺都市』地人書房

- 大門 哲 2003 「食用蛙と副業奨励―「外来種」受容にかかる地球対応」 『民具マンスリー』 36(1) (通号421)
- 大門 哲 2011 「水郷のポリティクス-河北潟東北岸域における耕地整理事業の導入とその史的背景-」 『国立歴史民俗博物館研究報告』 162
- 高木俊輔 2013 『近世農民日記の研究』 塙書房
- 高田知和 1998 「農村青年の自己教育活動-農民日記にみられるその一端」 『ヒューマンサイエンス』 11(1)
- 高田知和 2003 「日記に描かれた農村社会生活-農村青年の日記を読む」 『生活文化史』 43
- 高田知和 2007 「1945(昭和20)年・農村の日常生活世界-農村青年の日記を読む(1)」 『応用社会学研究』 17
- 高田知和 2008 「「農業観」を歴史的に考える-農村青年の日記を読む(2)」 『東京国際大学論叢. 人文社会学部編』 14
- 高田知和 2009 「1930年代のむらの青年の就職活動-農村青年の日記を読む(3)」 『東京国際大学論叢. 人文社会学部編』 15
- 高田知和 2010 「日中戦争と農村の青年達-農村青年の日記を読む(4)」 『東京国際大学論叢. 人文社会学部編』 16
- 高田知和 2014 「戦前戦中期農村青年の災害経験：農村青年の日記を読む(5)」 『東京国際大学論叢. 人文社会学部編』 19
- 高橋美貴 1995 『近世漁業社会史の研究―近代前期漁業政策の展開と成り立ち―』 清文堂
- 高橋美貴 2007 「資源繁殖の時代」と日本の漁業 株式会社山川出版社
- 武内房司 2011 『日記に読む近代日本 5』 吉川弘文館
- 立川市教育委員会編 1982 『公私日記』 第17冊-第20冊 立川市教育委員会
- 立川市教育委員会編 2011-2014 『公私日記』 改訂版第1~4巻 (旧版第1冊~16冊) 立川市教育委員会
- 玉城哲・旗手 勲 1974 『風土 大地と人間の歴史』 平凡社
- 玉城哲 1977 『稲作文化と日本人』 現代評論社
- 玉城哲 1979 『水思想』 論創社
- 1983 特集「日記にみる近世の多摩」 『多摩のあゆみ』 32
- 千葉功編 2012 『日記に読む近代日本 2』 吉川弘文館

- 千葉県 1955 『内湾漁業実態調査報告書』 千葉県
- 千葉県 2014 「手賀沼に係る湖沼水質保全計画」 千葉県ホームページ
<http://www.pref.chiba.lg.jp/suiho/6ki/tega/sakutei.html> 2015年6月5日確認
- 千葉県 1897～1921 『千葉県統計書』 千葉県
- 千葉県史料研究財団編 1996 『千葉県の自然誌 本編 千葉県の大地』 千葉県
- 千葉県史料研究財団編 2002 『千葉県の歴史 通史編 近現代1』 千葉県
- 「千葉県稲作誌」編集委員会編 1986 『千葉県稲作誌』 「千葉県稲作誌」編集委員会
- 千葉県印旛郡役所 編 1989
 (1913) 『千葉県印旛郡誌』 千秋社
- 千葉県印旛支庁編 1964 『行商の実態』 千葉県印旛支庁
- 千葉県衛生部公害課 1968 『葛南地域地盤沈下観測井調査報告書』昭和42年度（千葉県）
- 千葉県開発庁臨海開発局臨海計画課 1974 『内湾臨海部土質調査資料集』 千葉県開発庁臨海開発局臨海計画課
- 千葉県企画調査室 1955 『東京湾調査地域 内湾漁業実態調査報告書 昭和28年度総合開発調査』 千葉県
- 千葉県民俗総合調査団 1970 『印旛沼・手賀沼周辺の民俗』 千葉県教育委員会
- 千葉県東葛飾郡教育会編 1970
 (1923) 『千葉県東葛飾郡誌』 東葛飾郡教育会（崙書房）
- 千葉県教育委員会 「ふさの国今昔-過去から未来へ- 17. 香取の海と水郷・十六島」 千葉県ホームページ
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/bunkazai/sonohoka/kyoudo/katori/suigou.html> 2015年6月5日確認
- 千葉県史料研究財団編 2006 『千葉県の歴史 資料編近現代6』 千葉県
- 千葉県水質保全研究所 1981 『手賀沼の汚濁と生態系』 千葉県水質保全研究所
- 千葉県内務部 1919 『千葉県水産一斑』 千葉県内務部（国立国会図書館デジタルコレクション）
- 千葉県農地制度史刊行会 1950
 (1980) 『房総農業史』（旧題・千葉県農地制度史 上・下） 青史社
- 千葉県農林水産部耕地課・農村整備課編 2004 『千葉県の田園づくりのあゆみ 1952～2003』 千葉県農林水産部耕地課・農村整備課

- 千葉県民俗総合調査団編 1967 『東京湾の漁撈と人生』 千葉県教育委員会
- 「千葉県野菜園芸発達史」編さん会編 1985 『千葉県野菜園芸発達史』 千葉県
- 千葉県立中央博物館編 2000 『カエルのきもち』 晶文社出版
- 千葉徳爾 1956 『はげ山の研究』 農林協会
- 千葉徳爾 1980 「日本民俗の風土論的考察」 千葉徳爾編『日本民俗風土論』 弘文堂
- 千葉徳爾 1990 「『人の生きかた』について」 『日本民俗学』 177
- 辻井善弥 1977 『磯漁の話 一つの漁撈文化史』 北斗書房
- 辻井善弥 1980 『ある農漁民の歴史と生活』 三一書房
- 土田宏成編 2011 『日記に読む近代日本 4』 吉川弘文館
- 鶴見和子 1998 「柳田国男の都鄙連続論」 『鶴見和子曼荼羅 IV 土の巻』 藤原書店
- 帝国水産会編 1925 『農村と養魚』 帝国水産会
- 東京都内湾漁業興亡史編集委員会編 1971 『東京都内湾漁業興亡史』 東京都内湾漁業興亡史刊行会
- 豊原研究会編 1977 『善治日誌：山形県庄内平野における一農民の日誌 明治26-昭和9年』 東京大学出版会
- 鳥越皓之、嘉田由紀子 編 1984 『水と人の環境史—琵琶湖報告書』 御茶の水書房
- 内務省東京土木出張所編 1935 『江戸川水利統制』 内務省東京土木出張所
- 中尾正巳 1986 『手賀沼周辺の水害-水と人とのたたかい四〇〇年-』 我孫子市教育委員会
- 永島政彦 1996 「農業日記にみる畑作農家の生業」 『群馬歴史民俗』 17
- 永島政彦 1997 「『笛田武男日記』にみる山村住民の生業-昭和五十五年・利根村日向南郷」 『ぐんま史料研究』 9
- 永島政彦 2005 「群馬県における一山村農家の生業と交流」 『交流の地域史 群馬の山・川・道』 雄山閣
- 中野卓編 1977 『口述の生活史-或女の愛と呪いの日本近代-』 御茶の水書房

- 中野卓・桜井厚編 1995 『ライフヒストリーの社会学』 弘文社
- 新潟県水産試験場編 1926 『新潟県水産試験場事業概要〔第一冊〕』大正十四年度後編 新潟県水産試験場
- 西川祐子 2010 「日本近現代の住居空間と日記時間」 赤阪俊一編著『ジェンダー史叢書8 生活と福祉』 明石書店
- 西田美昭、久保安夫編 1991 『西山光一日記 1925-1950』 東京大学出版会
- 西田美昭、久保安夫編 1998 『西山光一戦後日記 1951-1975』 東京大学出版会
- 西田美昭 2001 「農民生活からみた二〇世紀日本社会-『西山光一日記』をてがかりに」 『歴史学研究』755
- 西脇いね 1992 『句集鳥雲』 (自家版)
- 西脇いね 1999 『今日もいいあんべえ』 (自家版)
- 西脇いね 2013 『浦安のかあちゃん農家』 (自家版)
- 西脇保幸 1975 「人口増加による土地利用の変化-浦安町地域産業関連表を用いて-」 『地理学評論』48(1)
- 西脇保幸 1991 「浦安市の変容からみた首都圏」 山本正産編著『首都圏の空間構造』 二宮書店
- 西脇保幸 不明 「都市化による土地利用の変化」 未刊行
- 農山漁村文化協会編 1989 『野菜園芸大百科 13 ジャガイモ・サツマイモ・サトイモ・ナガイモ・レンコン』 農山漁村文化協会
- 農林省農務局編 1921 『土地利用計画一覧. 大正14年3月現在』 農林省農務局
- 農林省農林経済局統計調査部 1954 『第2次漁業センサス』 農林省
- 野本寛一 1987 『生態民俗学序説』 白水社
- 野本寛一 1994 『共生のフォークロア : 民俗の環境思想』 青土社
- 野本寛一 1995 『海岸環境民俗論』 白水社
- 野本寛一 1997 『生業の民俗』 雄山閣出版
- 野本寛一 1999 『四万十川民俗誌 : 人と自然と』 雄山閣出版

- 羽澄俊裕 2009 「捕獲と保護の現在」 『人と動物の日本史2 歴史のなかの動物たち』
- 秦野市史編纂室編 1982 『農事日誌』（秦野市史史料叢書3） 秦野市史編纂室
- 八王子市郷土資料館編 1979-1993 『石川日記』1-15 八王子市教育委員会
- 平野淳平 2014 「東京周辺における複数の古日記天候記録を用いた18世紀以降の夏季気温変動の復元」 「2014年度日本地理学会秋季学術大会 発表要旨」
https://www.jstage.jst.go.jp/article/ajg/2014a/0/2014a_184/_article/-char/ja/
 2015年6月5日確認
- 福原正弘 1971 「経済成長下の千葉県浦安町の都市化」 『地理学評論』44(11)
- 藤井隆至 1975 「柳田国男のアジア意識」 『アジア経済』16-3
- 藤本武・浅野長雄 1965 「茨城県産魚類の方言について（第1報）」 『茨城県水産試験場試験報告 昭和38年』 茨城県水産試験場
- 藤原辰史 2012 『稲の大東亜共栄圏—帝国日本の「緑の革命」』 吉川弘文館
- 船橋市経済部農水産課編 1974 『船橋漁業史』 船橋市経済部農水産課
- 船橋市経済部農水産課編 1979 『船橋漁業生産史 1』 船橋市経済部農水産課
- 船橋市経済部農水産課編 1982 『船橋漁業生産史 2』 船橋市経済部農水産課
- 古島敏雄 1996 『土地に刻まれた歴史』 岩波書店
- 星野七郎 1987 『手賀沼の今昔』 崙書房出版
- 星野七郎 1989 『手賀沼の詩』 崙書房出版
- 星野七郎 1993 「手賀沼流域の都市化と農業」 『私が見た手賀沼—手賀沼浄化を考える市民講座V—』 我孫子市、(財)山階鳥類研究所
- 星野七郎 1997 『手賀沼周辺生活語彙』 崙書房出版
- 星野七郎[述] 堀 充宏[聞き取り] 我孫子市史編さん室[収録・編集] 2002
 『星野七郎さんの「手賀沼の漁業と農耕」について聞き取り』（我孫子市史編さん室）
- 細井 操 1950 「手賀沼水産物調査」 『採集と飼育』12(2)
- 増井好男 2013 『ウナギ養殖業の歴史』 筑波書房

- 松井 健 1998 「マイナー・サブシステムの世界—民俗世界における労働・自然・身体」 『現代民俗学の視点1 民俗の技術』 朝倉書店
- 松井 健 2000 『遊牧という文化—移動の生活戦略』 吉川弘文館
- 松田忍 2011 「西山光一日記」 『日記に読む近代日本 4』 吉川弘文館
- 松田睦彦 2010 『人の移動の民俗学 タビ（旅）から見る生業と故郷』 慶友社
- 松田睦彦 2014 「移動の日常性へのまなざし 「動」 的人間観の獲得をめざして」 門田岳久・室井康成編 『〈人〉に向き合う民俗学』 森話社
- 丸山三夫 1950 「有望な食用蛙の養殖」 『農業信州』 33(9)
- 溝口常俊 2002 『日本近世・近代の畑作地域史研究』 名古屋大学出版会
- 三谷和夫 1979 「近代手賀沼の自然と人生」 『我孫子市史研究』 4
- 三谷紀美 1995 『浦安・海に抱かれた町』 筑摩書房
- 宮内泰介 2011 『開発と生活戦略の民族誌』 新曜社
- 宮崎長蔵 1976 『行徳製塩と新井村の足跡』 宮崎長蔵
- 宮田 登 1996 「都市民俗学・祭祀空間論」 『宮田登 日本を語る 16 民俗学の方法』 2007 吉川弘文館
- 深山正巳 1992 「手賀沼の今昔—手賀沼沿岸農・漁民と手賀沼との係わりとその歴史」 『手賀沼と共に生きる—手賀沼浄化を考える市民講座Ⅳ—』 我孫子市、(財)山階鳥類研究所
- 宮本常一 1972 「民具学の提唱—民具試論4」 日本常民文化研究所 編『民具論集4』 慶友社
- 宮本常一 2003 「日本人にとって自然とは」 『宮本常一著作集』 43巻 未来社
- 宮本常一 2003 「作る自然と作られた自然」 『宮本常一著作集』 43巻 未来社
- 宮本常一 2005 「民具学提唱」 『宮本常一著作集』 45巻 未来社
- 村尾嘉陵 1985 『江戸近郊道しるべ』 平凡社
- 村尾嘉陵 村尾嘉陵『江戸近郊道しるべ 26巻』 [1] 52-57 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2577942> 2015年5月25日確認
- 掘充宏 1993 「東京近郊農村における下肥利用の諸相」 『日本民俗学フィールドからの照射』

- 盛本昌広 2009 『中近世の山野河海と資源管理』 有限会社岩田書院
- 八木橋伸浩 2005 「都鄙連続論再考」 『玉川大学文学部紀要』 46
- 安室 知 1984 「稲作文化と漁撈（筌）-生態学的アプローチの試み-」 『日本民俗学』 153
- 安室 知 1989 「稲の力-水田における漁撈活動の意味-」 『日本民俗学』 178
- 安室 知 1991 「餅なし正月・再考-複合生業論の試み-」 『日本民俗学』 188
- 安室 知 1992 「存在感なき生業研究のこれから-方法としての複合生業論-」 『日本民俗学』 190
- 安室 知 1998 『水田をめぐる民俗学的研究；日本稲作の展開と構造』 慶友社
- 安室 知 1999 『餅と日本人：「餅正月」と「餅なし正月」の民俗文化論』 雄山閣出版
- 安室 知 2001 「水田漁撈」の提唱 『国立歴史民俗博物館研究報告』 87
- 安室 知 2003 「稼ぎ」 『暮らしの中の民俗2 <一年>』 吉川弘文館
- 安室 知 2003 「複合生業論のこれから」 『長野県民俗の会会報』 26
- 安室 知 2004 『歴史研究の最前線 vol.2 環境史研究の課題』 総研大 日本歴史研究専攻・国立歴史民俗博物館
- 安室 知 2005 『水田漁撈の研究-稲作と漁撈の複合生業論』 慶友社
- 安室 知 2008 「生業の民俗学」 国立歴史民俗博物館編 『生業から見る日本史』 吉川弘文館
- 安室 知・小島孝夫・野地恒有 2008 『日本の民俗1 海と里』 吉川弘文館
- 安室 知・古家博司・石垣 悟 2009 『日本の民俗4 食と農』 吉川弘文館
- 安室 知 2010 「農に生きる」 『山口県史民俗編』 山口県
- 安室 知 2012 『日本民俗生業論』 慶友社
- 柳田國男 1969 『時代ト農政』 『定本柳田国男集』 第16巻 筑摩書房
- 柳田國男 1969 『都市と農村』 『定本柳田国男集』 第16巻 筑摩書房

- 柳田國男 1969 『日本農民史』 『定本柳田国男集』第16巻 筑摩書房
- 柳田國男 1970 『最新産業組合通解』 『定本柳田国男集』第28巻 筑摩書房
- 柳田國男 1970 『農政学』 『定本柳田国男集』第28巻 筑摩書房
- 柳田國男 1970 『明治大正史 世相篇』 『定本柳田国男集』第24巻 筑摩書房
- 谷野吉弘 1951 「食用蛙」 『水産時報』3(3)
- 山口輝臣編 2012 『日記に読む近代日本 3』 吉川弘文館
- 山口 徹 1988 「地曳網漁業経営の組織と性格-九十九里地曳網漁業経営帳簿の語るもの-」 山口徹『近世漁民の生業と生活』1999 吉川弘文館
- 山口 徹 1998 『近世海村の構造』 吉川弘文館
- 山口 徹 1999 『近世漁民の生業と生活』 吉川弘文館
- 山口 徹 2000 「記録（日記・覚帳）に見る生活史料」 木村礎、林英夫編『地方史研究の新方法』八木書店
- 山口尚夫、千葉県農業試験場 1961 湿田の稲作改善に関する栽培技術的研究 『千葉県農業試験場特別報告』1 千葉県農業試験場
- 山下裕作 2006 「野にある経済」 『日本民俗学』247
- 山下裕作 2008 『実践の民俗学—現代日本の中山間地域問題と「農村伝承」』 社団法人農山漁村文化協会
- 山田 稔 1967 「青果行商に関する調査-大都市近郊における青果物流の一形態-」 『千葉大学園芸学部学術報告』15
- 山本志乃 2010 「市稼ぎの生活誌-農家日記にみる定期市出店者の生活戦略」 『日本民俗学』264
- 山本周五郎 1960 『青べか物語』 文藝春秋社
- 山本忠良 1994 『印西外史（近世・近現代編）』 山本書店
- 湯浅治久 1995 「東京低地と江戸湾交通」 『東京低地の中世を考える』 名著出版
- 由井常彦 2014 「渋沢敬三の学問、思想と人格形成—前半生の研究」 『歴史と民俗』30 神奈川大学日本常民文化研究所論集30
- 湯川洋司 1991 『変容する山村 民俗再考』 日本エディタースクール出版部

- 湯川洋司 1997 「生業の相互関連」 『講座日本の民俗学 第五巻 生業の民俗』 雄山閣出版
- 湯川洋司 1997 『山の民俗誌』 吉川弘文館
- 湯川洋司 1998 「伝承母体論とムラの現在」 『日本民俗学』 216
- 湯川洋司・福澤昭司・菅 豊 2008 『日本の民俗2 山と川』 吉川弘文館
- 湯川洋司・古家信平・安室 知 2008 『日本の民俗5 民俗と民俗学』 吉川弘文館
- 横須賀史学研究会編 1980 『相州三浦郡大田和村浅葉家文書』 横須賀市立図書館
- 横浜市文化財研究調査会編 1971-1985 『関口日記』 1-20、別巻1-3 横浜市教育委員会
- 吉田 敦 2014 「明治37年-昭和17年『浦安町統計一覧表』分析」 『明海大学経済学論集』 27-1
- 若本朋子 1995 「成田線沿線の行商について-印旛郡栄町、印西町調査報告-」 千葉県史料研究財団編『千葉県地域民俗調査報告書』第2集（千葉県史編さん資料）千葉県
- 和田 健 2012 『協業と社会の民俗学 協同労働慣行の現代民俗誌的研究』 学術出版会
- 渡邊洋之 2000 「渡瀬庄三郎の自然観-生物移入と天然記念物の制定・指定をめぐって」 『科学史研究』 39

図表写真一覧

序論

図0-1-1 釜の諸形態	P. 8
--------------	------

第1部第1章

表1-1-1 『我孫子市史研究』における生業研究	P. 26
表1-1-2 手賀沼の新田開発と水害	P. 28
表1-1-3 手賀沼廻り村々と新田村の「村差出明細帳」における沼稼ぎ	P. 31
表1-1-4 明治42年 富勢村の漁獲高	P. 33
表1-1-5 明治30年・39年 利根川下流域におけるウナギ 漁獲高・価格	P. 34
図1-1-1 明治39年 手賀沼の漁獲収入	P. 35
図1-1-2 千葉県ウナギ養殖収穫量	P. 36

第1部第2章

図1-2-1 昭和7～25年冷凍食用蛙輸出実績表	P. 49
図1-2-2 昭和25年度食用蛙生産実績	P. 50
表1-2-1 手賀沼の漁獲高と収益（昭和22年、昭和28年平均）	P. 51
図1-2-3 昭和29年 ウシガエル 河川湖沼別漁獲量	P. 53
写真1-2-1 クワキ	P. 55
写真1-2-2 カーバイトランプ	P. 56
写真1-2-3 カーバイトランプを装着したK氏	P. 56

第1部第3章

図1-3-1 増田実の生業労働時間グラフ 大正6年	P. 67
図1-3-2 増田実の生業労働時間グラフ 大正12年	P. 73
図1-3-3 増田実の生業労働時間グラフ 昭和5年	P. 76
図1-3-4 増田実の生業労働時間グラフ 昭和10年	P. 81
表1-3-1 増田実の生業労働時間比較 大正6年	P. 86
表1-3-2 増田実の生業労働時間比較 大正12年	P. 86
表1-3-3 増田実の生業労働時間比較 昭和5年	P. 86
表1-3-4 増田実の生業労働時間比較 昭和10年	P. 87
表1-3-5 増田実の生業労働時間比較<大正6年、大正12年、昭和5年、昭和10年>	P. 87
表1-3-6 外部的複合生業の特徴と昭和初期の増田家との比較	P. 88
表1-3-7 外部的複合生業の特徴と昭和13年以降の増田家との比較	P. 89

第2部第1章

図2-1-1 浦安の標高（国土地理院「土地条件図」）	P. 104
写真2-1-1 村尾嘉陵『江戸近郊道しるべ 26巻』	P. 105
写真2-1-2 昭和24年 キティ台風で決壊した土堤	P. 107
写真2-1-3 昭和30年頃の浦安の中心地	P. 110
図2-1-2 東京湾年次別魚族別生産高	P. 111
図2-1-3 昭和30年前後の海苔生産高	P. 113
写真2-1-4 ベカ舟（海苔取り舟）	P. 114
写真2-1-5 昭和30年頃の江川橋付近	P. 114
写真2-1-6 海苔干し場作り	P. 115
写真2-1-7 海苔干し場	P. 115
図2-1-4 海苔と稲作の作業暦	P. 116
図2-1-5 海苔の流通経路	P. 117
図2-1-6 昭和25～27年（平均） 千葉県内湾漁業組合貝類生産額	P. 119
写真2-1-8 オオマキ	P. 120
図2-1-7 昭和30年度 浦安町貝の生産高（月毎）	P. 120
表2-1-1 昭和27年 浦安町漁業協同組合 アサリ・ハマグリ放苗数量	P. 121
写真2-1-9 貝むき	P. 121
表2-1-2 昭和26年東京・千葉の佃煮製造業者数	P. 122
写真2-1-10 売りっと	P. 123
図2-1-8 貝の流通経路	P. 123

第2部第2章	
図2-2-1 浦安の農産物別面積	P. 130
写真2-2-1 苗取り	P. 131
図2-2-2 昭和40年前後の浦安水路図	P. 134
写真2-2-2 千葉用水路	P. 137
写真2-2-3 稲刈り	P. 138
写真2-2-4 トウミ	P. 139
図2-2-3 トウミ 実測図	P. 139
写真2-2-5 ハス田 (夏)	P. 142
図2-2-4 大正7年～昭和15年 浦安における稲・ハスの作付反別	P. 143
写真2-2-6 ハスボソ	P. 144
写真2-2-7 ハスの収穫	P. 144
写真2-2-8 マコモによる梱包	P. 145
写真2-2-9 ダンボールによる梱包	P. 145
表2-2-1 ハス栽培と稲作作業、海苔作業の作業暦	P. 146
図2-2-5 ハスの流通構図	P. 148
写真2-2-10 堀江地区の地盤沈下	P. 150
写真2-2-11 浦安地盤沈下観測所 昭和38年	P. 151
写真2-2-12 亥新田土地改良事業	P. 155
図2-2-6 昭和35年度～昭和41年度 浦安市農地転用面積	P. 156
写真2-2-13 南部土地改良事業 昭和41年	P. 157

第2部第3章

表2-3-1 西脇保男の年譜	P. 170
表2-3-2 西脇保男の手帳の形態	P. 171
写真2-3-1 耕運機に乗った西脇保男といね	P. 172
写真2-3-2 畑での西脇保男といね	P. 172
表2-3-3 昭和29年 西脇保男の生業暦	P. 173
表2-3-4 昭和34年 西脇保男の生業暦	P. 176
表2-3-5 昭和40年 西脇保男の生業暦	P. 177
表2-3-6 昭和32年の海苔養殖の資材一覧	P. 179
図2-3-1 昭和29年西脇保男の生業別作業日数	P. 182
図2-3-2 昭和34年西脇保男の生業別作業日数	P. 182
図2-3-3 昭和40年西脇保男の生業別作業日数	P. 182
表2-3-7 昭和29年、34年、40年 西脇保男の生業別作業日数の比較	P. 183
表2-3-8 西脇保男の年譜と生業変化	P. 184
表2-3-9 神奈川県横須賀市佐島と千葉県浦安市における百姓漁師の条件の比較	P. 185
表2-3-10 百姓漁師と漁師百姓と浦安との比較	P. 186
表2-3-11 男女の役割の比較	P. 187

結論

表3-1-1 都市近郊低湿地における生活戦略の比較	P. 196
---------------------------	--------